

平成21年12月第8回人吉市議会定例会会議録（第1号）

平成21年11月30日 月曜日

1. 議事日程第1号

平成21年11月30日 午前10時 開議

- 日程第1 会期の決定
- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 議第93号 専決処分の承認を求めることについて（平成21年度人吉市一般会計補正予算（第6号））
- 日程第4 議第94号 平成21年度人吉市一般会計補正予算（第7号）
- 日程第5 議第95号 平成21年度人吉市一般会計補正予算（第8号）
- 日程第6 議第96号 平成21年度人吉市カルチャーパレス特別会計補正予算（第3号）
- 日程第7 議第97号 平成21年度人吉市カルチャーパレス特別会計補正予算（第4号）
- 日程第8 議第98号 平成21年度人吉市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第9 議第99号 平成21年度人吉市国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）
- 日程第10 議第100号 平成21年度人吉市介護保険特別会計補正予算（第4号）
- 日程第11 議第101号 平成21年度人吉市介護保険特別会計補正予算（第5号）
- 日程第12 議第102号 平成21年度人吉市介護サービス事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第13 議第103号 平成21年度人吉市介護サービス事業特別会計補正予算（第5号）
- 日程第14 議第104号 平成21年度人吉市水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第15 議第105号 平成21年度人吉市水道事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第16 議第106号 平成21年度人吉市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第17 議第107号 平成21年度人吉市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第18 議第108号 平成21年度人吉市工業用地造成事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第19 議第109号 人吉市職員の給与に関する条例及び人吉市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第20 議第110号 人吉市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第21 議第111号 人吉市教育委員会の教育長の給与及び勤務時間に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第22 議第112号 人吉市議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第23 議第113号 人吉市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について

- 日程第24 議第114号 人吉市養護老人ホーム延寿荘条例等を廃止する条例の制定について
- 日程第25 議第115号 熊本県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の一部変更について
- 日程第26 議第116号 市有財産の譲与について
- 日程第27 議第117号 損害の賠償について
- 日程第28 議第118号 損害の賠償について
- 日程第29 議第 80号 平成20年度人吉市水道事業特別会計決算の認定について（継続）一 厚 生
- 日程第30 議第 90号 平成20年度人吉市歳入歳出決算認定について（継続）一 決特委

=====

2. 本日の会議に付した事件

- ・議事日程のとおり

=====

3. 出席議員（20名）

1 番	松 岡 隼 人 君
2 番	井 上 光 浩 君
3 番	豊 永 貞 夫 君
4 番	川 野 精 一 君
5 番	笹 山 欣 悟 君
6 番	村 上 恵 一 君
7 番	西 信八郎 君
8 番	松 田 茂 君
9 番	永 山 芳 宏 君
10番	福 屋 法 晴 君
11番	森 口 勝 之 君
12番	田 中 哲 君
13番	本 村 令 斗 君
14番	立 山 勝 徳 君
15番	仲 村 勝 治 君
16番	三 倉 美千子 君
17番	山 下 幸 一 君
18番	下田代 勝 君
19番	簀 毛 正 勝 君
20番	大 王 英 二 君

欠席議員 なし

4. 説明のため出席した者の職氏名

市 長	田 中 信 孝 君
副 市 長	林 健 善 君
監 査 委 員	篠 崎 國 博 君
教 育 長	堀 秀 行 君
市 長 公 室 長	荒 巻 通 君
総 務 部 長	深 水 雄 二 君
市 民 部 長	浦 川 康 徳 君
健康福祉部長	尾 方 篤 君
経 済 部 長	井 上 修 二 君
建 設 部 長	山 上 茂 君
市長公室次長	井 上 祐 太 君
総 務 部 次 長	坂 崎 博 憲 君
市 民 部 次 長	椎 葉 幹 夫 君
健康福祉部次長	中 村 明 公 君
経 済 部 次 長	蓑 毛 幸 一 君
経 済 部 次 長	椎 葉 文 雄 君
建 設 部 次 長	松 田 知 良 君
秘 書 課 長	福 山 誠 二 君
総 務 課 長	中 村 則 明 君
市 民 課 長	今 村 修 君
福 祉 課 長	加 賀 邦 保 君
道路河川課長	有 田 健 一 君
会 計 管 理 者	大 石 宝 城 君
水 道 局 長	多 武 芳 美 君
水 道 局 次 長	宮 原 真 二 君
教 育 部 長	赤 池 和 則 君
教 育 部 次 長	小 林 勇 君
社会教育課長	東 俊 宏 君
農 業 委 員 会 長	靄 崎 晴 美 君
農 事 務 局 長	
監 査 委 員 長	松 江 隆 介 君

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局	長	永	田	正	二	君
次	長	村	並	成	二	君
庶務係	長	山	本	繁	美	君
書	記	和	泉	龍	二	君

=====

午前10時 開会

○議長（大王英二君） おはようございます。出席議員が定足数に達しておりますので、今日の会議は成立いたしました。よって、これより第8回人吉市議会定例会を開会いたします。会議を開きます。

本日の議事は、議席に配付の議事日程によって進めます。

議事に入ります前に、お手元に配付してあります議長の報告、その他の報告事項につきましては、口頭報告を省略し、書類報告にかえさせていただきます。

なお、関係書類につきましては、それぞれ議会事務局に備えてありますので、御一覧いただきますようお願いをいたします。

また、報告事項5番目の教育委員会の事務に関する点検評価報告につきましては、皆様方のお手元に報告書を配付してあります。この件につきましては、教育長のほうから発言の申し出がっておりますので、議事終了後、発言を許可することにいたします。

=====

日程第1 会期の決定

○議長（大王英二君） それでは、これより議事に入ります。

日程第1、会期の決定を議題とします。

本件については、去る11月20日、議会運営委員会が開催され、会期日程等について協議がなされておりますので、これについて議会運営委員長の報告を求めます。（「議長、9番」と呼ぶ者あり）

9番。

○9番（永山芳宏君）（登壇） おはようございます。平成21年12月第8回人吉市議会定例会に当たりまして、去る11月20日午前10時から議会運営委員会を開催し、会期日程等について協議をいたしておりますので、その結果を御報告申し上げます。

まず、会期につきましては、本日11月30日開会、12月1日休会、2日午前9時から球磨川水系の治水及び防災に関する特別委員会、午後1時30分から公益的施設の適正配置に関する特別委員会、3日から7日まで休会、8日、9日は一般質問、10日一般質問及び委員会付託、11日予算委員会、12日、13日休会、14日、15日総務文教委員会、厚生委員会、経済建設委員会、16日の午前総務文教委員会、厚生委員会、経済建設委員会、午後予算委員会、17日休会、18日委員長報告、採決、閉会ということにいたしております。

一般質問につきましては、質疑を含めた一般質問とし、一般質問の通告は12月4日金曜日午後3時に締め切りまして、登壇順番は抽せんにて決定することにいたしております。

一般質問は一問一答制による一般質問で、質問回数につきましては制限なしとし、登壇1回、2回目からは質問席にて行い、質問時間は従来どおり50分以内としております。

なお、継続審査となっておりました議第80号平成20年度人吉市水道事業特別会計決算の認

定について及び議第90号平成20年度人吉市歳入歳出決算認定については、本日、委員長報告の上、採決することにいたしております。

また、特別緊急雇用対策事業及び人事院勧告に関連して提出されております議第94号、議第96号、議第98号、議第100号、議第102号、議第104号、議第106号の予算案件7件並びに議第109号、議第110号、議第111号、議第112号の条例案件4件につきましては、委員会付託を省略し、本日、審議を行い、採決することにいたしております。

以上、報告を終わります。

○議長（大王英二君） 会期の決定については、ただいまの委員長報告どおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大王英二君） 御異議なしと認めます。よって、日程第1、会期の決定は委員長報告どおり決定いたしました。

=====

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（大王英二君） 次に、日程第2、会議録署名議員の指名をいたします。

署名議員に17番、山下幸一議員、18番、下田代勝議員を指名します。

=====

日程第3 議第93号から日程第28 議第118号まで

○議長（大王英二君） 次に、日程第3、議第93号から日程第28、議第118号までの26件を一括議題とし、直ちに執行部の説明を求めます。

○市長（田中信孝君）（登壇） 皆さん、おはようございます。平成21年第8回人吉市議会定例会のはじめに当たりまして、発言の機会を与えていただき、誠にありがとうございます。

今年も残すところ一月余りとなりましたが、先の内閣府の発表によりますと今年7月から9月期のGDP（国内総生産）の速報値は、物価変動を除いた実質で前期（4月から6月期）との比で1.2%の増、年率換算で4.8%増と2年半ぶりの高い伸びを示し、東京証券取引所一部上場企業の平成22年3月期の決算予想では、純損益が前期の赤字から2年ぶりに黒字転換するのは確実な情勢との報道もあり、国の経済政策の効果、企業のリストラ、輸出改善が寄与しているとの見方もございます。しかしながら、菅直人経済財政担当相が関係閣僚会議に提出した11月の月例経済報告では、焦点でありました物価の判断について「緩やかなデフレ状況にある」と発表されており、このことは持続的な物価下落が企業収益を悪化させ、賃下げや失業増を招くことへの危機感が背景にあるようでございます。

このような経済状況の中で、九州・沖縄に目を向けますと、銀行を除く主要43社の平成21年9月中間決算では、消費低迷による販売不振や企業の設備投資抑制で6割の25社が経常減益又は赤字と業績が悪化しており、本格的な業績回復への足取りは依然重いようでございま

す。昨年のサブプライムローン問題に端を発し、世界規模に波及した金融・経済危機は、経済のみならず雇用問題にも深刻な影響を及ぼし、今もなお予断を許さない状況にあります。人吉球磨の有効求人倍率も5月期の0.18倍を底に少しずつは回復の兆しを見せ、9月期では0.29倍となっておりますが、求職者の方々にとりましては、非常に厳しい状況が続いております。

本市では、これまでもふるさと雇用再生特別基金事業及び緊急雇用創出基金事業をはじめ、市の単独事業を含めると、既に100人の雇用創出を行ってまいりましたが、年末年始を控え、雇用状況はさらに厳しくなるものと推察しております。この状況を勘案し、更なる特別緊急雇用対策といたしまして、継続を含め71人の雇用を予定し、募集を行ったところでございます。その状況でございますが、作業系臨時職員が51人の募集に対し、169人の応募があり、そのうち市内在住の方が134人で行ってまいりました。また、事務系臨時職員につきましては15人の募集に対し、44人の応募があり、うち市内在住の方が38人となっております。

採用にあたりまして、11月25日及び27日の2日間、面接を実施いたしました。選考基準といたしまして、年金、失業給付など、他に収入が見込めない方など真に困っている方を選考いたしました結果、116人の雇用を行うことといたしております。

秋のじゅぐりっと博覧会でございますが、9月20日の街かど資料館のオープニングから11月22日のじゅぐりっとマーチ、翌23日の街かど資料館の閉館まで約2カ月の間、市内各所で様々なイベントや取組を、民間と行政が一体となって実行委員会を組織して展開してまいりました。この間、多くの市民の皆様、関係団体の皆様にスタッフとして、あるいは参加者として盛り上げていただきましたことに心からお礼を申し上げます。来年はいよいよ九州新幹線全線開業の前年となります。本市はここ数年、天の時、地の利に恵まれてまいりましたが、今後は、私たち一人一人の手で本市観光最大の好機を切り開いていかなければなりません。来年以降の展開についても、地域の力をさらに結集できますように、市民の皆様の御支援、御協力、御参加を賜りますようお願い申し上げます。

川辺川ダム関連でございますが、去る9月26日に前原誠司国土交通大臣が就任後はじめて川辺川ダム建設予定地を視察され、五木村住民の方々との意見交換会、その後に流域12市町村長との意見交換会に出席されました。五木村ではあらためてダムの中止を明言され、村民に対し政府の方針転換を謝罪されました。また、生活再建事業の継続と地元への補償措置を規定した新法を年明けの通常国会に提出することを約束されております。流域市町村長との意見交換会の中では、球磨川流域の治水について、専門家チームの結成など川辺川ダムの代替案に積極的に関与する意向も示されております。

こういった政権交代後の「ダムによらない治水を検討する場」でございますが、第5回が10月20日に熊本市で開催されました。これまで県の治水対策案の提示を受けて議論されてきた内容の確認に加えて、今回は今後の治水対策への取り組み方針案ということで、国からの

治水対策案が示されました。これまでの検討結果に対する主な意見を踏まえつつ、早急に治水安全度・地域防災力を向上させる対策の必要性が提案されております。次回以降では、この提案に関して実際の計算をして、その効果について検証されることになっております。検討する場が、河川管理者である国の主体的な実施を前提にした会議に移行していくということで、さらに議論が加速するものと大きく期待しております。

国際交流関係でございますが、平成19年度から準備を進めてまいりましたポルトガル国との交流につきまして、去る9月24日に現地アブランテシュ市庁舎におきまして、姉妹都市の締結を交わしたところでございます。本市では、海外との姉妹都市締結は初めてでございます。締結式におきましては、子どもたちの出迎えを初め、盛大な歓迎を受けたところでございます。今回の姉妹都市締結を契機といたしまして、今後は文化の振興も交えながら、青少年の相互交流を実現できるように努めてまいる所存でございます。

交通政策関係でございますが、去る11月21日に肥薩線全線開通100周年を迎え、肥薩線の各駅におきまして、100周年を祝う様々なイベントが行われました。当日は本市を初め沿線の皆さまにも多数御参加いただきましたことに対し、改めてお礼を申し上げます。

平成23年には九州新幹線全線開業が控えておりますので、肥薩線におきましても県の枠組みを超え、南九州一体となって取組を展開していかなければならないと意を新たにしておるところでございます。特に情報発信を初め、近隣自治体との連携を図りながら地域交通の利用促進につながるよう努めてまいる所存でございます。

去る7月24日から11月9日までの期間に開催いたしましたタウンミーティング、市長と語る「ひとよし“かがやき”づくりトーク」でございますが、今回は、町内単位での開催に加え、女性団体や若い方々を中心とした開催日を設けるなどいたしまして、合計14回を実施いたしました。

各開催日とも多くの市民の皆様方に御参加をいただき、この場をお借りいたしまして厚くお礼を申し上げます。御発言いただきました貴重な御意見などは、今後の行政経営に生かさせていただきますとともに、御要望に対しましても、現状を確認した上で、対応策を検討してまいりたいと存じます。

マニフェスト関連でございますが、去る11月26日カルチャーパレスにおきまして、市長の通信簿というタイトルのもとマニフェスト検証大会が開催され、多くの市民の皆様にご参加いただいたところでございます。開催に御尽力いただきました人吉青年会議所の皆様に敬意を表しますとともに、今後も開かれた市政を目指してまいりたいと存じます。

定額給付金給付事業でございますが、10月8日をもって6カ月間の申請期間が終了したところでございます。この間、1万5,744世帯の支給対象世帯のうち、99.1%に当たる1万5,596世帯から申請・請求がございまして、給付予定額の99.7%に当たります5億7,267万6,000円が給付されました。

熊本県全体では、10月26日現在、申請率の平均が98.5%、給付金総額が283億6,524万円となっておりまして、その経済効果につきましては、これから検証がなされていくものとは存じますが、それぞれの家庭の事情に応じて、有効に活用されたのではないかと存じます。

新型インフルエンザにつきまして、国はこの冬に、り患者数がピークに達し、全国的にまん延の状態となるという見方をしておりますが、その予想どおりの感染拡大の様相を呈しております。本市におきまして、9月を境に、保育園で登園自粛、小中高校で学級・学年閉鎖や休校などの措置を講ずる学校が増加傾向にあり、未だに収束までに至っておりません。県の発表によりますと、一定点医療機関あたりの患者数が、一時は人吉球磨管内で警戒レベルの30人を超え、現在もなお高い水準で推移しております。本市では、市民への周知、学校や各種福祉施設の対応、市職員の対応などを確認し、指示を行っているところでございますが、市民の皆様へ、今後も冷静な行動をお願いするとともに、手洗い、うがいの励行、咳エチケットの徹底、人ごみでのマスク着用など感染予防に努めていただきますよう、御理解と御協力をお願い申し上げます。

人権啓発関係でございますが、昨日、カルチャーパレスにおきまして、人権フェスティバルを開催し、北朝鮮問題でテレビ・新聞などマスコミで注目を集めているコリア・リポート編集長・辺真一（ピョン・ジンイル）氏に御講演をいただきました。当日は、本市内外から多くの皆様方の御参加をいただき、人吉第一中学校吹奏楽部によります演奏や、同じく人吉第一中学校2年の木下絵莉さんが、本年度全国中学生人権作文コンテスト熊本県大会で最優秀賞を受賞されたご自身の作文「命の音」を朗読され、フェスティバルに花を添えていただきました。

福祉関係でございますが、養護老人ホーム延寿荘、知的障害者授産施設希望ヶ丘学園及び知的障害者授産施設うぐいす荘は、人吉市社会福祉事業団が指定管理者として管理運営を行っているところでございますが、この度、人吉市社会福祉事業団から本市に対し、施設を独自に継続経営することで、地域から信頼され、選ばれる施設を目指し、創意工夫による新たな事業を展開するために、3施設の経営移譲を受けたいとの申し出がございました。

本市におきまして社会福祉施設の今後の管理や経営について検討いたしました結果、現在の社会情勢や経済状況の変化に迅速に対応し、更なる利用者本位のサービスを提供するとともに、社会福祉法人としての安定的な経営基盤を確立するためには、民営化が最適であるという結論に達しました。今後、人吉市社会福祉事業団が、ほかの民間の社会福祉法人などのモデルとなる運営を行い、本市福祉行政の充実や推進に対しまして積極的に役割を担っていくことを確信いたしております。

今回で第60回を迎えました「ひとよし産業祭」でございますが、去る11月7日、8日の両日にふるさと歴史の広場において開催されました。新型インフルエンザの流行で来客数が心配されましたが、2日間とも好天に恵まれまして、本市内外から多くのお客様に御来場いた

だきました。昨年同様、球磨工業高校の生徒さんによるエコノカーの展示やロボット実演は、特に小さな子ども連れの方々に人気があったようでございます。なお、今回は新たに球磨商業高校の生徒さんにも出店していただく予定でしたが、新型インフルエンザの影響で残念ながら今回は見合わせられましたので、来年度の出店を期待したいと存じます。そのほかにも、農産物栽培、家庭菜園相談コーナーや牛乳料理実演・提供、各出店者によります出展、バザー、食べ物コーナーのほか、景品付きもち投げには、地元農産物のPRも兼ね、JA米、イチゴ、モモを季節の贈り物として提供しておられたようでございます。ステージにおきましても各種団体による踊りの披露などがあり、大変な賑わいでもございました。祭りを企画・開催していただきました実行委員会の方々を初め、御協力くださいました市民の皆様方に心から感謝申し上げます。

川辺川総合土地改良事業でございますが、相良村におかれましては、事業再開手続きに必要な下流域の既得水利権者である相良村土地改良区の理解を得るために意見交換会を開催され努力されておりますが、飛行場用水路掛かり及び柳瀬西溝掛かりについては、国営事業から離脱の意思表示をされている組合員も多いとお聞きしているところでございます。マスコミ報道にございますように、関係組合員の皆様に対し意向調査も考えておられるようでございまして、詳細につきましては関係6市町村長会議にも説明をいただくものと存じますので、今後も事業再開のため引き続き最大限の努力をしてまいります。

商業関係でございますが、世界的な景気低迷の影響を受け、国内消費が急速に落ち込み、地域経済にも大きな影響を与えております。このような中、本年8月1日には商店街の活性化を図るために地域商店街活性化法が施行されました。この新法は、これまでと違い、自治体ではなく商店街が直接事業計画を申請するもので、この認定により補助率のかさ上げ、無利子融資や税制の優遇措置などが受けられるものでございます。

本市におきましては、人吉商連と東九日町商店街振興組合、西九日町商店街振興組合の三者が連名で事業計画を申請し、10月9日付で経済産業省第1号の認定がなされました。全国で19件、九州で4件、熊本県で2件の認定ですが、単一組合以外の三者での申請・認定は本市だけでございまして、非常に画期的なことでございます。この認定により、きじ馬よかスタンプのポイントカード化、商店街情報のメール配信事業、くま川軽トラック市など、商店街が主体性を持ちながら各事業に取り組んでおられ、本市といたしましてもこれらの取組を全面的に支援しながら、商店街の活性化を図ってまいり所存でございます。

人吉中核工業用地の区域につきましては、既存の市有地を利用し最小の費用でいかに有効な用地が確保できるかなどを検討するため、地形測量、図化作業に引き続き基本調査を行ってまいりましたが、国土交通省からの廃土受け入れや地形的条件、経済性などを考慮した区域の選定作業が終了いたしました。今後は、議会への説明及び地元への説明会などを行うとともに、地質調査、土地鑑定、建物調査なども実施してまいりたいと存じます。

球磨焼酎関係でございますが、ジャパnbrランド育成支援事業の一環として、10月末から11月中旬にかけて、首都圏で外国人記者クラブでのテイスティング会や一般消費者向け及び流通業者向けテイスティング会が行われております。今後も球磨焼酎酒造組合の御協力をいただきながら、県企業誘致セミナーや熊本県人会総会での試飲会を実施するほか、東京銀座熊本館での球磨焼酎バーの開設など、さらなる球磨焼酎の知名度アップ、ブランド化に向けて、取り組んでまいる所存です。

観光振興関係でございますが、今年で15年目を迎えます「ひとよし・くま旬夏秋冬キャンペーン」実行委員会におきまして、本地域のストロー現象を防ぐために、人吉球磨の魅力の発信に努めながら、昨年国宝指定を受けた青井阿蘇神社、今年運行開始したSL人吉、KUMA1・KUMA2の活用や、平成23年春の九州新幹線全線開業などに対応した事業に取り組んでいるところでございます。

具体的には、銭湯が温泉であるという本地域の特徴を生かし、10月10日を銭湯（1010 せんとう）に掛けまして、当日は、青井阿蘇神社において開催された人吉温泉観光協会主催の人吉温泉感謝祭に続き、同会場で「人吉球磨は銭湯開始」宣言を行い、人吉・球磨じゅぐりっとスタンプラリーを開始いたしました。昨年は、4カ月間の開催でございましたが、今年からは数多くの観光客の皆様に参加していただけますように、期間を1年間といたしております。

このほか、おもてなしの心を育む事業として、相良三十三観音・秋の一斉開帳に併せ、市内9カ所の札所で、地元町内会や人吉市子ども会育成連絡協議会の御協力を得まして、子どもたちによる巡礼者への接待を実施したところでございます。子どもたちにとりましては、人とのふれあいのほか、季節の行事を肌で感じることもできたものと存じます。

人吉橋橋梁補強・補修工事でございますが、平成22年8月末までの工期で実施してまいります。工事期間中、歩行者は通行できますが、車両につきましては、12月4日から18日までが片側通行止、来年1月12日から7月31日までが全面通行止となります。市民の皆様には大変御迷惑をおかけいたしますが、御協力をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

学校施設関係でございますが、国の地域活性化・公共投資臨時交付金などを活用したエコ改修事業として、市内全小中学校の各教室に冷暖房設備の設置を計画しております。これにより、夏場、冬場の厳しい環境の中、子どもたちが快適な教室で勉学に励むことができるようになり、本市の教育環境が大きく改善されることを期待しております。また、全小中学校に設置予定の太陽光発電システムも同時に進めてまいる所存です。学校耐震化工事につきましても、併せて計画的に実施し、学校施設の整備充実に努めてまいりたいと存じます。

学校教育関係でございますが、総務省所管のコピキタスタウン構想推進事業を活用し、「安心安全で、学び合いのある笑顔街づくりICT利活用事業」に取り組んでまいります。小中学校にJ-ALERT（ジェイアラート）全国瞬時警報システムの情報を配信し、その

情報を音声と映像で学校に通知するシステムや、校舎に無線LAN環境を整備し小型パソコンを利用して学習するシステムを整備するものでございます。

社会教育関係でございますが、第4回幸福追求人間学講座を10月22日にカルチャーパレス大ホールにおいて開催いたしました。今回は、エジプト考古学者でサイバー大学学長の吉村作治氏を講師に迎え、「エジプト文明の魅力」と題し、40年間にわたる古代エジプト調査隊の足跡やエジプト文明の魅力について、ユーモアを交えながら御講演をいただきました。参加されました市民の皆様には、楽しく聴講いただいたものと存じます。今後もこのように、幸福をテーマに、本当の幸せとは、心の豊かさとは何かを考える機会を設け、笑顔あふれる地域社会の構築を目指してまいりたいと存じます。

また、吉村作治氏には今回、人吉市まちづくり親善大使に御就任いただきましたので、今後、本市のPRや地域活性化に、お力添えをいただけるものと期待をしているところでございます。

「いで湯と焼酎・笑顔の里 ひとよし春風マラソン」でございますが、平成22年2月21日に人吉ふるさと歴史の広場をメイン会場とし、「人吉球磨はひなまつり」で賑わう中心街を走りぬけ、清流球磨川を眺めながら走るこれまでと同様のコースで開催いたします。今回も、株式会社ワコール女子陸上部所属の湯田友美選手、稲富友香選手をお招きしており、参加選手の皆さんと一緒に走りながら大いに大会を盛り上げていただきたいと存じます。現在、過去最高だった前回大会を上回る選手の皆様に御参加をいただくとともに、笑顔にあふれた魅力ある大会となりますよう準備を進めているところでございまして、大会当日は多くの市民の皆様の御声援をよろしくお願い申し上げます。

文化事業関係でございますが、芸術の秋を彩る第56回人吉球磨総合美展を、去る10月24日から29日までの6日間、スポーツパレス大アリーナにおいて開催いたしました。今回は、本市を初め球磨郡、県内外から260人、377点の出品があり、この中から人吉球磨総合美展大賞を初めとする入賞・入選作品209点を展示いたしました。また、昨年に引き続き、人吉高校、球磨工業高校の生徒さん方のコーナーを設け、絵画や書道も併せて展示いたしました。期間中は、多くの皆様に御来場いただき、素晴らしい作品の数々を鑑賞いただいたものと存じます。

第63回犬童球溪顕彰音楽祭でございますが、去る11月13日から15日までの3日間カルチャーパレスにおいて開催いたしました。同敷地内にある犬童球溪先生銅像前での碑前祭に続き、学校発表会、個人コンクール本選、市民の皆さんの参加による音楽の夕べを開催いたしました。昨年に引き続き、国際交流を踏まえた音楽祭の取組の一環として、本市及び球磨郡内のALTの皆さんと市民の方々に、「旅愁」の原曲である「Dreaming of Home and Mother」を音楽の夕べの中で斉唱していただきました。また、特別ゲストである熊本ミュージックアーティストの皆さん方による弦楽演奏と華やかなバレエス

テージも併せて行い、来場された皆様には大変喜んでいただけたものと存じます。

このほか、10月31日と11月1日の2日間、カルチャーパレスにおきまして、人吉文化協会主催により「人吉文化祭」が開催されました。当日は、各流派の合同華展、合同茶会、美術文芸展、盆栽展、舞台芸術祭など、会員の皆様がそれぞれの分野で日頃から研さんされている成果を披露していただきました。また、華道、三味線、オカリナ演奏などの体験コーナーを設けましたので、御来場いただきました多くの市民の皆様に、心ゆくまで、芸術の秋を堪能していただけたものと存じます。

カルチャーパレス自主文化事業でございますが、10月25日に「第1回景気づけ！おどんな日本一！人吉のど自慢大会」を開催いたしました。18歳から82歳までの22組の方が出場され、得意の歌やパフォーマンスを披露していただき、大変な盛況でございました。来場者へのアンケートの結果でも、「大変楽しかった」「元気をもらった」など励ましの言葉が多く、また、ほとんどの方々から「ずっと続けていってほしい」との御意見をいただきました。今後も多くの皆様の御期待に応えるべく、継続してまいりたいと存じます。

去る11月27日に人吉美術館建設期成会からブロンズ像を1基贈呈していただきました。期成会におかれましては、19年間にわたり美術館建設の実現に向け努力して来られたところですが、今回活動に一定の区切りをつけ、その証としてブロンズ像を建立されたものでございます。

このブロンズ像は、日本芸術院会員で、日展審査員を務められ文化勲章を受章された、元日本彫刻会理事長の中村晋也先生が制作された裸婦像でございまして、赤御影石の台座まで含めると約3メートルの大きさでございます。建立場所につきましても、中村晋也先生が自ら本市へ足を運ばれ、カルチャーパレス屋外集会場の中央を要望されたものでございます。カルチャーパレスは大規模な改修が必要な状況でございますので、いずれ改めて、設置場所なども含めてふさわしいものとなりますように検討してまいりたいと存じます。現代日本の美術界を代表される先生の作品は、人吉球磨の文化振興に大きく寄与できるものと存じます。

次に、平成22年度予算編成に向け、その方針を定めましたので、御報告申し上げます。現在の地方財政の状況は、三位一体の改革に伴い、地方交付税が大幅に削減されたことに加え、昨年来の世界的な不況以降税収が大きく落ち込むなど、財源の確保に苦慮しております。また、本市においても経常収支比率が100%を超え財政の硬直化が進んでいることは明らかなです。

このような厳しい財政状況の中において、社会環境の変化と多様化する行政需要に的確に対応しながら、また、市民の視点に立った地域経営を推進していくためには、積極的に行政改革に取り組んでいかなければなりません。このため昨年に引き続き、選択と集中を最大の経営戦術と位置付け、所要財源の確保に最大限の努力を傾注することはもちろん、既存の事務事業についても、その必要性・有効性の観点から評価見直しを行い、財源の有効的な配分

に努め、スリムで効率的な予算となるよう方針を定め編成作業に取り組んでいるところでございます。

市民の皆様方を初め、議員各位におかれましてもこの趣旨を御理解いただき、今後の改革改善に特段の御協力、御協賛を賜りますよう心からお願い申し上げます。

引き続きまして、御提案申し上げます予算案、条例案、案件議案につきまして概要を御説明申し上げます。

議第93号は、11月16日に専決処分をいたしました平成21年度人吉市一般会計補正予算（第6号）の承認を求めるものでございまして、新型インフルエンザ予防接種の優先接種者に対する補助金を専決いたしましたものでございます。

歳入歳出にそれぞれ2,386万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を153億6,726万3,000円とするものでございます。

歳入の主なものは、新型インフルエンザワクチン接種に対する県補助金の増でございます。

歳出の主なものは、衛生費が新型インフルエンザワクチン接種補助金の増でございます。

また、予備費を1,325万円減額いたしております。

議第94号平成21年度人吉市一般会計補正予算案（第7号）は、人事院勧告に準ずる職員の給料月額及び期末勤勉手当の改定並びに自宅に係る住居手当の改定、特別職及び議員期末手当の改定に伴う所要額並びに10月に行われた人事異動に伴う経費の所要額の補正のほか、特別緊急雇用対策事業の追加補正を行うものでございます。

歳入歳出にそれぞれ3,918万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を154億644万8,000円とするものでございます。

議第95号平成21年度人吉市一般会計補正予算案（第8号）は、国・県の補助事業の内示などに伴う補正のほか、扶助費及び単独事業などの追加補正を行うものでございます。

歳入歳出にそれぞれ7億2,842万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を111億3,487万4,000円とするものでございます。

議第96号平成21年度人吉市カルチャーパレス特別会計補正予算案（第3号）は、人事院勧告に準ずる職員の給料月額及び期末勤勉手当の改定並びに自宅に係る住居手当の改定に伴う所要額の補正を行うものでございます。

議第97号平成21年度人吉市カルチャーパレス特別会計補正予算案（第4号）は、歳出の総務費と予備費の組み替えを行うものでございまして、歳入歳出予算総額の変更はございません。

議第98号平成21年度人吉市国民健康保険事業特別会計補正予算案（第4号）は、人事院勧告に準ずる職員の給料月額及び期末勤勉手当の改定並びに自宅に係る住居手当の改定に伴う所要額並びに人事異動に伴う経費の所要額の補正を行うものでございます。

議第99号平成21年度人吉市国民健康保険事業特別会計補正予算案（第5号）は、医療費の

見直しなどに伴う補正を行うもので、歳入歳出にそれぞれ1億1,036万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ50億7,180万円とするものでございます。

議第100号平成21年度人吉市介護保険特別会計補正予算案（第4号）は、人事院勧告に準ずる職員の給料月額及び期末勤勉手当の改定並びに自宅に係る住居手当の改定に伴う所要額並びに人事異動に伴う経費の所要額の補正を行うものでございます。

議第101号平成21年度人吉市介護保険特別会計補正予算案（第5号）は、保険給付費などの補正を行うもので、歳入歳出をそれぞれ1億1,667万5,000円追加し、歳入歳出予算の総額を34億69万7,000円とするものでございます。

議第102号平成21年度人吉市介護サービス事業特別会計補正予算案（第4号）は、人事院勧告に準ずる職員の給料月額及び期末勤勉手当の改定並びに自宅に係る住居手当の改定に伴う所要額の補正を行うものでございます。

議第103号平成21年度人吉市介護サービス事業特別会計補正予算案（第5号）は、人事院勧告に伴う人件費減額に係る一般会計繰入金と予備費の減額を行うもので、歳入歳出をそれぞれ10万3,000円減額し、歳入歳出予算の総額を2,966万5,000円とするものでございます。

議第104号平成21年度人吉市水道事業特別会計補正予算案（第3号）は、人事院勧告に準ずる職員の給料月額及び期末勤勉手当の改定並びに自宅に係る住居手当の改定に伴う所要額の補正を行うものでございます。収益的収入及び支出につきまして、支出の営業費用を96万9,000円減額し、支出予算総額を5億1,512万2,000円とするものでございます。資本的収入及び支出につきましては、支出の建設改良費を7万5,000円減額し、支出予算総額を2億4,906万7,000円とするものでございます。

議第105号平成21年度人吉市水道事業特別会計補正予算案（第4号）は、水道局公用車の事故に関して、損害の額が確定したことに伴う補正でございます。収益的収入及び支出につきまして、収入の営業外収益に34万円を追加し、収入予算総額を5億5,982万2,000円とするものでございます。

議第106号平成21年度人吉市公共下水道事業特別会計補正予算案（第3号）は、人事院勧告に準ずる職員の給料月額及び期末勤勉手当の改定並びに自宅に係る住居手当の改定に伴う所要額の補正を行うものでございます。

議第107号平成21年度人吉市公共下水道事業特別会計補正予算案（第4号）は、平成21年度から国庫補助対象要件の緩和により、単独事業として予定しておりました管渠築造工事の一部が補助事業として取り組むことが可能となったことに伴い、工事請負費の補正を行うものでございまして、歳入歳出をそれぞれ760万円減額し、歳入歳出予算の総額を21億5,702万3,000円とするものでございます。

議第108号平成21年度人吉市工業用地造成事業特別会計補正予算案（第1号）は、事業費と予備費の組み替えを行うものでございまして、歳入歳出予算総額の変更はございません。

議第109号人吉市職員の給与に関する条例及び人吉市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例案は、人事院勧告及び一般職の職員の給与に関する法律等の一部改正に伴い、職員の給与等に関し国家公務員に準じた改定を行うものでございます。

改正の主な内容としましては3点ございまして、まず1点目が、初任給を中心とした若年層以外の職員の給料月額を平均して0.2%引き下げるものでございます。2点目といたしましては、自宅に係る住居手当を500円引き下げまして2,500円から2,000円とするものでございます。また、3点目としましては、期末勤勉手当を0.35月分引き下げるものでございます。

議第110号人吉市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案、議第111号人吉市教育委員会の教育長の給与及び勤務時間に関する条例の一部を改正する条例案及び議第112号人吉市議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案は、人事院勧告及び一般職の職員の給与に関する法律等の一部改正に伴い、市長等、教育長及び議員の期末手当に関し国家公務員に準じた改定を行うものでございます。

改正の主な内容としましては、特別職の期末手当につきまして、0.25月分引き下げるものでございます。

議第113号人吉市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例案は、消防法の一部を改正する法律が公布され、引用している条文に移動がありましたので条例の一部を改正するものでございます。

議第114号人吉市養護老人ホーム延寿荘条例等を廃止する条例案は、人吉市養護老人ホーム延寿荘、人吉市知的障害者授産施設希望ヶ丘学園及び人吉市知的障害者授産施設うぐいす荘を平成22年4月1日から社会福祉法人人吉市社会福祉事業団に譲与することに伴い、平成22年4月1日をもって関係条例を廃止するものでございます。

議第115号熊本県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の一部変更についての案件は、平成22年3月23日から下益城郡城南町及び鹿本郡植木町を廃し、熊本市に編入することに伴い、平成22年3月22日限りで熊本県後期高齢者医療広域連合から下益城郡城南町及び鹿本郡植木町を脱退させるために変更を行うものでございます。

議第116号市有財産の譲与についての案件は、人吉市養護老人ホーム延寿荘、人吉市知的障害者授産施設希望ヶ丘学園及び人吉市知的障害者授産施設うぐいす荘を平成22年4月1日から社会福祉法人人吉市社会福祉事業団に譲与することにつきまして、議会の御議決をお願いするものでございます。

議第117号及び議第118号は、損害の賠償についての案件でございます。

まず、1件目は、平成21年9月1日午前10時20分頃、市公用車が、有限会社大王舎敷地内から市道城本永田線へ後進したところ、駒井田町方面から直進してきた相手方車両と接触し、双方の車両が損傷した事故に関し、双方の過失割合に応じて、相手方と人吉市との間で損害賠償の額を決定し、和解するものでございます。

2件目は、平成21年9月16日午後1時5分頃、市公用車が、市役所へ向けて下林町の市道祇園堂栗林線を走行中、八坂神社前交差点（黄色点滅信号側）を減速の上、通過しようとしたところ、市道下林南願成寺線を国道219号方面から交差点（赤色点滅信号側）へ進入してきた相手方車両と接触し、双方の車両が損傷した事故に関し、双方の過失割合に応じて、相手方と人吉市の間で損害の額を決定し、和解するものでございます。

以上御提案申し上げます予算案、条例案、案件議案につきまして、概要を御説明申し上げますが、詳細につきましては、所管の責任者から御説明させていただきたいと存じます。

議員各位におかれましては、慎重御審議の上、御協賛を賜りますようお願いを申し上げます。

御訂正をお願いいたします。3ページでございます。人権啓発関係の中の3行目、コリア・リポート編集長のピョン・ジンイルさんのお名前を間違ってジョンイルさんと言ってしまったようでございます。お断り申し上げ、ピョン・ジンイルさんと御訂正をお願いいたします。それから8ページでございます。議第95号、4行目の下でございます。歳入歳出予算の総額を111億と申し上げたそうございまして、161億でございます。御訂正をお願いしたいと存じます。

○総務部長（深水雄二君）（登壇） おはようございます。議第94号平成21年度人吉市一般会計補正予算案（第7号）につきまして、補足説明をさせていただきます。

予算書1ページでございます。第1条、歳入歳出予算の補正につきましては、主なものを事項別明細書により御説明いたします。

9ページをお願いいたします。歳入でございますが、15款県支出金、2項県補助金、4目労働費県補助金、1節労働諸費補助金3,918万5,000円の増額補正は、現下の雇用状況を勘案し、特別緊急雇用対策としまして、臨時職員の雇用により雇用創出を図る緊急雇用創出交付金でございます。

歳出でございます。少し長くなりますけれども御了承をお願いいたします。今回の人事院勧告は月例給、ボーナスともに引き下げというのが大きなポイントになります。月例給につきましては、若年層については据え置きをしながら、平均0.22%の減額並びに自宅に関する住居手当の廃止、また、ボーナスにつきましては0.35月分の減額で、このうち0.2月分は6月期で調整しておりますので、12月期では0.15月の減額となります。

また、実施月は改正給与法公布後の翌月からということで12月が予定されていますが、減額改定予定者につきましては、本年4月1日から格差相当分を解消するために、12月期の期末手当から調整率を用いてそれぞれの減額相当額を控除するようになっております。

人事院勧告に準ずる職員の給与月額及び期末勤勉手当の改定並びに住居手当の改定につきまして、給与条例改正を提案しておりますが、お認めいただきますと職員に対する影響とし

ましては、期末勤勉手当を含めた平均年間給与で13万9,000円の引き下げとなり、期末勤勉手当を除いた平均給与月額742円の引き下げとなります。

改正の内容ですが、給料月額につきましては国の行政職俸給表（１）、いわゆる行（１）を準用しているため同様の改正となり、若年層（１級から３級の一部、おおむね30歳以下）は、引き下げなしで、７級以上は0.3%の引き下げとなります。

また、現給保障対象者、これは平成18年度から実施しておりまして、94名が該当しております。これにつきましても調整率を踏まえた率を乗じた額を引き下げます。教育長を除いた市職員全体の一般職員の346名のうち、４月１日にさかのぼり若年層の74名が引き下げなしで、272名が引き下げの対象になります。

自宅に係る住居手当につきましては、国と制度が異なり、県に準じた扱いをしておりまして、県に準じて一律500円を減額し2,000円に改正予定です。ただし、他団体の動向を踏まえまして、廃止も含めた見直しも今後検討していく必要があるのかと考えております。

期末勤勉手当につきましては、国、県に準じて改正予定で、一般職が年間4.50月分から4.15月分へと0.35月分の減額となり、特別職と議員の皆様は年間3.35月分から3.10月分へと0.25月分の減額となります。実施月につきましては12月１日からとなり、本年４月からの格差相当分を解消するため、国と同じ調整率を用いて、４月から11月までの支給額の調整を、12月期末手当から減額調整いたします。なお、この減額調整分は１人当たり平均すると9,460円となります。

給与改正が一般会計の一般職員の人件費に与える影響としましては、いずれも減額で給料66万1,000円、住居手当20万円、期末勤勉手当1,733万1,000円、共済組合費298万9,000円となり、予算書38ページになりますけれども比較をしていただきたいと思います。それぞれの差額が人事異動並びに共済組合負担金率の改正に伴うものになります。

なお、各款、項、目の中の一般職給、職員手当など共済組合負担金の増減は、人事院勧告及び人事異動に伴うもののほか、共済組合負担金の負担金率の改正によるものでございまして、説明を省かせていただきます。

予算書22ページをお願いいたします。５款労働費、１項労働諸費、４目地域雇用創出推進費3,966万9,000円の増額補正は、特別緊急雇用対策として臨時職員を雇用するもので、作業系101人、事務系15人の合計116人と、発掘調査３人を雇用するための賃金と社会保険料及びエコ乗り物観光振興事業の継続委託分としての２人のほか、作業車等13台の借上料、作業系の臨時職員が着用するベストや雨具など作業用の備品、その他作業等に要する消耗品及び燃料費を計上いたしております。

なお、10月末までの緊急雇用対策事業といたしまして、県の基金事業を活用して23事業83人、市の単独事業として14事業17人を雇用し、合計の37事業100人の雇用を行っております。

少し飛びますが予算書の35ページをお願いいたします。14款予備費を1,273万4,000円増額

しております。

以上で議第94号平成21年度人吉市一般会計補正予算案（第7号）について補足説明を終わります。

続きまして、議第95号平成21年度人吉市一般会計補正予算案（第8号）につきまして、補足説明をさせていただきます。

予算書の1ページでございます。第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、主なものを事項別明細書により御説明いたします。第2条の債務負担行為の補正につきましては、第2表債務負担行為補正により御説明いたします。第3条の地方債の補正につきましては、第3表地方債補正により御説明いたします。

予算書の7ページをお願いいたします。第2表の債務負担行為の補正の追加につきましては、庁舎清掃業務委託料から給食配送等委託料までの6件でございますが、まず、庁舎清掃業務委託料及び、この欄の一番下でございますが、給食配送等委託料につきましては、例年、4月の年度当初に入札を実施してきましたが、年度内に準備行為、入札を実施するためにお願いするものでございます。それぞれ債務負担行為の期間、限度額を設定するものでございます。

第4次電算システム導入事業（住民情報システム）は、平成15年度に第3次電算システムを導入し5年が経過しましたので、現在、再リースを行い運用しておりますが、今回新たなシステムを導入するもので、債務負担行為の期間、限度額を設定するものでございます。同じく、第4次電算システム導入事業（財務会計システム）は、住民情報システムの新システムの移行とあわせて導入するもので、債務負担行為の期間、限度額を設定するものでございます。

戸籍システム機器リース料及び戸籍システムパッケージソフト使用料は、平成15年度に導入し運用から5年が経過し、保守サポートが終了することから、新たなシステムに更新するもので、債務負担行為の期間、限度額を設定するものでございます。

続きまして、債務負担行為の変更でございますが、図書館管理システムリース料の変更は、入札に伴う限度額の変更でございます。

予算書8ページをお願いいたします。第3表の地方債補正の追加といたしまして、公営住宅受水槽整備事業債は、砂取団地受水槽改修工事に伴うものでございまして、限度額を860万円と設定するものでございます。

小学校空調設備設置事業債及び中学校空調設備設置事業債は、国の経済危機対策に対応する事業として、市内全小中学校に空調設備を設置するもので、それぞれ限度額を5,040万円と1,350万円で設定するものでございます。

現年発生補助災害復旧事業債は、七地赤池線道路災害復旧工事に伴うものでございまして、災害査定が終了したことにより、限度額を100万円と設定するものでございます。

続きまして、地方債補正の変更でございますが、農業基盤整備事業債から中学校耐震補強事業債の５件の変更は、事業債の決算見込みにより限度額の変更をするものでございます。

予算書12ページをお願いいたします。歳入でございます。12款分担金及び負担金、１項負担金、１目民生費負担金、２節児童福祉費負担金、519万8,000円の減額補正は、保育所保育料の減額に伴う児童福祉施設保護者負担金の減額でございます。

予算書13ページをお願いいたします。14款国庫支出金、１項国庫負担金、１目民生費国庫負担金5,827万7,000円の増額補正は、自立支援給付費負担金、保育所運営費負担金、生活保護費負担金などの最終見込みによるものでございます。

２目災害復旧費国庫負担金、１節公共土木施設災害復旧費負担金209万5,000円の増額補正は、七地赤池線道路災害復旧工事の災害査定が終了いたしましたことに伴い、補助事業として取り組むものでございます。

14ページをお願いいたします。２項国庫補助金、１目民生費国庫補助金、１節社会福祉費補助金1,170万4,000円の増額補正は、グループホーム２カ所のスプリンクラー設置、介護療養型老人保健施設への転換に伴うナースコールの設置１カ所に要する地域介護福祉空間設備等交付金などの増額によるものでございます。

同じく２節児童福祉費補助金、3,024万6,000円の減額補正は、国の補正予算の見直しによる事業の執行停止に伴い、子育て応援特別手当交付金及び子育て応援特別手当事務取扱交付金の減額などによるものでございます。

３目土木費国庫補助金、１節道路橋梁費補助金、2,230万円の減額補正は、市債充当額の変更に伴う地域活性化公共投資臨時交付金の減額に伴うものでございます。

４目教育費国庫補助金、１節小学校費補助金２億720万4,000円の増額補正及び２節中学校費補助金１億2,217万2,000円の増額補正は、国の経済危機対策に対応する事業として取り組みます市内全小中学校に設置する空調設備に対する安全・安心な学校づくり交付金などの増額でございます。

同じく６節教育総務費補助金、2,000万円の減額補正は、ユビキタスタウン構想推進事業が、国の補正予算の見直しに伴い内示額が変更されたことによる地域情報通信技術利活用推進交付金の減額でございます。

15ページを省略いたします。16ページをお願いいたします。15款県支出金、２項県補助金、２目民生費県補助金、１節社会福祉費補助金2,070万7,000円の増額補正は、地域密着型サービス拠点等施設整備事業により整備する小規模多機能型居宅介護施設など４カ所の開設準備経費に補助を行う施設開設準備経費助成特別対策事業費補助金などの増額に伴うものでございます。２節児童福祉費補助金1,998万1,000円の増額補正は、９カ所の学童クラブに要する放課後児童健全育成事業費補助金などの増額に伴うものでございます。

５目農林水産業費県補助金、２節林業費補助金6,429万円の増額補正は、鳥獣威嚇装置設

置に伴う特用林産物施設化推進事業費補助金、高機能林業機械の導入に伴う緑の産業再生プロジェクト促進事業費補助金などがございます。

6目土木費県補助金、2節都市計画費補助金56万円の増額補正は、人吉駅前広場のトイレにオストメイト対応型トイレを整備する障害者自立支援特別対策事業費補助金に伴うものでございます。

8目消防費県補助金、1節消防費補助金302万円の増額補正は、全国瞬時警報システム（J—A L E R T）を整備する防災情報通信設備整備事業費交付金でございまして、国の経済危機対策に伴い全額国費で全国一斉に整備されるものでございます。

9目災害復旧費県補助金、1節農林水産施設災害復旧費補助金84万3,000円の増額補正は、瓦屋地区農道災害復旧工事の災害査定が終了したことに伴い、補助事業として取り組むものでございます。

17ページを省略し、18ページをお願いいたします。16款財産収入、2項財産売払収入、1目不動産売払収入、2節その他不動産売払収入40万円の増額補正は、原田第5分収林の立木売り払いに伴うものでございます。

19ページをお願いいたします。18款繰入金、2項基金繰入金、2目、1節地域づくり推進事業基金繰入金、105万円の減額補正は、人吉城跡保存整備事業に対する県補助金の交付決定に伴い変更するものでございます。

20ページを省略し、21ページをお願いいたします。20款諸収入、4項、3目雑入、9節教育費雑入248万8,000円の増額補正は、人吉球磨総合美展と犬童球溪顕彰音楽祭に対する県地域文化芸術振興プラン推進事業請負費の配分額の決定に伴うものでございます。

22ページの21款市債につきましては、第3表で御説明いたしましたので省略させていただきます。

次に歳出でございます。23ページを省略いたしまして、24ページをお願いいたします。2款総務費、1項総務管理費、6目財産管理費507万4,000円の増額補正は、厚生室を新たに消費生活センターとするための改修工事費などがございます。

25ページから27ページを省略させていただきます。28ページをお願いいたします。3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費6,733万8,000円の増額補正は、平成20年度の後期高齢者医療費の確定に伴う医療給付費負担金の精算に伴う熊本県後期高齢者医療広域連合負担金の増、国民健康保険事業特別会計に対する財政安定化支援事業繰出金、介護給付費増額に伴う介護保険特別会計繰出金の増などによるものでございます。

2目心身障害者福祉費6,379万8,000円の増額補正は、自立支援給付費事業に伴う就労継続支援給付費などの増や、平成20年度自立支援給付費負担金及び障害者自立支援特別対策事業費補助金の国・県支出金の精算に伴う償還金・利子及び割引料などの増額によるものでございます。

28ページの下のところから29ページにかけてでございます。3目老人福祉費3,595万4,000円の増額補正は、地域密着型サービス拠点整備としてのグループホーム等へのスプリンクラー設置、療養型への転換のための施設整備や開設準備経費の補助金などの増額によるものでございます。

30ページをお願いいたします。2項児童福祉費、1目児童福祉総務費3,061万6,000円の増額補正は、延長保育などの実施に対する次世代育成支援対策交付金や9カ所の学童クラブへの放課後児童健全育成事業補助金、市単独で実施します障害児・軽度障害児のための障害児保育事業・軽度障害児保育事業補助金などの増額によるもののほか、子育て応援特別手当給付金などの減額でございます。

2目児童措置費3,028万4,000円の増額補正は、保育所運営費負担金などの増額によるものでございます。

31ページを省略し、32ページをお願いいたします。3項生活保護費、2目扶助費2,505万8,000円の増額補正は、生活保護世帯の増加によるものでございます。

33ページから34ページは省略いたします。35ページをお願いいたします。6款農林水産業費、2項林業費、2目林業振興費6,931万4,000円の増額補正は、緑の産業再生プロジェクト促進事業として、球磨川流域林業事業協同組合外1カ所にプロセッサ、グラップルつきトラックなどの高性能林業用機械を購入するための補助金などの増額によるものでございます。

36ページ、37ページを省略いたします。38ページをお願いいたします。8款土木費、2項道路橋梁費、3目道路新設改良費1,500万円の増額補正は、上漆田東間下線外1カ所の県営事業負担金でございます。

39ページから40ページを省略いたします。41ページをお願いいたします。5項河川費、2目河川改良費982万4,000円の増額補正は、単県急傾斜地崩壊対策事業西間下地区外3カ所の県営事業負担金でございます。

42ページをお願いいたします。9款1項消防費、3目消防施設費302万6,000円の増額補正は、市役所内に全国瞬時警報システム（J—A L E R T）受信機などを設置する工事費の増額によるものでございます。

43ページをお願いいたします。10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費、1,537万5,000円の減額補正は、国の補正予算見直しにより、ユビキタスタウン構想推進事業の内示額変更により、事業の見直しを行ったことなどによる減額補正でございます。

44ページをお願いいたします。2項小学校費、3目学校建設費2億6,261万円の増額補正は、西瀬小学校パソコン室を増設することによる設計業務委託料及び人吉東小学校特別支援学級教室改修工事、全小学校に設置する空調設備設置工事費の増額によるものでございます。

45ページをお願いいたします。3項中学校費、3目学校建設費1億4,309万円の増額補正は、全中学校に設置する空調設備設置工事費の増額によるものでございます。

46ページから48ページを省略いたします。49ページをお願いいたします。11款災害復旧費、2項農林水産施設災害復旧費、1目農業用施設災害復旧費460万7,000円の増額補正は、災害査定が終了し補助事業として取り組む瓦屋地区農道災害復旧工事や単独事業下永野地区農道災害復旧工事外6件に伴うものでございます。

50ページをお願いいたします。3項公共土木施設災害復旧費、1目道路橋梁災害復旧費314万1,000円の増額補正は、七地赤池線道路災害復旧工事の災害査定が終了しましたので補助事業として取り組むためのものでございます。

51ページをお願いいたします。12款1項公債費、1目元金2,790万円の増額補正は、退職手当債の繰上償還に伴うものでございます。

52ページをお願いいたします。14款予備費を6,032万3,000円を減額しております。

以上で議第95号について補足説明を終わります。よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

○議長（大王英二君） 以上で議第93号から議第118号までの提案理由の説明は全部終了しました。

ここで暫時休憩いたします。

午前11時27分 休憩

午前11時30分 開議

○議長（大王英二君） では、休憩前に引き続き再開をいたします。

=====

日程第29 議第80号

○議長（大王英二君） 次に、日程第29、議第80号平成20年度人吉市水道事業特別会計決算の認定についてを議題とし、厚生委員長の報告を求めます。（「議長、12番」と呼ぶ者あり）

12番。

○12番（田中 哲君）（登壇） 平成20年度人吉市水道事業特別会計決算の認定についての報告。平成21年9月定例議会におきまして、厚生委員会に付託されました議第80号平成20年度人吉市水道事業特別会計決算の認定について、審査の経過と結果について報告いたします。

委員会は3回にわたって開催し、まず、水道局長及び上水道課長補佐から前年度指摘及び要望事項に対する経過説明と決算内容の説明を受け、引き続き監査委員から審査意見書に基づく説明を受けた後、審査を行いました。

当年度は前年度と比較して総収益が1.2%増の5億7,173万7,444円に対し、総費用が4.0%増の4億9,407万7,770円で、純利益が前年度より13.4%減の7,765万9,674円となっております。

本年度投資された事業の主なものとしたしましては、西間地区汚水幹線枝線築造工事に伴う配水管移設工事の完了、また、中神鹿目線橋梁（紅取橋）配水管布設工事や梢山工業団地加圧ポンプ所ポンプ設備改良工事等が行われ、そのほか、茂ヶ野水源地の保護地用地購入をされております。

給水戸数は前年度より9戸減少、給水人口は285人減少し、給水区域内人口に対する普及率は99.37%となっております。年間総配水量は前年度より2.7%、年間総有収水量は2.5%、いずれも減少しております。有収率は83.88%で、前年度より0.17ポイント上昇しておりますが、今後も有収率の向上に向け、老朽管の更新等を図る必要があります。

また、前年度の指摘及び要望事項に対する経過説明として、1点目の水道事業の健全運営の維持を図るためには、執行部は今後も熟練技術職員は必要との認識であり、熟練技術職員の後継者育成のための技術研修及び年齢等を考慮した適正配置に努めるとともに、管網図マッピングシステムの整備・活用に努めるなどの早急な対策をとということにつきましては、ことし4月の機構改革で上水道課施設係が設置されたことに伴い、施設の維持管理の情報やノウハウを係員全員で共有するために担当業務や組織体制の見直しを行った。熟練技術職員の後継者育成につきましては、今後さらに技術者研修会等に積極的に参加することで技術の取得に努めることとし、年齢等を考慮した適正配置については、20歳代の若手技術職員の配置がなされ、前年度と比べ平均年齢が47歳から44歳に若返った。管網図マッピングシステムの整備につきましては、正確な情報源としてデータの更新を行い、今後も整備を進める。また、水道事業における異常事態をシミュレーションし、異常事態にも全員が速やかに対応できるよう、対応力の向上に努める。

2点目の施設の老朽化等に今後多額の設備投資が予測されるので、市民の急激な負担増にならないように配慮しながら、今後の財政計画及び施設の運営計画については速やかに策定し公表をとということにつきましては、厚生労働省の指針に基づき、今後10年程度の期間に関する基本計画と事業計画及び財政計画を盛り込んだ地域水道ビジョンを策定し、市のホームページと広報を利用して概要を公表した。この基本計画及び財政計画に基づき、安心・安全な水を安価で安定的に供給するとともに、水道使用料が市民の急激な負担とならないよう配慮しながら運営をしていきたい。

3点目の水道料金債権管理につきましては、民法並びに地方自治法並びに人吉市水道条例を十分認識し適正管理に努めることにつきましては、水道料金に係る債権は公法上の債権から私法上の債権へと解釈変更がなされ、消滅時効が5年から2年になったことに伴い、短期間での完了が不可能な滞納者に対しましては、誓約書を徴取することにより時効を中断し、また悪質な滞納者につきましては給水停止を強化するなど、滞納金の完納及び減少に努めている。しかしながら、長引く景気低迷の中、労働環境の変化による失業など社会的要因による影響により、徴収業務の効率は低下し、収納率の低下を招いている現状にあるが、水道事

業の適正な運営には財政基盤である水道料金の確保が最も重要であり、今後とも収納率の向上に引き続き努力していくとの説明がございました。

水道事業は、今後も、給水人口の自然減少や節水意識の高揚等により、給水収益の減少が予想され、費用の面では、施設の改良、修繕を初めとした維持管理及び老朽施設や老朽管の更新等に多額の出費が見込まれます。

委員会としましては、これらのことを踏まえながら、今後の水道事業の経営について、引き続き公営企業経営の原則（経済性と公共の福祉増進）に沿って健全財政の維持に努められ、将来にわたって低廉で清浄かつ豊富な水の安定的な供給ができるよう要望するとともに、下記事項についても重ねて要望を行ったところでございます。

記

1、水道事業の健全運営の維持を図るためには、水道事業の特殊性にかんがみ、熟練技術職員からの技術の継承及び取得を積極的に進めるとともに、技術講習及び研修を重ね、技術職員の育成と適正配置に努めること。また、管網図マッピングシステムの早急な整備と活用に努めるなど、さらなる体制づくりを強く要望する。

2、施設の老朽化等により、今後、多額の設備投資が予測されるので、人吉市水道ビジョンにのっとり、市民の急激な負担増にならないよう配慮しながら、適正運用に努めることを要望する。

3、水道料金債権管理につきましては、民法及び地方自治法並びに人吉市水道条例を十分に認識し、適正管理に努めることを要望する。

以上、厚生委員会に付託されました議第80号平成20年度人吉市水道事業特別会計決算の認定につきましては、慎重審査の結果、全会一致で認めることに決しました。

以上でございます。

○議長（大王英二君） ただいまの委員長報告に対し質疑はありますか。（「議長、14番」と呼ぶ者あり）

14番。

○14番（立山勝徳君） ただいまの委員長報告を受けまして、今、説明を聞いたところでありますけど、水道料金の滞納について、指摘事項にも書いてありますから、このとおりだというふうに認識しておりますが、ただ、この報告では水道料金滞納の実態が記録をされておられませんので、その実態がよくわかりません。議論の中で出てきたのであれば、それを報告をしていただきたいと思います。

以上です。（「議長、12番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 12番。

○12番（田中 哲君） 確かに、委員会では執行部のほうから滞納状況等を説明がございましたが、この報告書には記載しておりません。議論は当然ございました。

以上でございます。（「議長、14番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 14番。

○14番（立山勝徳君） 今言われたことは、報告書を見ればわかるわけですね。私が質問したのは、20年度の実態がどうであったのかと、そのところが議論されたのか、あるいは報告されたのかということですから、その点について再度お尋ねをしたいと思います。（「議長、12番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 12番。

○12番（田中 哲君） 確かに、執行部のほうから説明がございましたが、委員から深くそのことにつきまして指摘等があったというふうには私も記憶しておりません。

以上でございます。（「議長、よかでしょうか」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 14番。

○14番（立山勝徳君） そうなりますと、審議の仕方として、これだけ指摘をされる以上は、実態はこうであったということが明確になくて、こういった今の報告書になったのかということで、やはり疑わざるを得ないということになりますから、その実態についてはこうだった、それに踏まえてこういう報告書になったんだということで、筋道は欲しいなというふうに思いますが、これはあえてこれ以上聞きませんが、要望としては申し上げておきたいと思っています。

○議長（大王英二君） では、その件につきましては、各議員に滞納状況等々の資料を配付させるように執行部に申し上げてよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）それで対応したいと思います。そのように、14番、御理解いただきたいと思います。

ほかに質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ほかに質疑もないようですので、質疑を終了します。

ここで、本件については討論の要求がっておりますので、これより討論を行います。13番議員の発言を許可いたします。（「議長、13番」と呼ぶ者あり）

13番。

○13番（本村令斗君）（登壇） 議第80号平成20年度人吉市水道事業会計決算に反対の立場から討論を行います。

平成8年度に水道料が約25%値上げされました。値上げ前の平成7年度の当年度純利益は2,864万円、値上げ後の平成8年度の当年度純利益は1億1,562万円、以後毎年約1億円に近い額を続け、値上げ後の13年目に当たる平成20年度も約7,766万円となっています。値上げ前の平成7年度の当年度未処分利益剰余金、つまり累積黒字が8,746万円で、これが平成20年度には4億1,592万円です。平成7年度の累積黒字に比べ、平成20年度にはその約4.7倍にも膨れ上がっています。

25%値上げの根拠となった資料が、値上げを可決した平成8年2月の臨時議会に配付され

ています。それによると、収益的収支の予測は、平成10年は6,355万円、平成11年は4,019万円となっています。ところが、実際の決算では、平成10年が1億5,073万円、平成11年が1億3,026万円となっています。このように、25%値上げ後の実際の黒字は、予測よりも非常に大きなものになっています。このように、値上げ後の決算を見ていくと、平成8年度の値上げの妥当性には大きな疑問を感じざるを得ません。

格差社会が叫ばれる中、市民の生活は本当に大変になっています。累積黒字の何割かは、水道料の値下げによって市民に返すべきだったと思います。

以上のような見地から、私はこの議案に反対します。

○議長（大王英二君） 以上で討論を終了します。

それでは、採決をいたします。採決は起立採決といたします。議第80号について、厚生委員長報告どおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者 起立]

○議長（大王英二君） 起立多数。

よって、議第80号は認定することに決しました。

=====

日程第30 議第90号

○議長（大王英二君） 次に、日程第30、議第90号平成20年度人吉市歳入歳出決算認定についてを議題とし、決算特別委員長の報告を求めます。（「議長、5番」と呼ぶ者あり）

5番。

○5番（笹山欣悟君）（登壇） 平成20年度決算特別委員会の報告を行います。

平成21年9月第6回定例会において、決算特別委員会に付託されました議第90号平成20年度人吉市歳入歳出決算認定について、審査の結果を報告いたします。

委員会は、5回にわたって開催し、まず監査委員から審査意見書に基づく説明を受け、その後、各部から前年度の指摘・要望事項に対する対応及び資料の説明と各会計ごとの説明を受け、審査を行いました。

一般会計の実質単年度収支は、平成19年度においては1億4,593万円余りの赤字でありましたが、平成20年度においては1億4,176万円余りの黒字となっております。一般会計から特別会計への繰り出しは、15億4,191万円余りとなっております。

普通会計において、財政力指数は0.48で、前年度に比べ0.01ポイント低くなっております。公債費比率は11.7%で、前年度に比べ0.2ポイント低くなっておりますが、財政構造の硬直化が懸念されるところであります。経常収支比率は100.3%で、前年度に比べ2.1ポイント低くなっております。これは、歳入経常一般財源である地方交付税（普通交付税）の増及び経常経費充当一般財源等の繰出金の減が要因であります。

歳入面については、引き続き主要一般財源である普通交付税の確保が厳しい状況にあり、

歳出面については、一部事務組合への支出、地域福祉施策の充実、主要施策の推進など、政策課題に係る財政需要の増大が予想されます。

よって、税や保険料のさらなる収納率向上を目指し、さらに各使用料等の未収金解消を図るための滞納処分を強化するために、税・使用料等の収納状況等の情報共有や分析を連携しながら行い、歳入の確保に万全を期されるよう望みます。

また、地方分権の時代にふさわしい簡素で効率的な行政システムを確立するため、当面は国が示した「新地方行革指針」に基づき、行財政運営全般にわたる改革推進するとともに、市民の信頼を損ねることのないよう、財政状況をより正確に把握・分析し、効率的で持続可能な財政運営が行われるよう計画的・効率的な予算の編成、執行がより強く求められるものであります。

なお、指摘・要望事項は次のとおりです。

1、税・使用料・負担金等については、未収金の解消を図るため、引き続き収納対策を講じ、自主財源の確保に努めること。

2、補助金の支出については、各団体の実施検査を行うことで、一定の成果を上げることができている。今後は、補助効果を十分に把握して、引き続き使途・事業内容について精査し、補助金及び団体等について見直しも含めて適正な処理を行い、効果的な運用が行われるよう努めること。

3、事務処理については、今後さらに事務の多様化・煩雑化が進む中で、市政全体に対する市民の信頼を損ねることのないよう、管理体制の強化や職員研修を実施するなどして、適正かつ迅速な事務処理をされるよう要望する。特に、予算の補正・流用等には、細心の注意を払われない。

4、公有財産の運用・活用については、遊休資産を含めた財政・利用計画等の検討を行い、持続可能なまちづくりを実現するため、市民の要望も踏まえ処分なども視野に入れて、速やかに対応されるよう要望する。特に、山林の管理については、人吉市森林整備計画書及び森林施業計画書に基づいて、計画的・適正に管理されるよう要望する。

5、道路及び河川等の維持管理については、人口減少及び高齢化が加速している現状を踏まえ、将来を見据えた計画と予算の確保に努めるよう要望する。

6、人吉球磨地域交通体系整備特別会計においては、依然として基金減少が続き危機的状況にある。くまがわ鉄道の利用客が減少する中で、今後は住民の利便性の向上を図るための交通ネットワークの構築の推進等、住民の交通手段の確保に努められるよう要望する。なお、基金の管理については、広域にわたる総合的な計画の策定など、広域的な行政事務の実施等が求められる状況を見きわめながら、人吉球磨広域行政組合で行うこと等を検討されるよう要望する。

以上、6点の指摘・要望事項を付し、本委員会に付託されました議第90号平成20年度人吉

市歳入歳出決算認定については、慎重審査の結果、賛成多数で認定することに決しました。

なお、少数意見の留保がなされておりますので、あわせて報告いたします。

以上、報告を終わります。

○議長（大王英二君） ただいまの委員長報告のとおり、議第90号については少数意見の留保がなされておりますので、ここで少数意見の報告を求めます。（「議長、13番」と呼ぶ者あり）

13番。

○13番（本村令斗君）（登壇） 議第90号平成20年度人吉市歳入歳出決算に反対の立場から少数意見の開陳を行います。

この決算には、後期高齢者医療制度を実現するために使われた予算が含まれており、これに反対するものです。

後期高齢者医療制度は、実施前から、差別医療だ、際限なく保険料が上がっていくなど、この制度が抱える問題について批判の声が出ました。この批判の声が現実のものであることが明らかになっています。長妻厚生労働大臣は、来年4月には全国平均で保険料が12%上がると述べました。新政権が言う軽減措置を講じても、平均的な厚生年金を受ける単独世帯で年約1万円、夫婦世帯で1万2,000円を超える値上げになるという東京都広域連合の試算もあります。

このように、生活が大変な高齢者にさらなる負担を押しつける、このような制度は初めから行うべきではなかったと思います。

以上のような見地から、私はこの議案に反対します。

○議長（大王英二君） ただいまの委員長報告及び少数意見の報告に対し、質疑はありませんか。（「議長、18番」と呼ぶ者あり）

18番。

○18番（下田代勝君） 2点ほどお尋ねをしたいと思います。まず本文の中でもいろんなことで、特に指摘事項の1番で、いわゆる未収金の税とか負担金等を含めて解消ということで、それについて努力をしてほしいという指摘がなされております。そしてまた、4番目に、遊休資産等のいわゆる利活用といいましょうか、そこらについての指摘もなされておりますが、この決算委員会の中で、厳しい市民生活の現状なんですね。その中で、滞納処分の強化とか、そういうことで指摘をされております。滞納処分とこの状況の中で、そのあり方について議論とか審議がなされているのでしょうか。あったとすれば、どのような例えば滞納処分のあり方とか考え方とか、そういうことについて一つ。

それから、それについて、未収金の解消のために、執行部としてはどのようなお考えになっていたのか、委員会の中でどのような御説明があったのかなと、そういうことがあればお聞きをしたいと思います。

それから、遊休資産、これについては具体的な例えば利活用の方法、どんな努力がなされてきているのか、委員会の中でいろいろ御議論、審議がなされた中で、どのような御説明があったのか、その2点についてお尋ねをしたいと思います。（「議長、5番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 5番。

○5番（笹山欣悟君） ただいま質問のありました滞納処分のあり方等につきましては、今、納税課等でそれぞれの市町村、自治体と一緒に公売をやりながら、そういった滞納金の徴収に努めているといったことで、引き続き公売等も実施をしながら、強力に進めていきたい。また、これについては、それぞれの自治体と合同公売会とか、そういったことを開催している実績もありますので、そういった部分も含めて、今後、進めていきたいと。

それから、公売会につきましては、やはり会場の問題等がありましたので、会場が非常に1階で開催したり3階で開催するということで、市民の方に非常に不便を生じている部分があるということで、今後はカルチャーパレス等、そういった場所を利用しながら、市民も気軽に参加できるような方向で進めていきたいというふうな答弁があったところであります。

また、遊休資産の利用計画等については、なかなか遊休資産については、計画を進めているけども、なかなか思うように進んでいないと、そういった報告もありました。確かに、中津留美術館の跡地についても今いろんな方向で検討しているけども、なかなか前に進まない状況があるということで、これについてはさらに執行部のほうで努力をしていきたいと、そういったことで報告があったところであります。

以上でございます。（「議長、18番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 18番。

○18番（下田代勝君） 滞納処分、いわゆる未収金の解消等については、しっかりと努力がされているということは十分伺いできておるわけですが、滞納処分ということが市民生活の中に、いわゆる考え方ですか、厳しい生活をなされている、悪質な滞納者についてはもちろんのことでしょうが、やむを得ずそういうこともなされている方もおられると思うんですよ。そうした場合に、滞納処分というそのあり方について、強行にそこらを進めるということについての考え方といいますか、処分をするにしても、そのやり方、あり方というのについても一丁掘り下げて、そういう説明とか、審議の内容はなかったのかということをお尋ねしたいと思います。（「議長、5番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 5番。

○5番（笹山欣悟君） 滞納処分のそういったあり方等については、基本的にはやはり悪質である、また長期の滞納が続く、そういった方を対象に処分を行っていききたいと。また、生活に非常に困るような状況については、それぞれの市民の方と相談をしながら、少しでも滞納処分にならないように努力をしながら、いろんな形で相談をしながら取り組みを進めてい

ると。特に、滞納処分する場合には、1番には悪質な滞納者についてはそういった強行的にせざるを得ないと、そういったことで答弁があったところであります。

○議長（大王英二君） ほかにありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ほかに質疑もないようですので、採決をいたします。採決は起立採決といたします。議第90号について、決算特別委員長報告どおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者 起立]

○議長（大王英二君） 起立多数。

よって、議第90号は認定することに決しました。

=====

○議長（大王英二君） 次に、議会運営委員長のほうから報告があり、決定しましたとおり、日程第4、議第94号平成21年度人吉市一般会計補正予算（第7号）、日程第6、議第96号平成21年度人吉市カルチャーパレス特別会計補正予算（第3号）、日程第8、議第98号平成21年度人吉市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）、日程第10、議第100号平成21年度人吉市介護保険特別会計補正予算（第4号）、日程第12、議第102号平成21年度人吉市介護サービス事業特別会計補正予算（第4号）、日程第14、議第104号平成21年度人吉市水道事業特別会計補正予算（第3号）、日程第16、議第106号平成21年度人吉市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）、日程第19、議第109号人吉市職員の給与に関する条例及び人吉市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について、日程第20、議第110号人吉市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について、日程第21、議第111号人吉市教育委員会の教育長の給与及び勤務時間に関する条例の一部を改正する条例の制定について、日程第22、議第112号人吉市議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての11件につきましては、委員会付託を省略し、本日本会議において直ちに審議、採決をいたします。

議第94号、議第96号、議第98号、議第100号、議第102号、議第104号、議第106号、議第109号、議第110号、議第111号、議第112号の11件について質疑はありませんか。（「議長、11番」と呼ぶ者あり）

11番。

○11番（森口勝之君） 議第94号の予算書の22ページでございます。5款、1項、4目特別緊急雇用対策事業について伺いをいたします。

本件につきましては、11月13日、所管の経済建設委員会、それから全協でも説明をいただきました。そのときに説明の中で、政府においても鳩山総理を本部長とする緊急雇用対策本部が設置され、国を挙げて雇用対策に取り組んでいるという説明があつておりますが、私はそのとき本当かなと思ったんです。その後の政府の対応を見ておりましても、なかなか雇用対策というものについての具体策が見えてこない。それどころか、例えば例の事業仕分けで、

ニートへの支援事業が大幅に削減されるとか、非常に今の政権の雇用対策について疑問を感じておりましたが、けさの報道で、さすがに鳩山総理も今までの雇用対策でいいのかというような発言をされておるようでありまして、私は政府としても雇用対策というものについては非常に対応がばらけているといえますか、対応に苦慮している、そういう状況じゃないかなと思っております。

そこで、雇用状況というのは地域によって随分違うと思うんですが、市の雇用というものについて、その思いといえますか、116名採用ということで、その思いは伝わってきますけど、もしそういうのがあれば、これは質問になるかどうかわかりませんが、ちょっと具体的な質問をします。

116名ということで、当初、説明を受けましたのは71名でございました。45名ほど増加しておりますが、71名のときの資金原資が県の基金で3,900万強、今回、45名ふえたわけですが、差額といえますか、原資、資金はどこからどのようにして捻出されるおつもりであるか、聞いておきたいと思います。

○経済部長（井上修二君） おはようございます。森口議員の御質問にお答えします。

市の雇用についての思いということでございますけれども、非常に人吉市の雇用情勢というのは悪うございます。求人倍率も非常に低いということで、何とか市として雇用の創出をしたいということで、11月の4日でしたか、県のほうから緊急雇用対策を使って追加雇用、こういったものをしないかという説明会等がございました。

その中で、非常に厳しい情勢にあるから、何とか雇用を確保したいなど、あくまでも臨時的な雇用でございますけれども、何とか正月、あるいは越年、正月を迎えていただきたいという思いもございまして、募集を行いました。51名ということで募集をかけたわけでございますけれども、作業系がですね、しかし相当数の3倍に上回る応募があったということで、緊急に関係各課と協議いたしまして、何とか雇用をしたいと、仕事場を探してほしいということで関係各課に協議した結果、101名ということで雇用をしようと、緊急に困っている方を雇用しようということで一応決定をいたしました。

御質問ございました、予算は71名程度ではないかということでございますけれども、これはあくまでも4カ月分の予算を組んでおります。今回、雇用は一応2カ月ということで雇用していますので、2月、3月の分を前倒しして、予算の範囲内で雇用しようということでやったところでございます。

あと2カ月分不足いたしますので、これについても県のほうに状況、非常に3倍も上回る雇用が出てきたと、応募があったということもございまして、県のほうに基金事業等を使って何とか増員してほしいということでの話をしていきたいというふうに考えております。

以上、お答えします。（「議長、11番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 11番。

○11番（森口勝之君） 思いは伝わりましたが、本当に今は厳しい状況だと思っております。それで、この対策は物すごく大事だと思うんですけど、これが終了したら、同じ数の人がまた失業の憂き目に遭うということですね。ですから、私は年間を通じた雇用対策、独自にできるかどうか、これは非常に難しいところですけども、その辺のところをどのように、通年での雇用対策といいますか、どのようにお考えであるのかもぜひとも聞いておきたいと思います。

○市長（田中信孝君） お答えいたします。

御指摘のとおり、越年年始延べ4カ月でございますので、ある意味、カンフル剤でしかないということは重々承知しているわけでございます。しかし、カンフル剤さえも打たれていないという状況の中に今日あるのではないかというふうに思っておりまして、ぜひとも人吉市内の雇用情勢、または生活困窮しておられる方々への対策として、カンフル剤は打たなければならないという強い意思のもとに、これを実行させていただいたわけでございます。

その後、御指摘のとおり、それではその人たちが3月末で雇用が切られた場合に、今後どうするかということでございますので、雇用期間の4カ月の間に、さまざまな施策も取り入れながら、または市として何ができるかということもしっかり考えながら、常時雇用の方向というものを探っていかなければならないというふうに思っているところでございます。

それから、先ほど鳩山内閣のお話もございましたとおり、これは国レベルで平成版のニューディール政策を、200万、300万人雇用のニューディール政策を国が早急に実施すべきであるというふうに私は考えを持っているところでございまして、これは国家的な緊急対策というものを国に私自身も強く要望してまいりたいというふうに思っているところでございます。

以上、お答えといたします。（「議長、11番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 11番。

○11番（森口勝之君） ぜひとも、そのような方向で行っていただきたいと思いますが、県の基金が万が一余っているようであれば、これは交渉力ということになってまいりますけれども、ぜひとも強く進めていただきたいと思っております。

終わります。（「議長、14番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 14番。

○14番（立山勝徳君） 総括的に質疑をしていいということでありますから、そういう面から少しお尋ねをしておきたいと思います。

まず、これは総括じゃありませんけれども、議第109号に関して、これは一般職員の給与に関する問題でありますから、当然、対応機関、市職員労働組合に対する対応機関との協議があっているものというふうに思っておりますけれども、そこらあたりがされているのか、それから一致しているのか、同意されているのか、そういった経過について一つはお尋ねして

おきたいと思います。

それから、2点目であります、日本経済の近ごろの動向からしまして、昔は常に賃金というのは上に上がっていくものというふうにとらえておったんですが、ここのところずっと下がりっ放しという傾向にあります。ここ10年間ぐらいで、人事院勧告に基づく給与、手当、そういったものの引き下げがどのようにやっぱり行われてきているのか、そこらあたりの経年的な経過について、一定の報告をしていただきたいというふうに思います。

それから、3番目ですが、今回の議案の提案によりまして、軽減策が提案をされているわけですが、それによる人件費の減額といえますか、人件費の減額効果というのは、これは後で資料を全部足し算すればわかるわけですが、執行部としてまとめた部分があれば、何人ぐらい減額の対象になって、そして今回の賃金引き下げによる、あるいは手当の引き下げによる経済効果はこれだけだというふうに説明をいただきたいと思います。

それから、当然、市長、副市長、あるいは議員の特別職の手当引き下げというものもあるんですが、人吉市の条例によりますと、特別職の報酬とか給与に関しては特別職報酬等審議会の意見を聞いて決めるということですが、今回はそれを多分聞かれていないというふうに思いますし、そこらあたりについての条例との絡みがありますが、この点についての見解をお聞きしておきたい。

以上4点であります。

○総務部長（深水雄二君） 立山議員の4項目の御質問にお答えさせていただきます。

職員組合との話し合いはどうだったのかという御質問でございます。

組合からは、10月16日に給与改定に関する事項も含めましての要求書の提出がっております。同じく10月30日に文書で回答しまして、11月24日に回答に対しての協議の場を持たせていただきました。また、その間では、11月6日に県内の各自治体の職員組合で構成されます県の都市共闘会議巡回要請というのがありまして、本市にもお見えいただきまして、その場でも協議をさせていただいております。

組合からはいろんな御質問があったんですけども、給料及び期末・勤勉手当等の減額改定並びに4月に遡及しての調整などは納得できるものではないと。しかし、国や県やほかの自治体の状況を勘案してみると、今回の改定に関してはやむを得ないものと考えるというお答えといえますか、回答はいただいております。

次に、過去10年間の人勧の経緯といえますか、その辺はどうだったのかとの御質問でございます。

平成10年度以前は景気がよかったのでしょう、人勧のほうもわずかでも少しずつプラスの面が出ておったようでございますが、調べました結果、12年度から今回のことを見ますと、12年度につきましては期末・勤勉でマイナス0.2月、13年度は期末・勤勉でマイナス0.05月というのが出ております。14年度、15年度が月例給、いわゆる月給、月例給でマイナスの

2.0%、さらに期末・勤勉手当でマイナスの0.05月の人勤が出ております。15年度につきましては、月例給、これがマイナス1.07%、それから期末・勤勉がマイナス0.25月の減額がなされております。それ以降は、今回の21年度がそれに次ぐ減額というふうに思っております。

それから、今回の減額は合計的というお話ですけども、先ほど補足説明のときにちょっと触れたんですけども、今回お配りしております予算書の――濟いせん、お手元にお持ちでしょうか、36ページと38ページあたりに、特別職の方の期末手当の減額を掲載させております。およそ100万が特別職の方の減額でございます。それから、一般職におきましては、ここには共済組合の負担金等がいろいろ入っておるものですから、必ずしも合計数字が確定ではありませんけれども、給料におきましては給与改定に伴う減少分で66万1,000円の減です。それから、制度的なもので、住宅手当、期末・勤勉手当の額でございますが、これは住居手当が20万円、期末・勤勉で1,733万1,000円の減でございますが、合わせますと、約ではちょっと申しわけないんですけども、いいでしょうか。その減が見込まれております。

それから、報酬等審議会、この辺にかける、かけないかというふうな御質問でございますが、現在の特別職の報酬につきましては、先ほど申し上げました14年度、15年度に大きく減額が人勤が示されておまして、16年度に改定をしております。その後、人勤では17年度に0.3%の引き下げ、そして今年度が0.2%ということで、減ではありますけれども、余り大きくはないといえますか、ちょっと語弊がありますけれども、ということで、それ以上に特別職につきましては既に減額幅を大きく上回る、自主的なものではありますけれども、給与カットも行っておりまして、現段階では改定の必要はないのではないかというふうな、私のレベルの考えですけども、そういうふうに思っております。

以上4項目、お答えになっていきますでしょうか。終わります。

○議長（大王英二君） 報酬審議会にかけるか、かけないか、条例ではかけるというふうになっているけど、そのところ。

○総務部長（深水雄二君） ちょっと答弁が軸がずれておまして、人勤で出た場合には特別職報酬等審議会にかけないということが通例でございます。

以上、お答えします。（「議長、14番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 14番。

○14番（立山勝徳君） まず、1番の関係ですけれども、住宅手当が500円減額ということになっているわけですが、これは国の方向なりあるいは国家公務員の場合と、いわゆる職員の異動を伴う場合の住宅手当の意味合いと、それから住居の移住をする必要のない市職員の場合にはかなり根拠となるものが少し違うかなというふうに思っていますので、今回は2,500円を2,000円に減額をするということでしたけど、今後の方向性としてはどういうふうを考えておられるのかというのがありまして、その点についての考え方はどうだったんだろうかというふうに思いますし、その点についてお尋ねをしておきたいと思います。

それから特別職の給与や報酬について、特別職報酬等審議会にかけなかったのは、まず額が小さいからかける必要がないというような答弁の中身でしたけれども、これは特別職報酬等審議会の条例によりますと、給与の額とか報酬の額の変動についてはかけるけれども、手当の率の問題だからかけなかったんじゃないかなというふうに私なりには理解をしてきたんですが、明確な答弁がそこらあたりないもんですから、きちっとその辺は言ってほしかったなと。額の問題あるいは率の問題でかけるかけないかということにはなっていないですよ。これは変更すべき給与とか報酬とかあるいは手当とかの率と額があるわけですから、率の問題についてはかけないんだということであれば私も満足したんですけれども、そこらあたりが明確でなかったもんですからあんまりこう、その辺はきちっと言ってほしかったなというふうに思います。

それから、これはまた総体的になりますけれども、人吉市というのはどちらかという公務員中心の雇用構造が非常に強いということになるわけですが、公務員関係の給与が引き下げられるということになりますとそれだけ購買力が低下をする、購買力が低下をすれば周辺のやっぱり商業がうまいこといかないと、ひいては間接的には税収に減少という形で波及をすると、そういったことの繰り返しにもなっていくわけです。

しかし一方では、地場産業の賃金実態あるいは雇用状況からするならば、やはり引き下げをしなきゃならんだろうという客観的な実態があるわけですが、今後をやっぱり考えられた場合に、この公務員関係の賃金の引き下げの問題あるいは率の低下の問題と絡めて、市民の購買力というものを絡めてした場合に、どういうふうに議論をされているのかなというふうに思いますし、そこらあたりの議論をした上での今回の提案であれば、そこらあたりについて少し説明を受けておきたいと思います。

○総務部長（深水雄二君） お答えします。住居手当につきましては今御質問のとおり、国においては官舎とかいろいろありまして、一応国に倣ってはおるといいながらも、国の公務員と地元の公務員、地域の公務員とは若干違っているというふうに思っております。また県におきましては県の人事院会というのがありまして、それぞれ県は人事院会で一応勧告をするわけですが、県においても国に準じてやっているようでございます。

今回、住宅手当につきましては国のほうは廃止ということですが、県のほうは3,500円を3,000円というふうにしておりまして、それに完全に倣ったわけではございませんが、一応他市の状況とかその辺も含めまして、今現在、市の職員もやっぱりもらっている職員もありまして、一気にゼロということになればかなり厳しくなるということで、ただしやっぱりこういうふうな経済情勢厳しいもんですから、これにつきましては今後、県の動向とか他市の状況も参考にしながら、最終的に廃止になることも考えながらも、見直しも今後は考えていきたいというふうに考えております。

あと、地域の住民の云々というお話ですが、確かに厳しい状況ではございます。我々

のほうの給与につきましては国公準拠といいますか、国の公務員に対する人勧がなされてそれに倣っていくという姿勢がありますので、今回の減額につきましてはこれまでどおり国の人勧に沿った形での減額のお願いという形で、その考えで提案させていただいております。

以上でございます。（「議長、14番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 14番。

○14番（立山勝徳君） 大体少し、ここは議論の場所ではないですからやむを得ないんですけれども。賃金問題はやはり働く人たちにとっては労働条件の最たるものでありますから、上げるにしろ下げるにしろやはり対応機関とは十分協議をしながら、納得を得た上で提案あるいは実施するという方向はぜひ守っていただきたいなというふうに考えております。

もう一つは、特別職報酬等審議会には今回は先ほど申し上げましたような事情でかけられなかったわけですが、市長、どうですか、この議員の手当引き下げについて、報酬等審議会にはかけなかったけれども、議会を代表する議長あたりには相談をされましたか。お尋ねします。

○市長（田中信孝君） 御相談申し上げておりません。

○14番（立山勝徳君） じゃ、ただいまの答弁に対するやり取りは一般質問でも……。終わります。

○議長（大王英二君） ほかにありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ほかに質疑もないようですので質疑を終了いたします。

ここで議第109号については討論の要求がっておりますので、これより討論を行います。

（「議長、13番」と呼ぶ者あり）

13番。

○13番（本村令斗君）（登壇） 議第109号人吉市職員の給与に関する条例及び人吉市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例に反対の立場から討論を行います。

この議案は、人事院の勧告による条例改正によって、職員の給与、期末・勤勉手当その他の手当などを引き下げるものです。期末・勤勉手当を含めた給与が職員1人当たり平均年間13万9,000円引き下げられるということでした。公務員の給与が高いのか低いのかを示す指標となるラスパイレス指数は、人吉市の場合、97.6と平均より低くなっており、給与引き下げは職員にとって厳しいものであると思います。また、公務員の給与を下げれば、公務員も賃下げに踏み切ったのだから民間もと、今度は民間の一層の賃下げを招きます。

11月20日に菅直人経済財政担当大臣が、日本経済は穏やかなデフレ状況にあるとした11月の月例経済報告を関係閣僚会議に提出しました。このデフレ現象は、給与が1992年当時の金額にまで下がっていることが最大の原因だと思います。懐が寂しくて物が買えないということにより値段が下がるという状態が起こっています。さらには、物価が下がっても需要の上

昇が見られず、景気が悪くなるということが繰り返されてとまらなくなり、さらにデフレを進行させるという悪循環、すなわちデフレスパイラルに陥ることさえ危惧されています。このような危険な状況の中、さらなるデフレを加速させるような給与の引き下げは行うべきではないと思います。

また、自宅に係る住居手当については、引き下げとともに廃止を含めた見直しを考えていきたいということでした。原口一博総務大臣は26日の衆議院総務委員会での答弁で、「地方のことは地方が決めることだ。廃止を求めるものではない。通知の撤回や見直しを含めて考えたい」と答弁しています。

これらのことを申しまして、私の反対討論とします。

○議長（大王英二君） 以上で議第109号についての討論を終了します。

それでは採決をいたします。採決は分割して行い、条例案件を先に採決し、その後予算案件の採決を行います。なお、条例案件の議第109号と予算案件の7件については起立採決といたします。

まず、議第109号についてお諮りいたします。原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者 起立]

○議長（大王英二君） 起立多数。

よって、議題109号は原案可決確定いたしました。

次に、議第110号についてお諮りいたします。原案のとおり決するに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大王英二君） 御異議なしと認めます。

よって、議第110号は原案可決確定いたしました。

次に、議第111号についてお諮りいたします。原案のとおり決するに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大王英二君） 御異議なしと認めます。

よって、議第111号は原案可決確定いたしました。

次に、議第112号についてお諮りいたします。原案のとおり決するに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大王英二君） 御異議なしと認めます。

よって、議第112号は原案可決確定いたしました。

次に、議第94号についてお諮りいたします。原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者 起立]

○議長（大王英二君） 起立多数。

よって、議第94号は原案可決確定いたしました。

次に、議第96号についてお諮りいたします。原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者 起立]

○議長（大王英二君） 起立多数。

よって、議第96号は原案可決確定いたしました。

次に、議第98号についてお諮りいたします。原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者 起立]

○議長（大王英二君） 起立多数。

よって、議第98号は原案可決確定いたしました。

次に、議第100号についてお諮りいたします。原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者 起立]

○議長（大王英二君） 起立多数。

よって、議第100号は原案可決確定いたしました。

次に、議第102号についてお諮りいたします。原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者 起立]

○議長（大王英二君） 起立多数。

よって、議第102号は原案可決確定いたしました。

次に、議第104号についてお諮りいたします。原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者 起立]

○議長（大王英二君） 起立多数。

よって、議第104号は原案可決確定いたしました。

次に、議第106号についてお諮りいたします。原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者 起立]

○議長（大王英二君） 起立多数。

よって、議第106号は原案可決確定いたしました。

=====

○議長（大王英二君） 以上で本日の議事は全部終了いたしました。

発言の申し出

○議長（大王英二君）　ここで教育長の発言を許可いたします。

○教育長（堀　秀行君）（登壇）　議長のお許しをいただきまして、人吉市議会に提出いたしました教育委員会の事務に関する点検評価報告書について概要を御説明申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、昨年度から教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用しながら点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成、これを議会に提出するとともに、公表することが義務づけられました。

この点検評価は、法改正の目的であります教育委員会の責任体制の明確化の一つとして位置づけられるものでございまして、点検評価の結果に関する報告書を議会に提出し、公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくという趣旨で実施するものでございます。

この改正を受けまして、人吉市教育委員会は人吉市教育方針に基づき、教育委員会が実施した主要な10事業を選定し、学識経験者3名からの御意見を参考に点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成して議会に提出いたしましたところでございます。

点検評価方法につきましては、事業の進め方を見直し改善するために、市が導入しております行政評価システムに沿って、4項目の観点から事業評価を行い、今後の方向性を示す点検評価といたしました。

学識経験者からいただきました御意見は、点検評価の対象10事業に関して、いずれも必要性、重要性については積極的な高い評価であったことと同時に、その実施については積極的に推進するとともに、さらに工夫・検討・努力が必要であるとの御指摘であったと理解しております。また、教育に対する大きな期待、熱い思いを感じ取ったところでございます。

なお、今年度から教育委員会の活動及び運営状況につきましても掲載をいたしております。

今後は、この報告書を公表し、議会や市民の皆様からいただきます御意見並びにさきにいただきました学識経験者の御意見を踏まえ、客観的な分析を加えながら、報告書で示しました方向性に沿って着実に事業を進め、より効果的な教育行政の推進に努めてまいりたいと存じます。

以上御説明申し上げましたが、今後とも議員各位から御指導を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

=====

○議長（大王英二君）　本日はこれをもって散会いたします。大変お疲れさまでした。

午後0時41分　散会

平成21年12月第8回人吉市議会定例会会議録（第2号）

平成21年12月8日 火曜日

1. 議事日程第2号

平成21年12月8日 午前10時 開議

- 日程第1 議第93号 専決処分の承認を求めることについて（平成21年度人吉市一般会計補正予算（第6号））
- 日程第2 議第95号 平成21年度人吉市一般会計補正予算（第8号）
- 日程第3 議第97号 平成21年度人吉市カルチャーパレス特別会計補正予算（第4号）
- 日程第4 議第99号 平成21年度人吉市国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）
- 日程第5 議第101号 平成21年度人吉市介護保険特別会計補正予算（第5号）
- 日程第6 議第103号 平成21年度人吉市介護サービス事業特別会計補正予算（第5号）
- 日程第7 議第105号 平成21年度人吉市水道事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第8 議第107号 平成21年度人吉市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第9 議第108号 平成21年度人吉市工業用地造成事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第10 議第113号 人吉市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第11 議第114号 人吉市養護老人ホーム延寿荘条例等を廃止する条例の制定について
- 日程第12 議第115号 熊本県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の一部変更について
- 日程第13 議第116号 市有財産の譲与について
- 日程第14 議第117号 損害の賠償について
- 日程第15 議第118号 損害の賠償について
- 日程第16 一般質問

1. 松 岡 隼 人 君
2. 井 上 光 浩 君
3. 松 田 茂 君
4. 山 下 幸 一 君
5. 笹 山 欣 悟 君

=====

2. 本日の会議に付した事件

- ・ 質疑を含めた一般質問

=====

3. 出席議員（20名）

1 番	松 岡 隼 人 君
2 番	井 上 光 浩 君
3 番	豊 永 貞 夫 君
4 番	川 野 精 一 君
5 番	笹 山 欣 悟 君
6 番	村 上 恵 一 君
7 番	西 信八郎 君
8 番	松 田 茂 君
9 番	永 山 芳 宏 君
10番	福 屋 法 晴 君
11番	森 口 勝 之 君
12番	田 中 哲 君
13番	本 村 令 斗 君
14番	立 山 勝 徳 君
15番	仲 村 勝 治 君
16番	三 倉 美千子 君
17番	山 下 幸 一 君
18番	下田代 勝 君
19番	簀 毛 正 勝 君
20番	大 王 英 二 君

欠席議員 なし

4. 説明のため出席した者の職氏名

市 長	田 中 信 孝 君
副 市 長	林 健 善 君
監 査 委 員	篠 崎 國 博 君
教 育 長	堀 秀 行 君
市 長 公 室 長	荒 巻 通 君
総 務 部 長	深 水 雄 二 君
市 民 部 長	浦 川 康 徳 君
健康福祉部長	尾 方 篤 君
経 済 部 長	井 上 修 二 君
建 設 部 長	山 上 茂 君
市長公室次長	井 上 祐 太 君

総務部次長	坂崎博憲君
市民部次長	椎葉幹夫君
健康福祉部次長	中村明公君
経済部次長	蓑毛幸一君
経済部次長	椎葉文雄君
建設部次長	松田知良君
秘書課長	福山誠二君
総務課長	中村則明君
市民課長	今村修君
福祉課長	加賀邦保君
道路河川課長	有田健一君
会計管理者	大石宝城君
水道局長	多武芳美君
下水道課長	岳尾智光君
教育部長	赤池和則君
教育部次長	小林勇君
社会教育課長	東俊宏君
農業委員会 農事務局長	靄崎晴美君
監査委員 監事務局長	松江隆介君

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局	長	永田正二君
次	長	村並成二君
庶務係	長	山本繁美君
書	記	和泉龍二君

=====

午前 9 時 59 分 開議

○議長（大王英二君） おはようございます。出席議員が定足数に達しておりますので、今日の会議は成立いたしました。よって、これより会議を開きます。

議事に入ります。

本日は、さきに決定されましたとおり、質疑を含めた一般質問を行います。

議事日程はお手元に配付してあるとおりでございます。

発言の申し出

○議長（大王英二君） ここで執行部から発言の申し出がっておりますので、これを許可いたします。

○市長（田中信孝君）（登壇） 皆さん、おはようございます。冒頭から貴重なお時間をいただきまして、まことに申しわけございません。

11月30日に御提案申し上げました議案書におきまして誤りがございました。お手元に正誤表を配付させていただいております。

議案書の18ページでございます。議第116号市有財産の譲与についての案件につきまして、議案の4行目及び提案理由の2行目に「第96条第1項第8号」とありますが、正しくは「第96条第1項第6号」でございます。このように訂正をさせていただきたいと存じます。お手数をおかけいたし、まことに申しわけございません。よろしくお願いいたします。

○議長（大王英二君） ただいまの訂正につきましては、申し出のとおり御了承をお願いいたします。

ここで、執行部に申し上げます。議案の上程に当たっては、内容を十分確認の上、提出されるよう注意をお願いいたします。

=====

質疑を含めた一般質問

○議長（大王英二君） それでは、直ちに質疑を含めた一般質問を行います。（「議長、1番」と呼ぶ者あり）

1番。

○1番（松岡隼人君）（登壇） おはようございます。今回の登壇に当たり、抽せんが行われましたが、予備抽せんで1番のくじを引きました。そして、本抽せんでも1番のくじを引きましたので、迷わず1日目の1番を選択させていただきました。世の中、大変冷え込んでおり厳しゅうございますが、不景気を吹き飛ばすように元気よく質問をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、通告書に従いまして一般質問を行います。

まず、市長のローカルマニフェストに関する検証、続きまして、歴史的資料等の管理・活

用について、最後に、市民の声より情報発信について質問をしてみたいです。

それでは、田中市長のローカルマニフェストを検証するについて。

平成19年4月、田中市長は、本市においては初めてローカルマニフェストを掲げ当選されました。その中には、目指す人吉市の姿と、それを実現するための政策目標、財源、達成期限が具体的に明記されています。

ローカルマニフェストとは市民との契約ですので、それに沿って市政運営を行っていくことが当然ですが、当選前後では市長の認識に変化が起きたり、市民の思いとずれが生じる可能性もございます。当選前は市民との契約ですが、当選後は市政に市民の意見を反映させるためのツールとしての役割も果たすと思っております。市政運営に当たりましては、マニフェストを進めること、マニフェストを達成することが目的ではなく、マニフェストを通して市民生活の向上を図ることが目的ですので、マニフェストの変更ももちろん出てまいります。つまり、ローカルマニフェストを定期的に検証することが地方政治や地方行政の質の向上へとつながってまいります。

市長は昨年10月に、人吉JC主催の人吉市長ローカルマニフェスト進捗報告会において、進捗状況や今後の予定を説明され、本年の11月開催、ローカルマニフェスト検証大会にも参加されております。事前の打ち合わせや関係部課の聞き取りなどを初め、市長みずから市民の声を聞くために前向きに取り組まれておられる印象を受けました。

この人吉JC主催の検証大会ですが、時間的制約等もあり、深く検証されていない項目等もあるかと思っておりますので、今回は、人吉JCから市民に配布された資料と、私独自に住民への聞き取り調査を行いましたことをもとに、市長のローカルマニフェストを検証していきたいと思っております。

評価の方法ですが、田中市長のローカルマニフェストを全体的に検証いたします。平面の横軸に住民の意思、縦軸をローカルマニフェストの進捗状況と仮定し、4分割いたします。意思、進捗ともに高い数値を示した項目は、高く評価できます。住民の意思が高く、進捗状況が低い項目については、進捗が進まない理由を質問いたします。住民の意思が低く、進捗が高い項目は、本来あり得ないというふうに思っております。住民の意思が低く、進捗も低い項目は、白紙撤回されている部分については評価できると思っております。ただ、代替え案、今後の動きが未確定ですので、私の案を提案いたします。最後に、内容が不明確な項目については、具体的な説明を求めてまいりたいというふうに思います。

それでは、まず、高く評価できる項目ですが、その効果として、入札監視委員会条例を制定、人吉市職員からの公益通報処理要項を制定、入札の結果及び発注予定の閲覧方式による事後公表の開始、補助金等基本条例の制定、補助金等審査委員会の設置、市長給与の20%カット、就学前医療費無料化、緊急通報体制整備事業、火災報知機設置、人吉市行財政経営検討委員会設置条例の制定などがございます。これらに関しては、一步踏み出されており動き

出しておりますので、今後は住民の意見をよくお聞きになりながら、中身を充実させていただきたいというふうに思います。

続きまして、住民は望んでおりますが、進捗が見られない項目については、上原田地区利水事業の促進と農業計画の立案の項目が当てはまります。これについて質問いたします。

まず、上原田地区利水事業の促進と農業計画の立案について、公約項目を朗読いたします。

「1、農林水産省、県に陳情し、利水事業やバイオマス構想を立ち上げる。2、水源確保のための調査を行う。3、上原田利水組合や農業者との定期的な会合を開催し、ビジョンと計画を策定する」というふうに市長のローカルマニフェストには記してございます。まさに一日も早く水が欲しい上原田地区の思いを反映した、いい公約項目だと思いますが、進捗が見られません。

そこで、まず、国営川辺川総合土地改良事業の進捗状況についてお尋ねいたします。

○経済部長（井上修二君） おはようございます。御質問にお答えします。

国営川辺川総合土地改良事業につきましては、6市町村の事業に対する足並みがそろわないとして、平成20年4月から一時休止となっております。しかしながら、相良村村議会が条件付きの既設導水路活用案で事業推進に方向転換されたことにより、利水関係6市町村長会議において農林水産省に本事業の推進要望を行ったところでございます。今後は、事業を進めていく上での条件整備として新規取水が発生することから、下流で農業用水を取水している水利権者である人吉市と相良村の両土地改良区の同意が必要となります。既に人吉土地改良区については、7月の臨時総会で事業実施に同意する特別決議を可決されております。

一方、相良村土地改良区では、川辺川利水事業に関する説明会が8月に水利施設単位で開催されておりますが、組合員の間には根強い反対意見や慎重論もあり、理解を得るために、事業からの除外表明者が多い地区の組合員を対象に11月に再度意見交換会を開催され、努力されておられるようでございます。

以上、お答えします。（「議長、1番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 1番。

○1番（松岡隼人君） 人吉市は準備ができている、あとは相良村の動向を見きわめているところだというふうな答弁だったと思います。国営川辺川総合土地改良事業の進捗状況については、おおむね理解ができました。

では、2の水源確保のための調査を行うという項目に関しまして、現状において水源確保は困難であるという結論に達しておられるようです。この結論に達した理由は何なんでしょうか。また、暫定的な水源の確保はできないのでしょうか、お尋ねいたします。

○経済部長（井上修二君） 御質問にお答えします。

上原田地区において水源を確保する方法といたしましては、馬氷川及び万江川から取水する方法、井戸による取水方法などが一般的に考えられると思いますが、馬氷川につきまして

は、河川を構成します流域が小さく、球磨村内布から下流は下原田町瓜生田までの水田地帯で利用していますが、日照り日数が少し続きますと、すぐ回し水を余儀なくされている現状でございます。

万江川につきましては、上流において日本チッソ株式会社が水利権を取得するに当たり、人吉市における万江川沿いの両岸の水田に対する代替え水源として川辺川から取水した水を補給しているのが万江川用水路であり、そのことからしましても新規の水利権を万江川からとれない状況でございます。

また、井戸による取水という方法につきましては、現在、暫定水源を1本掘って利用していただいておりますが、干ばつ時にはポンプの連続運転が続きますので、周囲への深井戸に与える影響や、新たに井戸を掘削した場合、井戸と同程度の用水量が確保できるのかなど、クリアしなければならない課題も多くございます。

実施に当たっては、現在進めております川辺川総合土地改良事業という国営事業を廃止しなければ、取り組めないという問題がございます。

そのようなこともございまして、市単独での利水事業の取り組みはできないと言わざるを得ないことから、6市町村で取り組んでおります国営による既設導水路活用案で進めるのが一番よいという結論に至っているところでございます。

以上、お答えします。（「議長、1番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 1番。

○1番（松岡隼人君） 暫定的な水源に関しても課題が多く、また国営の川辺川総合土地改良事業を廃止しないと取り組めないというような趣旨だったと思います。そこで、既設導水路活用案でいくしかないというような答弁だったと思いますが、それでは、3の上原田利水組合や農業者との定期的な会合を開催し、ビジョンと計画を策定するという項目については、今までどのように進められてこられたのか、また今後どのように進められていかれるのか、お尋ねします。

○経済部長（井上修二君） 御質問にお答えします。

国営事業を復活していただくためには、水利権者であります相良村土地改良区の同意が必要であることは御説明したとおりでございまして、相良村において、事業に理解を示されていない二つの用水系統の土地改良組合員を対象として説明会も複数回行うなど、最大限努力されておりますし、マスコミ情報ではありますが、意向調査も考えておられるようでございますので、いましばらくは時間が必要かと考えております。

そのようなことで、一昨年11月にカルチャーパレスで農家説明会を開催しましてからは、その後、動きがとまったままでございますので、事業が動き出したら土地改良区の詳細計画を策定していく必要がございますので、農業者の皆様との会合も随時開催していくことになるかと考えております。

以上、お答えします。（「議長、１番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君）　１番。

○１番（松岡隼人君）　上原田地区では何かいい策はないだろうかと常に頭を働かせておられると思います。いいアイデアがもしかしたら出てくるかもしれませんので、事業が動き出してからと言わずに、定期的に会合を持たれるなどされてはいかがでしょうか。

○経済部長（井上修二君）　御質問にお答えします。

上原田地区からいろいろな御意見、アイデア、また市から会合の必要性等が出てまいりました折には、その都度会合を持ちながら迅速に対応していきたいというふうに考えております。

以上、お答えします。（「議長、１番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君）　１番。

○１番（松岡隼人君）　この利水事業に関しましては、人吉市単独だけではなく、さまざまな問題が絡み合っとなかなか進捗が進まない、という状況かなというふうに思っておりますが、現在、上原田地区は、平成８年に上原田畑かんモデル組合で10町を対象に、県の事業を受け井戸を１本掘っておられます。これが現在では21町ほどに拡大し、当初20名だった会員も52名ほどに増加しているというふうに聞き及んでおります。37名はバルブから水を接取されておりますが、15名は３基の給水スタンドから水をくんでおられます。皆さん水が欲しくて欲しくてたまらないわけです。

ただでさえ水が足りないことに加え、本年の上原田地区は特に少雨で、農事組合法人大地上原田のニンジン栽培を例に挙げますと、播種計画10町の予定が6町どまり、うち２町はまき直し、発芽率も悪いので、昨年と比較いたしましても４割ぐらいの収穫しか見込めないだろうということでした。本当に厳しい。上原田の人たちは水を望んでおられます。

市長がおっしゃっている「農業で食えるまち」というのは、つまりは上原田に水を届けることということも含まれてまいっていると思います。一日も早く上原田に水を届けていただきますように切にお願い申し上げまして、この項目に関しましては、質問を終わります。

続きまして、住民は望んでなく、進捗も見られない項目については、温泉町整備事業と湯元温泉センターの建設についてと、中心市街地活性化事業カルチャー・アミューズメントタワーの建設と周辺整備についてという項目が当てはまると思いますが、この２項目は、先ほど申しましたとおり、住民の意見を反映して白紙撤回されておりますので、私は評価に値すると思っております。

温泉町整備事業と湯元温泉センターの建設については、「老人福祉センターの建てかえへ移行し、代替え案を模索する」という文言がございますが、中身を具体的に説明していただきたいと思っております。

○健康福祉部長（尾方　篤君）　おはようございます。お答えいたします。

温泉町整備事業と湯元温泉センターの建設につきましては、庁内にプロジェクトチームを発足して検討し、また地元温泉町の各関係団体への聞き取り調査を行ってまいりました。その結果、最終的には、温泉町地区の温泉の湧出量が不足すること、また地元への車両の流入による交通混雑も懸念されるということで、この地区では不可能と判断しまして、温泉町での温泉特区については断念をいたしております。

今後、この件に関しましては、老人福祉センターの建てかえが課題として残っております。老人福祉センターは、昭和45年建築で、築後39年が経過をいたしております、古い施設でございます。現在は老人クラブ連合会に指定管理者になっていただき、運営をお願いしておりますが、連合会は熱意と愛着を持って管理をしていただいておりますし、高齢者の皆さんも楽しみにされておられて、年間3万人を超える利用がっております。今後も、古いながらも部分的に補修、改修しながら大切に使うてまいりたいと考えております。

以上、お答えいたします。（「議長、1番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 1番。

○1番（松岡隼人君） 建物が古くなっていますので、補修や改修が必要だということだというふうに理解しました。

老人福祉センターの建てかえとも関連いたしまして、中心市街地に関しては、これから新たな活性化策を模索していくのだというふうに理解しておりますので、ここで私の考えを提案させていただきたいというふうに思います。

まず、10月の検証大会開催に関しまして、市民アンケート、職員アンケートがとられておりますが、どちらとも少子高齢化対策事業へ力を入れるべきだということで意見が一致しております。また、中心商店街の商業者の方は、観光客よりも地元住民で活気づくまちづくりにしたいという思いをお持ちであるというふうに私は感じております。市長も、ローカルマニフェストの中で、歩いて暮らせるまちづくりということもうたっております。

それらの意見を総合しまして、私が先般、常任委員会で視察に行きました留萌市が産学官連携で取り組まれております保健・医療・福祉の理想的なまちづくり構想を加えまして、町なかの温泉や空き店舗を利用し健康の維持増進を図る仕組みを確立し、そのほかにも高齢者に必要な機能を集約したまちづくり、いわゆるシルバーステーション構想のようなものを進められてみてはいかがでしょうか。今後、人吉市としてもある程度の指針を示すべきだと思いますが、市長はどのようにお考えでしょうか、お聞きいたします。

○市長（田中信孝君） お答えいたします。

松岡議員の中心市街地に対する貴重な御意見をちょうだいしたところでございますけれども、中心市街地活性化と申しますのは、その地域に住んでおられる住民の方々の思い、または日ごろから住民の方々が抱いておられる問題、そういうことも大切にしていかなければならないというふうに思っております。

あわせまして、そのほかにも医療や福祉、教育、文化、農業、林業、観光、その他の産業、そしてまちづくりといったすべての分野が密接にかかわり合いを持って取り組んでいかなければならない事項ではないかというふうに思っております。

これまでも中心市街地の皆様方とたびたび意見交換をする場がございまして、多くの中心市街地の皆様方に御参加をいただいたところでございます。毎回のことではございますけれども、そのようなまずは中心市街地の皆様方、住民の皆様方、商工業の皆様方の御意見を十分に拝聴をしていかなければならない。そういう中で、先ほど申し上げました、議員も御指摘のようなシルバーステーションというのも一つの構想だろうと思います。そこには医療関係者であるとか、健康関連業者であるとか、または福祉関連の方々であるとか、逆に、農産物等々を中心市街地にどう関連づけていくのかとか、工業製品をどう関連づけていくのかという分野からも、農業、林業、そしてさまざまなまちづくりに対する思いを持っておられる方々の御意見も大切にしていかなければならないというふうに思っております。さらにまた、この市外の第三者的にはどのような御意見をお持ちなのかということも、一つは頭の中に入れておかねばならないと思っております。

そのようなことを総合しまして、まちのコンセプトやビジョンの構築に進んでまいらなければならないというふうに思っているところでございます。そういう意味も含めまして、中心市街地の活性化につきましては、9月議会の施政方針でアミューズメントタワー構想というのは白紙撤回をさせていただいたところでございます。

今後ともさまざまな御意見をいただきながら、できるだけ早い機会に意見を集約し、考えをお示ししてまいりたいと思っているところでございます。1年3カ月余りで九州新幹線全線開業となりますので、それまでには一つの姿が見えてくるというふうな努力もしてまいらなければならないというふうに考えております。

以上、お答えといたします。（「議長、1番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 1番。

○1番（松岡隼人君） 市長のこれからの今後の予定といいますか、方針について意見を伺いました。

私も、聞き取り調査などをする中において、やはり商店街の方でも大分自分たちの意見が言えるようになった、議論ができるようになったというふうないい御意見も伺っております。今、市長の口からもお聞きしましたように、やはり住民の思いや意見を大事にして、官民一体となって協力してまちづくりをやっていくべきだというふうに私も思っておりますので、本当に今どんどんいい感じに走り出して、これからいい方向に進んでいくんじゃないかなというふうに私も思っておりますので、ともに頑張っていきたいというふうに思っております。

それでは、最後に、不明確な内容が含まれております、くま川鉄道、くま川下り株式会社の経営力強化審議会の設置と方針策定についてお聞きしてまいります。

まずは、「第三セクターの経営分析を行い」とありますが、現在、経営分析のためにどのようなことを行われているのでしょうか、お尋ねいたします。

○総務部長（深水雄二君） おはようございます。お答えいたします。

第三セクターの将来にわたる経営の健全化に関しまして必要な検討を行うために、人吉市行財政経営検討委員会設置条例をさきの9月議会で御議決いただいているところでございます。現在は、この行財政経営検討委員会の設立に向けて準備を行っているところでございまして、12月中に第1回目の委員会を開催したいというふうに考えております。

以上、お答えいたします。（「議長、1番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 1番。

○1番（松岡隼人君） これから人吉市行財政経営検討委員会で検討していただきたいというふうな内容だったと思いますが、では、くま川下りに関しましては、2分の1の出資者である市として、「今年度中に方針を示す計画」とございますが、今回の委員会設置により、どの程度まで明らかにされるのでしょうか。また、くま川鉄道株式会社等に関しましても、同じように計画が示されるのでしょうか。分析結果については、議会や市民への説明も求められると思いますが、その点に踏まえてもお尋ねいたします。

○総務部長（深水雄二君） お答えいたします。

行財政経営検討委員会は、地方財政や企業経営等に専門的な知識を有される方を委員として委嘱する予定でございます。委員の方々には、総務省が示しております指針に基づきまして、事業そのものの意義、採算性、事業手法の選択等について可能な限り広範でかつ客観的に検討を行っていただき、今年度内に御提言をいただきたいと考えております。その後、人吉市として第三セクターの経営健全化の方策を定め、市民の方々や議会にお示ししたいと考えております。

なお、ここで審議される第三セクターのうち、くま川鉄道株式会社及び球磨焼酎リサイクル株式会社につきましては、他の自治体も出資をしておられますので、その関係自治体と協議を行いながら進めてまいりたいと考えております。

以上、お答えいたします。（「議長、1番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 1番。

○1番（松岡隼人君） 12月中に委員会を開催して、その委員会の諮問を受け、市が方策を定め、それを市民や議会に示し、くま川鉄道株式会社及び球磨焼酎リサイクル株式会社については、関係自治体と協議を行いながら進めていくといったような内容だったと思いますが、これから動き出すのかなというふうに感じております。

現在、くま川鉄道に関しましては基金管理だけを行っておりますが、地方公共団体財政健全化法の施行に伴い、また人吉市の現状を踏まえますと、第三セクターの経営状況次第で、将来的に本市の財政に深刻な影響を及ぼすことが予想されます。議会ももっと内容を知る必

要があるというふうに感じております。これから委員会で検討していかれ、議会や住民に対しても説明がなされるとのことですが、現在でも例えば人件費などについては適正な体系になっているのであろうかというような疑問の声も聞こえてまいります。現段階では答弁できる材料がないという状況だと思いますので、分析結果や諮問内容、それに対する会社の対応や市の対応等については、経営状況が明らかになり次第、具体的にお尋ねしていきたいというふうに思っております。

以上で、田中市長のローカルマニフェストの検証についての質問を終わります。

続きまして、文化振興から歴史的資料の管理についてお尋ねをしてみたいです。

人吉球磨には、建造物を初めさまざまな歴史的に価値の高いものが多数残っております。人吉市も、人吉市文化財資料室に所蔵品を多数保管されております。これらの所蔵品は、購入、寄贈、寄託の３種類に分けられるかと思いますが、今回は寄託について質問いたします。

寄託といいますのは、他からお借りしているものですので、取り扱いに関してさまざまな取り決めがあるものだというふうに認識しておりますが、例規集にはそれに関する規則や要項が見当たりません。

そこで、現在、文化財の寄託に関して、寄託等の対象、寄託等の種類、寄託等の基準、寄託等の契約、手続、寄託等の期間、そして寄託品の管理、寄託品の修理、寄託品の展示等、また寄託品の輸送についての現状をお尋ねいたします。

○教育部長（赤池和則君） おはようございます。お答えいたします。

現在、寄託されております資料の内訳でございますけれども、古文書が６件の４,５４９点、相良家に関する歴史資料が４件の７２３点、青井阿蘇神社に関する資料１件の２点、その他の歴史資料３件の３点となり、合計は１４件の５,２７７点となります。これらは人吉市文化財資料室にて、台帳管理、湿度管理、機械警備を行いながら管理をしているところでございます。

寄託に関しましては、寄託の対象、種類は相良氏に関する歴史資料というふうな基準を設けておりまして、寄託の期間、保管、資料の展示等の内容につきましては、協定書を取り交わし資料の受け入れを行っているところでございます。

以上、お答えいたします。（「議長、１番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） １番。

○１番（松岡隼人君） 現在、人吉市では主に協定書のみで寄託が行われているのかなというふうに思っておりますが、他市の状況を見ますと、資料寄託の取扱規程、文化財及び文化財に係る資料の取り扱いに関する規則、文化財資料等寄附寄託取扱規則、文化財の寄贈及び寄託受入要綱などと、規則や要綱で定められているところもございます。

現在、人吉市に寄託されている品数も大変な数に上っておりますし、また市民にわかりやすく、物の選別もでき、トラブル等を防ぐ意味でも、やはり詳細を規則または要項で定めるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○教育部長（赤池和則君） お答えいたします。

人吉市では、寄託に関しましては、規則等ではなく、協定書により行っているのが現状でございます。議員が言われますように、寄託品の受け入れは、受け入れ側が何らかの基準を設け、明文化したほうがよいというふうに考えております。今後、寄託に関する規則、要項等の制定につきましては、他の自治体等を参考にしながら検討してまいりたいと考えております。

以上、お答えいたします。（「議長、1番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 1番。

○1番（松岡隼人君） 今、答弁がございましたが、早急に明文化していただきますようお願い申し上げておきます。

それでは、歴史的資料の活用について質問してまいります。

青井阿蘇神社が国宝に指定され、SLが復活運行を開始した人吉市は、JALの機内誌等で紹介されるなど、さまざまなメディアに取り上げられ、今まさに脚光を浴びています。九州人吉市は、青井阿蘇神社、SL、相良700年というキーワードで歴史的なまちというイメージができて上がっているのではないのでしょうか。観光客は人吉市に歴史を求められて来られているというふうに私は感じております。だから、人吉市はもっともっと歴史をアピールするべきです。人吉市の歴史を、人吉市の奥深さを感じていただくということがおもてなしだというふうに感じております。人吉市は文化的な所蔵品を多数保管しておられます。また、市民の皆様におかれましてもいろいろお持ちだと思えます。それを生かすだけです。来られる方のイメージはできて上がっております。とてもシンプルだというふうに私は思います。

そこで、まずは、これまでに文化財を活用してどのような事業を人吉市としてやってこられたのか、お尋ねいたします。

○教育部長（赤池和則君） お答えいたします。

人吉市では、人吉城歴史館が開館するまでの間、昭和30年には、開催場所は不明ですが、人吉球磨古美術展、昭和45年には市内の商店を利用した「私の家宝展」、昭和52年には人吉市と西南の役100周年記念行事として人吉市民会館で西南の役に関する展示を行い、昭和57年には熊本鶴屋百貨店で創業30周年記念事業として人吉球磨地方の文化遺産展、同年、市制40周年記念事業として人吉市図書館で人吉の文化遺産展、平成6年には第7回熊本県民文化祭、人吉球磨として人吉クラフトパーク石野公園伝統工芸館で「物語る相良文化、相良藩歴史資料展」、平成13年には市制60周年記念事業として同じく石野公園の伝統工芸館で「戦国大名から近世大名へ、相良氏の足跡展」等の歴史資料展を開催しております。

どの資料展も数多くの方々に御来場いただき、盛況だったとお聞きしているところでございます。

以上、お答えいたします。（「議長、1番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 1 番。

○1 番（松岡隼人君） これまで過去にもさまざまな事業を行ってこられたようです。また、先ほども盛況だったという話もございますが、私も市民の中から、あの事業はよかったけど、もう 1 回ああいうのをやってくればというような声もお聞きしております。やはりそれだけ市民の皆様的心にも残る事業、そういうのを行ってほしいと思いますが、本年、じゅぐりっと博覧会の中でまちかど資料館を設置されました。その反響はいかがだったでしょうか、お尋ねいたします。

○市長公室長（荒巻 通君） おはようございます。お答えいたします。

秋のじゅぐりっと博覧会につきましては、市長公室所管となっておりますので、私のほうからお答えをさせていただきます。

まず、じゅぐりっと博覧会では、春・秋ともにイベントの一つといたしまして、まちかど資料館を設置いたしました。春は全体テーマを「タイムスリップ in HITOYOSHI」としまして、人吉城歴史館での原岡コレクション・絵銭の世界のほか、昭和・ひとよしあの日・あの時、なつかしかあ！国鉄、SL ポップ～写真展など、計 4 カ所に設置いたしました。

秋は、「歩いて・見て・感じる相良700年の重宝、人吉歴史回廊散策」といたしまして、もののけの寺、西南戦争と人吉、相良歴史回廊、人吉を訪れた文人と郷土の文人、郷土の偉人展、SL 写真展、相良三十三観音と御詠歌を、7 カ所の会場に設置いたしました。

春と秋の博覧会を通じて、期間中、バスでの団体のお客様、自家用車やSLで来られた方など数多くの来訪者がございまして、じゅぐりっと新聞や人吉歴史回廊のパンフレットを片手に散策され、その合間にまちかど資料館に立ち寄られたようでございます。このような状況のもと、各イベント会場では、市民はもとより多くの観光客の来訪者がございまして、展示会では説明を聞かれ、懐かしそうに当時に思いをはせられた方々や、文人歌碑の前で立ちどまって読まれる方もございました。

その中で水俣から来られたお客様で、人吉は連日このようなイベントがあり、マスコミにも取り上げられ、うらやましいという言葉も耳にするなど、大変好評であったと存じております。

以上、お答えいたします。（「議長、1 番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 1 番。

○1 番（松岡隼人君） 私も、本当に「人吉はよかね」という声をさまざまなところから聞いたところでございます。人吉市には本物が残っております。本物で勝負できるまちだというふうにも思っております。このまちは大変恵まれており、あるものを生かさない手はない、そのように思っております。寝かせておくのは無駄、まさに宝の持ち腐れとならないようにしていただきたいと思います。

まちかど資料館は、パネル展示などが多かったかなというふうに思いますが、ぜひ実物を、本物を展示していただきたいというふうに思います。それも、人吉市ゆかりのもので、例えば古い写真展や人吉・球磨の陶磁器、人吉でつくられた刀剣の展示、かわらの展示等々、例を挙げれば限りなくあると思いますので、それを活用し体感してもらう、実感してもらう仕組みをつくっていただきたい。もし市に物がなければ、市民に募って集めるということもできると思います。今後、それらをどれだけ生かせるかが、人吉市発展のキーポイントになるんではなかろうかというふうに私自身は思っております。

そこで、人吉市ゆかりの文化財を活用した今後の展開等をどのようにお考えでしょうか、お尋ねいたします。

○教育部長（赤池和則君） お答えいたします。

市所蔵の歴史資料の活用につきましては、今後も、人吉城歴史館の特別展、テーマ展を通して、市民の方々に広く公開していきたいと考えているところでございます。

以上、お答えいたします。（「議長、1番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 1番。

○1番（松岡隼人君） 今は文化的な観点からお答えをいただきましたが、市長公室長から、全体を通して何か考えなどございましたらお聞かせください。

○市長公室長（荒巻 通君） お答えいたします。

ただいま議員のほうからもいろいろと御提案をいただきましたけれども、そういった御提案、あるいは市が持っています文化財等々も考慮に入れながら、今後、実行委員会等で検討して取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上、お答えいたします。（「議長、1番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 1番。

○1番（松岡隼人君） 本日の熊本日日新聞に、日野熊蔵氏の記事が掲載されておりました。写真もありますが、動画もあるというふうに私は聞き及んでおります。また、数少ない日野式けん銃が熊本市立博物館に保管されているという話も聞き及んでおります。

今月12日の日野熊蔵顕彰会の企画があるというふうに聞いておりますが、その企画も、一度市に提案されておりますが、断られたというふうに伺いました。来年12月が初飛行成功から100年の年に当たるわけですが、9月の一般質問でもございました。ぜひとも官民一体となって、その日を盛り上げてほしいというふうに思っております。

また、市に、文化財の部類には入らないかもしれませんが、小山勝清先生書の五木の子守唄歌碑が撤去後、郷義館跡に保管されたままになっております。そのほかにも、市の史跡になりました相良清兵衛の墓がございます了清院跡も、整備を求める声、そして後ほど質問があると思いますが、山頭火が宿泊したであろう宮川屋さん跡の調査等、場所を検討中のもの、新たに発見されたもの等々、まだまだございます。それらの整備も早急にお願いしたいとい

うふうに思います。

今回は、外向きへのアピールによる効果ばかりを強調いたしましたが、その土台の地域の教育が根幹にあるということは言うまでもなく、その土台の上での活用を提案いたしました。

先ほどローカル・マニフェスト検証の中で提案いたしましたシルバーステーション構想等を重ね合わせまして、歴史・伝統・文化と高齢者を大切にすまちづくりができるのではないかというふうに思っております。それが観光にもつながり、そして結果的には地域の発展にもつながるというふうに私自身考えておりますので、そういうことをつけ加えまして、この件に関しましては質問を終わります。

最後に、市民の声より、情報発信についてお尋ねしてまいります。

本年10月27日に青井阿蘇神社で、また28日に新町町内会館で、人吉橋橋梁補強補修工事の地元説明会が行われました。そして、12月1日から工事が始まったわけですが、なぜもう少し早く情報を流していただけなかったのかという声が聞かれました。

以前から人吉橋の補強補修は望まれていたことですし、安全性が増すわけですから、工事自体には皆さん大賛成をされております。ただ、いろんな職種の方がいらっしやいまして、商売人は、先のことを予測し仕入れや支払いなどを計画されております。人吉橋の工事によって影響を受ける方もおられます。

なぜもう少し早く情報を流していただけなかったのでしょうか、お尋ねいたします。

○建設部長（山上 茂君） おはようございます。御質問にお答えいたします。

人吉橋橋梁補強補修工事は、工事期間を平成21年10月19日から平成22年8月31日までとして、既に工事に着手いたしております。工事期間中は、本年12月18日まで片側通行どめ、来年1月12日から7月31日まで全面通行どめを行う予定でございます。

工事完成まで、市民の皆様に変な御迷惑をおかけすることになりますが、御理解と御協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

人吉橋の工事は、球磨川河川内での工事になりますので、影響部分の工事につきましては、非出水期である11月から5月までの7カ月間が工事可能な期間と限定されるなど、河川管理上の制約を受けることになります。

人吉橋につきましても、11月からの工事着手に向けて、関係機関との協議や諸手続を進める一方、施工業者を早期に決定し、工事実施についての準備を進め、早期に情報提供を行えるよう努めてまいりましたが、施工業者との契約に予想以上の日数を要することになり、10月の情報提供となったところでございます。

交通規制につきましては、市民生活への影響を考慮し、なるべく早く情報提供を行う必要がございますが、通常、施工業者と工事方法や工程計画などを協議の上で、規制の内容や期間が決定されるものでございます。

人吉橋工事につきましては、施工業者が決まり、工事施行計画に基づき、具体的により正

確な情報をお知らせできる段階になりましたので、10月1日号の広報ひとよしやホームページへの掲載を行い、工事説明会を10月27日、28日の両日において開催いたしましたところでございます。

以上、お答えいたします。（「議長、1番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 1番。

○1番（松岡隼人君） 確かに、詳細に関しましては、ある程度工事の近くにならないと正確な情報は発信できないと思いますが、例えば何月ごろにこういう工事を予定しますなどという情報を早目に流していただきますと、心の準備もできるのかなというふうに思っております。

本年は、年度の後半に人吉橋橋梁補強補修工事、織月大橋橋梁補修工事、西瀬橋橋梁補修工事、商店街のアーケード撤去、人吉駅前広場整備工事など実施予定がされております。これらの工事でも大変重要で、ありがたいことですが、交通の流れなどが変わる可能性もございますので、今後、同様のことがございましたら、県、国とも連携を組んで、早目に情報を出していただけないでしょうか。

以上、お尋ねします。

○建設部長（山上 茂君） 工事を実施する際には、市民生活に対する影響がございますので、交通規制等の情報につきましては、なるべく早い時期に情報の発信ができるよう、国、県及び関係機関と協議をしながら、提供時期や内容、方法について検討してまいりたいと考えております。

以上、お答えいたします。（「議長、1番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 1番。

○1番（松岡隼人君） 今お答えいただきましたとおり、今後の対応をよろしくお願いいたします。

これで一般質問を終わります。

○議長（大王英二君） ここで暫時休憩いたします。

午前10時56分 休憩

午前11時14分 開議

○議長（大王英二君） では、休憩前に引き続き再開をいたします。（「議長、2番」と呼ぶ者あり）

2番。

○2番（井上光浩君）（登壇） 皆さん、おはようございます。2番議員の井上光浩でございます。傍聴席を見ますと、きょうは球磨工業高校の生徒さんもお見えのようでございます。朝非常に寒くございまして、まるで日本経済を象徴するような気候でございました。

その点も踏まえながら質問を進めてまいりたいと思います。

質問をする前に、早いもので、本年も残すところ20日余りとなりました。国内外で暗いニュースが多い1年であったと思います。そのような社会状況の中で、先月、本市にとりまして明るいニュースが飛び込んでまいりました。天草市で開催されました熊本県中学校駅伝大会において、本市の人吉市立第二中学校男子が見事21年ぶりに優勝を飾られました。関係者はもとより、市民も大いに喜ばれております。人吉市立第二中学校の駅伝部といいますと、私たちの世代では熊本県最強であったという記憶がございます。全国大会での選手の皆さんの健闘を大いに祈ります。

傍聴席に高校生の皆さんもいらっしゃっておりますが、本市の小学校、中学校、高校、若人の皆様方、非常に優秀な成績を残されております。この若人の皆さんが本市に残っていただけるようにまちづくりを進めていかなければならないと思っているのは、私一人ではないと思います。そのような思いを込めて質問を進めてまいります。

通告に従いまして質問をいたします。

まず1点目、地域振興策より、農商工連携についてであります。2点目、市長の施政方針より、本市における雇用状況悪化が及ぼす影響についてであります。3点目は、市民の声より、災害時要援護者に対する連携についてであります。この3点に絞り質問を進めてまいります。

まず1点目は、田中市長就任以来、積極的に推進をされてまいりました農商工連携施策についてであります。

再三話題に上がっておりますキクラゲ栽培についてお尋ねをいたします。現在のキクラゲ栽培の進捗状況はどのようになっていますか、また現在の栽培状況での問題点、また問題点があれば、その対応策についてどうなっているのか、お尋ねをいたします。

1回目の質問を終わります。

○経済部長（井上修二君） 御質問にお答えします。

近年の中国毒入りギョーザ事件に代表される中国産食品への不信感から、国内産のキクラゲのニーズが非常に高くなっておりますが、キクラゲの国内消費量は、消費は18年度生産量換算で年間約2万6,500トンのうち、国内で生産されている量は約115トンでございまして、割合にしますと0.5%にも満たない量でございます。

そのような中、人吉・球磨では、国内で不足するキクラゲに注目され、2年ほど前から生産が行われております。しかしながら、菌床の安定供給ができない現状の中、生産量は伸び悩んでいる状況でございます。

昨年、市の誘致企業でございます共栄精密株式会社において、経済不況による半導体製造工場のあいたスペースと労働力を使つてのキクラゲ菌床の生産に興味を持たれたところでございまして、自社の雇用の確保と同時に地域貢献ができればということで、キクラゲ菌床製

造について検討をされたところでございます。

その結果、自社の社員を使うことによって、自社の雇用とともに安価な菌床の生産のめどが立ち、本年11月に建物の改築に着手され、来年の2月か3月ごろには菌床の製造が開始される予定でございます。

次に、問題点と対策ということでございますが、菌床はできましても、栽培をしていただく農家、あるいは林家がないと生産ができませんので、12月3日に農家振興組合長連絡協議会の方々に概要を説明したところでございます。

今後は、各地域において概要説明を行い、多くの農家、あるいは林家に参加していただき、安定した収入の確保ができればと考えているところでございます。

以上、お答えします。（「議長、2番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 2番。

○2番（井上光浩君） 国内の消費量のうちに、国内では0.5%しか栽培をされていないということでございます。これはまだ、日本で多く生産すれば、国内の国産のキクラゲが多く買い手があるということであります。

そして、それがなぜ難しかったかという点が問題点でありましたけれども、安価な菌床を製造することができない。この点の問題が、市の誘致企業である会社が手を挙げてくれたということで、供給が可能である。この点につきましては大いに明るいニュースではないかと思えます。

しかしながら、農商連携、キクラゲだけでは難しいと思います。そこで、ことしに入りまして、トウガラシ栽培を導入されております。

トウガラシ栽培について御質問をいたします。まず、導入の経過、経緯、そして言葉は悪うございますが、出口、売り先についてお尋ねをいたします。また、ことしの栽培実績はどのような状況だったのでしょうか、お尋ねをいたします。

○経済部長（井上修二君） 御質問にお答えします。

トウガラシの導入の経緯についての御質問でございますが、大阪方面の企業誘致活動の中で、食品会社から人吉で何か取り組める作物はないかというお話をいただいたところでございます。そのような中、中国産食品への安全面の不信感及び初期投資が比較的少ない作物ということで、トウガラシの栽培に取り組んだところでございます。

鳥獣被害にも強く、中山間地域の耕作放棄地、あるいは狭い面積でも、高齢者でも取り組めること、また、熊本県農業研究センター球磨農業研究所の試験栽培でも、気候的にも当地に非常に適する作物という評価を得ているところでもございます。

現在の販売先は、名古屋、大阪、東京方面のスパイスメーカーへの商社を通じての販売をしておりますが、将来的には、いろいろな販売ルートを確立していく必要があるというふうに考えております。

今年度の栽培実績ということでございますが、現在、人吉市内でおよそ1.5ヘクタール、球磨郡を含めると2.5ヘクタールの契約面積がございまして、本年度の最終生産目標が乾燥重量で5トンでございます。

販売価格は、乾燥重量1キロ当たり2,000円でございますが、10アール当たりの粗収益は50万程度となるのではないかとということで見込んでいるところでございます。

以上、お答えします。（「議長、2番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 2番。

○2番（井上光浩君） 答弁の中に、10アール当たり50万の収益が上がるだろうということでございます。これは非常にいいものではないかなと私は考えるところでございます。

せんだって、行政刷新会議による事業仕分けの中で、中山間地域等直接支払制度についてのいろいろな質問もあっているようでございました。この制度は、皆さん方御存じだと思いますが、耕作放棄地防止活動を支える支援であるということは皆さん御存じだと思います。

熊本県は、協定が締結された農用地が3万ヘクタールを超え、全国2位であります。もちろんこの人吉・球磨もその地域に入っているわけでございますが、10アール当たり50万ということになりますと、非常に農家の方の収益増、また耕作意欲もふえてくるのではないかと私は感じているところでございます。

それを踏まえまして、トウガラシ栽培、また生産、今後どのように取り組みを進めていかれるのか、お尋ねをいたします。

○経済部長（井上修二君） 御質問にお答えします。

ことは、多数のスパイスメーカーの方々が人吉市を視察され、来年度の取引きに期待を持たれて帰っておられる状況でございます。

今後の進め方でございますが、本年トウガラシ生産に取り組まれた農家で、ことし8月に人吉市トウガラシ生産部会を立ち上げ、講習会や研修を通して生産技術向上への取り組みを行いました。来年度も、生産部会の活動を活発に行うことにより、部会員の生産面積の拡大及び新規農家への加入促進により、本年度以上の数量の確保を図っていきたいというふうに考えております。

以上、お答えします。（「議長、2番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 2番。

○2番（井上光浩君） いろいろな企業の方がお見えになっているというところでございますが、そこで市長にお尋ねをいたします。

農商工連携の取り組みは、田中市長就任以来進めていらっしゃる施策であります。このことについては大きな期待を持っている市民も大変多ございます。その中で、田中市長、今後、また来年に向けて、農商工連携についてのお考えをここでお尋ねしたいと思います。

○市長（田中信孝君） お答えいたします。

農商工連携、農家の収益確保のためには、よく言われております6次産業、これを、どのような流れを確立するかということが非常に重要になってくるかと思っております。農産物の生産、加工、そして販売までの一貫体制の取り組みというのは、ローカル・マニフェストの大きな柱でもございまして、今回はトウガラシに挑戦をさせていただいたところでございます。

今、経済部長も答弁をいたしましたとおり、トウガラシ、これがさらに人吉・球磨に産地形成ができていくなれば、非常に農家の方々への安定的な収入の一助になるというふうに考えているところでございます。

さらに、国産キクラゲの生産でございます。この国産キクラゲの生産をより一層今後進めることによりまして、まず、その初期段階におきましては、安価な菌床を確保するということが一番でございます。

それと同時に、やはり何といいましても、その出口の確保というのが、農家の収益の安定につながっていくというふうに考えているところでございます。出口である販路をしっかりと確保した上での、まずはそこを大切にしながら農商工連携は図っていかねばならないというふうに考えているところでございまして、農家の方々が安心して取り組んでいただけますように、今後さらなる、まずは生産体制を取り組んで、生産体制の確立に取り組んでいきたいというふうに思っております。

入り口という生産を広げ安定化するためには、まず大きな出口を確保し、そして生産の安定を図り、この出口が、ただいまキクラゲにおいても固まりつつありますので、これを確定すること、ここに向けての努力をしていかなければならないというふうに考えております。

1次生産品だけではなく、その加工、販売も手がけていただくよう、農家の利益確保に今後ともより一層の努力を傾注していくつもりでございます。

以上、お答えいたします。（「議長、2番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 2番。

○2番（井上光浩君） 田中市長の意欲というものを今答弁いただきました。農家の収益向上、また生産意欲の向上のためには、農商工連携は必要不可欠であると思います。

聞き及びましたところでは、6月議会で質問をいたしました大畑駅、矢岳駅についても、地域住民の方との懇談会を持たれたということでお聞きをしております。

キクラゲだけではなく、トウガラシだけではなく、今後いろいろなこの人吉市にあります農産物等々でも勝負ができるのではないかと私も考えるところであります。このトウガラシにつきましては、企業訪問の中で出てきた話だと答弁がありました。少しずつではありますが、芽が吹き始めたのではないかと考えているところでございます。

今後大いに進めていただき、来年に向けて強く積極的な推進を要望いたしまして、この点につきましてはの質問を終わります。

それでは、2点目の質問に入ります。

現在、本市は、雇用状況が非常に悪化をしております。今後どのような影響が起きるのか、予想だにできない状況であります。この点につきまして質問を進めてまいりたいと思います。

11月25日、ドバイの政府系企業の資金難が表面化をし、金融危機再燃の不安が吹き出すと、欧州、ニューヨークなど世界の金融市場で株価が急落をし、いわゆるドバイショックが起きました。このドバイショックは、日本市場を飲み込んでしまいまして、景気の底打ちに一安心しつつあった我々の淡い期待を吹き飛ばしています。日本経済の回復はまだ遠いと感じているのは、私だけではなく、日本国民、また市民の皆様だと思います。経済不況の波は本市にも重くのしかかり、雇用状況が悪化をしております。

ここで、新聞報道でございますが、きのうの熊日新聞に載っておりましたけれども、住宅競売が46%増、約3万件と、これは失業、収入減による返済行き詰まりという報道がなされておりました。これも雇用状況悪化の影響ではないかと私は感じるところでございますが、インターネット等々で皆様も見られていると思いますが、人吉市におきましても、大変高価な住宅が安い値段で競売にかけられております。

そういった状況を踏まえて質問をいたしますが、本市における有効求人倍率の推移と生活保護費の増加の現状はどうなっていますか。また、平成20年度と今年度の直近同時期を比較した場合の状況はどうなっておりますか、お尋ねをいたします。

○経済部長（井上修二君） 私のほうから有効求人倍率の推移についての御質問にお答えいたします。

球磨公共職業安定所管内のここ1年程度の有効求人倍率の推移を見ますと、昨年11月の0.39倍をピークに減少の一途をたどりまして、ことしの5月には過去最低の0.18倍という状況でございました。翌6月には少しずつ改善されておまして、10月現在で0.3倍という状況でございます。

また、直近の同月比という視点で見ますと、昨年の10月が0.38倍、それから本年10月が0.3倍ということで、まだまだ昨年並みでも回復していない状況であり、今後も厳しい情勢が続くのではないかと危惧いたしているところでございます。

以上、お答えします。

○健康福祉部長（尾方 篤君） 私のほうからは生活保護費につきましてお答え申し上げます。

20年度は決算額、それに21年度は見込み額ということで、1,000円未満は切り捨てということで数字を申し上げます。20年度が6億3,713万円、21年度の見込み額が6億2,598万1,000円となっております。比較しますと、4,300万ほど減額になっておりますが、この原因は、医療扶助のうち高額な医療費の減少ということになっております。

それから、世帯数、人員を申し上げますと、平成20年10月が272世帯、平成21年10月が320世帯、48世帯の増で、17.6の増ということになっております。人員では、平成20年10月が332人、平成21年10月で409人と、77人増加の23.2%の増加ということになっております。

以上、お答えいたします。（「議長、2番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 2番。

○2番（井上光浩君） 今、具体的な数字が出てまいりました。雇用情勢が悪くなっているのは、もう一目瞭然でございまして、0.18、最低の0.18といいますと、100人の申し込みがありましても、18人しか仕事につけないという状況であります。

実際、先週の金曜日にハローワークのほうに行ってまいりました。金曜日といいますと、新しい求人が新しくなる曜日でありまして、市民の皆さん方、仕事が欲しくて欲しくてたまらない皆さん方がいらっしゃいました。大変たくさんの方がいらっしゃいました。

この質問を考えるに当たりまして、市民の皆様方、周りの皆さん方からお話を聞きましたところ、仕事はあるんだと、仕事はある、しかし、年齢的なもの、この問題、大体35歳ぐらいで打ち切られているということでございます。35歳以上といいますと、働き盛りの皆さんにとって仕事がないというような状況でございます。これは日本の全体の問題であるとは思いますが、本市に置きかえて質問をしているところでございます。

そこで、今後、雇用状況の悪化が及ぼすいろいろな方面に対する影響があると思います。本市としてはどのように考えておられるのか、お尋ねをいたします。

○経済部長（井上修二君） 御質問にお答えします。

雇用状況の悪化が及ぼす影響についてでございますが、さまざまなものが考えられるわけでございます。雇用状況の悪化による失業者の増加は、生活者の安定的な収入が困難になることから、医療費や保険料、市税等の滞納を招くおそれが危惧されるところでございます。これらは市の歳入へ直接に影響を及ぼすものでございまして、今後の自治体運営にかかわる重要な問題にもなりかねません。

また、働く場がないということから、職を求めて他の地域へ転出される方々の増加も想定されることから、人口減少が加速するおそれも考えられます。

一方で、経済的な側面から考えますと、消費の低迷による景気の悪化が考えられまして、これらは日常生活を直撃するだけではなく、地域経済の停滞を招くものだと思っております。

こうした一連の流れは、さらに一層の悪循環をもたらす可能性もあるわけでありまして、その対策については、地方自治体レベルではなく、国策としての対策が重要になってくるものだというふうに思っております。

一方で、昨年来、建設業等の倒産も相次いでおりまして、関連企業等への影響も大きいものがあるわけでございます。

さらには、今後も引き続き厳しい雇用情勢が続くことが予想される中で、時期的にも新規

学卒者の雇用確保、あるいは中高年者の雇用確保というものへの影響も非常に心配されるところでございます。

以上、お答えします。（「議長、2番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 2番。

○2番（井上光浩君） 同意見でありまして、非常に心配されるというところでございます。そこで、6月にも質問をいたしましたけれども、本市にとって、本市、8月に設置をされました消費生活センターにも、相談の増加があるのではないかと感じているところでございます。

では、その点をお尋ねいたしたいと思います。相談件数等々の増加があるのではないかと思います。この点をお尋ねいたします。

○市民部長（浦川康德君） こんにちは。御質問にお答えいたします。

相談件数でございますが、4月から10月までの相談件数は349件で、昨年度1年間の相談件数282件を既に上回っております。

相談内容といたしましては、悪質商法を含む契約問題と多重債務を含む金銭問題が最も多く、いずれも全体の15%を占めております。なお、ことし相談の増加が著しいのが、生活困窮を含む家庭問題で全体の11%を占め、昨年度同時期の4.7倍となっております。就労相談を含む労働問題相談件数は10件でございます。

以上、お答えいたします。（「議長、2番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 2番。

○2番（井上光浩君） 昨年同時期の4.7倍ということでございますが、答弁の中にありました多重債務を含む金銭問題、また相談の増加が著しいのが生活困窮を含む家庭問題ということでございますけれども、これはやはり根本的には地域経済の疲弊から来ているところであるというのは、もう間違いはないと思います。やはり家庭円満、その中ではやっぱり柱であります方々が就労をされ、安定した経済状況であれば、こういう問題は起きてこないのではないかとと思うところであります。

そこで、田中市長にお尋ねをいたします。来年に向けて、本市の雇用状況改善、また経済状況改善についての取り組みについて、市長のお考えをお尋ねいたします。

○市長（田中信孝君） お答えいたします。

現在の厳しい雇用情勢、経済情勢、これは来年度も引き続き同じような環境にあるというふうに予測をしているところでございます。

今議会の冒頭で、緊急雇用対策のための予算をお認めをいただき、現在100名を超える皆様方に労働にいきそんでいただいているところでございます。しかしながら、今回の緊急雇用対策は、もう御承知のとおり一時的な雇用対策でしかないわけでございます、さらに根本的な雇用対策の必要性を痛感しているところでございます。

そのために、本市として何ができるかということは今鋭意考えさせていただいているところでございますけれども、雇用を確保するためには、雇用する側の経営安定というものも必要なわけございまして、まさに人吉・球磨地域全体の地域経済の再生を図ることが一番大切なことではないかというふうに認識をいたしております。

先ほどの御質問にもございましたとおり、稼ぐ農業、そのためには農家の収益をどう確保していくのか、または農業に、いわゆる耕作放棄地等々の活用にどのように今後取り組んでいくかということとともに、その雇用の確保というのも一つの関連があるような気もいたしております。もうける観光、あるいは企業誘致といったものが含まれるわけございまして、稼ぐ、もうける人吉市をつくるための諸施策を引き続き展開してまいりたいというふうに考えております。

また、雇用対策、経済対策につきましては、現在の厳しい情勢にかんがみまして、何らかの特化した対策をとらなければならないと現在思っております。

さらに、国におきましても、支援策が準備されているわけでございますけれども、おっしゃるとおり、対象要件の問題、または周知不足等からその活用が十分になされていないという状況にあるようでございます。

本市といたしましては、このような国の支援の広報、周知活動を積極的に行う一方で、相談窓口の充実を初め、国の支援でカバーされないような部分に対して、本市も真剣に対策を練らなければならない、早急に進めていかなければならないというふうに考えているところでございます。

以上、お答えといたします。（「議長、２番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） ２番。

○２番（井上光浩君） 企業の雇用を生む施策、この点につきましては、国策の部分が重要であるということは私も同じ認識であります。しかしながら、新政権になりまして、まだ流動的状況が続いております。来年に向けて、私ども議会議員等も含め、執行部の皆さん方とよく協議をし、少しでも地域経済がよくなるように努力をしていくことが来年に向けての大きな課題ではないかと思っております。

その点につきまして市長に答弁をいただきましたけれども、本当に今人吉市の雇用情勢、厳しゅうございます。私どものところにも、あいさつみたいに「何かいい仕事はありませんか」と言ってこられる若い方、また中高年の方もいらっしゃいます。そこをお含みいただきまして、来年、早急に私どもでできる部分、行政としてできる部分、地方自治体としてできる部分をやっていただければと要望をいたします。

それでは、最後の３点目の質問に入ります。３点目の質問でございます。

市民の声からということで質問をさせていただきます。災害時における要援護者に対する連携についてであります。災害時要援護者の情報共有の現在の状況をお尋ねをいたします。

○健康福祉部長（尾方 篤君） お答えいたします。

災害時要援護者につきましては、平成18年度から民生委員児童委員の皆さんの御協力をいただき、要援護者台帳の整備を進めているところでございます。現在、約1,200名の登録をいただいております、年2回の更新作業を行い、毎年5月末の災害対策支部会議開催時期におきまして、消防本部、災害対策本部あるいは支部、市社会福祉協議会、町内会長さん、民生委員児童委員さんへのリストの配付を行い、情報の共有化を図っております。

しかしながら、このリストにつきましては、住所、氏名、性別など要援護者の方の基本的な情報のみを掲載した名簿でありまして、災害時には十分な効果を発揮できるものではなかったために、提供情報の拡充を検討していく必要性を認識をいたしております。このため、これまで災害に備えてという限定した部分での情報提供に対する本人の同意であったものを、日常の見守り活動まで含めた同意を得ることで、情報共有の効力を十分発揮できるものと考えまして、登録様式の変更を行う予定といたしております。

また、さらなる要援護者避難支援の効率化及び合理化を図るために、今年度中にマップー一地図でございしますが、と連携した災害時要援護者避難支援システムの導入を進めております。このシステムは、要援護者の方や避難を支援していただく協力員の地図情報並びに避難経路も色分けして表示する機能を備え、また福祉課と地域生活課のパソコン端末をネットワークで結び、要援護者情報の閲覧や安否確認処理を可能にするものでございます。

今後はこのシステムを活用し、要援護者に対する避難支援を迅速かつ確実にする体制の整備を進めていくとともに、要援護者台帳登録の周知及び広報を積極的に進めてまいりたいと考えております。

以上、お答えいたします。（「議長、2番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 2番。

○2番（井上光浩君） 情報の共有については、新しいシステムを導入され進めていくという答弁でございました。

そこで、質問いたしますが、現在、建設業協会、また塗装業工事組合、管工事組合との連携、また協定はされております。これはハード面についての協定でございますけれども、ソフト面を考えて、医師会との今後の連携、また協定を結ぶなどなどを本市としては考えておられるのでしょうか、お尋ねをいたします。

○健康福祉部長（尾方 篤君） お答えいたします。

市では、現在、医師会との協定は締結をいたしておりません。しかしながら、大規模災害発生時には、多数の傷病者が見込まれることから、救護所での傷病者のトリアージ——これは治療の優先順位というそうです、それに応急手当てを含めた医療活動が想定をされます。そのために、医療活動を行う医療機関との連携は喫緊の課題でありまして、早急に対応すべき事項であると認識しているところでございます。

今後、市としましては、医師会と協議をさせていただき、災害時における協定締結に向けて検討を進めてまいりたいと考えております。

以上、お答えいたします。（「議長、２番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） ２番。

○２番（井上光浩君） 災害時における要援護者についての医師会との連携、それにつきましては、市民の皆さんの中からも声が出ておりましたので、質問をさせていただきました。来年に向けて検討していただくという答弁でありましたので、どうか早急に検討に入っていただければと強く要望をいたします。

ことし、師走議会で、定例議会で一般質問をさせていただきましたけれども、来年が本市にとりまして少しでもよい年でありますことを祈りながら、私の一般質問を終わります。

○議長（大王英二君） ここで暫時休憩いたします。

午前11時57分 休憩

午後 1 時 開議

○議長（大王英二君） では、休憩前に引き続き再開をいたします。（「議長、８番」と呼ぶ者あり）

８番。

○８番（松田 茂君）（登壇） こんにちは。８番議員の松田でございます。本日12月８日は、「トラ・トラ・トラ、我奇襲に成功せり」の暗号打電により日米開戦の火ぶたが切って落とされた太平洋戦争開戦の日であります。日米双方に甚大なる被害をもたらしたこの大戦、今ある日本はこのような過去の歴史的事実の上に今日の繁栄があります。

早いもので、ことし一年納めの師走議会となりました。新政権に移行しまして約３カ月ほどたつわけですが、先の見えない経済環境、デフレによる賃下げ、雇用の悪化など、明るい話題が少ない１年と思われまふ。来年こそはの願いを込め、通告に従いまして質問をしてまいりたいと思ひます。

今回は３点について質問をいたします。１点目、現政権下における地方自治体について。２点目、本年４月に行われました機構改革について。３点目、九州新幹線全線開業と当市観光施策について。

それでは、１番目、現政権下における地方自治体について質問をしてまいります。

９月に発足をしました現政権であります。８月の総選挙で長く政権与党にありました自民党を圧倒しての勝利であったわけですが、現時点で、この現政権に対しますお考えを、市長はどのように思っているのでしょうか。１点目の質問でございます。

○市長（田中信孝君） お答えいたします。

民主党政権に対してどう思われるのかという御質問でございますけれども、民主党がさき

の8月の総選挙で圧勝され、その後、国民新党、社民党とともに連立政権を樹立し、先週の金曜日に臨時国会が終了したばかりでございます。民主党政権への感想につきましては、発足間もないということもございまして、差し控えさせていただきたいというふうに存じます。ただ、連日報道されております新政権に係るニュース等々を拝見しましたとき、これが政権交代なのかなという実感を持ったところでございます。

歴史的な政権交代を実現させ、民主党は「政治を変える」というスローガンのもと、新年度の予算編成へつながる事業仕分けなど、政策の見直しを早急に取り組まれているところで、松田議員も御承知のことと存じます。

今国会を取り上げますと、鳩山首相は所信表明演説の中で、真に国民のためになる議論をぶつけ合っていこうと呼びかけられたわけでございます。郵政民営化の見直しや中小企業金融円滑化法案など、十分なる議論がなされなかったことは一抹の不安を感じているところでございます。

昨年のサブプライムローン問題に端を発し、世界規模に波及した金融経済危機は、現在も経済のみならず、御承知のとおり、雇用問題に深刻な影響を及ぼしているところでございます。さらには、先月末のドバイショック、さらに追い打ちをかけるのではないかと危惧をいたしているところでございます。

「倉廩実ちて礼節を知り、衣食足りて榮辱を知る」と申しますように、国内にはこの年末を乗り切ることができるかどうかという方々も大勢いらっしゃるわけでございまして、今、国民が喫緊に求めているものに対し国が中心となって、中小零細企業救済への金融対策、300万人にも及ぶ失業者への雇用対策といった国家的なニューディール政策を真剣に現政権に取り組んでいただきたいと存じております。

民主党には「政治を変える」という言葉をいま一度かみしめていただき、地方の状況、国民の声というものを反映する政権として、国民の負託にこたえる真の平成維新をなし遂げていただきたいと存じております。

以上、お答えといたします。（「議長、8番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 8番。

○8番（松田 茂君） 今お答えをいただいたわけですが、非常にやっぱり市長のお答えの中にもキーワードがいっぱい出てまいりまして、国民のため、それから今の雇用不安をいかにして打ち消し、そして繁栄あるこの国家をなし遂げていくのかというのが随所に散りばめられた答弁だったと思います。

これ以上ここで議論を深めていきましても、国会答弁ではございませんので、なかなか先に見える答弁は聞かれないと思いますので、本当にいい答弁をいただいたなと思いつつ、2番目の質問に入りたいと思います。

2番目の質問ですが、今回行われました行政刷新会議、事業仕分けであります、なるほ

ど今まで国民の目に触れることのなかった予算の使われ方が公の場で議論がなされたことにつきましては、一定の評価をいたしたいと思います。

しかしながら、一つ一つの事業仕分けの時間が短く、また現地の実情、地方の実情といささかの隔たりがあったのではないかというふうに見受けております。この事業仕分けが必ずしも来年度の予算査定に反映するものではないと思いますが、表決の結果などから見られる当市への影響がどのようにあらわれるのか、執行部としてどのようにお考えになっているのか、お聞かせください。

○総務部長（深水雄二君） お答えいたします。

この事業仕分けの情報につきましては、熊本県にお尋ねいたしましたが、詳しい情報はまだ入手できていないため、現段階においては新聞報道やインターネットの情報以上のものはございませんが、新聞などによりますと、9日間で廃止と判断された事業は計71事業、約1,300億円で、見送りは19事業、約1,300億円、予算縮減のうち、削減幅を明記したものも含めると、削減額は総額約7,500億円となったとされております。

行政刷新会議ワーキンググループにおいて仕分けされた449事業につきましては、廃止、予算要求の縮減、予算計上見送り、見直し、自治体・民間への移管などの判定がなされましたが、今後は舞台を行政刷新会議に移しまして、来年度予算計上に向けての最終判断が行われることになっております。

現状では、ただいま申し上げたような状況でございまして、どの事業がどの程度、どのように削減されるのかが明らかになっておりませんので、本市が受ける影響については不明でございます。

しかしながら、国の事業の動向は本市におきましても重要な事項でございしますので、今後情報収集に努め、市民生活に影響を及ぼさないよう細心の注意を払いまして、来年度予算の編成に当たってまいりたいと考えているところでございます。

以上、お答えいたします。（「議長、8番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 8番。

○8番（松田 茂君） お答えをいただいたわけですが、まさしく私が危惧をしている部分が今の御答弁の内容の中にありました。何が一番危惧をしているところかと申しますと、情報が国から出てこないというこの現状です。我々は、政権が自由民主党から今の民主党政権にかわりまして、どういうふうな考えのもとに今後のこの国の経済の成り立ち、国の成り立ちを発展的に考えになっていくのかというものを、ありとあらゆるところの情報網を使って見ていこうとすることをやってきたわけです。そうしましても、出てくるのが新聞報道、またはインターネットのほんのわずかなコラムの欄とか、そういう部分でしか出てこないこの現状につきまして、僕らは、じゃ何を地方議会としても、どの部分で議論を行っていけばいいのかというのが本当に見えないのが今の現状だと思います。

今、部長が御答弁なさいましたように、これ以上のことを、実は、じゃここでどうしよう、来年度予算がどうなっていくんでしょう、うちの市が影響を受けるのがどこにあるんですか、事業仕分けの中に「えっ、これはどうして」というものが何も見えてこないような状況が、今本当に我々が心配をしなきゃいけない現状だと思います。

今ここで、じゃその先はどうやっていくんですかということと言っても、今まさしく御答弁があったように、何も情報が出てこないところでは、例えば財政課長のところに行きましても、どうなっているんですか、いや、情報が出てきませんと、県はわかっていません、じゃ国にはと、国から大もとが出てこないんだからわかりようがありません、こういう議論しかできないこういう状況が、まさしく閉塞感漂う現政権下における我々地方議員の憤りでもあると思うんですね。

私は、今回これについて、後で先輩議員の笹山議員がまた御質問をされると思うんですが、我々が一番知りたい情報がリアルタイムに出てこないというこの閉塞感をなるべく早く打破、または、どんどんどんどん情報が出てくるような現状に早く戻して、本当に来年度の予算、どういうものにどれだけ手厚くやっていかれるのかというのを知りたいと思います。もちろん、これもここでいろいろ議論をしましても、なかなか出てくる答えではありませんので、この議論は、こういうふうに関に強く、地方議会ではあれども本当に早く情報の開示が欲しいということを申しまして、終わりたいと思います。

続きまして、2番目の質問に入らせていただきます。

本年4月に行われました機構改革ですが、民間ですと、大きな機構改革をやりました場合に、例えば3カ月に一遍とか、半年に一遍、その改革がもたらしたのがどういう効果があるのかという検証をやっていくわけですね。そのような検証、市では取り組みをなされましたでしょうか、御質問いたします。

○総務部長（深水雄二君） 御質問にお答えいたします。

検証はしたのか、してないのかという御質問です。本年4月1日に組織機構改革を行いまして、新しい体制にて業務をスタートさせたところでございますが、その検証につきましては、まだ行っていないところでございます。

今後の予定としましては、今年度中に実施することと考えております。来年1月から2月にかけて、各部・局のヒアリングを実施するとともに、職員アンケートもあわせて行う予定でございます。できるだけ多く現場で働く職員の声を聞くことにより、機構改革の検証を実施してまいりたいと考えているところでございます。

以上、お答えいたします。（「議長、8番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 8番。

○8番（松田 茂君） 答弁をいただきました。現状ではそういう検証はしておられないということでございます。

それに立ちましてね、続いて質問するわけですが、今、自治体では多様な住民ニーズにこたえていくために、フットワークの軽い俊敏性と、的確な即応能力が求められているというふうに思っております。庁内の機構についても、この機構が生き物であるというふうに考えた場合、その時々に見直しは必要不可欠であると考えられるのですが、その点についてどういうふうにお考えでしょうか、御質問いたします。

○総務部長（深水雄二君） 見直しが必要であるのではないかと、その時々には見直しも必要であるのではないかとという御質問でございます。

御指摘のとおり、本市及び行政を取り巻く環境は絶えず変化しておりますので、行政組織にも、今おっしゃったような、フットワークの軽さ、敏捷性が必要であると、これは強く認識しておるところでございます。

まさに今回の機構改革の目的は、本市を取り巻く著しい環境の変化に柔軟かつ迅速に対応していく組織体制をつくるということにございましたので、市長公室を初め、部の新設も含めた全面的な見直しを昨年12月議会に御提案申し上げ、お認めいただいたものでございます。

4月からこの新体制のもと、市民の方々の利便性向上、マニフェストの早期実現、新規重要課題の対応という機構改革の目的を果たすべく、市長以下、職員一丸となって職務に邁進してきたところでございますが、御指摘のように、やっぱり組織というのは生き物でございます、いろんな要因も出てきます。時には立ちどまり、来し方を振り返り、絶えず見直しを図っていくことも、また必要なことかとも思っておりますし、また今回の政権交代という大きなうねりの中で、外的な、また内的ないろんな要因の変化にも柔軟に対応していく必要もあろうかと考えております。

先ほど答弁させていただきましたとおり、今年度中に検証を第1回目を行いまして、現在の課題や問題点を把握した上で、適宜適切な組織管理や人員配置に努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上、お答えいたします。（「議長、8番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 8番。

○8番（松田 茂君） 答弁をいただきました。要するに、来年早々には見直しというか、今ある機構のあり方をやっぱり検証していただくというお約束をいただいたと思っております。

やはり機構組織というものは、私が知り得る限り、私が経験し得る限りのことを話させていただきますと、たとえ老舗という店ののれんを掲げさせていただいても、その時々状況判断を見誤ると、とんでもない失敗をしでかすということを十分に自分で身につまされて経験をしております。これはだれにどういうふうに相談をするのではなく、その時々状況変化が、たとえ一個人の企業であっても、長期の展望と、それから今ある現状を的確に把握しないと、本当に取り返しのつかない現状が生じるということにほかならないわけなんです。

我々はこれをどうして、今ここで機構改革、組織ということに目を向けさせていただくということをするのかと申し上げますと、やはり動いていくものが転げ出す早さと、早く動いていくものに対して、それを見誤らないように、ちょっと待ってという、何と申しますか、大きな力のかけ方、これは常時、ある意味いろんな形の中で動きを持たせながら判断をしていったほうが、大きなものに対してときには、やっぱりちっちゃな部分で修正がきいていくというふうに思っております。

やはり私自身も経験をしたくないことがやっぱりあったわけですが、そういう中で、やはり行政という一つの大きなものに対して、市民の皆様方の目が非常に、あれもやってほしいんだ、これもやってほしいんだ、こういうことにも取り組んでいただきたいということをつばい振りまいていらっしゃると思いますので、どうかその付近をお考えいただきまして、機構改革がよりよい組織運営につながるように、どんどんどんどんやっぱり今御答弁があったようなことをやっていただきたいと思います。

何かここで市長にコメントがございましたらば、お一言でもお願いをしたいと思いますが、何かございましたら。

○市長（田中信孝君） お答えいたします。

御指摘のとおり、組織とは人間の生きた体と同じでございまして、非常にそこに血が通い、そしてその組織がどこを目指しているのかということは非常に大切なことでございます。よって、温故知新、過去を振り返り、現状を分析し、そして未来へ向かってビジョンを描いていくと、その中のやはり中心になるのが組織、そしてその組織運営力というふうに言えるのではないかとこのように考えているところでございます。そういう観点からも、臨機応変に組織に関しては見直しを行っていく必要があるというふうに考えているところでございます。

以上、お答えといたします。（「議長、８番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） ８番。

○８番（松田 茂君） 今答弁をいただきましたとおりに、本当に温故知新、古きをやっぱり見定めながら一步一步的確に歩んでいくような、そういう組織にどうかなし遂げていていただきたいと思います。

それでは、続きまして、３点目の質問に入らせていただきたいと思います。九州新幹線全線開業と本市観光の施策について質問してまいります。

本市は、去年の青井神社の国宝指定、さらには本年４月のＳＬ人吉号の運行開始、市民と行政が一体となり協働で取り組みました春と秋のじゅぐりつと博覧会など、さまざまな事業に取り組んだ１年ではなかったかと思えます。また、それぞれの事業につきましては、テレビや新聞、マスコミ等にも取り上げられており、おおむね好評ではなかったかと思っております。

しかしながら、政府は１１月の月例経済報告の中で、日本経済が緩やかなデフレ状況にある

と発表いたしています。そのような中で、今回のこのようなさまざまな事業がどのような経済効果を当市にもたらしたのか、質問をしたいと思います。

○経済部長（井上修二君） お答えします。

ことし4月25日から熊本人吉間をSL人吉が運行を開始したところでございますが、このことにより「SLが走るまち・人吉」として、テレビや新聞、雑誌などの各メディアへの露出機会が格段とふえる結果となりました。

また、行政と市民の皆さんが一体となり、SL人吉でお越しいただいたお客様を町なかに呼び込むべく、4月から5月にかけて春のじゅぐりっと博覧会、10月から11月にかけては秋のじゅぐりっと博覧会を市民や各種団体の協力により設立しましたじゅぐりっと博覧会実行委員会主催で開催をいたしております。内容につきましては、SL写真展、まちかど資料館、二夜連続コンサート、明かりのイベント、じゅぐりっとマーチなど多彩な催しを開催し、おかげをもちまして観光客や当市のお客様にも大変好評でございました。

経済効果につきましては、SL運行開始後の5月から10月までの統計をとりましたところ、昨年同時期と比較しますと、世界的不況により他の地域が苦戦をしていると聞いている中、市内の主要な宿泊施設の宿泊客数が110.6%、また主要観光施設の来場者数が142.1%と、いずれも増加いたしております。

このことを踏まえ、今後、観光施策としましては、引き続きSL人吉や国宝青井阿蘇神社を前面に押し出したPRを積極的に展開し、さらなる経済効果を目指し、宿泊客を増加させるために、球磨郡との連携による広域的な観光ルートの見直し、魅力ある観光地づくりのための観光資源の洗い出し及び活用等を行った上で、一度お越しいただいた観光客の皆様にも再度人吉を訪れていただけるようなホスピタリティーの向上を目指していきたいというふうに考えております。

以上、お答えします。（「議長、8番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 8番。

○8番（松田 茂君） 訂正をさせていただきたいと思います。先ほど「市長のコメントがあれば」と申し上げましたが、「コメント」という言葉を「お考えをお尋ねいたします」に訂正をさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

続きまして、今部長から答弁がありましたように、国宝とSLの運行開始が非常に経済効果が顕著にあらわれておるというふうに答弁をいただきました。私たちも絶えず今注目をしながら、例えば駅のイベントとか、青井阿蘇神社のイベントのところに足を運び、そして現場でいろんなお話をお伺いする中で、やはりさまざまな答えの中に、今答弁があったようなことをやっぱりおっしゃっております。

その中で、また御質問していくわけですが、今後さらなる経済効果を目指し、広域的な観光ルートの見直し、魅力ある観光地づくりのための観光資源の洗い出し及び活用、その意味

は恐らく、また来たい人吉、ぜひとも行きたい人吉ということにつながるのではないかと、そういうふうに思います。

例えばそこに歴史資料館——市長が清兵衛屋敷とお名づけになりましたが、これはいろんな人力車なんかを引っ張っていくときには、あれは学習施設として我々としてはとらえなければいけないかもしれませんが、一般の観光客のお客さんたちは観光施設としてやっぱりとらえていらっしゃると思います。

それから、毎回毎回、本当に話題に上るんですが、球磨川下り、球磨川下り、どうしても人吉観光の目玉という割には、いかんともしがたい現状があるのかなというものを考えております。

それから、もう一つ、どうしても活性化を図りたい石野公園、やはりこれが今部長が答弁をなさいました各観光施設、観光資源等々をいま一度というお言葉の中につながっていくというふうに考えておるんですが、市長はこの付近のことについてどうお考えでしょうか、お尋ねいたします。

○市長（田中信孝君） お答えいたします。

球磨川下りに関しましても、やはり過去の実績、最盛期のお客様の思い、それから現在どのようなお客様からの御要望等々があっているのかというのを分析をしてみたところでございます。

一番、球磨川下りに関しましてお客様からの御要望というのは、渡の発船場であるとか球泉洞下に到着したのはいいけれども、それからどのアクセスをいつ使って次の方面へ移動したらよいのかということでございます。これはもう長年の課題かというふうに聞いておりますが、つい先日行いました、くま川下りの取締役会におきまして、これを早急に解決すべき方策を役員の皆様と協議をしたところでございます。つまり、お客様が一番不便とおられること、また今まで寄せられた苦情というものをしっかり見据えて、今後、球磨川下りのお客様への利便性の向上を図っていかなければならないというのが一つでございます。

二つ目には、清流コース、急流コースというふうに分かれておりますけれども、それぞれに時間の問題であるとかというものもあるようでございます。いわゆる、よく前から言われておりますように、ショートコースの設定であるというふうなところは、そういうところにもつながってくるのかなと思いますし、または球磨川下り、下新町の発船場から青井さんへ到着をし、青井さんから、そこからお参りをしてまた下るとか、またはそれぞれ球磨川沿いの旅館の下から直接昔のように乗り込むことができるとか、そういうことも今後検討課題として、これも早急に解決をしなければならないということではなかろうかと思っております。

それから、もう一つ、人的なものでございます。それはせっかくお下りいただいておりますが、実はガイドというものがテープによってガイドがなされているということで、川の水の量にもよりまして、そのガイドの時期、ガイドすべき時期というのがどうもずれている

ようでございます。それから、そのガイドのテープの中には、以前にかけられたときの大橋の模様というものが説明をされておりまして、先般、一昨年開通をしたそのことと大変ずれがある。大変ずれがあるというよりも、全く違う説明になっているということもでございます。よって、ガイドをやはりつけて、ガイドさんによる楽しみ、よかった、感動した、おもしろかったという、いわゆるソフト面の充実を図らなければならないということではなかろうかと思っているところでございます。

そういうもろもろのものが解決をし、そしてまた球泉洞と一体化した環境も整えていかなければならない。球泉洞の下に到着しましても、新たに230円だったと思いますけれども、払いましてリフトを利用しなければならないと。これは球磨川下りのリフトではないかというふうに、やはりだれしものが思い違いするわけでございまして、船からおりたら、もう早速お金を取るのかという苦情も大変寄せられているところでございます。そういうお客様の要望、苦情にやはり即刻こたえていく、そういう施策を打たなければ、球磨川下りというのは不平不満の残る観光アイテムとして終わってしまうのではないかと。

来年は、御承知と思いますけれども、球磨川下り100周年でございますので、その100周年に合わせて記念事業ということよりも、100周年に合わせてそういうお客様の利便性を向上するための改善改革をなし遂げていかなければならない。発船場の渡も人吉も含めまして、両発船場のありようも当然のことでございます。国土交通省ともよくよく御相談をしなければならないところもございますけれども、しっかりとした観光産業に、やはりもう一度引き戻さなければならないというふうに思っております。

そういうことをやりながら、熊本県の先般の観光動態でも、人吉といえば何かと、観光の目当ては何かという中のトップは、やはり球磨川下り、温泉でございますので、こちら辺をしっかりと押さえておく必要があると思っているところでございます。

石野公園に関しましては、さまざまに今アイデアもありまして、関係機関ともよく相談をしまいたいというふうに思っておりますが、要は、財政の問題等々もございまして、どのようにあそこを活用したならば市民の皆様方や観光客の皆様方に受け入れていただけるかということも、財政と相談をしながらやっていかなきゃいかんというふうに思っているところでございます。

以上、お答えいたします。（「議長、8番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 8番。

○8番（松田 茂君） 非常にやはり危機感を持って、たとえ目玉の観光であるとも、一生懸命見直しを図っていくんだという答弁をいただきまして、ある種安心をしております。

実は、ここまで深く言う必要はないのかもしれませんが、この間、じゅぐりっとの春の三十三観音のウォークラリーに参加をさせていただきまして、なかなか歩いていかなければ行けないようなところに本当初めて行ったわけですね。そうしましたときに、わっ、こ

ここにこういうものがあると、あそこにもこういうものがあつたんだと、こういうふうなルートを回ると、へえ、見なれた風景もさすがに違うということを感じながら、実は、最終目的地であります歴史の広場に帰ってくる途中に、球磨川下りの発船場わきを通ったわけですね。

お金がない。非常によくわかりますし、さまざまな問題を抱えていることもよくわかります。しかし、観光客のお客様方に見せなくてもいいものもいっぱいあるわけですね。例えば、観光施設のわきに、それこそ瓦れきが積んであるとか、ちょっと横を見ると、何かペットボトルのくずがうっちゃいてあつたとか、観光客なのか、そのスタッフなのか見分けがつかないとか、本来であるならば、すぐできることがそこにあるわけですね。

商売をしていく過程の中で店のらしさをつくるときに、まず店のらしさをどこで演出するかというと、お客様に非日常を味わっていただくがために、余計なものは見せないわけですね。そして、観光地である、すばらしいお店であるということをもうおのずからアピールをしなけりゃいけないときには、おのずと動いて、余計なものは排除するのが、それがその会社の皆さん方の務めだと思うんですよ。

それをやりなさいじゃなくて、やはり観光事業に従事をされる会社であるならば、会社ですから、そういうところには言わずもがな、どんどん積極的に取り入っていただいて、そしてやっぱり気持ちのいい観光地にさせていただきたいと、そういうふうに思います。市長の考えはいかがでしょう。

○市長（田中信孝君） おっしゃるとおり、御指摘のとおりだと思っております。市民にとりましても、観光客の皆様方にとりましても、心がほっとするというような地域づくりが大切ではないかと思っているところでございます。

以上、お答えといたします。（「議長、８番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） ８番。

○８番（松田 茂君） ぜひとも、そういうふうな観光地づくりに私たちも一緒に取り組んでいきたいと思っております。

それでは、次の質問に入らせていただきます。

前の部長の答弁でもありましたが、現政権でも、国策として、観光事業の重要性は強くとらえられているものと思っております。その中でも、先ほど答弁でもありましたように、広域連携による観光ルートづくりは、国も強く推し進めている課題の一つであります。

観光には、古きいにしえ人が残した文化や建造物をあらん限りの想像力、そしてロマンに思いをはせるものや、近代から現代、それから未来に向かって夢や思いをめぐらせるものがあると思っております。

さきにも述べましたとおり、人吉観光の中には、ＳＬや青井さんといったように、その他にもきら星のごとき夢にあふれた観光資源がたくさんある宝庫ではないかと、そういうふう

に認識もしております。

観光も一つの成長産業であるという意味にとらえていくのであれば、次なる一手、今後、当市の観光産業に大いなる礎をもたらすものでなければならない、そういうふう思うわけですが、ちまたでは、いろいろ次なる一手の端々が聞こえてくるわけですが、その次なる一手、市長はどういうふうなものをお考えでしょうか、お尋ねをいたします。

○市長（田中信孝君） お答えいたします。

観光施策のための九州一丸となった広域連携、その具体的な考え、取り組みということでございますが、先ほども申し上げましたとおり、九州新幹線全線開通まで1年3カ月となったわけでございます。

九州全体を人の体に例えてみますと、西側の縦のラインは、新幹線開通により熱い鼓動を打つ動脈が確立されるというふう考えております。あとは、東側の縦軸と横軸に動脈、静脈とも言える何かを持ってくることで、九州という器官が活発に動き出すに違いないと考えております。

時速で例えますと、西側の縦軸エリアは、新幹線という媒体を伴い、最先端のスピードで躍動感ある地域になってまいります。これに対して東側、この横軸のエリア、縦軸のエリアでございますけれども、そこをさまざまな文化、伝統の薫りを楽しむことができ、山海を満喫できるスローな環境としてとらえていったならどうであろうかと思っているところでございます。自分の足で確かめ、手に触れることのできるエリアであればと考えたところでございます。

これを、この思いを実現するための手段として、ただいま各方面に提案させていただいているところが、スローフード九州、温泉、水と博覧会でございます。九州観光のコア・コンピタンス、つまり核となる能力に温泉力が上げられるというふうに思っておりますし、このことは万民の方々が認めるところであろうかと思えます。既にある温泉博覧会、大分県と別府市が、別府温博というところで効果的な実績を上げておられるわけございまして、それが発展して、長崎さるく博と進んでいった経緯がございます。

このような博覧会を九州各地の温泉地が連携し、切磋琢磨して全体で取り組むことにより、九州観光の存在価値を高め、新幹線開業に際してのビッグプロジェクトとしたいという思いを抱いているところでございます。

そして、九州水と温泉博覧会を結ぶ動態として、矢岳駅に保存展示してあるD51を、海でいえば豪華客船に例えて、このD51を復活させ、会場を5日間ぐらいで回る企画を私案、私の案として持っておるところでございます。

九州を温泉アイランドと銘打って、九州じゅうの温泉地が地域間競争を行うことで、それぞれの魅力ある温泉地において歴史的、文化的素材や食の素材などを磨き上げ、新しい九州を浮かび上がらせて表現していくことが、新幹線開業へ向けての命題であり、今後の九州の

存在価値を高める大きな起爆剤になるのではないかというふうに考えております。

D51復活に関しましては、クリアすべきさまざまな問題が横たわっているということも承知いたしているところでございますが、いずれにいたしましても、九州温泉博覧会実現にとって大きな起爆剤となろうというふうに考えておりますし、J R 九州の新幹線、本線、そしてローカル線などの鉄路、それから九州自動車道を初めとする広域的な道路網、そういうものが動脈、静脈となって、これを活用するということが大切ではなかろうかと思っております。

各地の温泉地が互いに競い合い、相乗効果を発揮しながら、この九州水と温泉博覧会構想をぜひとも関係機関と協議し、またはJ R 九州の皆様方の御理解を得ることができたならば、ぜひ新幹線開業に向けた一つの提案としてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上、お答えといたします。（「議長、8番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 8番。

○8番（松田 茂君） お考えをお聞かせいただきまして、やっと市長が次なる一手の端々の一端を教え願えたのかなというふうに思っております。

今の答弁の中にもありましたが、温博、もう僕は、やっぱり観光という部分には、やっぱりわくわくするような、そしてロマンが非常に必要じゃないかなと、長崎のランタンフェスティバルなんかを見に行きますと、あの暗やみの中に、ちょっと異国情緒漂う赤いランタンがずっとありますよね。あそこに行っただけで、その旅の旅情が物すごく増すわけですね。いや、来てよかったなとも思いました。そういうふうな旅情感、それを九州が一丸となってとらえるということは、僕は、またとない、本当にすばらしい一つの観光の起爆剤になり得る可能性があると思います。

今、市長も言葉をお選びになって、できるかできないかは、それはもう関係自治体、自治体ばかりではだめなんだと、これは九州、要するにアイランドというとらまえ方の中で、全部が全部で取り組まないとできないんだよと、その上にあるのは、やっぱり国の本当の意味での助成も必要なんだということを言葉の端々から感じ取ることができたんですが、そこで一つ、その具体的にお尋ねをしたいんですけれども、例えば今、D51を復活運行するときに、さまざまな要件整備、条件整備等々が入ってくるんですけれども、やはり何とんでも、お金という部分が必要になってくると思うんですね。その中で、今市長が、要するに先ほど私案とおっしゃいましたので、市長のお考えの中で、では、D51を復活させるためにはどういうふうな妙案があるのかというのがありましたらばお聞かせください。

○市長（田中信孝君） 特に妙案というものはございませんが、これはやはり九州じゅうの皆様方、関係の皆様方と、そして我々の熱意にかかっているのではなかろうかと、ハチロクが復活を、SL人吉としましたときに、約4億円の経費がかかっているというふうなことで

ございます。復活した後のまた諸経費もかかるわけでございまして、そのようなところをまずＪＲ九州を初め国土交通省がどのようにお考えなのかということは、しっかりお伺いをしていかなければいけないというふうに思っております。要は、熱意ではないかというふうに考えているところでございます。

以上、お答えといたします。（「議長、８番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君）　８番。

○８番（松田　茂君）　答弁をいただきましたが、熱意が一番大事だということは、やはり我々もそのところはよくとらえさせていただきまして、やはり一歩でも二歩でも前進できるような体制づくり、それは、この沿線自治体に湧水町というのがあるんですが、あその湧水町の町長は非常に熱意を持っておられるように聞き及んでおります。やはりそういうような熱意の集合体があるからこそ、一つの物事がなし得ていくというのは、これはやはり地域をつくっていくときの大前提であると思っております。

しかしながら、やはりどうしてもクリアしていきなさいいけないことがいっぱいある。ただ、一陣の光明を見出せと言われたときに、私が光明として見ているのは、あの前原国土交通大臣が非常に鉄道おたくであると。実は７月２５日、ＳＬ開業のときも、これに、ＳＬに乗って人吉駅におり立たれた姿を見ております。この間も、埼玉の秩父鉄道のほうですか、あちらのほうでＳＬの乗務員服を着て乗っていらっしゃった、そういう姿も見たわけですが、やはりそういうふうに、こう熱意のある者、熱意のある人たちがやっぱり語りを深めながら、そして国に強く要望していくんだと、たとえ１％であっても、その可能性を見捨てることはできない。その１％の可能性が、この当市の観光の本当の礎になって、これが先ほどおっしゃったように、九州が温泉アイランドとして観光の一大観光地になり、そしてそれがアジア、要するに海外に向けての情報発信基地として本当になり得るべきであるのであれば、本当に今、打つ手を打っていく、そういうものがやはり今課せられた観光課題ではないかと思います。

私も、いろんな意味の中で大好きです、夢を語ることが。夢を語ることが大好きなんですけれども、夢を夢で終わらせないためにも、今おっしゃったように、情熱を持続させながら、絶えず前を向いて、そしてこんな疲弊感漂うような地方経済でありますけれども、やはりそこに何かを運び込むことによって、よそ様からの風を吹き込むと、そういうふうな観光地づくりをぜひとも我々も一緒にやっていきたいと、そういうふうに考えております。

最後になりますが、先ほど１番に質問しました松岡議員も言っていましたが、非常に貴重な航空写真が出てまいりました。日野熊蔵さん、この方が大空に飛び立って１００年、来年はいよいよその節目の年ですね。前にも一般質問の中でさせていただいたと思うんですが、どうか来年、その日野熊蔵さんの夢が、この人吉の地に大きな別の夢としており立ってくるような、そういうものを何か考えたいと思います。

もしもよろしかったら、市長のお考えを最後にお聞かせいただきたいと思います。

○市長（田中信孝君） お答えいたします。

ことは、100年に一度の希望の年というふうに、私はこの人吉市にとっては位置づけたところでございます。

来年は、川下り100周年、それから日野熊蔵、日本の空を初めて飛んで100周年でございます。この100周年、空を飛ぶというところにかけて、日野熊蔵をさまざまに顕彰した展示物、またはイベントも行っていかなければならないというふうにも思っておりますし、また、それだけでもなく、新しい人吉市のイメージづくりのためにも、日野熊蔵100周年、これも活用していきたいというふうに思ってもおるところでございます。

いずれにしても、すべて予算が伴うことでございますので、よくよく議員の皆様方とも御議論をさせていただきながら進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。（「議長、8番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 8番。

○8番（松田 茂君） ありがとうございます。これで一般質問を終わります。

○議長（大王英二君） ここで暫時休憩いたします。

午後1時55分 休憩

午後2時10分 開議

○議長（大王英二君） では、休憩前に引き続き再開をいたします。（「議長、17番」と呼ぶ者あり）

17番。

○17番（山下幸一君）（登壇） 皆さん、お疲れさまでございます。17番議員の山下でございます。通告に従いまして質問をいたします。先ほど松田節が出ましたので、やりにくい面がございますが、後にもう一人おられます。長いようですので、私は簡潔に質問いたしますので、答弁もよろしくお願いいたします。

今回は、第三セクターくま川鉄道について、市民の声から、2点についてお尋ねします。

今回お尋ねします第三セクターくま川鉄道については、人吉・球磨地域交通体系整備特別会計の平成20年度決算特別委員会報告において承認されていますが、内容についてお尋ねします。

第三セクターくま川鉄道について伺います。新聞等々において報道されていますように、第三セクターくま川鉄道が平成元年以来20年を迎えました。JR在来線廃止に伴い、地域の足を守れとのとおり、人吉・球磨地域全体の生活の足として、在来線廃止後、人吉・球磨の期待を背負って、平成元年、第三セクターくま川鉄道として開業したところでありますが、開業以来19年連続の赤字経営のようであり、存続の危機的状況が取りざたされる報道がなさ

れています。今後、人吉・球磨地域の住民はもとより、高校生等の通学生はどうなるだろうかと思うのは、私だけではないと思います。

赤字の要因は、確かに少子化の影響で高校通学生の減少、車両の老朽化に伴う修理代等々の増加なども、一つの要因ではなかろうかと思っています。運営に当たり、社長を初め職員の方々が一生懸命運営に頑張っておられることにつきましては、敬意を表するものであります。

現在のくま川鉄道の財政状況において、今後どのような管理運営をなされていかれるのか、お尋ねします。まず1点目の、まず質問の1回目でございますが、現在のくま川鉄道の財政状況並びに基金等々について説明をお願いします。

1回目を終わります。

○市長公室長（荒巻 通君） お答えいたします。

くま川鉄道株式会社は、平成元年10月1日の開業以来、地域における重要な公共交通として、JR九州湯前線にかわる役割を果たし、ことし20周年を迎えたところでございます。

まず、平成20年度の決算状況につきまして、くま川鉄道株式会社から提出していただきました決算資料をもとに御説明させていただきます。なお、旅行業につきましては基金の対象外となりますので、除外させていただいております。

まず、収入でございますが、一般旅客、通勤定期、通学定期など旅客運輸収入が主なものでございまして、収入合計が1億8,035万2,821円となっております。

次に、支出でございますが、職員給料などの人件費、線路及び車両保存費などの修繕費、燃料などの運転費の営業費用が主なものでございまして、支出合計が2億1,487万9,794円となっております。

次に、経常損益でございますが、収入合計から支出合計を差し引きますと、3,452万6,973円の赤字となり、この赤字分を9月補正予算におきまして基金を取り崩し補てんする予算措置の御承認をいただいたところでございます。

続きまして、基金のこれまでの推移でございますが、お手元に配付いたしております資料に基づき御説明させていただきます。

基金につきましては、御承知のとおり、第1類の関係自治体からの負担金など、第2類、第3類の民間団体や個人からの拠出金、寄附金など、第4類の第三セクターへの転換交付金などがございまして、合計5億6,002万7,468円を原資として運用してまいったところでございます。この資料の上段の表、右端になりますが、小計欄に記載してございます。

平成元年度の基金運用開始当時は金利も好調で、基金の運用利息のみで経常損益の赤字分を補てんできていたところでございますが、その後、バブル経済の崩壊により、平成8年度ごろからは金利が低迷、運用利息が相当落ち込んだこと、さらには、車両の老朽化により修繕費用が増嵩したことなどが重なり、平成13年度からは基金の原資を取り崩さざるを得なく

なったところでございます。

したがいまして、平成21年11月末現在で基金の残高は2億4,375万8,990円となっております。ただし、第2類に分類されております拠出金8,909万1,680円は、基金の管理に関する覚書では、会社が解散した場合、拠出者にお返しすることとなっておりますので、現在取り崩しができる基金残高は、第2類を除く1億5,466万7,310円でございます。

以上、お答えいたします。（「議長、17番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 17番。

○17番（山下幸一君） 2回目の質問であります。基金の前年度推移表を見ますと、平成元年が約5億7,000万であったのが、平成20年度では約2億7,000万円となっています。平成21年度、基金取り崩しなどがあっていと思いますが、現在、21年10月末までの基金残高並びに基金支出の内容をお尋ねします。

○市長公室長（荒巻 通君） お答えいたします。

1回目の御質問で御答弁させていただきましたが、経常損益の赤字を基金で補てんしておりますので、支出のどの部分に充当されたかということにつきましては、ここ数年来、車両及び線路の老朽化が進んでおりますことから、線路保存費や電路保存費、また車両保存費といった修繕の経費が上げられます。

また、特に今年度は開業20周年ということもありまして、記念グッズ等の開発や乗車いただく皆様へのおもてなしをあらわすための制服新調に支出を行った旨の報告を受けているところでございます。

以上、お答えいたします。（「議長、17番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 17番。

○17番（山下幸一君） ここの中で、グッズというのが出てまいりましたが、大体どのようなやつなんですか、それだけでいい、わかっていたら、わからなかったらいいですよ。

○市長公室長（荒巻 通君） お答えいたします。

タオルとかTシャツとか、そういったものだと思っております。

以上、お答えいたします。（「議長、17番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 17番。

○17番（山下幸一君） 3回目の質問になりますが、質問であります。開業以来20年を経過し、車両の老朽化に伴い、車両等々の修繕等もかなりあるのではないかと考えています。車両もかなり古いと思いますので、車両の修繕に伴う部品等々の調達はあるのか、そこあたりをお尋ねします。

○市長公室長（荒巻 通君） お答えいたします。

20年という歳月の経過により、部品の調達には会社のほうも苦慮されているようでございます。確認しましたところ、現在の車両製造元であります新潟トランススを初め数社におい

て部品を製造しておられるようございまして、現在のところは、整備に支障を来すことなく部品の調達はできているという旨の報告を受けているところでございます。

以上、お答えいたします。（「議長、17番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 17番。

○17番（山下幸一君） 質問であります、関連事業の中に法定協議会があるようございます。私は、このちょっと聞いたところでお尋ねするわけでございますので、メンバー及び関連事業、またそのほかに関連事業の進捗状況、どうなっているのかもお尋ねします。

失礼しました。私が間違っって質問しましたんで、訂正をさせていただきます。失礼しました。4回目の質問でありましたんで、済みません。間違えました。

4回目の質問でございすけれども、配付表のとおり、基金あたりを見ますと、かなりの基金取り崩しが厳しい状況のようございす。今後の運営上心配していることがあります。といいますのは、11月25日の熊日新聞の報道を見ますと、国の政権交代に伴いまして、補助金事業仕分けが行われております。くま川鉄道運営上、関連した事業があるのか。

これは、11月25日の熊日新聞の国の事業仕分け判定結果を私なりに見ますと、例えば次の3点述べますが、該当するものがあるのか、お尋ねします。1点目、廃止分の公共交通安全活性化総合プログラム、2点目、削減分の鉄道軌道輸送高度化事業費補助、それから3点目、地方移管分の地域公共交通活性化再生総合事業、以上の3点について、関連事業がありましたらお尋ねします。

○市長公室長（荒巻 通君） お答えいたします。

3点ともに関連のある事業でございす。ただし、廃止分に掲げてあります公共交通活性化総合プログラムにつきましては、平成20年度に実施済みでございまして、あとの2点につきましては、現在進めております地域公共交通総合連携計画と関連する事業でございす。

以上、お答えいたします。（「議長、17番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 17番。

○17番（山下幸一君） 5点目の質問であります、先ほど申し上げましたように、関連事業の中に法定協議会があるようございすが、メンバー及び関連事業の進捗状況はどうなっているのか、お尋ねします。

○市長公室長（荒巻 通君） お答えいたします。

人吉・球磨圏域におけるくま川鉄道やバスなどの公共交通の利用活性化を図るために、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づきまして、本年4月17日に人吉・球磨地域公共交通活性化協議会を立ち上げたところでございす。

協議会のメンバーでございすが、圏域の市町村長を初め学識経験者、熊本県、広域行政組合、警察署、交通事業者、地域住民の方々、23名で構成をしております。なお、この協議会の立ち上げに御尽力いただきました国土交通省九州運輸局様にも、アドバイザーとしまし

て御参加いただいております。

次に、進捗状況でございますが、現在は圏域の公共交通に関する諸問題、課題を整理し、それをいかに利用促進につなげていくのか、その方策としてどういうものが考えられるのかを調査するための住民アンケート調査を実施しているところでございます。

今後は、アンケートの結果を検証し、地域住民の方々の公共交通の利用促進につながるよう、地域公共交通総合連携計画を策定することとしております。

以上、お答えいたします。（「議長、17番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 17番。

○17番（山下幸一君） 質問に入りますが、先ほどの答弁において、関連している事業はどのような事業なのかということを行いました。地域公共交通総合連携計画ですか、その事業はどのような事業なのか、詳細に説明を願えればと思っています。

○市長公室長（荒巻 通君） お答えいたします。

地域公共交通総合連携計画でございますけれども、これは先ほど申し上げました法律によりまして連携計画を定めるようになっております。その計画は、人吉・球磨地域公共交通活性化協議会において協議をして、策定をしていくということになっております。

以上でございます。（「議長、17番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 17番。

○17番（山下幸一君） 7回目の質問になるかと思いますが、現在のくま川鉄道の車両は老朽化しております。仮に、部品もなく、車両が使用できなくなった場合、車両を購入する場合、車両購入事業払いがあると思いますが、負担率をお尋ねします。

○市長公室長（荒巻 通君） お答えいたします。

今後の鉄道軌道輸送高度化事業費補助の動向にもよるところもございまして、車両の購入につきましては、現段階では国の補助が3分の1ということになっているところでございます。残りの負担3分の2につきましては、県、市町村、事業者による負担となっております。

以上、お答えいたします。（「議長、17番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 17番。

○17番（山下幸一君） 今の答弁で、仕分けによって、もし地方のほうで、国がぶっかけてきた場合には、いわゆる国が3分の1、県が3分の1、会社が3分の1というようなことのようにすけれども、もし国が地方がやりなさいといった場合には、もう3分の2になるわけですね。あくまでも国の分をどうするかといった場合に、それはやはり半分ということになるわけでしょうか、そこあたりは。

○市長公室長（荒巻 通君） お答えいたします。

費用負担が変わった場合にどうするのかという御質問だと思いますけれども、くま川鉄道

につきましては、設立時に県の補助としては1億7,000万いただいております。その後の補助はあってないところでございます。

それで、今後の負担の割合ということにつきましては、国の動向を見ながら、推移を見ながら、協議会のほうでも検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上、お答えいたします。（「議長、17番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 17番。

○17番（山下幸一君） 8回目の質問になりますが、くま川鉄道株式会社の経営方針などを審議する取締役会ですか、と申しますか、審議会のメンバーについてお尋ねします。

○市長公室長（荒巻 通君） お答えいたします。

取締役会のメンバーはということでございますが、代表取締役の田中市長のほか、構成町村の中から首長が6名、民間から3名、県から1名、そのほか監査役として構成市町村の中から2名の計13名で構成されております。

以上、お答えいたします。（「議長、17番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 17番。

○17番（山下幸一君） 9回目になるかなと思いますが、市長にお尋ねします。私随分考えましたんですが、思い切ってお尋ねします。

風の便りによりますと、くま川鉄道の役員や郡部の議員さん方々と思っておりますが、話によりますと、会長であります市長、事後承諾が多いと、困っているというようなことであります。ワンマンであり、聞く耳を持たない、話が聞こえてこないとのことでもあります。そうなのか。確かに市長は会長でありますので、判断、決断をしなければならない場合もあります。裁量権もございます。

こういった中で、これは、今言ったのは、私は、くま川鉄道内のことでございますが、まず市政を預かっております市長として、いわゆる職員の方からも、ちらほらそういうものが聞こえてきます。そういうふうなことで、やはり職員も、言えば、どっかにぶんやられるんじゃないかなと、そういうふうなお考えを持つ者もおりますでしょう。そういうふうなことで、言いたいけど言えないと、そういう職員はかなりおられます。

それは、私は別問題として言ったんですが、これは、言ったのは、今回のやつはくま川鉄道の件でございますので、そのことでまたお尋ねするわけですが、そうであるのかですね。恐らく、私はそうしますって市長は言われないうらうと思っておりますけれども、そこあたりも含めましてお尋ねしたいと思えます。

また、ほかにこういう会議を、年間何回ぐらい審議を行っておられるのか、そこらをお尋ねします。

○市長（田中信孝君） 風の便りにお答えをいたします。

さまざまに御指摘もあろうかと思えますけれども、やはり20年を経過した中で、今後、過

去をしっかりと分析し、現状を見つめ、未来を見据えて、このくま川鉄道を存続していくためには、御承知のとおり、基金を初めといたしまして、さまざまな大改革をやらなければならないということでございます。

まずお答えをしておきますが、取締役会というのは、定時には年間4回、御承知のとおり、株主総会は1回でございます。くま川鉄道のさまざまな事業推進に当たり、事後承認を求めるといったようなことは全くの事実無根でございます。このことは、取締役会の議事録をごらんいただければ御了解いただけるものと思っております。

また、KUMA-1、KUMA-2の車両のリニューアル計画、人吉球磨交通体系整備基金第3類、いわゆる寄附金の取り崩し、さらに、くま川鉄道株式会社の新体制における取り組みなど、会社の今後の重要な方針につきましても、当然のことながら、すべて取締役会、株主総会にお諮りをして決定したものでございます。

以上、お答えといたします。（「議長、17番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 17番。

○17番（山下幸一君） 最後の質問にしたいと思いますが、先ほど申し上げましたように、会長を初め、社長、職員の方々等一生懸命頑張っておられることは十分わかっているつもりであります。人吉の20年度決算特別委員会の報告によりますと、「指摘・要望事項として、広域的な行政事務の実施等が求められる状況を見きわめながら、人吉球磨行政組合で行うこと等を検討されるよう要望する」となっております。このようなことから、私は広域行政組合議会議員でもございます。である以上、市長の方針等についてお聞きしたい考えで質問をした次第でございます。できますならば、市の全員協議会もあるわけでございますので、先ほどの市長の言われたような株主総会等々のこと、市議会等々についても報告していただければなと思っております。これはあくまでも要望でございます。

それでは、お尋ねしますが、1点目、現在の基金残高は約1億5,000万円であります。私は、現在の支払い状況を見ますと、いずれ基金がなくなるのではないかと心配するのは私だけじゃないと思っています。私は、売上金等々について、何らかの方法について検討する時期に来ていると思っています。会長であります市長の今後のくま川鉄道の運営並びに基金等々の増額についてのお考えをお聞きし、くま川鉄道についての質問は終わりたいと思います。

○市長（田中信孝君） お答えいたします。

去る12月1日、取締役会を開催したところでございます。それも含めまして、行政組合の理事会等々でも、このくま川鉄道の問題につきましては御協議をいただいているところでございまして、12月1日の取締役会では、御指摘のような事後承認があったかということも全取締役に確認をして、そのような事実はないということも了解を得たところでございますし、そしてその折に御説明をしたところは、いよいよ3年ないし4年で基金が枯渇をしてしまう

と。どのようにそれぞれの沿線市町村を初めとして、10市町村がこのくま川鉄道問題に、基金問題に取り組んでいくのかというものを、もう他の鉄道事業者の、第三セクターの鉄道事業者の例もひきながらお話をさせていただいたところでございます。行政組合におきまして、再三このことは御報告を申し上げておるところでございます。

また、人吉市がその基金の運営管理を担っているところでございますので、御承知のとおり、今後も皆様方に機会をとらまえて御報告を申し上げていきたいというふうに思っております。

御指摘のように、現在の基金の推移からしますと、本当に今ここで大きな決断をしておかなければ、御指摘のとおり、大変なことになるということは間違いがないところでございまして、私も大変危惧をいたしているところでございます。基金が枯渇してしまうということは、会社運営の存亡の危機に直面をするということでございまして、早急に経常欠損を補てんする仕組みを、まずは新たに構築していかなければならないということは言うまでもないことでございます。

九州管内における第三セクターの先進地でございます平成筑豊鉄道、松浦鉄道を見てみますと、開業当初から経常欠損を自治体の責任のもとに負担していく仕組みがつくられておりまして、あくまでも基金については、災害及び車両更新などの臨時的なもののみに充てることとされているようでございます。

本圏域におきましても、バブル経済が崩壊し、原資を取り崩し始めた段階で、経常欠損を補てんしていく仕組みづくりを検討しておくべきであったということを反省を含めて感じておりますが、同時に、基金が経常欠損を補てんして足りる額を確保しておりましたことから、当時の経営陣に各自治体等に新たな負担を求めることに対してのためらいがあったこともいいたし方なかったのではと推察しているところでございます。

しかしながら、まだ基金は何とか三、四年分は残っておりますので、残りの基金は今後災害など不測の事態のみに充当し、経常欠損の補てんにつきましては、先ほど申し上げましたとおり、新たな仕組みづくりを考えていかなければならない、早急に検討していかなければならないと思っております。

現在、そのようなことを踏まえまして、圏域の総務課長及び企画課長10名で構成します、新たな人吉球磨地域公共交通のあり方を検討する会におきまして、その作業、つまり先ほどから申し上げております仕組みづくりでございますけれども、これを進めておりまして、本年度末をめどに報告を行うこととしております。

また、先ほどの先進地におきましては、県のかかわりも非常に強いものがございます。その点におきましても、熊本県へ御協力を強く、二つの第三セクターと見比べまして求めていると考えております。

いずれにいたしましても、私には次世代を担う子供たち、そして交通手段を持たない方々

のために、地域を挙げて地域公共交通を必ず残さなければならないという使命がございますので、今後も利用者の拡大はもとより、会社経営の改善に向けて最大限の努力をしていきたいと考えているところでございます。

以上、お答えいたします。（「議長、17番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 17番。

○17番（山下幸一君） それでは、市民の声より2点お尋ねします。

まず1点目であります、市道の改良であります。

現在、市道の改良について陳情や要望などがなされておと思いますが、現時点での事業を着手していない、いわゆる測量調査等を行っていない路線で、陳情や要望箇所がそれぞれ何力所あるのかお尋ねします。

○建設部長（山上 茂君） 御質問にお答えいたします。

過去3年間の陳情並びに要望箇所数につきましてお答えをさせていただきます。陳情箇所についてはございません。要望箇所につきましては17カ所でございます。

以上、お答えいたします。（「議長、17番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 17番。

○17番（山下幸一君） もう一回、陳情箇所ないということですか。要望箇所は17カ所。

2回目の質問に入りますが、中神町にあります市道中神地内第8号線についてであります。この路線は、市道岩本中神線と接するところを起点とし、市道中神栗林線と接するところを終点とする路線でございますが、路線の道路幅員並びに延長をお尋ねします。

○建設部長（山上 茂君） 御質問にお答えいたします。

ただいま議員が御質問いただきました中神地内第8号線でございますけども、場所的には、中原小学校の西側にお堂がございますけども、天狗橋のほうに向かっている道路でございますけど、これ沿いにお堂さんがございまして、右手のほうにですね、それから右側のほうに入っていまして抜けますと、中神栗林線という路線に接合するというような路線でございます。

この中神地内第8号線でございますけども、家屋が点在をしておりますところ約60メートルの区間の道路幅員は平均2メートルで、残りの区間約106メートルにつきましては0.6メートルないし0.9メートルでございます。

以上、お答えいたします。（「議長、17番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 17番。

○17番（山下幸一君） 3回目の質問になりますが、ただいまお答えいただきましたように、この路線は非常に狭うございます。生活用道路でございます。このような緊急車両も入れない状況の中にも、もし火災などが発生したらどうなるのか、沿線住民の方が大変心配されておられます。道路改良に必要な用地については無償提供するから、早急に改良をお願いした

いとのことであります。地元の方の話によりますと、市道紺屋町南町線外1線の改良のことを例に挙げられ、この路線は用地補償は無償ですと。いわゆる地域間の格差をつけないでほしいと。ぜひ改良を行ってほしいとの要望でありました。改良の促進に当たっては優先順位があろうかとも思いますが、地元としてはたっぺのお願いでございます。ぜひ市長のお考えをお聞きしたいとのことでありましたので、部長じゃなくて、市長にお尋ねしたいと思います。よろしくお願いします。

○市長（田中信孝君） お答えいたします。

現在、緊急車両等が入れないという狭い道路というのは、市内随所にあるところでございます。よって、道路の改良につきましては、事業の実施計画にのせ、その中で緊急性、費用対効果、地域間のバランス、地元協力等を勘案しまして優先順位を決め、年次計画を立てまして、この計画に基づき事業を行ってきているところでございます。よって、この中神地内第8号線の実施につきましては、今後も検討を重ねてまいりたいというふうに思っております。

以上、お答えといたします。（「議長、17番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 17番。

○17番（山下幸一君） これ要望でございますが、私も経験はございますので余り言いたくございませんが、道路改良する場合、余り格差をつけていただきたくないと思うんです。偏らないようにということです。非常に、私としてはなかなか言いづらいところもございました。正直申し上げまして。瓦屋地区に大分お願いしたいという考え持ってましたけれども、そこにおる職員がおれば、どうしてもいろいろ言われるわけなんですね。それと、今道路行政を見ますと、予算、この議員さんたちもそういう考え持っておられると思いますが、偏り過ぎとるわけですね。そういう点もございますので、平等にひとつやっていただければなと思っております。これは要望でございます。

それでは、市民の声の2点目の質問に入らせていただきます。

2点目の国宝青井阿蘇神社周辺の防火水槽設置についてお尋ねします。

ある消防団の方面隊長さんより私にわざわざ来られました。そういうようなことでお尋ねするわけですが、国宝青井阿蘇神社周辺に防火のための防火水槽を設置してほしいとの要望がございました。さきの議会において、同僚議員の田中議員より、御溝の関係の件で青井阿蘇神社の防火について触れられたことがあります。現在、青井阿蘇神社周辺に防火水槽並びに消火栓が何カ所あるか、また、どの周辺にあるのかお尋ねします。

1回目終わります。

○総務部長（深水雄二君） お答えいたします。

神社に隣接したところには防火水槽はございませんで、少々離れたところに2基あります。20トン槽と45トン槽です。消火栓につきましては周辺に5基ございます。その消火栓の場所

でございますが、まず一つ目、神社北側の職員駐車場付近に一つございます。神社南側には、蓮池にかかる禊橋、たもとの国道445号と、その西側の宮原建設株式会社付近の国道と市道の交差点でございます。また四つ目が、神社東側には明治安田生命人吉営業所前の歩道でございます。5基目が、神社西側にはタハラかぎ屋さん近くの歩道上でございます。以上の5基が消火栓の場所でございます。

以上、お答えいたします。（「議長、17番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 17番。

○17番（山下幸一君） 2回目でございますが、防火水槽はないということですね。消火栓の設置箇所が、これは表を見ますと5カ所ですかね。しかし、4カ所が周辺というようなところでないかなと思っております。かなり遠いようであります。初期消火にはかなりの時間がかかるんじゃないかなと思っております。

私の考えを申し上げますと、防火水槽はないということでございますので、周辺にはないというようなことでありますが、防火水槽は要望でありますので、といいますのは、消火栓ではなかなか取り次ぎをしなければならないというような場合があるというようなことで、何で継ぎ足しができないかということ私はわかりませんが、そういうこと受けましてお尋ねするわけですが、その設置をする場合の交渉、それから用地購入等々も大変であろうと私思っております。そんな中で、政教分離からもしましても、設置箇所は、私の考えでございますので、表参道の市道敷内か、裏参道東側の市道敷内でございますが、東側ですね、そこに防火水槽を設置したら、用地費も交渉も要らないし、いいんじゃないかと思っているわけでございます。国宝でありますので、災害はいつ起こるかわかりませんが、早急に設置する必要があると思いますが、設置をするお考えはございませんか。市長でも部長でも結構です。できたら市長も。

○総務部長（深水雄二君） 2回目の御質問にお答えいたします。

参道にできないかという御質問ではございますが、今現在、青井阿蘇神社の防火水槽といえますか、防火体制、防災体制につきましては、議員も御存じだと思いますけども、現在、市の教育部の文化振興課が、一応所管では担当課ではございますが、国宝青井阿蘇神社保存活用計画というのを今策定中でございます。その中には、神社の保存管理とか、環境保全、防災、こういうのも網羅した計画ということでございます。でございますので、その推移といえますか、早くつくってもらいたいと私も考えておりますけども、その推移を見ながら、その計画の内容等も踏まえながら、また神社内にも消火栓もありますし、貯水槽もあるようでございますので、防火水槽につきましてさらに必要ということになるのであれば、防火水槽の用地関係がありますので、神社とか、神社もある意味駐車場をお持ちでもあるし、あと地元関係、地元の方の周辺のどこにしたらいいのかということも含めまして御協力も得ながら、青井阿蘇神社並びその周辺の防火体制、防火設備等の整備につきましては、必要な対策は講

じてまいる必要があると考えております。

以上でございます。（「議長、17番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 17番。

○17番（山下幸一君） 先ほどの私の質問では、貯水槽と防火水槽ではどぎゃん違うんですか。防火水槽はないということでしたでしょう。それおかしいんじゃないですか。私はないから、防火水槽がないからいかがですかと私はお尋ねしとるわけですから、周辺にないということですので、いわゆる……。なぜ私がこう言うかといいますと、せっかく国宝に指定されたわけですから、今ごろから協議してつくるようではどうしますか。火事はいつ起こるかわかりませんよ。そういうことするならば、単独でもいいじゃないですか、市長、そういうとつくるのは。そういう行政の考え方が甘いんですよ。早速、これ言われたのは、言わなくても、こういうとはつくっていただきたい、私は。

といいますのは、なぜ私がこう言うかと申しますと、いわゆるいろいろどこそこにつくる場合、交渉まず行かなんでしょう。用地代が要りますでしょう。大変なんですよ、行くまでは。市道であったならば、あそこは市道でございますから、表参道はですね。そういうところに防火水槽をつくってやるんですよ、市は。だから私は言うだけですけれども、今から協議してやるんですか。そこらあたりが対応が遅いと思うんですよ。せっかく、市長、市長にも私言いますけれども、指定されたわけですから、そういうとは青井さんのすることで、それは確かにお金は要るから、そういう事業でやろうと思っておられるとだろーと思えますけれども、まずは転ばぬ先のつえといいますか、そういうふうなことで、単独でもいいじゃないですか、あそこの掘るぐらひは。私はそのくらいの意気込みあっていいと私思いますよ。市長の考えをどうぞ。

○議長（大王英二君） ちょっと17番議員、先ほど答弁が、17番議員の質問と答弁が違いますので、そこのところをきちんと整理をしないと、多分17番議員の意見というか、考えというのが食い違った状態で今なってると思いますので、今執行部のほうに確認をさせますので、それを受けた形の中でしていただいたほうが整理がつくんだろーと思っておりますので、ここで暫時休憩いたします。

午後3時4分 休憩

午後3時34分 開議

○議長（大王英二君） 休憩前に引き続き再開をいたします。

○総務部長（深水雄二君） 失礼します。相当のお時間を消費いたしまして、申しわけございません。先ほどの説明で不十分な点があるっておりますので、再度答弁をさせていただきます。

まず、現状につきまして、一応確認ということで御説明をさせていただきます。ただいま

青井神社の中には75トン槽の貯水槽があります。それから、放水銃が5基備えてあります。

それから、先ほどの防火水槽と貯水槽の違いということもおっしゃいましたので、防火水槽は火災発生時の初期消火が目的で、消防署が管理しているものを防火水槽、あとは地震などの非常時に消火目的のほかに、生活用水の確保を目的としたものを貯水槽というふうになっております。貯水槽は放水銃等にも使用しているとのことでございます。

それから、周辺には、先ほど1回目で申しましたように、消火栓が5基あります。それから、防火水槽もちよっと離れたところに2基ということで、20トン槽と45トン槽が少し離れたところにあるということで先ほど説明をさせていただきました。

今後は、もちろん議員の御指摘のとおり、もう国宝にも指定されておりますので、大事な財産でもございますので、さらなる防火体制をつくるべく、先ほど言いましたように、管理計画を今策定中でございますので、その管理計画を早急につくり上げまして、そうすることによって防火体制を万全なものにしていきたいと。そのためにも、我々行政も含めて、地域住民のお力もぜひおかりしたいというふうに考えております。

以上で終わります。（「議長、17番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 17番。

○17番（山下幸一君） 私も、何といいますか、皆さんに迷惑かけたということ言わにゃいかんかと思っておりますが、尋ねたほうが悪いのか、答弁したのが悪いのか、私は今のところ初めて聞きました、貯水槽と防火水槽の違いというのは。私は一緒だろうと思ったものだからお尋ねしたところでありますので、そこは御理解をいただきたいと思っております。

そこで、私の言ったのは、あくまでも、私、その計画がどのくらいかかるのかと聞いたかとすけれども、もう大分時間がたちましたんで、それは聞きませんが、市長、お尋ねですが、国宝ですから、せっかく指定受けた以上は、市長に今度は降りかかってきたですけれども、単独でもやる必要があるんじゃないかなと私は思っております。

そこで、今この雑談の中で、蓮池とか、いろいろなとが出てまいりましたけれども、神様に泥水をひっかけたら、ばちかぶりますよ、正直言って。そういうことでありますので、私はできるだけ、市道ですから、あそこは十分あるんですよ、余裕が。そこらあたりに、私さっき言いましたように、1基つくるのに、いわゆる500万ぐらいでできるわけなんです。言いたくなかったんですけれども、駅前のをちよっと削られれば、何基かできるはずですよ。私はそう思っております。そこで、市長のお考えを聞いて、私は終わりたいと思いますので、早急に私はつくっていただきたいという私の考えですから、何とかしてひねり出して、ひとつつくっていただければと思っておりますので、市長の答弁をお願いします。

○市長（田中信孝君） お答えいたします。

あれを削れ、これを削れということになりますと、それはもうネバーエンディングストーリーになりますので、これはもうお答えは申し上げません。大変国宝青井阿蘇神社への思い

入れがとおりになるようございまして、国宝というのは本当に、昨年6月9日に正式に御認定をいただいて以来、青井阿蘇神社の参拝客も急増し、本市または球磨郡の活性化に大いに寄与していただいている文化財でもございます。

がしかし、ここで国とも御相談をさせていただきながら、防火計画を策定中ございまして、その防火計画の策定、それと、それを見据えまして、本市として何ができるかということとは検討してまいりたいと思っております。

以上、お答えといたします。（「議長、17番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 17番。

○17番（山下幸一君） それでは、最後になりましたが、早急にそれを、検討中ということだそうですので、早く立ち上げていただければと思って、一般質問を終わります。

○議長（大王英二君） ここで時間の延長をいたします。（「議長、5番」と呼ぶ者あり）
5番。

○5番（笹山欣悟君）（登壇） 5番議員の笹山でございます。本日最後の登壇となりましたので、いましばらくおつき合いをいただきたいと思いますと思っております。

先ほど松岡議員が、予備抽選で1番くじを引いて、本抽選でも1番をひいたと。それで1番を選んだということで非常に話をされました。非常に幸運だったなと思っておりますが、私は逆に、予備抽選で14番を引きまして、本抽選でも14番でございました。そういったことで、今回の登壇につきましては選択の余地は全くありませんでした。ただ、おかげをもちまして、私が一番希望している場所がたまたま最後まであいておりましたので、本日こういった形での登壇となったことであります。それも幸運の一つかなということで思っているところであります。

それでは、早速通告に従いまして一般質問を行ってまいります。

今回通告しました項目は、行財政改革から3点、教育行政から1点、市民の声から1点でございます。

まず、行財政改革であります。

国の事業仕分けによる本市への影響につきましては、先ほど松田議員の質問におきまして答弁がっております。恐らくこれにつきましては、それ以上の答弁は難しいのかなと思っておりますけれども、改めて私は私の考えを通しながら質問をしていきたいと思っております。

第45回衆議院議員総選挙による民主党の圧倒的勝利によりまして、9月16日、民主党、社民党、国民新党、3党連立による鳩山内閣の発足により、政権交代が実現をしました。政権抗争におきまして、官邸主導、政治の一元化を目指すための骨格組織のうちの一つとして、内閣官房に設置をされました国家戦略室、関係閣僚による閣僚委員会と並び、鳩山内閣の政治主導を実現する組織といたしまして、9月18日の閣議決定により行政刷新会議が設置されました。

行政刷新会議は、国民的な観点からの国の予算、制度、その他国の行政全般のあり方を刷新するとともに、国、地方公共団体及び民間の役割のあり方の見直しを行うことを目的としております。

そして、鳩山内閣が掲げます政治主導の一環として、行政刷新会議にワーキンググループが置かれまして、2009年11月9日に、税金の無駄遣いを洗い出す事業仕分けの対象を210項目から220項目、447の事業に絞り込みまして、11月11日から事業仕分け作業が開始をされました。対象となる事業には、在日米軍駐留経費の日本側負担、思いやり予算の費用の一部や医療費の国庫負担などの診療報酬、また地方交付税、義務教育費国庫負担金などがさまざまにあります。

事業仕分けとは、公開の場において、外部の人も入れながら、それぞれの事業ごとに要否等を議論し、判定するものであり、透明性を確保しながら予算を見直すことができる有効な方法と説明をされております。仕分け作業は、民主党議員と民間有識者で構成する三つの作業グループが分担をし、11日から13日、16日、17日、そして24日から27日までの9日間、東京市ケ谷の体育館で実施をされ、報道陣にも全面公開をされて、ネットでも中継をされたようであります。そして、11月27日に事業仕分けが終了し、当初目標としていた3兆円には届かず、1.7兆円が見直し、国庫返済との判定になったようであります。

判定結果には疑問が出されているものも多いことから、実際の予算編成時には見直しになる事業が出てくる可能性も指摘をされています。実際、事業仕分けは、あくまで判定であり、仕分け人に予算削減を行う権限、強制力はありません。今回の行政刷新会議が行った事業仕分けにつきましては、さまざまな疑問、また評価についてもさまざまに分かれているようではありますが、市長は今回の事業仕分けをどのようにとらえておられるのでしょうか、お尋ねをしておきたいと思います。

以上、1回目を終わります。

○市長（田中信孝君） お答えをいたします。

先般行われてまいりました国の事業仕分けに対しての御質問でございますけれども、いわゆる事業仕分けでございますので、これは国でやるのか、地方でやるのかというのが一番の主眼であろうかというふうに思っております。そのような中で、さまざまな予算の削減等々見直しが行われたわけでございまして、このような光景というのは、今までなかなか国民の目に触れることがなかったことでございます。今まで予算といえば、もうもちろん財務省が主管となりまして、概算要求等々を各省庁も行うわけでございますが、中央省庁で決められてきた国の予算が、実は公開の場で議論されるということは非常に画期的なことではないかと思っております。国民の目に見えることで透明性が高まったと、私は一定の評価をしてよいというふうに思っております。

しかしながら、実際の事業仕分けの状況をニュースなどで拝見しておりますと、中には相

手の説明を十分に聞くこともなく、また十分に議論を闘わせることもなく仕分けをされたように感じられたところもございます。それはまたニュース等々でさまざまな思いが、その各省庁に届けておられるようでございますけれども、今後望むところは、しっかりとした議論に基づいた事業仕分けであり、国と地方の役割分担であるべきであるというふうに感じたところでございます。

今後、しっかりとした地域主権とは何ぞや、国家とは何ぞや、またはその何を持ってこの日本は世界に貢献するのかということが十分なる議論を尽くした中でなければ、信頼関係が損なわれていくのではないかと懸念をいたしているところでございます。

以上、お答えいたします。（「議長、５番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） ５番。

○５番（笹山欣悟君） 確かに本当に市長が答弁されましたように、中央省庁の中で決められた予算というのが公開の場で議論されたと、本当にそういったことについては、それぞれさまざまにありますけれども、評価の声が確かに高いと私も思っております。

ただ、短時間で、本当に精査をしないままに結論が導き出されたと、そういった部分については、本当に十分な議論が尽くされたのかどうか本当に疑問視をする。それは本当に確かに異論があっているようであります。恐らく市長が今話をされましたようなことが、私も大方の評価の一つではないかなと、私も思っておりますし、私自身もそういったような、市長と同じような評価、また同じ考え方を、この事業仕分けについては考えているところであります。

本当に地方交付税、これについても抜本的見直しと、そういったような判定がされてるようでありますし、各自治体においても、来年度の予算編成が今本当に本格化をしていると、そういった時期の中で、まだ地方財政対策がはっきりとわからない、そういった状況の中では、本当に地方自治体においては不安視をする声はかなりあるようであります。

先ほどこういった人吉市における影響については、松田議員の質問の中で、恐らくわからない状況であると、そういったことで答弁があつてるところであります。本当にそういった事業仕分けが、この本市の財政状況に及ぼす影響、はっきり言えば、もう答弁は出てる、そういうふうに思っておりますけれども、さらにこれについては、先ほど松田議員の答弁を踏まえて、さらに何か御意見等が、執行部のほうで考えがあれば、この点についても改めてお尋ねをしておきたいと思っておりますので、何かございましたらお願いをしたいと思います。

○総務部長（深水雄二君） お答えいたします。

国の事業仕分けが、私ども人吉市の財政運営に与える影響はという御質問でございます。率直に申し上げますと、先ほど松田議員にもお答えしましたとおり、現段階では不明でございます。今回行われた国の事業仕分けにおきます結果は、ワーキンググループにおける評価結果でございます。これをたたき台としまして行政刷新会議で協議を行い、最終的には国

の新年度予算という形で示されることになってまいります。国のほうでは、行政刷新会議は11月30日に国のほうで、行政刷新の観点から、今後に臨む基本姿勢というのを公表しております。その中には、重複の排除、補助金交付の効率化、モデル事業継続の見直し・排除などが盛り込まれております。さらには、国と地方の役割分担を踏まえた事業の見直し、独立行政法人のあり方と存続に関する徹底した見直し、無駄や非効率を恒常的に監視する体制整備の検討など、11の基本的な方向が示されておりますので、これに沿った形で最終的な仕分けが行われるのではないかと考えているところでございます。

先ほども松田議員にも言いましたように、我々のほうとしましては、新年度予算には早く方針といいますか、早く情報をつかんで、我々のほうの市の予算編成にも使いたいといえますか、そこをいち早く情報を収集したいというのが本当の気持ちでございますので、早く示されていただければというふうに思っているところでございます。

以上、お答えいたします。（「議長、5番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 5番。

○5番（笹山欣悟君） 本当に地方は大変な状況に置かれてる、そういった状況があると思っております。本当に予算編成ができないような、そういった状況も各それぞれの自治体でもあってるようではありますが、人吉市について、今からちょっと具体的に質問していきたいと思っておりますが、新年度の予算編成、これにおける対応について若干お尋ねになるかどうか分かりませんが、ちょっと確認をしていきたいと思っております。

今回の市長の施政方針によりますと、現在の地方財政の状況は、三位一体の改革に伴い、地方交付税が大幅に削減されたことに加え、昨年来の世界的な不況以降、税収が大きく落ち込むなど、財源の確保に苦慮しております。また、本市においても経常収支比率が100%を超え、財政の硬直化が進んでいることは明らかです。このようなことで述べられております。経常収支比率が100%を超えている。これ本当に大変な厳しい状況である。また、財政の硬直化が進んでいる。これはどうしても否めないところであるとは思っております。

ただ、一つ私が気になるのは、この市の、本当に本市の財政状況が、この経常収支比率だけをとらえて、本当に財政が厳しい状況なのかどうか、非常に私は疑問に思う点があるところであります。市民の間にも、この経常収支比率をとらえてのみ話をして、財政が大変だと、人吉市の財政は本当に厳しいと、そういったことで、どうにかならんかというふうなことでいろいろと話があっている、そういったところがあるように思っているところであります。

ただ、この経常収支比率につきましては、一つの指標にしかすぎませんし、あとこれを総合的に見た場合には、財政力指数とか、公債費比率、もしくは実質公債費比率、そういったそれぞれの指標を総合的に判断をしながら、人吉市の財政がどのような状況にあるかと、そういったことをきちっと判断をしなければならない、そういうように私は思っているところで

あります。

また、2007年6月には自治体財政健全化法が成立をしまして、公布をされて、新しい判断基準の中で、自治体の財政状況が健全であるかどうかを判断をしながら公表をすると、そういうことにもなっております。確かにそういった法律に基づいて、ことし12月1日の広報ひとよし、これにも、そういった20年度決算に基づく健全化判断比率を公表しますということで、人吉市の財政状況を載せてあります。

非常にこの広報ひとよしのこの財政状況を読んでみましても、財政をいろいろと見る場合には、財政に使う用語がかなり難しくて、なかなかこの広報ひとよしを読んでみても、その用語そのものがわからなくて、どぎゃんことかいなというのがかなりあると思っています。私もこれ読んでみて、非常にこう、用語の解説もちょっとないところもありまして、非常にこれどういった問題なのかなということで理解に苦しんだところも若干あるところでありますけども、そういったところで、こういった財政状況をきちっと広報で示してありますけども、なかなかこの状況が、はっきり言って、本当に正しく理解できるのかなというふうになっちゃうところでもあります。

そういったことを考えてみますと、市民に、そういった人吉市の財政状況をどういった状況にあるのかということをはきちんと理解をしてもらう、これが一番なのかなと思っております。ただ1回だけ、こういった形で広報に掲載しても、用語がわからなくて読まないということがありますので、私はこういった部分は、もう少し市民に理解をするような方法をとる必要があるのかなと思うところなんですけど、このようなことについて、執行部としてはどのようにお考えでしょうか。

○総務部長（深水雄二君） お答えいたします。

財政状況、経常収支比率、そしてさらに市民へのわかりやすいお知らせと、そういうような観点の御質問にお答えいたします。

議員の御指摘のとおり、財政状況を示す指標というのは、経常収支比率や実質収支比率などがございまして、その一つ一つについては、実質公債費比率のようによい数値もあれば、経常収支比率のように悪い数値もございます。そのため、本市の財政状況は全体的に見てどうなのかについてお答えをまずさせていただきます。

財政状況を示す指標の中で最も重要な指標は、自治体財政健全化法、先ほど議員もおっしゃいました、この法に規定されておまして、9月議会で御報告させていただいた4点、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の四つの指標であると考えております。これらの指標が悪化し、一定の基準を超えてしまいますと、国からいわゆるイエローカードやレッドカードが突きつけられまして、財政健全化計画や財政再生計画を策定する必要が出てまいります。本市のこれら4指標の状況でございしますが、9月議会において御報告いたしましたとおり、すべての指標で基準を下回っており、健全な財政運営を保って

いるところでございます。

その他の指標で特筆すべきものとして経常収支比率がございます。平成20年度の経常収支比率は100.3%となっており、平成18年度以降、3年連続で100%を超えているところがございます。この経常収支比率は、財政運営の弾力性を図る指標とされており、この数値が高いほど財政が硬直化していると言われておりますので、経常収支比率の改善が今後の財政経営の課題であると認識をしております。

経常収支比率が高い要因でございますが、まず歳入におきましては、三位一体の改革の影響で、普通交付税と臨時財政対策債が大幅に削減されたことに伴いまして、経常収支比率を求める式の分母に当たる経常一般財源が大幅に減少したことが上げられます。また、歳出面におきましては、平成19年度の類似団体と比較しまして、補助費等が8.1ポイント、繰出金が5.2ポイント高くなっております。特に補助費等のうち一部事務組合負担金は、類似団体よりも8.6ポイントも高くなっております。逆に、公債費は類似団体と比べて7ポイント低くなっております。

総括いたしますと、財政健全化4指標につきましては、基準を下回っておりますので、財政状況は健全であると言えますが、一方で、経常収支比率は高く、財政の硬直化は明らかでございますので、税を初めとする歳入の確保と事業の選択と集中による歳出の抑制に努める必要があると考えております。

財政状況につきましては、議員御指摘のとおり、市民の方にも御理解をいただく必要がぜひあるということで、機会をとらえまして広報紙やホームページで出してはおりますけれども、なかなかわかりづらいところもあるかと思っておりますので、もっと工夫をしまして、さらにわかりやすいお知らせを今後もしてまいりたいと、そのように考えております。

以上、お答えします。（「議長、5番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 5番。

○5番（笹山欣悟君） ぜひこういった財政状況は本当に用語が難しいですので、なかなか説明、市民に説明する非常に難しい部分があるかと思えます。ただ、そういった部分を、用語等についても、わかりやすい範囲の中で、かみ砕いて説明をするということも私は必要かなと思っておりますので、なるべくかみ砕いて、わかりやすいような形で、少しでも市民の方に正しく理解を得られるような、これら取り組みをぜひ私はお願いしたいと思っております。

先ほど総務部長のほうで御説明いただきましたけども、経常収支比率は本当に、確かに財政の硬直化を判断するには一つの指標だと思っております。ただ、人吉市の、先ほど説明ありましたように、支出の類似団体と比較して、例えば補助費が8.1ポイント高いとか、繰出金が5.2ポイント高いとか、そういったことが、その経常収支比率を押し上げる要因にもなっていると思ってますし、ただ、その中での分母の経常一般財源が削減される、これも一つのそういった状況があると思ってるんですが、逆にそういった補助費とか、繰出金等が、ほか

の類似団体よりも高いというのはどういうことかと、そういったことをちょっと見てみますと、かなりそういったほかの自治体とは違った特別なことをやっている状況があるんじゃないかなと思っています。

特に繰出金で言えば、広域行政組合の負担金がかなりの額を占めていると。それはほかの自治体にはないような状況である。もしくは補助費等においても、いろんな市民生活の中で、国の基準を上回る部分を市が独自に出している、そういったことを考えますと、硬直化は否めないかもしれませんが、そこを私は逆に市のほうが、そういった財政力を十分にきちっと判断をしながら、それだけ市民生活の向上に、また福祉向上に役立つように、私は逆に努力をしているんじゃないかなと、そういうことも私は言えるんじゃないかなと思っています。

それをもし国なりの基準にした場合には、恐らく経常収支比率は下がるかもしれません。逆に、そういった市民が負担する部分は逆に高くなってくる、ふえてくる、そういったことが私は言えるんじゃないかなと思いますので、そこは、ただ経常収支比率が100%超えてるから本当に厳しいじゃなくて、そういったもろもろの要因をきちっと分析をしながら、そしてこれだけは市民の生活のためには、これだけのことを人吉市としては努力をしてしてるんですよということをはっきりと説明していく、そういった責任も私はあると思っております。そういったことをきちっとすることによって、市民の方が人吉市の財政というのはこういうふうな状況にあるんだと、そういったことが正しく理解できる、そういうように思っておりますので、ぜひこれは時間をかけてでも、そういった取り組みが少しでもできるようにお願いをしたいと思っております。

新年度予算編成における対応と、そういったことにつきましては、いろいろと聞きたい部分はあるんですけども、どうしても国の地財計画がまだはっきりしてないと、そういった状況とか、地方交付税の大幅な削減とか、また抜本的な見直しがあると、その辺もはっきりしていないということで、恐らく執行部のほうが、かなりどうすればいいかということで大変苦慮されていると、そういった状況にあるのかなと思っております。そういったことで、なかなか質問もできない状況がちょっと私も判断できましたので、これにつきましては、本当に施政方針にもうたっておりますように、財源の有効な配分、もしくはスリムで、効率的な予算編成、これにきちっと焦点を合わせながら、国の状況等をきちっと、早めの情報収集、そういったことをされながら、十分な22年度の予算編成をきちっとしていただくように、これはお願いをしておきたいと。また、そういったことができるように期待をしておきたいと思っております。そういったことで、これは終わっていきたいと思います。

また、市民の視点に立った地域経営戦略、これを推進していくためには、積極的に行政改革に取り組まなければならない、こういったことも市長は述べていらっしゃる。そういったことで、今回、第4次の人吉市行政改革大綱、人吉市行政経営戦略が、平成21年4月から平成24年3月までの期間で今推進をされております。まだ今年度、平成21年4月からとい

うことで、まだなかなか、まだ1年もたっていない、そういった状況でありますけども、非常に時代の変化がスピード感を持って進んでいると、そういったことを考えますと、今回ちょっと聞いとかないかなかなと思ったところであります。そういったことで、まだいろんな評価は出てないかもしれませんが、現在までの取り組みの状況をどのように評価をしていらっしゃるのか、その点をちょっとお尋ねをしておきたいと思います。

○総務部長（深水雄二君） 行政改革の取り組み状況ということでお答えをいたします。

本市の第4次行政改革大綱、人吉市行政経営戦略の具体的な取り組みとなりますアクションプラン、人吉市行政経営戦術計画書は、本年4月からスタートしまして、スピードある改革の経営戦略理念のもと、計画推進期間を平成21年度から平成23年度までの3年間として取り組んでいるところでございます。これまでの取り組み状況でございますが、現在は各担当所管課に対しまして進捗調査を行っております。年度末に所管課のヒアリングを実施しまして、成果の取りまとめと公表を予定しております。現在段階では、全体の取り組み状況につきまして、内容を各課へ照会中ですので、主な改革、改善の取り組み、実績についてお答えをさせていただきます。

改革の手法としまして、平成19年度から2年間試行を実施してきました取り組み項目であります行政評価制度の充実につきましては、本年度7月から全庁的に本格導入実施をいたしております。年内には報告書をまとめ、広報ひとよし及びホームページに掲載公表していく予定でございます。

次に、取り組み項目であります収納率向上策の実施につきましては、水道料金、下水道使用料につきまして、本年10月からコンビ二収納を導入しましたが、市民の皆様の利便性の向上を図っておりまして、その実績も上がっているようでございます。

また、経営戦術6になりますけども、スリムで効率的な財政運営におきましては、補助金、負担金の見直しにおきまして、第三者によります審査機関、補助金審査委員会を設置しまして、補助金の審査評価を行い、現在、補助金の見直しに取り組んでいるところでございます。

行財政改革につきましては、さらなる効率、効果的な行政運営を推進するため、今後もスピードと柔軟性を持って、職員一丸となって取り組んでまいりたいと、そのように考えております。

以上、お答えをいたします。（「議長、5番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 5番。

○5番（笹山欣悟君） まだ1年もたっておりませんので、なかなか始まった、スタートした段階での評価というのがなかなか難しいようでありますけども、先ほど部長答弁いただきましたように、それぞれに少しずつ改革を推進をしていらっしゃる、そういった状況が見えるようであります。確かに水道料金のコンビ二収納とか、補助金の審査委員会設置等の見直し、これ本当確かに進んでいるようであります。

ただ、この行政経営戦略書、これ読んでみますと、40項目、具体的にしながら、具体的な項目を取り上げながらされているようでありますが、ただ、ここでちょっと私が気になったのが、国のほうが、先ほど質問しましたように、国が事業仕分けを実施をしたというようなことで、これちょっと読んでみたら、この経営戦略書の中にも、経営戦略の8の一番最後のところで、行政の役割や関与の見直しと、そういった項目の中の39番目に、事業仕分けの実施というふうな項目が掲載をしてありました。そういったところで、あとこの行政経営戦略の推進は、あと2年間ありますけども、そのような中で、こういった事業仕分けの実施というふうな項目も取り上げながら今進められようとしております。

そういったことで、ここにもせつかく、この経営戦略書の中に事業仕分けの実施というふうなことで項目がありましたので、事業仕分けの実施については、今後の取り組みとしてどのような考えを持っていらっしゃるのか、その点をお尋ねをしておきたいと思います。

○総務部長（深水雄二君） この計画の中で、39番目に事業仕分けの実施というふうな取り組み項目を掲げております。これにつきましては、平成23年度に本格実施の年度計画としております。国の事業仕分けは、国の事業や制度の見直し、特に予算削減などの手法の一つとして実施されておりますが、本市におきましては、この仕分けにつきましては、事務事業本来の必要性や実施主体について、外部の方の第三者的な見地から事務事業を評価するとともに、見直しの契機として、効率、効果的な行政運営を推進することを目的といたしております。

事業仕分けは、行政評価と同様に、事務事業の必要性や有効性を分析、検証する新たな手法の一つでございます。先進自治体においては、平成14年から実施されているところでございます。近くでは八代市が実施されているということで、新聞情報ではございますが、聞いております。

本市は、今年度を調査研究の年度としまして、担当職員を事業仕分けに関する自治体職員研修に参加をさせております。事業仕分けの実施に当たって重要なのは、市民にも開かれた公開の場で、外部の視点から議論していくというプロセスにあります。そのためには、専門的知識を有するコーディネーターや仕分け作業を行う、いわゆる仕分け人の参画も必要となっておりまして。

この事業仕分けにつきましては、今の政権下でも行われておりますが、いろいろな御意見もあるようでございます。この仕分けが本当に実のあるものになるためにも、事業仕分けの専門機関に指導を仰いだり、先ほど言いましたように、もう既に初めておられる先進地の取り組みなど、こういうことは十分な検討、調査検討を行いまして、行政改革を進めていく上での一つの手法としまして、実施に向けて今後調査研究をして取り組みたいというふうに考えております。

以上、お答えします。（「議長、5番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 5 番。

○5 番（笹山欣悟君） 23年度本格実施の方向で、今調査研究をしていると、そういったようなことであります。この事業仕分けであります、今の部長の答弁を聞いておりますと、国の事業仕分けと、人吉市における事業仕分けにおいて、目的については基本的に違う部分があるのかなとちょっと感じたところでもあります。確かに事業本来の必要性や実施主体、これについて第三者的な立場から事業を評価する、また事業見直しの契機として、効率、効果的な行政経営を推進すると、そういったことは本当に必要なことであるとは考えております。

ただ、今行っている行政評価、これにつきましても、事業仕分けについても、両方、行政評価についても、また今回の事業仕分けについても、答弁がありましたように、基本的には事業検証の一つの手法であると、そういったことにありますし、目的は同じであるような気がしているところなんですね。ですので、地方自治体におきましても、事業仕分けの先進的な自治体が、先ほど答弁でもありましたように、先進的に今取り組んでいる、そういった自治体もあるようでありますけれども、行政評価のプロセスの見直しとか、役割分担の見直し、また予算編成への反映等に取り組む成果と、そういった部分については、それぞれの自治体によって異なっておるように思っているところであります。

また、試行をやってみて、その後いろいろと検討しながら、その後は事業仕分けをもう実施をしてないと、そういった自治体も確かにあるようでもあります。そういったことを考えますと、この事業仕分けについては非常に難しい問題がかなり含まれているのかなと、そういうふうに今私は感じているところであります。

現在行っています行政経営戦略の取り組みの中で、事業の評価、また事業の見直しの契機として、より効率的、また効果的な行政経営の推進が図られるということであれば、それは本当にさらなる行政改革の推進につながるものだと、そういうふうに思っているところでありますが、事業仕分けについては、先ほど言いましたように、改革の手法の一つと、そういったことで思っておりますし、これについては私は十分な検討が必要じゃないかなと、そういうふうに感じているところであります。

これについては、早急に焦らずに十分に時間をかけて、ほかの自治体の状況等も調査研究をしながら、私は検討をして行う必要があるのかなと、そういったことに思っておりますので、これについては、先ほど部長答弁ありましたように、23年度に本格実施の計画で、今は計画をしていらっしゃるようでありますから、その間、十分なそういった調査検討を踏まえていただいて、本当にこれが人吉市の中の行政改革の中で事業仕分けが取り組めるのかどうか、そういったことも含めて、私は十分な検討を今後お願いをしたいと思っておりますので、そういった形で取り組みをお願いをしておきたいと思っております。

次に、教育行政について1点通告をしております。今回は、教職員の労働安全性について

通告をしたところであります。

このことにつきましては、ことしの3月議会の一般質問におきまして、かなり詳しく踏み込んで質問をさせていただいたところであります。教職員の労働安全衛生委員会設置の問題、それから超過勤務の実態調査等の課題等、こういったことについて質問をさせていただきました。また、私からの提案もさせていただいたところであります。

当時の鳥井教育長の答弁からしますと、大変重要な課題であり、当然取り組まなければならない課題であると、そういうふうに認識をされていたように思っているところであります。これについては、その当時も早急に取り組んでいただくようにというような形で要望もしていたところでありますが、今回、新しく堀教育長にかわっていらっしゃいますので、改めて堀教育長として、このことについて、どのように今認識をしていらっしゃるのか、1点お尋ねをしておきたいと思っております。

また、そういった3月議会の私の一般質問を受けまして、また当時の鳥井教育長の答弁を受けて、その後どのような取り組みをしてこられたのか、この点についてもあわせてお尋ねをしておきたいと思います。

○教育長（堀 秀行君） 大変お疲れさまです。お答えをしたいと存じます。

議員御指摘のように、3月の議会において、労働安全衛生のことについては御質問があったようで、私もその議事録に目を通させていただきました。前教育長がお答えしておりますように、私も教育長の立場といたしまして、労働安全衛生管理体制の整備の必要性や、その重要性は十分に認識したところでございます。

したがいまして、現在、平成22年4月1日から施行できるよう、労働安全衛生委員会設置に向けた規定の準備を進めておるところでございます。学校現場と十分に協議を行い、有効に機能する組織化を図ってまいりたいと思っているところでございます。

それから、学校現場における教職員の超過勤務の実態につきましてでございますが、現在なお検討中ございまして、さらに時間をいただければありがたいなと思っているところでございます。

以上でございます。（「議長、5番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 5番。

○5番（笹山欣悟君） 必要性とか、重要性は十分認識をしていらっしゃるということで、非常に安心をしたところでございます。答弁いただきましたように、平成22年の4月から実施できるように、労働安全衛生委員会の設置に向けた規程の制定の準備を進めていると、そういったところで答弁をいただきました。

3月議会でも言いましたように、労働安全衛生法の改正を受けまして、文部科学省が都道府県教育委員会、もしくは各指定都市教育委員会に対して通知を出して、また、それぞれの市町村教育委員会も周知徹底の指示をしているところであります。そういったことを考えてみ

ますと、これ本当にもう当然設置をしなければならない、そういった問題であるというふうには私は思っているところであります。

ただ、産業医の設置に伴う費用負担の問題とか、また労働安全管理体制の整備の必要性、こういったものについては十分に認識をしていらっしゃる中にも、まだ基本的には具体的な体制づくりが進んでいなかったと、そういったことでありますので、一定の平成22年4月1日からの施行できるように取り組みを進めていらっしゃる、そういった点については、本当に大いに評価をしておきたいと思います。ぜひよろしく願いをしたいと思っております。

ただ、もう12月であります。残された期間というのが3カ月ちょっとしかない。そういった期間の中で、考えてみますと、規程の設置とか、そういった労働安全衛生委員会の設置、もしくはそれに伴っては、それぞれの関係機関での説明とか、協議、検討、そういった部分をちょっと考えてみますと、本当に十分期間があるのかなと、ちょっと私は心配をするところであります。十分なそういったところを説明をやって周知をしていく、そういった期間があるのかなとちょっと思っているところでありますが、その労働安全衛生委員会の設置につきましては、具体的にそういった、どのような方向で設置を進めているとか、そういった具体的な方向性が検討されていられれば、なかなかいろんな関係機関への説明等もあると思いますので、答弁できない部分もあろうかと思いますが、答弁できる範囲で結構でありますので、もし答弁できたらお答えをいただきたいと思います。

○教育長（堀 秀行君） お答えをいたします。

3月議会における笹山議員の提案を受けながら、これまで検討してきたところでございまして、概略、人吉教育委員会が統括する労働安全衛生委員会というものを、そういう組織を組織化するという予定で今取り組んでいるところでございます。ただ、御心配のとおり期間の問題もあるかもしれませんが、鋭意努力をしてまいりたいと思います。

その中で、一つ、基本的に大事なことは、面接指導を行うことができる産業医を任命する方向で準備を進めているところでございます。

以上でございます。（「議長、5番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 5番。

○5番（笹山欣悟君） 教育委員会内に統括するような労働安全衛生委員会の予定、もしくはそれにあわせて面接指導を行うことができる産業医の任命をする方向で進めておられるということですので、非常にありがたいことだと思っております。それが一番私も気になっていたところでありますので、そういった基本的な部分に取り組んでいただいて、進めていただきたいと、そのように思っております。

あと具体的な規程等については、ぜひ教育委員会内の中で、執行部の中、十分な協議検討をしていただきながら、ぜひ22年4月に設置できますように取り組みを、十分な検討、また

取り組みをお願いをしておきたいと思っております。ぜひよろしくお願い申し上げます。

ただ、一つ気になるのは、そういった労働安全衛生委員会を設置をされても、最初からいろんな問題点を指摘をしておりますように、労働時間の超過の問題ですよね。超過勤務の問題になりますけども、そういった労働時間の適正な把握とか、また記録とか、それを管理をすると、そういった整備の体制ですね。これも本当に逆に言えば、一緒に進めていかないと、有効な設置にはつながらないかなというふうにちょっと思うんですよね。それを考えてみますと、今、先ほどの教育長の答弁からしますと、まだ、今検討中であると、そういうふうなことであります。なかなかいろんな方向性を検討しながら、今取り組みを進めようとしていらっしゃるのではないかなと思いますけども、これについては、とにかく教職員、先生方の労働時間をきちっと、とりあえず出勤して退庁されるまで時間を記録してみると、そういった記録をとるだけでも、一つの効果、成果が上がるのかなと思うところなんです。そういったことをしながら、あと鋭意いろんな方向性を決めながら検討して取り組んでいくことも必要かなと思っているところであります。

そういったことからかながみますと、3月議会でも、いろんな方法がありますよということとで話もさせていただいておりますけども、一番、記録の整備体制を図る一番の方法は、タイムカードを設置をして、そこで記録の時間を、記録をきちっと把握して、それできちっとどれだけの勤務時間、実態の体制があるのかというのを調査をしてみる、そういったこともまずは必要かなと私思います。そういったところで、それが一番手っ取り早い方法かなとも思うんですが、そういった各学校に対して、そういったタイムカードみたいな、タイムレコーダーです、タイムレコーダーを導入をして、そういった調査をしてみると、そういった考えについてはどのようにお考えでしょうか。この点をちょっとお尋ねをしておきたいと思えます。

○教育長（堀 秀行君） お答えをいたします。

教育委員会といたしましては、毎月の校長会及び教頭会等におきまして、まずもって超過勤務にならないように校務分掌の適正化や定時退勤の推進などを学校現場に指導をしているところでございます。超過勤務の実態につきましては、学校現場に負担増にならないように配慮をすることなどを念頭に置きながら、文部科学省が提示する方法や独自の方法を検討してまいったところでございますが、ただいま笹山議員からタイムレコーダーの活用についての御提案をいただきましたが、参考にさせていただきながら、今後検討させていただきたいと存じます。

以上、お答えいたします。（「議長、5番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 5番。

○5番（笹山欣悟君） いろいろと検討する課題がかなりあるかなと、そういうふうにちょっと感じたところであります。それぞれの学校によっても違うと思いますし、とり方も違う

んじゃないかなと思いますので、こういった先生方教職員の仕事の負担増とか、逆に今度は管理職の方の仕事の負担増、もしくは、また教育委員会の職員の方の仕事の負担増、それぞれにいろんな問題があるんじゃないかなと思いますので、その辺を十分に解決をできるような形で、今後またさらに十分に検討をいただきながら、そういった管理体制が早急にできますように、これについては改めて要望しておきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

最後に、市民の声から1点通告をしたところであります。高速バス停留所の待合所の整備についてであります。

この高速バス停につきましては、9月議会におきまして、本村議員がじゅぐりっとバスのバス停あたりに、屋根やベンチ付きの待合所ができないかと、そういったことで質問をしておられるところであります。今回また改めて市民の方からもこういった高速バス、逆に高速バス停の待合所についてちょっと相談がありましたので、今回通告をした次第であります。

御存じのとおり、現在の待合所は本当に狭くて、三、四人程度しか入れない状況であります。例えば女性が入っておったら、なかなか男性が入りづらいとか、逆に男性が入ったら、女性の方が入って来にくいとか、そういった状況になっているように思っているところであります。また、本当に雨の日とか、冬場寒い日、そういった日でも外で待たなければならないと。また、10人とか、15人とか待っていらっしゃる、そういった状況もありますので、本当に利用者にとっても非常に不便であるような気がしているところであります。

確かに私自身も結構高速を利用して熊本とか行く機会がありますが、高速を利用するたびに、数人の方がバス停の近くに立って待っていらっしゃる、そういった光景を非常に頻繁に見かけておりました。確かに高速バスを利用される方も非常に利用者が多くなってきた、そういった状況もあると思っておりますし、本当に立って待っているのも大変だなと、つくづく感じているところであります。

そういったところで、今回、市のほうで、そういった高速バス利用者の利用状況等をどのように把握しておられるのかお尋ねをしておきたいと思います。

また、先ほど私が言いましたように、そういった認識をしているところでありますが、そういった待合所が利用者にとって大変不便な状況であると、そういったことを認識していらっしゃるのかどうか、この点についてお尋ねをしておきたいと思います。

○市長公室長（荒巻 通君） お答えいたします。

まず、1点目の高速バスの利用状況でございますが、現在、高速インターのバス停につきましては、上りの福岡方面、下りの鹿児島方面に複数のバス運行業者が利用しておりますので、実際にどれくらいの方が利用されているのか把握できていないのが現状でございます。

次に、2点目の現状の認識ということでございますが、人吉の玄関口でもございます人吉高速インターのバス待合所につきましては、観光客等の利用増加に伴い手狭になっており、

改善の要望等もあつてことは十分に承知しておるところでございます。同様に、バスの運行業者であります産交バス株式会社様におかれましても、そのことは十分に認識されているところでございます。

以上、お答えいたします。（「議長、５番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君）　５番。

○５番（笹山欣悟君）　改善の要望があつてことも十分に承知をしていらっしゃる。改善の要望もあつてことは、執行部としても十分に認識をしていらっしゃるということであります。また、運行業者の産交バス会社におかれても、十分に認識をされていらっしゃるというようなことでもあります。ただ、十分に承知、もしくは認識はしていながらも、改善ができていない、改善ができない、そういったことが、私としては財政的な問題が一番なのかなとちょっと感じるところでもあります。

また、利用者の立場を考えたときには、安全であること、また利用しやすいこと、そういったことを考えながら改善をしていく、利用者の立場に立って改善をしていく必要があるのではないかなと考えるところでもあります。

基本的にバス停留所の待合所につきましては、結局運行業者が設置をしなければならない、そういった状況でございますし、市のほうで直接改善すると、そういったことは多分今の状況では、法律等の問題もあってできない、そういう認識をしているところでもあります。

ただ、市として、そういった待合所の整備等について、例えば運行業者の整備計画に対しての支援をどういうようにするとか、もしくはどういうふう to そういった運行業者の計画の中にかかわっていくとか、そういったことについては、どのように考えていらっしゃるのか、この辺について、またお尋ねをしておきたいと思います。

○市長公室長（荒巻　通君）　お答えいたします。

１回目にお答えさせていただきましたが、高速バスを利用される方にとりましては、人吉の玄関口となるわけでございまして、特に高齢者、小さな子供連れの方々の安全性、利便性、快適性という点からも、待合場所の改善というものは重要な課題と受けとめております。

しかしながら、バス待合所の整備に関しましては多額の費用を要しますことから、恐らく産交バス株式会社様は財政的な問題を懸念し、積極的な取り組みをちゅうちょされているのではと思っているところでございます。

また、お尋ねの市のほうで直接改善することができないか、もしくは事業者に対し財政支援ができないのかということでございますが、全国の事例を見ましたときに、自治体みずからが事業主体となってるケースはまれで、補助金などの財政支援を行っているケースが一般的なやり方になっているようでございます。

ただし、本市の場合、赤字路線バスの補填に5,000万円を超える補助を産交バス様に行っておりますので、現段階では新たな財政支援は非常に厳しいものと考えております。いずれ

にいたしましても、今後も引き続き改善に向けた協議を続けてまいりたいと考えているところでございます。

以上、お答えさせていただきます。（「議長、5番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 5番。

○5番（笹山欣悟君） やはり改善の必要性は認識をしていらっしゃるけれども、財政的な問題が根本的に根本にあるような気がしております。確かに先ほど公室長答弁されましたように、バス運行に関しましては、本当に赤字補てんとして、ほとんど毎年5,000万円を超えるほどの補てんを起こしている、そういった状況あります。これについても、議会なりでも、いろいろと議論をされているようなところもあっているように思っております。本当に財政状況が厳しい中で、さらなる支援、これ本当に厳しい状況かなと、そういうふうには思いますが、先ほどから答弁されておりますように、人吉市の玄関口である、もしくは利用者の安全性、それから利便性、また快適性、そういった観点を考えてみますと、やはり人吉市の今からの立場を考えたときには、本当に待合所の改善についても避けて通れない課題になっているんじゃないかなと思うところであります。

さらに、今後それぞれに改善に向けた協議を続けてまいりたいと、そういった答弁でございますので、ぜひ最小限の経費で最大限の効果が生み出せる、そういった方法を検討していただきながら、引き続き改善の協議を進めていただきたいと、そういうふうにこの点につきましては要望をしておきたいと思っております。

○総務部長（深水雄二君） お疲れのところ、先ほどの笹山議員の御質問に対しての答弁に私の誤りがありましたので、訂正させていただきます。

先ほど議員からは行財政改革の2番目の、いわゆる事業仕分けのところでございますが、先進自治体の云々と、取り組み状況ということで、私は新聞の情報から、八代市が今取り組んでおりますというふうな答弁をいたしましたけども、八代市は22年度実施に向けてただいま検討中ということでございますので、私の情報のチェックの不足でございました。申しわけありません、訂正させていただきます。（「議長、5番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 5番。

○5番（笹山欣悟君） 以上で私の一般質問を終わります。

=====

○議長（大王英二君） 以上で本日の議事は全部終了しました。

本日はこれをもって散会いたします。どうもお疲れさまでした。

午後4時41分 散会

平成21年12月第8回人吉市議会定例会会議録（第3号）

平成21年12月9日 水曜日

1. 議事日程第3号

平成21年12月9日 午前10時 開議

- 日程第1 議第93号 専決処分の承認を求めることについて（平成21年度人吉市一般会計補正予算（第6号））
- 日程第2 議第95号 平成21年度人吉市一般会計補正予算（第8号）
- 日程第3 議第97号 平成21年度人吉市カルチャーパレス特別会計補正予算（第4号）
- 日程第4 議第99号 平成21年度人吉市国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）
- 日程第5 議第101号 平成21年度人吉市介護保険特別会計補正予算（第5号）
- 日程第6 議第103号 平成21年度人吉市介護サービス事業特別会計補正予算（第5号）
- 日程第7 議第105号 平成21年度人吉市水道事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第8 議第107号 平成21年度人吉市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第9 議第108号 平成21年度人吉市工業用地造成事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第10 議第113号 人吉市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第11 議第114号 人吉市養護老人ホーム延寿荘条例等を廃止する条例の制定について
- 日程第12 議第115号 熊本県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の一部変更について
- 日程第13 議第116号 市有財産の譲与について
- 日程第14 議第117号 損害の賠償について
- 日程第15 議第118号 損害の賠償について
- 日程第16 一般質問

1. 立山勝徳君
2. 本村令斗君
3. 下田代勝君
4. 西信八郎君
5. 豊永貞夫君

=====

2. 本日の会議に付した事件

- ・質疑を含めた一般質問

=====

3. 出席議員（20名）

1 番	松 岡 隼 人 君
2 番	井 上 光 浩 君
3 番	豊 永 貞 夫 君
4 番	川 野 精 一 君
5 番	笹 山 欣 悟 君
6 番	村 上 恵 一 君
7 番	西 信八郎 君
8 番	松 田 茂 君
9 番	永 山 芳 宏 君
10番	福 屋 法 晴 君
11番	森 口 勝 之 君
12番	田 中 哲 君
13番	本 村 令 斗 君
14番	立 山 勝 徳 君
15番	仲 村 勝 治 君
16番	三 倉 美千子 君
17番	山 下 幸 一 君
18番	下田代 勝 君
19番	簀 毛 正 勝 君
20番	大 王 英 二 君

欠席議員 なし

4. 説明のため出席した者の職氏名

市 長	田 中 信 孝 君
副 市 長	林 健 善 君
監 査 委 員	篠 崎 國 博 君
教 育 長	堀 秀 行 君
市 長 公 室 長	荒 巻 通 君
総 務 部 長	深 水 雄 二 君
市 民 部 長	浦 川 康 徳 君
健康福祉部長	尾 方 篤 君
経 済 部 長	井 上 修 二 君
建 設 部 長	山 上 茂 君
市長公室次長	井 上 祐 太 君

総務部次長	坂崎博憲君
市民部次長	椎葉幹夫君
健康福祉部次長	中村明公君
経済部次長	蓑毛幸一君
経済部次長	椎葉文雄君
建設部次長	松田知良君
秘書課長	福山誠二君
総務課長	中村則明君
市民課長	今村修君
福祉課長	加賀邦保君
道路河川課長	有田健一君
会計管理者	大石宝城君
水道局長	多武芳美君
水道局次長	宮原真二君
教育部長	赤池和則君
教育部次長	小林勇君
社会教育課長	東俊宏君
農業委員会 農事務局長	靄崎晴美君
監査委員 監事務局長	松江隆介君

5. 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

局	長	永田正二君
次	長	村並成二君
庶務係	長	山本繁美君
書	記	和泉龍二君

=====

午前10時 開議

○議長（大王英二君） おはようございます。出席議員が定足数に達しておりますので、今日の会議は成立いたしました。よって、これより会議を開きます。

議事に入ります。

本日は、昨日に引き続き質疑を含めた一般質問を行います。

議事日程は、お手元に配付してあるとおりでございます。

=====

質疑を含めた一般質問

○議長（大王英二君） それでは、直ちに質疑を含めた一般質問を行います。（「14番」と呼ぶ者あり）

14番。

○14番（立山勝徳君）（登壇） 14番の立山でございます。きょうは航空記念100年目の記念日ということでございますけれども、質問のほうは、しっかりと地に足をつけた質問をやりたいということで通告をいたしました。

今回の私の質問は、人吉球磨の観光振興とその持続についてという問題と、常備消防の合併によります広域化の問題について、この2点について質問をいたしたいと思います。

まず、観光問題から質問をいたします。

青井神社が国宝に指定され、一躍その名を上げてから1年7カ月、JR肥薩線八代一人吉間、いわゆる川線が満100歳を迎えたのが昨年の6月1日、同じく人吉—吉松間、山線が開通して、日本列島が北は北海道から南は九州の鹿児島まで、2カ所の鉄道連絡線を介して1本の鉄道、1本のレールで結ばれてからのちょうど100年目は、去る11月21日でありました。その日は、鎖国政策の眠りから覚めた近代日本の威信をかけた日本列島を縦断する交通の大動脈の完成の日でもあります。

その喜びと誇りは、矢岳トンネルの入り口に掲げられた時の逡巡大臣、山県伊三郎の「天險若夷」、出口にかけられた鉄道院総裁、後藤新平の「引重到遠」という二つの石額が雄弁に物語っています。

明治時代に誕生し、100歳を迎えて、近代化産業遺産に指定をされながら、今なお現役の鉄道として頑張っている肥薩線を、大正13年に産声を上げ、ちょうど88歳の米寿を迎えた蒸気機関車58654号機が生き返り、「SL人吉」としてカムバックしたのが、ことしの4月25日であります。それから11月30日のラストランまで約7カ月の大役を無事に終了して、検査・修繕のための冬休みに入りました。この間、国宝になった「青井さん」、「SL人吉」の運行と、人吉球磨の観光振興と地域の活性化を図るため、またとないチャンスとしてとらえ、官民協力してのいろいろな活動が展開をされてきました。

私自身は、期待した一定の成果を上げることができたと思っております。しかし、まだ足

りなかった部分があるのも事実であり、それらを総括し、一定の成果をさらに充実し、発展を図りながら、あすへつなげるものでなければならないと思っています。そういう立場から質問と意見を述べたいと思います。

まず、国宝「青井さん」と「ＳＬ人吉」という人吉球磨にとっては本当にありがたい贈り物は、どのような観光効果をもたらしたのでしょうか、お尋ねをします。例えば、乗客、参拝者、見物人、マニアなど、いわゆる交流人口に対する影響はどうだったのでしょうか。

２番目に経済効果、宿泊のお客さんとか球磨川下り、じゅぐりっとバスあるいは売店、商店の売り上げはどうだったのでしょうか。ＰＲ効果、これはかなり全国のマスコミの方々にいろいろと協力をしていただきながら、かなりのマスコミの宣伝効果があったというふうに思っていますが、どのような見解をお持ちでしょうか。

以上、交流人口と経済効果とＰＲ効果、この３点についての市当局の見解を求めたいと思います。

第１回目を終わります。

○経済部長（井上修二君） おはようございます。お答えします。

青井神社の参拝者数でございますが、社務所にお伺いしましたところ、国宝指定及びＳＬ運行の相乗効果により、平成21年５月から10月までの６カ月間で12万1,000人となっており、平成20年度の同期を比較しますと、161.3%の増加となっております。

ＳＬ人吉の乗客数につきましては、新聞報道でもありましたが、運行開始から11月末までほとんど満席状況でありまして、総乗客数は３万2,000人、駅入場券販売も約１万1,500枚と売り上げており、見物人も相当な人数が人吉駅や肥薩線沿線に訪れていただいているものと思われま。

このように、多くの観光客に人吉市に訪れていただいたものの、ＪＲを初め、熊本県とのＰＲアップにより、ポスター・パンフレット作成、テレビＣＭを行っていただき、膨大な費用をかけて、テレビ、ラジオ、新聞、雑誌などメディアを利用し、全国に情報発信がされたことが、「ＳＬが走るまち人吉」のイメージアップにつながり、その効果ははかり知れないものと感謝をいたしているところでございます。

宿泊や売店販売にどうつながったかということでございますが、調査が難しいところでございますけれども、旅館やお土産店にお伺いしますと、ＳＬ運行以来、売り上げは上がっており、総体的によい状況であると回答を得ており、この世界不況下で各地の観光地が苦戦している中、売り上げが上がっていることは、明らかにＳＬによる経済効果が波及しているものと考えております。

なお、宿泊については、照会して回答をいただいた施設の集計でお答えしますが、平成20年の５月から10月までで約５万8,600人で、本年度の同期と比較しますと、６万4,800人で110.6%の増加となっております。

観光客動向につきましては、ＳＬ運行初年度ということでＳＬ自体を観光目玉にされる方が多い傾向で、限られた時間の中で市内の一部を観光されて、そのままＳＬで帰られたり、他の地域の観光をセットで組まれておられるようですが、それでもこの国宝「青井阿蘇神社」と「ＳＬ人吉」の相乗効果は非常に大きく、他地域の苦戦している等を聞いている中に、市の主要観光施設に照会し、回答を得ました結果で申し上げますと、平成21年５月から10月まで約21万4,700人で、平成20年の同期の15万1,100人と比較いたしますと、142.1%の増加となっております。

以上、お答えします。（「議長、14番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 14番。

○14番（立山勝徳君） 今の経済部長の答弁を聞きますと、交流人口あるいは経済効果、ＰＲ効果とも非常に向上していたということで、それぞれの努力をされた方々に感謝をするというような意向の答弁がございました。私もそのような判断をしているところであります。

そこで、２点目にお尋ねをしますが、そのように効果を上げるために、いろんな団体の活動がございました。４月以降、「青井さん」や「ＳＬ人吉」の関連で官民力を合わせてのいろんなイベントが行われたというふうに思っております。

また、これらのイベントを開催し、盛り上げるために、いろんな活動グループが立ち上がり、活動をしていただきました。その活動状況、そしてイベントの状況について、主なものについて説明をいただきたいと思います。

以上です。

○経済部長（井上修二君） お答えします。

青井神社やＳＬ人吉関連で、本年度行われましたイベントでございますが、主なものを申し上げますと、４月の25、26日の両日に、人吉温泉観光協会主催で「ＳＬ人吉復活運行イベント」を人吉駅及び中川原公園で行い、人吉球磨観光物産展、球磨焼酎「宵の宴」、ＳＬ復活記念花火大会、郷土芸能披露等が行われております。

また、26日には、ひとよしよかばい会及びひとよし大綱引き実行委員会主催による大綱引きがＳＬ運行を記念して大橋で行われております。

また、４月から５月にかけて、春のじゅぐりっと博覧会、10月から11月にかけては秋のじゅぐりっと博覧会がじゅぐりっと博覧会実行委員会主催で、市民、各種団体の協力により、ＳＬ写真展やまちかど資料館、二夜連続コンサート、風呂ＢＡＲで落語、マジックや灯りのイベント、くま川軽トラック市、じゅぐりっとマーチなど、多彩な催しが開催されております。

また、肥薩線全線開通100周年記念イベントでは、11月７日、熊本県主催でシンポジウムと鉄道資料展が行われ、11月15日には人吉鉄道案内人協会主催による「ＳＬＤ51と世界に一つの鉄道産業遺産を訪ねて」と銘打ちましてバスツアーが行われ、11月21日には人吉駅で

「ノスタルジック人吉～100年前にタイムスリップ～」と銘打ちまして、人吉温泉女将の会さくら会の主催により100年前の衣装を身にまとったおもてなし、大畑駅、矢岳駅では、九州鉄道OB会人吉支部主催による一日名誉駅長や展示案内、地元町内会によるおもてなしが行われております。

国宝青井阿蘇神社やSL人吉の効果により、多くの観光客が人吉市に来ていただきました。今回のこの観光客へのおもてなしを支えていただいたのは、市民の皆様を初め、関係者の方々による活動によるものが大きかったと思います。今後も引き続き御協力をいただき、観光振興に御尽力を賜ればと存じます。

以上、お答えします。（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 14番。

○14番（立山勝徳君） 私もこの期間、それぞれあちこち町を歩きながら、今答弁をされたようなことで、いろんな団体の方が非常に積極的に取り組んでいただいた、このことを身をもって感じてまいりましたし、感謝を申し上げたいと思います。

なお、今の経済部長の答弁で報告がありませんでしたけれども、人吉駅のホームで40年以上にわたって弁当売りに人生をかけて、今なお元気な売り声を響かせている菖蒲さんの存在というのも、非常に全国的にも珍しい人吉駅の風物詩みたいな存在として、一役も二役も勝ってもらったんだろうというふうに思いますが、いかがでございましょうか。

肥薩線が100歳を迎える、さらに近代産業遺産に指定をされる、そこをSL人吉が走るということで、もと肥薩線で汗水を流した我々鉄道退職者も、何かやろうということで鉄道観光案内人を立ち上げ、4月から20人で行動を起こしてまいりましたが、近代化産業遺産に指定をされましたループ線、スイッチバック、橋梁、トンネル、そういった鉄道関係の観光案内やSLが人吉市に参りますと、元機関区にいる間、危険防止のための警備あるいは停車台や石づくり機関車庫の説明、まちかど資料館やSL写真展示館の留守番と説明員などに、計算してみましたところは全部で679日、20人で稼働しておりまして、私も28日間ぐらいこれに参加をしたということになっているんですが、その中でお客さんとのたくさんの触れ合いが実はございました。その中で感じましたことを2点ほど取り上げてちょっと質問したいと思います。

その一つは、人吉駅や青井さん周辺のにぎわいに対して、九日町筋に人が流れてきてくれないということと、お客さんがふえた割には宿泊のお客さんが少ない、このような声をよく聞きました。この2点について、執行部の見解を聞いておきたいと思います。

○経済部長（井上修二君） お答えします。

観光客が増加した割合には宿泊客は少ないと、町なかに観光客がいないとの話は聞き及んでおりますが、この世界不況のもとで各地の観光地が苦戦している中、先ほどもお答えしましたとおり、110.6%の増加を見ております。

さらに、町なかにつきましては、観光客をふやす施策として、官民一体となって春と秋にじゅぐりっと博覧会を行っており、今後も継続して実施し、人吉では、いつでも、どこでも、何かが開催されているというイメージが浸透し、観光客の流れを町なかに向けていかなければならないと感じているところでございます。

以上、お答えします。

○議長（大王英二君） 14番。

○14番（立山勝徳君） 確かに先ほど報告をされましたように、宿泊客ももちろんふえておりますし、観光のお客さんもふえているということはわかりますが、九日町になぜ人が流れないのかなということで、私もいろいろと、周辺の人とも話をしながら考えてきたんですけど、やはり結局、人吉駅には来た、青井神社には参った、しかし、九日町にやっぱり行きたいという魅力がない。九日町の方々には気の毒ですけれども、それが本当の答えじゃないのかというふうに私は考えました。

そうなりますと、やはり九日町の人たちがどう今後努力をしてくれるのかという、このことは一番大きなポイントになっていくだろうというふうに思いますし、その点は副市長がかなり立ち入っていろいろとやっておられるようなんですが、きょうのところはもう質問しませんが、それで、後で政策の中にそれを打ち出していただいて、九日町に行きたいという気持ちをかき立てるような町並みをどうつくるかということで努力をしていただきたいなというふうに考えているところでございます。

さらに、西九日町については、アーケードを撤去して、もう少し明るいまちづくりをしたいということで努力が始まっておりますから、その点にも期待をしているところであります。

そこで、私の一つの提案なんですけれども、この間、SL写真展のほうの留守番をしているときに、一人の御婦人の方がパンフレットを持ってこられました。私が鉄道観光案内人のはつぴを着とったもんですから、話しやすかったんだというふうに思いますが、できるなら道路に、いわゆる散策路の標示をしてくれませんか。このルートで行くなら、どことどことどこを回りますということで、道路にラインを入れて、1カ所ではないでしょうから、幾つかのコースを色違いで道路にラインをつくっていただければ、それをたどっていけば青井神社に行った、それをたどっていけば大橋に出た、それをまたたどって人吉城資料館に行ったということで、歩くほうは、あれこれ判断をしながらじゃなくて、もうそれに頼り切って流れていく、そういうシステムができていくなれば、青井神社からこの土手町のほうに行くコースもできましょうし、九日町を抜けて人吉橋、さらには老神神社、織月、それから人吉城歴史館、そういったルートもこの線によって案内をする。そういったルートを幾つかつくって、この色のルートをたどればどこに行きますということが明確になれば非常にいいなというふうに思っておりますので、その点については、市長、ぜひこれは御検討をいただきたいなというふうに思いますから、私の提案とさせていただきたいと思います。

それからもう一つ、受け皿としての課題で気になることがございました。青井阿蘇神社、これはもう私たちにとっては、子供のころから親しみを込めての「青井さん」であります。その青井さんが国宝になって大変喜んでいるわけではありますが、その青井さんに不満と苦情が大変出てまいりました。私もあちこちいろいろと情報を収集しましてから、本当にいろんな不満が、苦情が高まってまいりました。火種は、青井さんの案内説明料金が低い、金もうけに走ったのではないかなどの意見であります。いろいろと聞いてみますと、青井神社を中心に体験学習活動をしている「九州さがらヒストリア」という団体の各プログラム料金についての不満らしいと私なりに判断をいたしました。この九州さがらが発行しています説明チラシを見てみますと、人吉市、熊本県立大学、熊本教育プロジェクトなどのパートナーシップで運営をしていますと、裏表に書いております。であれば、青井さんが不評を買うような行為に対して、市としても責任は免れないと私は判断をいたします。

したがって、そういう立場からこの質問をいたすわけですが、市としては、この問題についてどのように把握をされ、どのように対処されてきたか、お尋ねをいたします。

○経済部長（井上修二君） お答えします。

青井阿蘇神社の不評についてでございますが、観光客の皆様には称賛の声などもいただいているところでもございますが、苦情、御批判の声も聞こえております。苦情等につきましては、青井阿蘇神社等に市から改善に対する申し入れ等を行っているところでございます。

以上、お答えします。

○議長（大王英二君） 14番。

○14番（立山勝徳君） この問題について余り突っ込まなくてもという気持ちがありますが、今の答弁ではちょっと私としては不満であります。どのような問題があって、どのような改善申し入れをしたのか、それくらいはきちっと答えをいただかないと、質問者としては納得ができません。

○経済部長（井上修二君） お答えします。

青井阿蘇神社の拝観について、有料であるという誤解が生じているようでございまして、その説明不足により案内を受けた観光客の方が、後からその料金を請求され、不評を買ったということを知り及んでおります。

拝観について有料であるという誤解は、現在、青井阿蘇神社内で歴史教育プログラムで青井阿蘇神社の歴史等の案内を有料で行っていることが、拝観料が必要と誤解されている原因と考えられます。さらに、後から案内料金を請求されたという問題につきましては、本来、事前に案内を受ける方の御理解を得て案内を行っておられるとのことでございますけども、その説明不足が不評を買ったのではないかと推測しているところでございます。

これらの不評や誤解を招かないためにも、対応といたしましては、境内内に拝観無料である旨の掲示と、事前に説明の徹底、さらに地元新聞に拝観の無料・有料について、案内プロ

グラムのシステムについて掲載をされたところでございます。

市としまして、今後このような誤解が生じないように、拝観について、自由に拝観できること及び歴史教育プログラムを利用の場合、有料である旨の十分な事前説明を徹底してほしいと要望をいたしているところでございます。

以上、お答えします。

○議長（大王英二君） 14番。

○14番（立山勝徳君） 拝観料の問題については、私もあちこちから情報を収集する中で、やはり部長が答弁をされたように、事前の十分な説明をせずに、何となく案内しますよという形で案内しといて、後からいただきますということになった。特にやっぱり団体に対しては、1人当たり450円という掛け算でいくもんですから、40人来れば2万円近い金をいきなり取られるということで、大変な不評を買ってきたわけですね。

ですから、これは、通告はいたしておりませんでしたけども、ちょっとお尋ねをしておきたいんですがね、昨年10月にスタートしました国交省のコミュニティ創生支援モデル事業、これを活用しての笑顔でつなぐ地域の「宝」継承事業というプログラムをつくって、ずっと取り組みをやられてきたわけですが、その当時、市の発言として、将来的にはコミュニティビジネスとして独立させる、そういうような人吉新聞の報道がされておるわけですが。でありますと、市の指示によって九州さがらヒストリアというのは生まれたものだという受け取り方もあるわけですが、そういうことでしょうか。

○経済部長（井上修二君） お答えします。

この事業を、今立山議員がおっしゃいました事業でございますけども、平成20年度に人吉市と熊本県立大学NPOが連携して地域の歴史、文化を継承する担い手事業として、国土交通省の「新たな公」によるコミュニティ創生支援モデル事業ということで採択を受けております。その中でいろいろと今後担い手をつくるためにはどうした方がいいかということでのプログラムができたわけでございますけども、そういう中でやはり独立してやっていくということになりますと、それなりの人件費等々もかかってまいります。そこで今回、緊急雇用対策事業という事業が出てまいりました。その雇用できるということで緊急雇用対策のふるさと創生のほうで事業で取り組まれて、5名ほど雇用をされております。

実情を聞いてみますと、人件費については緊急雇用で対応できるわけでございますけれども、パンフレットあるいはリーフレット、こういった物につきましては、どうしても案内料ですかね、体験学習での案内料とか、そういったものでもってつくっていく必要があるということで、まだまだ、今450円、非常に私も高いかなというふうに、バス等で動く場合、何万という金額が出てきますので、そこは高いかなというふうに思うんですが、やはり運営していく中では、運営資金としてはそういったパンフレット・リーフレット、いろいろつくっておられますけども、そういったものを配布するもんですから、その経費としては非常に厳

しいところもあるようでございます。できれば青井阿蘇神社が国宝になりましたので、広く青井阿蘇神社を案内して、そして国宝になった意義、そういうところを十分説明していただいて、みんなの宝としてやっていければというふうに思うんですけども、そういう案内をすること自体を神社がすることはちょっとできませんので、そういう団体というんですかね、ヒストリアがそういう勉強をして、そしてその中で案内をしていくというシステムをつくられたということで、雇用創出という考え方もあるわけでございます。

以上、お答えします。

○議長（大王英二君） 14番。

○14番（立山勝徳君） この問題については、もうこれ以上質問はいたしませんけれども、言われましたように、コミュニティビジネスとして、やはり国宝青井阿蘇神社のことについて、いろんな体験学習をしながら知識を深める、あるいはそのことを伝承する、そういった事業、目的については決して間違っていない、大いにやってほしいというふうに思っておりますが、ただ、そのことによって青井神社が悪人になる、そういうやり方については、絶対、青井神社を身近に感じている一人として許すことができないという感じがしますから、絶対今後そのようなことがないように、市としても十分やっぱり配慮をされるべきであろうというふうに思います。

なお、青井神社だけに限らず、青井神社を中心にしながらも結構ですから、ほかにもあるいろんな歴史資料、そういったものをたどりながらの幅広い活動ができるようなビジネス体といえますか、事業体に取り組んでいただくように指導してもらえようかなというふうに思っていますから、その点については要望いたしまして、終わりたいと思います。

続きまして、今後の対応の問題で三つだけお尋ねをしておきたいと思います。

一つは、新幹線との連携ということでございますが、これはきのう松田議員の質問に対して、市長のほうからも熱く語られておりました。新幹線が開通しますと、北九州、福岡、さらには熊本、鹿児島ということで、非常に大きな交通の背骨ができ上がるわけでございますが、人吉市はその線区からは外れている。しかし、一方では肥薩線というローカルが特徴的なものとしてあるということでもありますから、この九州新幹線の開業をどう有効に活用するかという問題があるわけです。一つは利便性を高める。機能的、そして速い、スピードがある、そういった面での利便性を利用していくという活用の仕方と、もう一つは、スピードに対して、のんびり、ゆっくりレトロにという、ゆっくりとした肥薩線を組み合わせて活用していく。市長もこの問題については触れられておったというふうに思いますけれども、このことについて、市として具体的にどのように対応されているか、お尋ねをしておきたいと思います。

○市長公室長（荒巻 通君） おはようございます。お答えいたします。

九州新幹線全線開業まで約1年3カ月となりまして、肥薩線沿線の持つ魅力に磨きをかけ、

肥薩線沿線地域の活性化や肥薩線の利用促進に取り組んでいかなければならないと考えております。

まず、新幹線を利用しやすくするために、八代駅、新八代駅間のアクセスについてですが、肥薩線利用促進存続期成会におきまして、肥薩線の増便及び肥薩線の新八代駅への乗り入れという観点から、ここ数年来、ＪＲ九州様へ要望を続けているところでございます。

まず、肥薩線の増便につきましては、上り線・下り線におきまして、普通列車の運行が３時間以上もあいてしまうような時間帯もございまして、利便性ということからは余りにもかけ離れている現状をとらえ、さらなる利用促進につなげるよう増便をお願いしているところでございます。

また、肥薩線の新八代駅への乗り入れにつきましては、現在も特級列車のみでございまして、普通列車につきましては乗り入れが行われておりません。今後、新幹線の利用促進を図っていくためにも、新八代駅を肥薩線の発着駅として位置づけさせていただくことが、新幹線と肥薩線の乗り継ぎの利便性を向上させ、両線の利用増加にもつながり、ひいては地域間の交流の促進や地域産業の活性化につながっていくものと考えております。

また、鹿児島から人吉といったルートにどのように乗せるかということでございますが、肥薩線の魅力は、何と言っても鉄道遺産とも言われているレトロさにあると感じております。近代化された乗り物、新幹線のスピードに比べ、古き歴史、文化をゆっくりと楽しむことができるものが肥薩線であると考えております。

したがいまして、ゆっくりと楽しむという観点からも、観光列車の停車時間の延長とともに、ＪＲ九州様へ要望しているところでございます。すなわち、人気の「いさぶろう・しんぺい号」の停車駅であります真幸駅の「幸せの鐘」、矢岳駅のＳＬ展示館、大畑駅の石造りの給水塔など、それぞれの駅の魅力につきまして、乗客の皆様によりゆっくりごらんいただくためにも、停車時間の延長を行っていただくことで肥薩線の魅力アップにつなげるものと考えているところでございます。

以上、お答えいたします。（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 14番。

○14番（立山勝徳君） 肥薩線の普通列車の新八代駅までの乗り入れ、それから時間帯が非常に長い空白時間帯があるので、増便をしてほしい、そういう申し入れをしているということでございますし、また、新幹線ルートの関係では、いさぶろう・しんぺい号を中心にして、各停車駅での停車時間の延長を申し入れているということでもあります。そのことは私も多とするところではありますが、そういった申し入れに対しまして、ＪＲのほうからはどのような回答があっているのか、お尋ねをしておきたいと思っております。

○市長公室長（荒巻 通君） お答えいたします。

肥薩線利用促進存続期成会といたしましては、肥薩線の利用促進につなげるために要望書を提出いたしております。昨年度は11月27日に期成会を構成します自治体にも参加をいただき、ＪＲ九州鹿児島支社様と熊本支社様を訪問し、要望書を提出させていただきました。本年度におきましても、現在、要望書の内容について期成会を構成します各自治体においても検討をいただいているところでございます。

御質問いただきました要望に対する回答はどのようになっているのかということでございますが、要望書を提出させていただいたことに対しまして、正式な回答書というものはいただいていないのが現状でございます。

しかしながら、支社を訪問させていただいた際に、意見交換の時間をとっていただいております。その中で要望事項の内容につきましても協議をさせていただいております。ＪＲ九州様のほうからも、九州新幹線全線開業に向け、九州全体のダイヤ等の見直しを行う必要があります。その中で全体的に検討をさせていただきたい。また、観光列車の停車時間につきましては、沿線自治体の駅周辺の魅力づくりとあわせて協議をさせていただきたいといった、意見交換会の中において口頭での回答はいただいております。

いずれにいたしましても、九州新幹線全線開業が約１年３カ月後に迫っておりますので、期成会といたしましても、全線開業を待つことなく、一つでも早期に実現していただけるように、引き続き要望をしまいたいと考えておるところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（大王英二君） 14番。

○14番（立山勝徳君） 一定の答弁をいただいたわけでありますから、できるだけ新幹線の開業が１年３カ月後に迫っているという状況もありまして、新幹線と組み合わせた普通列車のルート設定といいますか、そういったものも研究をしながらやってほしいと思いますが、列車だけに限らず、やはり列車で行ったり、途中はバスに変えたりと、そういった組み合わせのルートもやはり観光のお客さんにとっては必要かなというふうに思いますし、そういった幅を広げたルートの決定というのを考えてしていただきたいというふうに考えております。

もう一つは、特に山線の関係で思うんですが、真幸駅につきましては、幸せの鐘というのをポイントにして、非常に地域の人たちが地場産品を駅に持ち込んで、非常に和気あいあいとした中で物品販売等、それからお客さんとの触れ合いの場をつくっております。こちら側の矢岳駅とか、あるいは人吉駅についても、そういうことができないかなというふうに考えておるわけですが、まだまだ軌道に乗っていないのが実情のようでありまして、市としての取り組みの方向があっておれば、それもついでに説明をしておいていただきたいと思います。

いずれにしましても、新幹線が開業するまでは、できるだけそういった対応をきちっとしてもらっておくということが大切かなというふうに思いますから、その点について御意見をいただきながら、この問題についての質問は終わりたいと思います。

○市長公室長（荒巻 通君） お答えいたします。

ただいま御提言いただきました内容につきましては、関係者とも協議をさせていただきまして進めていきたいというふうを考えております。

以上、お答えといたします。

○議長（大王英二君） 14番。

○14番（立山勝徳君） それでは、今の市長公室長の答弁で、もう少し突っ込んだ、具体的な答弁があるかなというふうに思っていましたけど、時間の都合で先に進みます。

D51運行への夢ということで通告をいたしました。矢岳に展示してありますD51 170号機を再生して山線を走らせる。そこで、私はD51運行への夢ということで通告をいたしました。しかし、きのうの松田議員への答弁で、夢の部分は市長は語られました。したがって、私は夢うつつの、うつつのほう、現実のことについて少し質問をしなければならないという羽目になってまいりましたから、その点、御了承いただきたいと思いますが。その夢は金がなくとも見ることはできますが、現実はそれ相応の先立つものがなければ前には進めないというのが現実であります。

そこで、先立つもの、つまりD51を運行するための資金調達が、公的な分野での資金調達について、市長の戦略があるようでございますから、それを聞かせていただきたいと思います。

○市長（田中信孝君） お答えいたします。

D51復活運行への夢と申しますか、さらに進んで、そのうつつ、現実の点を語れという御質問だと思いますけれども、やはり東北新幹線開業以来、やはり弘前効果というものが私の頭から離れないわけでございます。東北新幹線開業以来、終着駅の青森がにぎわっているかというと、そうではなく、逆にその沿線上にある弘前が年間800万人もの観光客で潤っているという、この効果をどのように分析し、そして、これを肥薩線に引き込んでくるかということではなかろうかと思っております。それはもう当然JR九州のほうでは、しっかりその戦略は練っておられるわけございまして、そのあらわれとして、鹿児島から吉松までは「はやとの風」、吉松から人吉市までは「いさぶろう・しんぺい号」、そして人吉―熊本間を「SL人吉」というすばらしい、全国にない鉄道戦略を打ち立てておられるわけでございます。

しかし、それにさらにこの肥薩線の魅力を増していくというアイテムとしてD51、しかも人吉市の矢岳駅に展示してあるわけでございますので、これをそのまま展示で終わらせるのはもったいないのではないかと。

先般、静岡県金の谷駅から大井川鐵道にも乗車させていただきましたけれども、大井川の川線と、それから人吉市―八代までの川線、この景色の差というのは、そりゃ比べようもないくらい、大井川には大変失礼でございますけれども、すばらしい景観をこの肥薩線は持

っているのではないかと。

それから、さらにこの人吉市から吉松までのこの山線の区間、これも日本三大車窓と言われるようなすばらしい景観を持っていると。この間をやはり貨物や山線を引っ張ってきたこのD51の復活というのは、ある意味では、全国の鉄道ファンのみならず、私は大いなる期待を人々はしておられるのではなかろうかと思っているところでございます。

そういうことから、さまざまな思いがあるわけでございますけれども、じゃその手立てはどうするのかということ具体的を述べよというお話でございますけれども、当然のことながら、国土交通省またはそれにかかわる沿線自治体、それは県も含めましたところというものが一つ考えられるのではなかろうかと思っております。

それから、やはりこの復活に関しましては、何といたしましても、地元住民と申しますか、また九州と申しますか、または全国の鉄道ファン、旅のファンと申しますか、そういう方々のその思いというものもここに結集をできる一つのチャンスではなかろうかと思っております。そういう方々に関しましては、沿線自治体の首長が率先をして、熊本城は一口城主で基金を創設をしておられますけれども、人吉といたしましても、沿線自治体の皆様方に呼びかけをして、全国へ一口機関士というものを募集し、そして基金としていったんないかがかというふうを考えているところでございます。

以上、お答えといたします。

○議長（大王英二君） 14番。

○14番（立山勝徳君） D51号を山線を走らせるという立場で、市長の今のところの戦略を聞かせていただきました。

かつてそういった手法でSLの復活をされたところがありませんので、これはその手法そのものが一つのニュースバリューにもなっていくのかなということでは思いますし、それだけに頼っていくのかどうかは別として、そのことを踏まえてやはり検討しながら進めていただきたいなという思いはあります。

しかし、同時にまた、私はSLの運転を長いことやってきた専門家でございますから、それがやっぱりいかに現状の中ではなかなか難しい課題であるのかなということも、また承知をしているわけであります。

そこで、市長の認識の度合をお尋ねするわけですが、運転再開についての条件といいますか、クリアすべきハードル、これは単に資金面だけではなくて、いろんなハードルがあるわけですが、そこらあたりについてどれくらい認識があるのかというふうに、実は私は心配をしておるところです。認識の度合について少し、私よりも詳しくければ、もう聞くまでもないことですが、お尋ねをしておきたいと思います。

○市長（田中信孝君） お答えいたします。

専門家の前で非常に門前の小僧以下ではございますけれども、私なりに知識として持って

いる範囲内でお答えをしたいというふうに思っております。

まず、D51を復活する前には、もちろん、もう長年利活用をされておられませんので、まずはそのための整備、一体どれぐらい整備をしなければならないのか、例えば、台枠を変えなきゃいけないのか、ボイラーまで変えなきゃいけないのか、そこら辺の専門家による調査というものがまずは第一番だろうと思っております。

ただし、ことしの7月ごろには、一遍小倉工場から見学に来ているということはお伺いしているところでございます。

それから、そういう整備箇所等々が上がってきた場合に、果たしてその部品があるのかどうか、そして、その部品をつくるとしたなら、当時と同じように鋳型からつくり直して部品をつくっていかなければならないという難点もあるようでございます、これはなかなか当時の設計図というものがあつたとしても、それを鋳型から起こしてその部品をつくるという、その技術そのものがあるのかどうかということも一つの課題ではなかろうかと思っております。

それから、人吉—吉松間を、例えば運行するとしました場合にも、御承知のとおり、吉松にございましたターンテーブルは今、立野に持っていかれておられます。立野のほうでは、それが今のところS L 人吉になったわけですがけれども、吉松に、いわゆる転車台——ターンテーブルというものをつくらなければならないというのが一つの課題であろうと思っております。

それから、人吉駅におきまして、いわゆる御承知のとおり、動輪という鉄の輪っか、これを交換することができる設備も必要だというふうに考えておりますし、また水の問題もあるかと思っております。硬水・軟水というところで、人吉地方の水はどちらかという硬水である。軟水の水を必要としますので、そのための軟水に転換するための設備も必要になってくるということではなかろうかと思っております。

それから、S L 人吉というのは、御承知のとおり86でございます。しかし、D51になっていきますと、このハチロクの倍ぐらいの重量があるというふうに聞いておるところでございます、そのD51を走らせるための橋梁はどうなのかとか、現在の線路の状況はどうなのかとか、そういうことも丹念に検査、検証をしていかなければならないというふうに思っているところでございます。

今回のこのS L 人吉のハチロクに関しましては、分解をして運搬することができましたけれども、D51になりますとそうはいかないと。じゃどのようにして運ぶのかということでございます。矢岳の道のことも考えなければなりませんし、実際にこれを鉄路を伝っておろしてくるということになりますと、先ほど申し上げましたように、さまざまな補修点検がまず最初に来るということではなかろうかというふうに思っているところでございます。これに関しましても、いずれにしましても、どのような方法でこれを工場まで引っ張ってくるかと

いうことに関しましても、莫大な費用がかかるというふうに思っているところでございます。

それから、昨年でございましたけれども、人吉から運転区が廃止されましたので、いわゆるD51を運転することができる運転士、これをどのようにするのかという課題もあろうかと思っているところでございます。素人ながらもそういうことを考えながら、大変なそれは課題をクリアしなければ、費用の面だけではなく、さまざまな問題を抱えているということは承知をいたしているところでございます。

しかし、これらの課題というのは、100年前の山線を開削をされた先人たちの艱難辛苦を思えば、いかほどのものかというふうにも思っているところでございます。

以上、お答えといたします。

○議長（大王英二君） 14番。

○14番（立山勝徳君） 今、市長の答弁を聞いていまして、私より詳しいなと。問題点のとりえ方については、そのとおりだというふうに思いますし、非常にその点についてかなり努力をされているなということも感じました。特に乗務員の養成関係も、やはり山線というのは、川線と違って非常に特殊な線区でありますから、石炭をくべて蒸気を使いながら、そして水をまた運転しながら補給をする、そういうようなことを発車したときから上り線の場合は、次の駅に着くまでその作業をやっていくわけですから、20分の運転時間、全く息が抜けない、そういった状況などもありまして、運転する側の難しさ、蒸気を供給する側の難しさというのがありますし、逆に今度は頂上に上りますと、向こう側は下り。下り勾配でやっぱり失敗する可能性というのが、例のスイッチバックですね。先は行きどまりですから、暴走を始めますと山の中に突っ込まなきゃしょうがない。ですから、非常に下るときは下るときブレーキ操作の難しさ、そういったものが出てまいりますので、そこらをやっぱり習得させるためには、肥薩線の運転の経験者だけではどうにもならない。よほどやっぱり山線に熟練させる必要があるというふうに思いますし、そういったものが必要になってくるだろうというふうに考えております。

それからもう一つは、やっぱり検査・修繕のためには、今はハチロクは熊本機関区に帰った折、向こうである程度の修繕をするし、できないときには小倉工場に送るという体制ですけれども、D51ということになりますと、人吉か吉松にその車両は配属をしなければならんということになるでしょうから、昔の機関区のような機能を持った施設をある程度は準備する必要がある。そういったハードルがあるということを十分、もう市長は認識をされているようですが、そういうことを申し上げて、最後に、そういった市長の思いについて、具体的にJRとか、あるいは国交省などについて打診とか意見交換とか、そういったものをされてきているかどうか、お尋ねをしたいと思います。

○市長（田中信孝君） お答えいたします。

JR九州に対しては、代表取締役会長並びに代表取締役社長に関し、再三この申し出をし

ているところでございます。御返答といたしましては、99％不可能であるという御回答をいただいているところでございますが、1％の可能性は残っているということを申し上げているわけでございます。

ただ、この運動に関しましては、やはり今、御指摘がございましたとおり、さまざまな課題がございますので、よくよく、まずはＪＲ九州との協議が大切ではなかろうかと。いわゆるＪＲ九州の御理解とお許しがなければこれは進めないということでございます。それが大きな条件かと思っております。それから国土交通省という手順ではなかろうかと思っておりますけれども、近々、国土交通省のほうにもそのお話をさせていただく機会を得たいと考えているところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（大王英二君） 14番。

○14番（立山勝徳君） それでは、せっかくこの問題についてかなり現実問題をお尋ねをしましたので、ここで最後に、夢の実現に向けて、市長から全国に発信をするという決意表明があれば受けておきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○市長（田中信孝君） この場でまだＪＲ九州様の、少なくともこの運動に九州じゅうで丸となって取り組もうではないかというふうなお話は、まだいただいております。ひょっとしたら前に進むかもしれないという感触は、先般、福岡・宮崎経済懇談会、えびの市で開催されましたけれども、その折、石原会長から得たところでございます。よくよく今後協議をしてやっていこうということでございました。

よって、全国へ向けての決意表明はまだ来年になろうかと思っているところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（大王英二君） 14番。

○14番（立山勝徳君） それでは、D51の運行再開への夢ということで質問をいたしましたけれども、これが現実となりますように、市長が決意をされるならば、我々もまた鉄道退職者という立場でその夢の実現に向けて一緒に協力をしたりして頑張ろうかなというふうと考えておりますから、この夢が実現するように頑張ってくださいようお願いをして、この問題についての質問を終わります。

続きまして、最後になりましたけれども、郡市一体の観光戦略ということで通告をいたしました。きのう、松田議員の質問に対しまして、いわゆる九州全体をエリアとするような温泉地構想といたしますか、そういった観光構想を市長は熱く語られたわけでありまして、九州全体も大切ですが、人吉球磨全体の観光戦略をどうするのかと、この戦略がなければ、せっかく九州全体の構想が成功したとしても、人吉駅のＳＬと青井神社で終わってしまうであろうというふうに思います。それを人吉・球磨郡全体の観光振興、地域振興に結ぶためには、やはり人吉・球磨郡一体となつての観光戦略が必要だというふうに思っておりますが、

その点についての市長の考えをお聞きしたいと思います。

○市長（田中信孝君） お答えいたします。

就任当初、2年ぐらい前から人吉球磨の一体化した観光戦略を練るべきであるということは、再三機会あるごとにお話をしてきたところでございます。特に行政組合の理事会等々ではそのお話をさせていただいたところでございます。

いよいよ今後、人吉球磨一体となった観光コンベンション協会というものを設立していかなければならないという事態が目の前に迫ってきているというふうに感じているところでございます。

御承知のとおり、今までは「ひとよし・くま旬夏秋冬キャンペーン」というものが繰り返し広げられてきたわけでございますけれども、人吉球磨も官民一体となった協力体制をとっていかなければならないということでございます。御承知のとおり、この人吉盆地、この中で経済も文化も完結しているわけございまして、人吉は人吉、球磨郡は球磨郡と切って切り離して何事も考えることはできないわけであります。

よって、まずはくま川鉄道におきましては、「KUMA旅」というものを企画をいたしまして、これをただいま売り出しをしているところでございますが、このKUMA旅の企画にいたしましても、それぞれの市町村にまたがった企画でございます。そういう企画を大いに促進をするということが大切ではなかろうかと思っておりますけれども、なかなか我々には気づかなかったところでございますが、市房のいわゆる千年杉、これをいやしとするような旅というのは、ある意味、全国に売り出されるのではなかろうかと。あの千年杉というのが、20本も30本も林立をしているというのは、日本じゅう探してもないというふうなお話も聞いたところでございまして、まだまだ我々が気づかない素材というものがたくさん存在しているということを実感しているところでございます。もちろん、KUMA旅でも、これは今取り扱い商品として情報を発信しているところでございます。

そのように、さまざまな皆さんとの協力、連携というのは、決しておろそかにはしてはならない、逆に本当にスクラムを組む絶好のチャンスであるというふうに感じているところでございます。人吉球磨全体の経済浮揚、そして文化振興、これまで以上の連携強化というのが求められているというふうに考えております。

以上、お答えといたします。

○議長（大王英二君） 14番。

○14番（立山勝徳君） 非常に郡市一体の観光問題について、市長としての考え方が表明されました。それを多としておきたいと思いますが、現実問題として、私も肥薩線100周年実行委員会の魅力開発部会長ということでもう何回か全体会議をやってみましたけれども、発言の中身あるいは発言に対する熱心さというのをやっぱり感じまして、人吉市と、それから球磨村とか山江村についてはいろんな積極発言があるけれども、その他の地域については

なかなか言葉が出てこないというのをやっぱり感じましたし、なぜそうなんだろうかということでもいろいろ考えたんですが、やはり観光そのものが中球磨、上球磨の人たちにとっては、余り自分たちの身近な問題としてとらえてない。なぜとらえないかと言いますと、人吉市に観光客がふえても、中球磨あるいは上球磨の、例えば農家関係の人の農産物に対して、農産物がそれによって啓発され、売れ行きがよくなる、値段が安定をするということになかなかつながっていかない。やはり人吉・球磨郡を一体として観光振興を図るならば、利益も人吉・球磨郡全体に配分されるような体制をつくっていかなければ、いつまでもやはり、会議には出てきても、対応としては冷やかな対応になってしまうんじゃないか、そういうふうに強く感じたところでもありますから、その点も十分気にとめておいていただきまして、後の対策を立てていただきたいと思います。

なお、人吉・球磨郡の観光をどうするという事で私なりに考えているんですが、私はSL人吉なり青井神社というのは、人吉・球磨郡観光の表玄関と神棚だと。玄関に入って、そして神棚に参って、その後さっと帰ってしまうのか、あるいは神棚に参って、後は奥座敷にいざなわれて、その中でゆっくりとくつろいでお茶を飲み、焼酎を飲み、あるいはたくさん散策できる場所があるわけですから、そこらあたりをゆっくり散策するとか、球磨川下りを楽しむとか、温泉につかるとか、そういった玄関を入った中でのやっぱりくつろぎの場所というのをぜひつくっておく、そういう観光を目指してほしいと思います。

私にすれば、人吉球磨は別天地、もう一般のしゃばよりもあそこの雰囲気は違うもんなど、そういう太陽の観光地ではなくて、満月の下の静かな落ち着いた観光地、そういったイメージを私は抱いているんですが、そういった私の意見を含めながら終わらせていただきたいと思います。最後に、私が鉄道観光案内人として案内したりしている中で聞きました具体的な問題について、二、三申し上げて、今後の参考にしていただきたいと思います。

まず、ばら園関係についても、投資効果云々が言われましたけれども、やはり駅の近くにばら園があれば、それを楽しみにされる方もかなりおられたというふうに言ってもらいました。これは観光案内所の人が言っておったんですが、そういうふうに言われましたので。ばら園の場所が奥のほうに、少し規模が小さくなりますけれども、ありますよということもやはり宣伝をしていくべきかなというふうに感じました。

それから、観光案内所の場所を知らない市民が大変多かったということでもあります。

それから、じゅぐりっとバスについて問題提起をしてもらいました。一日乗り放題500円という一日乗車券があるわけですが、これは単にじゅぐりっとバスだけに乗れるんじゃないくて、一定のエリア、例えば、城内から人吉駅まで、願成寺から人吉駅まで、そういった一定のエリア内であれば、一般の産交バスにも乗って帰ってこられる、そういうような共用できるような共通乗車券、もちろん野放しに一般バスで500円で乗れますよということにはなりませんので、一定のエリア内では乗れますと、そういう利便性を高めればどうだろうかとい

うふうな意見をいただきました。

それから、これはＪＲと、それから高速バスはそれぞれに言い分があると思いますが、乗客から見るならば、人吉駅での列車と高速バスのつなぎといいですか、利便性が非常に悪いので、乗客の立場からするなら、そのこのところのつなぎをよくしてもらえないだろうか。

それから、堤防の散策道についてということですが、球磨川の堤防の上というのは、非常に景観がいいわけですから、これを一つの散策道として構想を策定して、そういったものを観光のお客さんの散策道として推奨すればどうかというような話がございます。

それから、球磨川下りについては、球磨川下りをおりた後のアクセスが悪い、これはきのう市長が言われておりましたが、その問題が非常にお客さんのほうから聞こえたということでもあります。それで、ＪＲとか産交とか、あるいはシャトルバスの運行について、この三者、四者が顔を突き合わせて、球磨川下りからおりた後のアクセスをどうするかということについて具体的に話し合いをされたのかなというふうに思いますけれども、そういった具体的な話の進め方をされてはどうかというふうに思います。

それから、最後になりますが、全国的なライン下りの関知からするならば、今の球磨川下りの料金は高いようだ、そういう評価が出ておるということであります。

以上、私が聞かせていただきましたお客さんからの声を最後に申し上げまして、今後の参考にしてもらいたいということで、観光振興と継続についての質問は終わりたいと思います。

○議長（大王英二君）　ここで暫時休憩いたします。

午前11時13分　休憩

午前11時25分　開議

○議長（大王英二君）　では、休憩前に引き続き再開をいたします。（「議長、14番」と呼ぶ者あり）

14番。

○14番（立山勝徳君）　それでは、二つ目の質問事項でありました消防広域化計画について質問をいたしたいと思います。

現在、人吉市における常備消防の体制は、人吉市、錦町、相良村、五木村、山江村、球磨村の1市1町4村による広域消防体制をとって運営をされています。

しかし、少子・高齢化や人口減少社会の進展、さらにテロや大規模災害への対応、施設装備の充実などから、さらに広域化を進め、スケールメリットを生かすための広域化が進められています。

その広域化の進捗状況については、人吉下球磨消防組合議会の中ではその都度報告をされているようでありますけれども、人吉市議会では、去る6月1日の全員協議会の際、広域合併までの全体スケジュールなどについて概略説明を受けただけでありますので、改めて質問

をいたします。

まず、消防広域化の全体的な構想及び合併推進に向けての現在までの進捗状況について説明をお願いします。

以上です。

○総務部長（深水雄二君） おはようございます。お答えいたします。

全体の構想、経緯、スケジュールと、あとは現状ということでの御質問です。

まず、消防広域化に向けての全体構想について申し上げます。平成20年5月に策定されました熊本県消防広域化推進計画によりますと、県内を城北、中央、天草、城南の四つのブロックに分けております。人吉市が属しております城南ブロックは、八代広域消防本部、水俣芦北広域消防本部、人吉下球磨消防本部、上球磨消防本部の四つの消防本部でございます。

次に、経緯とスケジュール並びに現在の進捗状況はということでございますが、まず、経緯でございます。平成18年6月、消防組織法の一部改正によりまして、国のほうが市町村の消防の広域化に関する基本指針というのを示しております。それは市町村の消防の広域化の必要性などを含めた指針でございます。その指針に基づきまして、都道府県に広域推進計画の策定を義務づけ、市町村には広域消防運営計画の作成、運営計画作成のための協議会設置などの規定が設けられました。

熊本県では、平成18年11月から熊本県消防広域化再編検討会を3回開催、平成20年2月から熊本県消防広域化推進計画策定委員会を3回開催し、平成20年5月に熊本県消防広域化推進計画を策定をいたしております。

城南ブロックでは、平成20年7月から10月にかけて、消防組合や消防本部及び消防議会、管内市町村長、行政消防担当者などに対する説明会、協議を経た後、平成21年5月、本年でございます、城南ブロック消防広域化協議会が設立されました。

次に、スケジュールでございますが、平成21年度、22年度におきまして、幹事会や専門部会、分科会を随時開催し、広域化に向けての調査・研究、協議項目の整理・確認や基本方針、協定項目整備計画の検討、財政計画調整、事務事業調整などを行い、23年度で広域消防運営計画の決定、広域化協定の調印、24年度で関係市町村議会の議決、県知事の許可を経まして、24年度中には広域消防の新団体発足に至る予定となっております。

進捗状況につきましては、現段階では、本年11月に2回目の城南ブロック消防広域化協議会が開催され、基本方針、協定項目の確認、22年度の事業計画、予算が審議、了承されたというふうな現状でございます。

以上、お答えいたします。

○議長（大王英二君） 14番。

○14番（立山勝徳君） ただいまの総務部長の答弁によりますと、ことしの11月に2回目の協議会が開催をされて、基本方針、それから協定項目の確認などが行われたということであ

りますから、その基本方針というのは、どういう方針が確認をされたのか、説明をいただきたいと思います。

○総務部長（深水雄二君） お答えいたします。

その基本方針についてでございます。基本方針の基本的考え方といたしまして、広域化の協議会は、現在四つの消防本部が行っておりますが、すべての消防事務について現況を把握し、広域化において消防事務をどのように行うか協議をし、確認を行うものでございます。

全部で五つございまして、まず一つ目が、広域化において速やかな一体性の確保に努めることございまして、各種証明書の発行や申請手続の電算システムの統一、通信指令システムの統合などでございます。

二つ目は、住民サービスの維持向上に努めることでございます。四つの消防本部で現在行っている各種行政サービスについて、その水準を協議し、原則、現行サービスの水準を低下させないように調整を図るというものでございます。

三つ目は、広域化において住民間に地域格差が生じないように努めることでございます。消防本部の統合や施設の整備などにおきまして、地域住民に不公平感を与えないように調整を図るというものでございます。

四つ目は、広域化において健全な財政運営が行えるように努めることでございます。健全な財政運営ができるよう、負担の適正な水準調整を図るというものでございます。

最後に五つ目が、広域化の規模に見合った消防事務の見直しに努めることでございます。人口、面積などの拡大に伴いまして、消防署の配置や管轄区域の適正化など、消防事務の見直しを図るというものでございます。

以上が基本方針でございます。

○議長（大王英二君） 14番。

○14番（立山勝徳君） ただいまの答弁によりますと、県下を四つに割ると、さらに人吉・球磨関係については、八代、水俣を含めて4消防本部が一本化されるというようなことであります。この広域合併による住民サービスの向上に努めるということでもありますから、これは今よりもサービス体制が低下することはあり得ないということでしょうか、確認をしておきたいと思います。

○総務部長（深水雄二君） お答えいたします。

住民サービスの維持向上、これが下がることはないだろうなという御質問でございますが、当然一番の住民にとって大事な防災安全面でございますので、統合によりまして住民サービスの維持向上が落ちることはあってはならないと考えておりますので、これからのこの協議会におきましても、幹事会等ありますので、そこでも各市町村の担当課長並びに消防の関係者集まっての協議になっていきますので、そこでももちろん確認をされていくものと思っております。

以上、お答えいたします。

○議長（大王英二君） 14番。

○14番（立山勝徳君） そのようにして広域合併をされる、いわゆる現在ある四つの消防本部、その現状について、構成市町村名、人口、面積、署員数、各種車両の保有台数、本署や分署の数、予算などについて、四つに分けての説明をいただきたいと思います。

○総務部長（深水雄二君） お答えいたします。

構成します城南ブロックの四つの消防本部の現状についてお答えいたします。各消防本部ごとに申し上げます。平成21年度消防の年報によってのお答えとなります。

まず、八代広域行政事務組合消防本部でございます。構成は八代市と氷川町で構成されておりまして、管轄人口約、これ約でございます、約15万人、面積713平方キロメートル、消防署の数は6カ所、職員数202人、ポンプ車、はしご車、化学消防車、特殊工作車、救急自動車など車両は49台でございます。

次に、水俣芦北広域行政事務組合消防本部ですが、構成市町村は水俣市、芦北町、津奈木町でございます。管轄人口は約5万4,000人、面積430平方キロメートル、消防署の数は2カ所、職員数68人、車両数は13台でございます。

続きまして、人吉下球磨消防組合消防本部、地元でございますが、構成市町村は人吉市、錦町、相良村、五木村、山江村、球磨村でございます。管轄人口は約6万3,000人でございます。面積971平方キロメートル、消防署の数が5カ所、職員数が105人、車両台数34台でございます。

最後に、上球磨消防本部でございますが、構成市町村は多良木町、湯前町、水上村、あさぎり町でございます。管轄人口約3万5,000人、面積約565平方キロメートル、消防署の数は2カ所、職員数63人、車両数10台でございます。

以上、お答えいたします。（発言する者あり）

失礼しました。予算規模のお尋ねがございました。申しわけございません。予算規模は、平成18年度の資料でございます。

まず、人吉のほうから行きます。人吉下球磨消防組合消防本部でございますが、8億3,062万6,000円です。上球磨消防組合消防本部、4億7,018万2,000円でございます。八代広域行政事務組合消防本部、16億6,535万6,000円でございます。水俣芦北広域行政事務組合消防本部、7億5,269万9,000円でございます。失礼しました。

以上、お答えいたします。

○議長（大王英二君） 14番。

○14番（立山勝徳君） 以上、今報告をいただきましたような、それぞれの四つの消防本部が一本化をされるということでございますが、そうなった場合にどういった姿になるのか、例えば、今説明をいただきましたようなものを全部四つ足してしまっ、この線で行きます

よということなのか、例えば、人員については減らされますと、消防署数についてはこういうふうになりますとか、そういった問題は、いわゆる合併後の姿というのは、今のところはまだ定かでないということでしょうか。

○総務部長（深水雄二君） 統合した後の形という御質問でございますが、いわゆるどういう組織に、機構になるのかというふうな御質問にお答えいたします。

11月10日に、先ほど言いました2回目の協議会が開催されまして、その中で基本的事項といたしまして、統合の方式やその期日、名称、本部の位置、財産や債務及び条例規則の取り扱いなどについて協議していくことが確認されたという段階でございます。

また、消防体制の整備方針につきましては、組織、消防署・支所、職員、施設設備、電算システムなどについても同様に協議していくということが確認をされました。

したがいまして、現時点では、組織機構等については、まだ協議段階ということでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（大王英二君） 14番。

○14番（立山勝徳君） そこで、この合併が計画どおりされた場合に、想定をされるメリット・デメリット、これが地域住民にとっては一番大きな課題かなというふうにとらえておりますが、住民が受けるメリット・デメリットについてどのように判断をされているのか、お尋ねをします。

○総務部長（深水雄二君） 住民側から見た場合のメリット・デメリットというような御質問でございます。

今回の消防広域化の計画は、消防の対応力向上のために広域再編を行うということとされております。

当該地域の消防組合は、市町村の負担金により運営をされており、三位一体改革、地方交付税削減によりまして、消防業務がますます立ち行かなくなり、大きな都市と小さな都市の財政力の違いで消防機能の格差が大きくなってきております。現在、管轄人口10万人未満の事務委託や一部事務組合などによる共同方式での消防業務、いわゆる小規模消防が全体の60%を占める中、少子高齢化、人口減少社会への対応のため、テロからの国民保護、大規模災害への対応などに対しまして、初動——最初に動く、初動の対応力不足や人事の硬直化、専門分野の職員養成が困難となっていることなどを背景に、消防広域化をすることによりまして3点ほどメリットといたしますか、目的が上げられております。

まず、一つ目が、初動の消防力増援体制の充実、消防署の配置や管轄区域の適正化で到着時間の短縮など住民サービスの向上、2点目が、現場で活動する消防隊員の補強、救急や予防のレベルを上げ、専門性を高めるなど人員配置の効率化と充実、3点目、より高いレベルの設備の計画的整備、組織の活性化や職員の能力向上などのメリットが期待できることが消

防再編の主な理由とされております。

反面、広域化によりまして地域に対するこれまでの消防サービスが現状より低下するのではという点につきましても、協議会の中で住民サービスの維持向上、住民公平の原則などの基本方針や、組織、職員配置、消防体制の整備などの協定項目として確認をされております。組織として幹事会、専門部会、分科会などがありまして、そこで精査・検討をされ、消防サービスの向上に努めるということで今後進めていかれるということになっております。

以上、お答えいたします。

○議長（大王英二君） 14番。

○14番（立山勝徳君） 一般的に言って、この住民組織というのが合併をしたり分割をする、そういった場合には、当該住民の理解と納得、そういったものが一番根本に据えなければならない問題だというふうに思っているんですが、この消防合併については、そういった意味での住民への周知徹底とか、あるいは反対とか賛成とかを初めとして、そういった住民の意識、そういったものを反映をする場所あるいは周知をする場所、そういったものについてはどう考えておられますか。

○総務部長（深水雄二君） 住民の意向とか住民への周知というふうな観点からの御質問でございます。

一番大事な、やっぱり先ほど言いましたように、住民にとっては一番大事な部門といえますか、分野でございますので、当然いろいろお気遣いもあろうかと思えます。これにつきましても、今後やっていきます協議会等で消防関係、また市も含めまして、関係機関と連携をとりながら、協議会の中で協議していくということになっております。

協議会の中でも内容がいろいろ順次固まっていくといえますか、進んでいく段階になりますと、ある程度発表もできますので、そういうふうなお知らせもしたいと思えますし、あとは周知につきましても、当然広報も使いながら、また人吉市の中でもいろんな会議等ありますので、その辺でもよくしっかりお伝えをしていくということを考えております。

住民の意向についても、市としても、消防としても、各いろんな関係者が集まってくるので、いろんな住民の意向もそこはよく踏まえて発言をしながら、まとめていく必要はあるというふうに考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（大王英二君） 14番。

○14番（立山勝徳君） まだ途中、あくまでも24年の合併を目指すということでありまして、具体的にはっきりしない部分がかなりあるというふうに思っております。

そこで、今まで答弁をされましたような中で、私は一番やっぱり気にするのは、住民サービスの低下という面で気にします。確かに合併によってスケールメリットは出てくるわけですが、スケールメリットが大きくなれば大きくなるほど、末端がやはり見過ごされる、

単細胞のほうはだんだん無視をされる、そういう傾向にあるわけですから、そこあたりが非常に心配をしております。

例えば、分署の数、今全部で、先ほど報告されたところでは、幾つだったでしょうか、それぞれの消防本部によって分署が多かったり少なかったり、面積あるいは人口の関係かなというふうに思いますが、この四つの消防本部が合体をするということになりますと、例えば、人口当たりとか面積当たりに対しての分署の数、これらが不公平が出てくるんじゃないか。人吉下球磨の場合には、六つでしたかね、六つですかね、五つですね、いや、六つですね。しかし、上球磨の場合には二つですね。合体をした場合に、下球磨のほうには六つもあるのに、上球磨は二つしかない、不公平じゃないかという声が出てこないか、そういう心配がございます。

それからもう一つは、負担の増額というのがどうなるのか。スケールメリットというのは、大体経費は安くなるというのが統一相場ですけれども、サービスを低下させないで負担は軽減をさせるということは、非常にやっぱり難しい面もあります。そこらあたりがどうなのかなという心配があるわけです。

それから、八代とか、あるいは水俣芦北というのは、海上防災、海上火災の防備体制といえますか、それが必要になってくるんですが、人吉球磨にとっては海上のことは全く関係がない。そういったところで新たな負担が出てくるようなことはないのか、そこらあたりを一つ現段階でわかっている部分について結構ですから、説明をいただきたいと思います。

○総務部長（深水雄二君） お答えします。

まず、現段階では詳しくはわかっておりません。というか、今からいろいろ詰めていくのではないかなというふうに考えております。当然その分署の数とか、その辺のほうも当然やっぱり協議の場になろうかなというふうに思っております。

それから、海上といえますか、海のほうの分につきましては、それがもしあれば、持っていないところにも負担が出てくるのではないかなというふうな御質問でございますが、その海上沿岸対策の装備につきましては、どの消防本部においても装備はしていないということで、その点に関しましては、ないというふうに思っております。

以上です。

ちょっと説明が、お答えが不十分でございます。今現在は海上のほうは装備がないのですが、それは今の現状でありまして、今後どういうふうにされていくのか、なっていくのか、それはまだわかりませんので、負担があるかないか、それにつきましては、今の時点では海上関係については負担はあり得ないと。今後どういうふうになるのかはちょっとまだ未定ということでお答えをさせていただきます。

○議長（大王英二君） 14番。

○14番（立山勝徳君） これで、これに対する質問は終わりたいと思うんですが、私が具

体的に申し上げました、いわゆる住民サービスの低下にならないようにということは、今後の協議会の中で十分詰めをしていただきたいというふうに考えます。

それともう一つは、やっぱり財政面から考えますと、人吉市の財政というのは、広域行政組合に対する負担金とか、あるいは消防組合に対する負担金などがかなり大きな比重を占めているわけですから、これ以上またその負担金がふえていくということにならないように十分配慮して協議会に臨んでいただくように、2点については、くれぐれも要望をいたしまして、この件に関する質問を終わりたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（大王英二君） これで暫時休憩いたします。

午前11時56分 休憩

午後1時 開議

○議長（大王英二君） では、休憩前に引き続き再開をいたします。（「議長、13番」と呼ぶ者あり）

13番。

○13番（本村令斗君）（登壇） 13番議員の本村です。それでは、通告に従いまして一般質問を行ってまいりたいと思います。

それで、まず内容としましては、一つ目に、ダムによらない治水対策で、治水対策の推進について質問していきます。それから、二つ目に、医療費の窓口減免といたしまして、生活が困窮した国保世帯への対応についてお伺いします。三つ目に、徴税強化問題といたしまして、税金を払いたくても払えない方への対応について質問してまいります。それから、四つ目に、学力向上に関しまして、過剰なテストが抱える問題について質問を行っていききたいと思います。

それでは、まず最初の、ダムによらない治水対策について行っていききたいと思います。

ダムによらない治水を検討する場の第5回の会議が10月20日に開催されました。翌21日の新聞を見てみますと、九州地方整備局が中下流域の河床掘削や宅地かさ上げなどの治水対策案を示したことがわかります。これは、それまでの4回の会合と違って、国が初めて具体的な代替治安を提案したことになります。人吉新聞には、岡本博国交省九州地方整備局長は、会議冒頭で、今後は国からもダム以外の治水対策を停止させていただき、意向伺い、認識の共有を図りつつ、より一層スピード感を持って検討を進めていくと、国が主体的にかかわることを強調したと書かれています。

私は、さらに流域住民が望む治水対策となるよう、国交省に働きかけていくことが必要だと思います。市長も第5回の会合において、温泉町近辺の土堤について国交省に質問されたと聞いていますが、どのような質問をされたか、お伺いします。

○市長（田中信孝君） お答えいたします。

球磨川の新たな治水対策につきましては、一貫して申し上げておりましたとおり、河川管理者である、しかも莫大な河川で得た貴重データを保有し、最高最大の専門家集団である国土交通省が、現在における最先端の知見技術をもって取り組むべきであるということを申し上げてきたところでございます。

第5回の会議において、国が主体的にかかわっていかれるということで、一步も二歩も大いに前進をしたと、これでいよいよ本格的な議論に入るものだとは大きく期待をしているところでございます。

そこで、国、県が示された案の中でも、箇所箇所によって個別的な治水対策が提案されてきたわけでございますけれども、その中で人吉地区に限って御質問を申したわけでございますけれども、前々から直感的に私が大変気になっておりますのが、矢黒町の球磨川左岸並びに薩摩瀬から温泉町あたりの上部が土になっている堤防でございまして、いわゆる土堤でございまして、土堤は、余裕高の部分ではあると思っておりますけれども、大きな出水が出た場合、強度は土堤で大丈夫なのか、他の箇所と比較して破堤する危険が高いのではないかという心配でございまして。やはり水害被害で一番恐ろしいのは破堤であるというふうに私は認識をいたしているところでございます。最も水害被害が懸念される破堤を危惧しての質問でございました。

国土交通省からは、八代市の萩原堤防を例に、調査強化していくという御説明をいただきましたけれども、人吉地区においても同様の調査・経過を実施されるよう、改めてお願いしたところでございます。

以上、お答えといたします。（「議長、13番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 13番。

○13番（本村令斗君） 堤防の破堤を心配されて質問されたということですけど、今のやっぱり異常気象の中で、川の中だけで閉じ込められないという治水の論議がされております。そのときには、やはり越流しても壊れない堤防が非常に大切だというふうな論議もされておりますので、そういう考え方は非常に大切だと私も思ったところです。

今実際、第5回の会合にないというか、ダムによらない治水を検討する場以外の場所におきましても、そこに出ていなくても、实际的に治水対策が進められているところあります、神瀬とか坂本。実際219号線を走っておられると、案に含まれてなくても進められているところありますので、要望はいつでも出されることは大切なことだと思います。今後ともそういう場所におかれても、土堤の問題に関しても要望等をぜひ国交省のほうに出していただきたいと思います。

それからもう一つ、川辺川ダム促進協についてもちょっと動きがありますので、それについて質問していきたいと思いますが。12月3日の熊日新聞を見てみますと、「要望書

から建設削除。川辺川ダム促進協、国、県選出議員に提出へ」ということで、見出しでこのような記事が載っています。球磨川流域12市町村でつくる川辺川ダム建設促進協議会が、国などに提出する治水対策の要望書から、川辺川ダム建設の文言を削除することを2日までに決めた。同協議会は、3日、4日の両日、国と県選出国會議員に要望書を提出する。要望書の内容は、8月の総会で決議した「川辺川ダム建設を初めとする抜本的治水対策の早期着工の川辺川ダム建設を初めとする」の部分で、「流域の真の安全・安心のため」に差しかえたというものです。ダム以外の治水対策においては、市町村長がより協力しやすい状況が生まれてきているのではないかと思います。私は、とりわけ早急に治水対策を行うべき箇所は、毎年のように洪水被害が発生するような場所です。このような場所は、一刻も早く予算をつけてもらい、改修を行うべきだと思います。そのためにも、市町村長で各自治体の水害の状況を意見交換し、とりわけ毎年のように洪水被害が発生するような場所を明らかにし、そのような場所については、市町村長が協力して要望できないかと思います。市長はどのようにお考えか、お伺いします。

○市長（田中信孝君） ダムによらない治水を検討する場でも発言してまいりましたがけれども、御承知のとおり、河川というのは、大まかに上流、中流、下流というふうに分けられると思いますけれども、しかし、一体化した一本の流れであるわけでございます。個別箇所の安全を高めること、これはもう水害常襲地帯においては最も喫緊な課題であるということは認識いたしております。

それと同時に、河川全体への影響、つまり全体的なバランスを図りながらやはり河川というのは管理をしていかなければならない、治水対策を講じていかなければならないというふうに考えているところでございます。

そのような個別的な箇所または河川全体を見渡して、どのような治水対策を行っていくかということは、当然のことながら、流域の市町村長たちともよくよく相談をしていかなければならないというふうに思っているところでございます。

そのことに関しましては、人吉球磨、芦北で球磨川上中流改修期成会という組織がございますので、この組織などを通じまして、流域の一日も早い安全・安心の実現に向けて、地域全体で取り組んでまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上、お答えいたします。（「議長、13番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 13番。

○13番（本村令斗君） 市長の考えはわかったところです。やはりそこはわかりました、河川全体を考えなければいけないというのはですね。そのようなことを、それぞれ改修したときにどういう影響を受けるかを、国とも相談されながら、実際水害常襲の地帯に当たりましては、先に事業が進むよう協力してやっていただきたいと思うということを申し上げておきます。

それから次に、2番目の質問に移っていきたいと思います。医療費の窓口減免です。

全日本民主医療機関連合会が昨年3月に発生した2008年国保死亡事例調査では、国保加入世帯の中で経済的理由により受診がおくれ、死亡に至ったと考えられる事例が2008年の1年間だけで31件あったと報告しています。この中で短期保険証を持っていたにもかかわらず亡くなられた方が13件ありました。短期保険証が発行されている理由は、保険料の滞納ですが、保険料が払えない人々にとって、窓口の3割負担が重くのしかかり、受診をも妨げている実態をこれらの事例は告発しています。

人吉市内に住んでおられる方にもそのような危険な状態におられる方がおられるのではないのでしょうか。市内に住む40歳代の女性の方に話を伺いました。この方の御主人は、5月に解雇され、雇用保険をもらっておられます。また、小学生と保育園の2人の子供がおられ、母親の面倒も見ておられます。このような話をされました。母は、圧迫骨折で入院し、退院したと思ったら、すぐに椎間板ヘルニアと腸閉塞で入院し、医療費も相当かかっている。痴呆症があるので家にいたときも介護保険のお世話にならなければならず、1割負担も大変である。また、上の子は眼科に通っており、1日に1回に800円で、長期間通わなければならない。このように出費が大変な状況なので、自分もぜんそくの持病があるが、医療費を気にして病院に行くことを我慢してしまう。先日は我慢をしていたら、とうとう発作がとまらず、夜中に病院に駆け込み、先生に怒られた。薬などでも切り詰めなければならないので、風邪薬など子供の薬が残ったら、それを飲んで済ませていると言われました。さらに、厳しい状況に置かれている方もたくさんおられるのではないかと思います。

ちなみに、この方がちょっと話を聞く途中言われたんですけど、人吉市が離職者の国保の減免を4月から始められましたが、これには大変感謝するということを言われておりましたので、そのことはここで申しておきたいと思います。

こうした中、厚生労働省医政局指導課長、社会援護局保護課長、保険局国民健康保険課長の三者連名による「生活に困窮する国民健康保険の被保険者に対する対応について」と題した通知が2009年7月1日付で出されました。私は、その通知を手に入れましたが、具体的な運用として、第1、医療機関との連携による一部負担金減免等の適切な運用のところでは、このように書いてあります。ちなみに、一部負担金というのは、病院で払う医療費のことです。それで、こんなふうに書いてあります。国民健康保険法第44条第1項では、保険者は、特別の理由がある被保険者で、保険医療機関などに一部負担金を支払うことが困難であると認められる者に対し、一部負担金の減免または徴収猶予の措置をとることができることとされている。実際の運用では、適用の基準を設けている市町村が多くあるところであり、こうした基準や運営方針について、医療機関及び生活保護担当部局とも情報を共有し、対象者に対して適切に制度が適用されるよう努めることという内容です。

そこで、人吉市においても、一部負担金の減免または徴収猶予の措置を行うべきではあり

ませんかということをお伺いします。

○市民部長（浦川康徳君） こんにちは。御質問にお答えいたします。

平成21年7月1日付「生活に困窮する国民健康保険の被保険者に対する対応について」が厚生労働省から通知されておりますが、これは平成20年7月に取りまとめられた医療機関の未収金問題に関する検討委員会報告書に基づき、国民健康保険を運営する市町村に対応方針を示したものでございます。

報告書では、医療機関における未収金は、生活困窮と悪質滞納が原因であるとした上で、入院時の未収金が大きく影響していると指摘しており、このうち生活困窮については、国民健康保険法第44条第1項に規定する一部負担金の減免または徴収猶予の運用により、入院時の未収金発生を抑制する効果があるのではないかと提言されております。

しかし、低所得を事由とした一部負担金減免等について、具体的な減免基準を定めている市町村は111市町村にとどまっていることから、国においては、悪質滞納に対する強制徴収も含めたモデル事業を実施し、来年度をめどに統一的な運用基準を提示する予定となっているところでございます。

本市におきましては、災害等における一部負担金の減免を想定していたものの、具体的な運用基準を定めておりませんでしたので、医療機関への未収金問題に対応するとともに、一時的な生活困窮世帯の救済措置として、県内で唯一人吉総合病院を協力医療機関として9月から国のモデル事業を実施しているところでございます。

以上、お答えいたします。（「議長、13番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 13番。

○13番（本村令斗君） 一応モデル事業としてやられるということで、とりわけ生活困窮者に対しては非常に助かるようなことは行われているのだなというふうな気がしております。

それで、もう一つ、通知の内容について深めていきたいと思いますが、さらに、第2国民健康保険担当部局と生活保護担当部局との連携には、このように書いてあります。国民健康保険の被保険者であって、保険料や一部負担金の減免措置が適用される者などについては、その適用期間が数カ月わたる場合や世帯主に傷病が発生した場合など、あわせて適切な福祉施策を講じる必要が生じる可能性が総体的に高いと考えられる。したがって、国民健康保険担当部局においては、日ごろより保険料や一部負担金の減免措置が適用されている世帯の状況変化に留意しつつ、必要に応じ、生活保護等の相談が可能となるよう、国民健康保険担当部局と生活保護担当部局の連携強化を図ることとなっています。

人吉市は、この制度についてモデル事業を行っているということでしたが、このように生活保護担当部局との連携強化は大切だと思いますが、どのように取り組んでおられるのでしょうか。

○市民部長（浦川康徳君） 御質問にお答えいたします。

国から出された国民健康保険における一部負担金の適切な運用に係るモデル事業実施要領によりますと、一部負担金の減免は、原則３カ月間の一時的な措置であって、この状況が長期にわたる場合には、適切な福祉施策の利用や生活保護等について福祉部局との連携を図ることとされております。また、医療機関において一部負担金を支払わないケースでは、国民健康保険税などの市税も滞納していることが想定されることから、納税課とも協力しながら事業を進める必要があると考えております。

このようなことから、モデル事業を実施するに当たっては、熊本県、人吉総合病院、福祉課、納税課による協議会を設置し、連携を密にして取り組んでいるところでございます。

以上、お答えいたします。（「議長、13番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 13番。

○13番（本村令斗君） とりわけ今の答弁の中で、やはり一部負担金を３カ月の一時的なものだということで、長期にわたる場合、福祉施策を講じるところで、生活保護等をもっと受けなければならないような方が多く発生していることが考えられますので、私としましては、ここの部分はとりわけ連携していただきたいと思います。そのことを申し上げておきたいと思います。

それから、この３番目に、通知の中のさらなる分、第３の分ですね、その他の医療機関、国民健康保険担当部局、生活保護担当部局等の連携には、このように書いてあります。医療機関、市町村の国保部局、福祉事務所等に国民健康保険の保険料や一部負担金を支払うことが困難である被保険者が相談に訪れた場合、いずれの窓口においても必要に応じて一部負担金減免制度、生活保護制度、無料・低額診療事業などについて、十分な情報提供ときめ細やかな相談対応ができるように、例えば、関係者による協議会（国民健康保険運営協議会の活用も可能）を設けることなどにより、各制度の概要・仕様を供するなど、十分な連携強化を図ることとなっています。

このような連携強化も大切だと思いますけど、どのように取り組んでおられるのか、お答えください。また、モデル事業については、市民への周知徹底を十分図る必要があると思います。通知以外の内容に関しましても、周知徹底の方法があると思いますが、どのように周知徹底を図っておられるのか、お答えください。

○市民部長（浦川康德君） 御質問にお答えいたします。

まず、周知徹底の件からお答えさせていただきます。今回のモデル事業では、一部負担金の支払いが困難かどうかを、協力医療機関である人吉市総合病院が入院時に把握し、本市に連絡をするという流れで実施しておりまして、対象となる医療機関を限定していることから、広く周知をしていないということでございます。

しかし、来年度以降、国の統一基準に従って本格的に実施する場合には、医療機関、福祉関係窓口または消費生活センター窓口など、さまざまな部署からの相談に対応できるよう、

関係機関への周知と連携に努めることが重要であると考えております。

以上、お答えいたします。（「議長、13番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 13番。

○13番（本村令斗君） 今の状況は対象機関だけということで、状況はちょっとわかったとこですけど。

それと、あと来年度以降、国から全国的に行われるのではというふうな答えでしたけど、このモデル事業は、平成22年の3月までと聞いておるところです。さて、その後、国の方針によって全国的に行うとしても、それまでの期間は間があいてしまうと思います。

そこで、モデル事業終了後もこの取り組みを続けたいか、お尋ねします。

○市民部長（浦川康徳君） お答えいたします。

今回のモデル事業では、2月まで実施し、3月中に市町村から検証結果の報告を行い、国において来年度をめどに統一基準を示す予定となっております。

本市における本格的な運用は、この統一基準を待つことになりますが、モデル事業において本市独自の基準を設けますことから、御相談があれば、それらを踏まえて適切に対応してまいりたいと考えております。

以上、お答えいたします。（「議長、13番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 13番。

○13番（本村令斗君） ぜひ、この間の期間も相談等あれば、それに対応していただきたいということを申し上げておきたいと思います。

それでは次に、納税強化問題について質問してまいりたいと思います。

構造改革政治のもとで実施された三位一体の改革は、うたい文句とは正反対に、地方財政の破壊、地方自治の後退をもたらしました。国庫補助金から地方税に移譲する財源規模を減らしただけではなく、地方交付税5.1兆円を削減したために、特に自主財源に乏しい地方自治体は、財政運営が困難になり、行政水準を維持できなくなりました。これに追い打ちをかけたのは、地方公共団体の健全化に関する法律です。政府は、マスメディアを動員して、夕張市が財政破綻して財政再建団体の指定を受けたのは自己責任であり、夕張市民は全国最低の行政水準を受忍するのが当然というキャンペーンを展開しました。このことにより、地方公共団体の中に地方自治法第1条の2に掲げられた住民福祉の増進という存在意義すら棚に上げて、財政健全化を最優先する行財政運営が広がりました。このような状況のもとで納税者個々の実情に配慮することを怠り、人権や生存権さえ踏みにじる強引な滞納整理を行っている自治体の報告がなされています。

私は、人吉市がそのような無情な徴収強化を行うことがないように、この質問を行います。まず、実態について明らかにしたいと思います。平成16年度より20年度までの市税の滞納者数と滞納処分件数の推移はどのようになっていますか。

○市民部長（浦川康德君） 御質問にお答えいたします。

平成16年度から平成20年度までの滞納者数、滞納処分の件数につきまして、毎年度別に現年度の滞納者数と滞納処分は種類ごとに差し押さえ件数をお答えいたします。また、滞納処分のその他は、主に国税還付金でございます。

それでは、まず平成16年度の滞納者数でございますが、2,355人、うち滞納処分、動産22件、預貯金47件、給与12件、売掛金・出資金2件、生命保険1件、その他15件、合計の99件でございます。

次に、平成17年度滞納者数2,341人、うち滞納処分、不動産37件、預貯金42件、給与6件、売掛金・出資金3件、その他17件、合計の105件でございます。

次に、平成18年度滞納者数2,388人、うち滞納処分、不動産23件、預貯金69件、給与18件、売掛金・出資金1件、生命保険6件、その他29件、合計の146件でございます。

次に、平成19年度の滞納者数2,328人、うち滞納処分、不動産58件、預貯金135件、給与33件、生命保険2件、その他40件、合計の268件でございます。

次に、平成20年度の滞納者数でございますが、2,374人、うち滞納処分、不動産61件、動産8件、預貯金240件、給与20件、売掛金・出資金1件、生命保険6件、その他72件、合計の408件でございます。

以上、お答えいたします。（「議長、13番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 13番。

○13番（本村令斗君） 今数字と推移を御答弁いただきました。非常に滞納処分がふえているようなのがはっきりしたんですけど、それでも滞納者数が減るわけじゃないというのは、一つのあらわれじゃないかと思います。やはり払いたくても払えない者は、そういう滞納処分が行われてもどうしようもないという、そういう現状もこの数字からは読み取っていきませんか、私はそういうふうに感じているところであります。だから、この問題を考える上で、滞納者をどう見るかが大変重要だと私は思います。

地方税の滞納残高の推移は、平成13年度、14年度をピークに、その後減少が続きましたが、平成19年度に増加に転じました。総務省の担当者が、所得税から個人住民税への3兆円の税源移譲による影響も大きく寄与していると思われる指摘するように、税制改正の結果、これまで課税対象じゃなかった低所得者、年金生活者などへも課税が行われるようになりました。すなわち、金持ちから庶民への税負担のシフトが行われたわけです。

さらに、構造改革によって、正規雇用の労働者が非正規に置きかえられ、年収200万円以下のワーキングプアが1,000万人を超え、さらに昨年秋以降の経済危機を理由に、解雇、一時休業等が広がっています。産業構造の転換政策によって中小零細企業の倒産、廃業、農業の破壊が進んでいます。

このような状況の中、税金を払いたくても払えない方々がふえています。滞納者の増加と

というのは、政治によって生み出されるというのは明らかだと思います。人吉市内に住んでおられる40代の男性の方で、3月に九州武蔵より雇いどめになられた方に話を伺ってきました。この人は、3人の子供がおられますが、1人は就職をされているものの、2人はまだ中学生以下です。このように話されました。9月に雇用保険が切れ、9月末にやっとアルバイトを得ることができた。月に20日のアルバイトで九州武蔵のときの半分以下、大変厳しい状況です。アルバイト代をもらい始めたのは10月からなので、その間支払いを待ってもらっていたので、ガス代、水道代も今払っている。だから、アルバイト料から生活費を引くと、基本的にはマイナスになる。娘にも負担してもらって、やっと生活ができています。税金分を捻出しようにも、なかなかできないと言われました。

このような方々に対しては、滞納者イコール悪といった対応で機械的に滞納処分などを行うべきではないと思います。滞納者には支払い能力がある方と支払い能力がない方があり、明確に区分して対応しなければならないと思います。この点をどのようにお考えでしょうか。

○市民部長（浦川康徳君） 御質問にお答えいたします。

支払い能力がある人となない人を明確に区分すべきではないかということでございますが、まずは本市の収納対策の現況について御説明いたします。

新規に発生する現年度市税分の対策でございますが、滞納額が少ない初期のうちに滞納者との接触を図り、早期に滞納整理に着手することで、滞納の年度内解決を目指し、新規滞納者を次年度に繰り越さないように取り組んでいるところでございます。

また、滞納繰越分につきましては、財産調査、搜索などの現況調査、不動産公売などを行い、滞納整理を一層進め、収納率の向上と自主財源の確保に努めております。

担税能力の判断基準といたしまして、給与、預貯金、動産、不動産の財産調査や搜索の実施などの調査などを行い、実態を把握した上でそのような対応をしているところでございます。

以上、お答えいたします。（「議長、13番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 13番。

○13番（本村令斗君） 分けて考えてよかったですね、分けて。分けて考えているということで、ちょっと済みません、聞き落としました。自治体によっては、これを分けて考えるべきだということで論争も起こっているようなんですけど、ちゃんと分けて考えているということでしたので、そこは基本的に十分にそうしていただきたいと思っております。

次、支払い能力がない方については、滞納処分や滞納制裁を強化するのではなく、法令にのっとった措置を徹底すべきだと思います。地方税法15条の7は、「地方団体の長は、滞納者につき次の各号の1に該当する事実があると認めるときは、滞納処分の執行を停止することができる」としており、その2に、「滞納処分を執行することによってその生活を著しく窮迫させるおそれがあるとき」としています。これは差し押さえ禁止財産や条件つき差し押

さえ禁止財産規定などとともに、憲法の定める生存権、財産権、幸福追求権などの要請により、徴収における最後の場面で納税者の権利を保障する貴重な制度です。

北野弘久日本大学名誉教授は、「税法解釈の個別的研究1」という著書において、ここで言う「できる」は、一定の要件を充足するときは、むしろ「しなければならない」という意味であると指摘しています。地方税法15条の7に従ってしっかりと遂行していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○市民部長（浦川康德君） 御質問にお答えいたします。

生活困窮者は、地方税法第15条の7によって対応すべきではないかとの質問でございますが、生活困窮者の実態を知るには、2回目の御質問の中でお答えしましたように、給与、預貯金等の財産調査が必要となります。その財産等の調査の結果、何らかの理由で納めていただくことができず、今後も納税の見込みが立たないと判断した場合には、議員おっしゃいます地方税法15条の7に基づき、滞納処分の執行の停止を実施しているところでございます。

なお、窓口等での納税相談の際には、納税者が病気または事業を廃止した場合などで一括に納税することが困難となった場合には、状況に応じまして納税の猶予など納税緩和措置があることをお知らせしているところでございます。今後も引き続き適切な対応を図ってまいりたいと考えております。

以上、お答えいたします。（「議長、13番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 13番。

○13番（本村令斗君） 今大変お答えいただきましたけど、15条の7については、ちゃんとされていくということと、また窓口においても猶予ですね、納税のですね、ということをしつかり説明されているということでしたので、その方向でお願いしたいと思います。

それから次に、私は、取ることに偏重の徴収義務から納税者である市民の暮らしを守り、税金を納める財政力を回復させる徴収義務への転換が必要だと思います。そのためには、納税相談を充実させるとともに、そこで多重債務が明らかになれば、弁護士を紹介したり、また生活保護基準以下の家庭には、生活保護の担当課に取り次ぐなど、ほかの部署とも連携しながら行っていくべきだと思います。そのあたりをどのようにお考えか、お伺いします。

○市民部長（浦川康德君） お答えいたします。

納税相談の中には、消費者金融の返済が膨らみ、市税の滞納が解消できないという相談もございます。そのような相談があった場合には、職員を対象とした多重債務研修会を通して、多重債務者の救済方法を習得したことを活用しながら、多重債務者への助言・指導を行い、県の消費生活センター、法テラス、司法書士などの機関に相談されるよう指導をいたしております。

また、生活困窮者において生活保護の申請が必要と思われる納税者に対しましては、生活保護担当課へ照会を行うなどの対応を行っております。

さらに、ことし8月からは、市民課内に人吉市消費生活センターが設置されましたので、今後も引き続き関係機関との連携を密にしながら対応してまいりたいと考えております。

以上、お答えいたします。（「議長、13番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 13番。

○13番（本村令斗君） しっかりした対応をされていることを感じたところです。自治体によっては滞納処理機構などをつくって、非常に無慈悲な扱いをしていることもありますけど、そうはなってなくて、今人吉市は地方自治体の本旨を守りながら対応されているんじゃないかという気がしたところであります。

やっぱり今後とも、今の状況は、滞納者の増加などのひどい状況は、構造的、政策的につくられたものでありますので、職員の方々の対応も大変かと思いますが、自治体が持つ税、生活保護など、福祉、雇用など多岐にわたる機能をしながら、しっかりと市民を支援していただきたいと思っております。

なお、多くの自治体では、低所得者の所得が前年の3割以上減った場合には、住民税を減免する条例があるそうです。このような条例が人吉市にはないことが、この質問を準備するときにわかりました。ぜひともそのような条例をつくっていただきますよう要望しておきます。

それから次に、学力向上の問題について質問してまいりたいと思います。

すべての子供たちに基礎的な学力を保障することは、国民の根本的な教育要求であり、憲法と教育基本法が要請している学校教育の基本任務です。しかし、学校現場の多忙化により、先生方が時間的余裕をなくし、それによって子供たちの学力低下が批評されることが危惧されます。その要因の一つになっているのは、余りにも多過ぎるテストです。そこで、この質問を行います。

まずは、一体どれくらいのテストを行うのか、特にテストが多い中学生で、いつ、どのようなテストが行われているのか、お答えください。

○教育長（堀 秀行君） こんにちは。お答えいたします。

市内全中学校1、2年生では、4月に標準学力検査、6月に1学期期末考査、8月にまいチャレンジ、それから9月に夏休み明けの課題テスト、10月に2学期中間考査、11月に2学期期末考査、12月にゆうチャレンジ、1月冬休み明けに課題テスト、2月にリテラシー実態調査、2月末に3学期期末考査、計10回のテストを実施しております。

3年生では、4月に全国学力・学習状況調査、夏休み明けの課題テスト時期に共通テスト（第1回）、11月に共通テスト（第2回）を実施しており、計12回のテストを実施しております。

なお、3年生のリテラシー実態調査については、1、2年生と時期をずらし、指導の期間を設けるため、10月に実施しているところでございます。

以上、お答えいたします。（「議長、13番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 13番。

○13番（本村令斗君） かなりのテストがある。私が教員していたときよりかなりふえているのは明らかだと思うんですけど、子供たちも学校現場も大変な状況になっているんじゃないかという気がします。

それで、ある中学校の先生がこのように言われました。子供たちの学力充実のために、個別指導や教材研究を十分に行いたいと思っているが、多忙化でなかなかできない。テストによっても多忙化が引き起こされている。テストが終われば採点し、パソコンにデータを入力しなければならない。これらには大変時間がかかる。それが終わって2週間ほどたったら、またテスト、採点、入力事の繰り返し、他の事務事業も大変になっているのに、その上にテスト後の作業が乗っかってきていると言われました。

このように過剰なテストによっても学校現場の多忙化が引き起こされているということを認識しておられますか。

○教育長（堀 秀行君） 平成14年度以降、新しく導入されたテストといたしまして、ゆうチャレンジ、まいチャレンジ、全国学力・学習状況調査、リテラシー実態調査がございますが、新しいテストの導入に伴い、新しい業務がふえているということについては認識しているところでございます。

以上、お答えします。（「議長、13番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 13番。

○13番（本村令斗君） そうです。相当ふえていると思いますね。やっぱり1回テストを行うと、3日ぐらいかけて採点していったのを思い出すんですけど、それに加えて、入力が今かなりそれぞれのテストでしなければならないようになっていますが、かなり大変な状況にあるなというのは想像できると思います。

さらに、このように言われました。人吉市が行っているリテラシーテストは、学力向上につなげられない。これは教科の実数を使って行うので、授業実数が少なくなり、事後指導を行う時間がとれないからだ。周りの先生も同様のことを言っている。事後指導が行えないテストで学力向上につながるはずはないと言われました。リテラシーテストが学力向上につながっていないことを認識されておられますか。

○教育長（堀 秀行君） お答えいたします。

学校現場の先生方からの声、また学校訪問等での説明を聞きましても、先生方が大変多忙であるということは、先ほど申し上げましたとおり、理解しておるところでございます。さまざまな事務処理、緊急を要する生徒指導、部活動の指導などで学校が対応しなければならないことが確実に増加しているという実感もございます。

さて、リテラシー実態調査についてでございますけれども、これは漢字の読み書き、基本

的な計算問題、英単語という、教科の本当に基本的な力を高めるとともに、定着状況を把握して、指導の改善を図ることを目的としているところでございます。

日常的、継続的に授業や家庭学習において取り組み、調査を行い、できなかった問題に対してドリルを行うというのが主な取り組みでございます。学力向上につながっていないという御指摘でございますが、調査の分析結果を見ますと、この3年間の比較では、計算力におきましては、やや足踏みといった状況ではございますが、漢字、英単語におきましては、若干の凹凸はございますものの、確実に向上しているところでございます。

また、この3年間で市全体の傾向も見えてまいりました。例えば、漢字、英単語の誤答の——間違いの答えで、誤答の多い問題が同じであること、計算につきましても、間違いやすい問題の傾向が把握できたところでございます。その点を補完し、徹底的に指導することで基礎的な学力の向上につながるものと存じているところでございます。

以上、お答えいたします。（「議長、13番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 13番。

○13番（本村令斗君） 今の答弁の中で、計算は足踏みだが、漢字や英単語は向上しているのではないかと言われましたが、まだ3回目ですから、この辺がテストによってこれは当然上下するわけですから、ここはまだどういう状況か見るのは難しいだろうと思います。

それから、ドリルのことを言われましたが、まさにここ、ドリルを渡した場合に、子供たちに、みんなの子供たちにやっぱり学力向上させるためには、渡しただけではだめですよ。やっぱりそれは先生たちが指導するなり、いろんな援助を行うようになって、すべての子供たちが学力向上ができるわけです。その視点に立ってみれば、その指導を行う時間がとれないと言うんですから、かなりこれはやっぱり学力向上を図るという面では、かなり難しいのかなというふうに感じているところです。

それで、一般的にテストの基本というのは、やっぱり期末とか中間テストだと私は思うんですけど、それはなぜかと言うと、先生がつくるからです。これは生徒の実態に合わせてつくります。だから、すべての子供が頑張れるように、不得意な子は不得意なりに合わせて問題をつくりますよね、そんな子でも頑張ればできる、あるいは得意は、子供は得意なことに対して、頑張らなければ取れなくなってしまう、そのことによって次に、今度は頑張って点数を上げてみせるというふうな、まずは顔が見えるというかな、そうやっていいテストができるんだと私は、子供たちの実態に合わせてつくれるから、いいテストができるなと思うんですよ。

そういった面もありますし、もう一つは、やっぱりよく自分がこういう問題がいいと思ってつくるからこそ、その後子供たちが解けているか、解けてないかが見えてくるような、自分自身の指導の工夫・改善が生まれてくると思うんですね。そういった面でリテラシーテストというのは、それぞれの学校の学年にとっては難しいだろうと。一中と二中の場合は違う、

三中も違ふと。こんな場合にしてつくるというのは、かなりやはり実態に合わせて、ものにはなり得ないだろうという気もしています。

もちろん、先生たちはリテラシー結果の分析結果を還元するとなつてはいるんですね。それはそれでいいと思うんですよ。ところが、今なつてないことは、やはりこの問題は、テストなんかは大きな問題を抱えているんだなというふうに私は思います。

そこで、別の視点から質問しますけど、秋田県は小中学校とも学力の向上が良好なことがよく知られています。総務文教委員会は、11月5日に秋田県湯沢市を訪れ、教育委員会より学力向上を図る指導について話を伺ってきました。これには赤池教育部長も同行されています。当然いろいろな取り組みがなされましたが、とりわけ学力向上の根底となつてはいるのは、少人数指導やチームティーチングなど、より先生と生徒が細かく個別指導ができる環境になつてはいることだと思ひました。習熟度に応じたコース別学習を実施する場合でも、二つのクラスを七つの班に分けるなど、少人数になることを中心に考えているという説明もありました。教師が生徒と接する時間をふやして十分に教科指導ができてこそ、学力向上につながることをあらわしていると思ひます。学力向上のためには、先生方の多忙化を取り払い、生徒と十分に接する時間をつくる必要があると思ひますが、いかがお考えでしょうか。

○教育長（堀 秀行君） 議員の御指摘どおり、少人数指導や個別指導は、学力の向上につながるものと存じておるところでございます。

現在、人吉市では、少人数指導等の教員が7校16人、加配として、つまり加えて配置するという意味でございますが、加配としてその16人が配置されているところでございます。

また、御存じのように、特別支援教育支援員を10人配置をしております。その他、理科教育支援員も本年度から1人導入しておるところでございます。先生方の負担軽減のため、子供と向き合う時間の確保のため、あらゆる制度を活用しながら人的な配置を行っているところでございます。これについても、今後努めていきたいと存じます。

以上でございます。（「議長、13番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 13番。

○13番（本村令斗君） 先生たちは余裕を持って少人数指導や個別指導に当たることは、学力につながるということで、一応加配とか特別支援教育支援員などは入れたいということでしたが、一応テストもこれはやはり多過ぎるから、どうかすべきだと思うんですよ。過剰なテストによって先生方の多忙化を招いていることは、むしろ学力の低下を招きます。せめて人吉市が独自に行っているリテラシーテストは中止するべきではありませんかということをお伺いします。

○教育長（堀 秀行君） 各種テストは、児童生徒の学習の状況を把握し、次の指導に生かすためのものでございます。それは児童生徒の学力を伸ばすことでありますし、先生方の本来の職務であると存じます。さきにも申しましたが、リテラシー実態調査では、確実な成果

も出ております。また、実施終了後の各学校からのアンケートでは、実態把握をするのに有効である。基本的な問題なので、無理なく取り組めた。範囲が2学期までなので、冬休みに練習ができた等々の回答がございました。

一方、集計処理の軽減が必要であると、そういう声も上がっていたところでございます。その改善策として、今年度は、点数のみの集計と誤答例——誤った答え例の報告といたしました。先生方の本来の職務である授業、それに伴う個別の学習指導、教材研究等の時間を圧迫しているものについては、できるだけ軽減してまいりたいと存じます。

以上のような方針で、リテラシー実態調査につきましては、今後も実施してまいりたいと存じているところでございます。

以上、お答えいたします。（「議長、13番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 13番。

○13番（本村令斗君） 各種のテストが学力向上につなげるためにやっている、それはそうだと思いますし、そういう面では、テストをやることを私は否定するものじゃないんですけど、やはり過剰になってくると、やっぱり問題だと思うんです。子供たちにとっても気の休まるときがなくなると、こういうふうな状態になっているんじゃないかというふうに思うんですよ。それと、さっき言ったみたいに、ほかで軽減されるとおっしゃいましたけど、一応先生方の多忙化につながっていることは明らかだと思うんですね。私、一番こんなテストの中で、県がやっているまいチャレンジとゆうチャレンジがちょっとひどいなと思っているんです、本当はですね。これは生徒の自信をなくすとか、これによって過去問題を先生がどんどんやらせているというのが話が聞こえてくるんですよ。これらを一番真っ先にやめるべきはここだと思うんですけど、人吉市で特にできることを全体的に見て、過剰になっているなら、テストが、やっぱりできるところから人吉市は減らすべきだと思います。そういう面じゃ市はもっと賢明な判断をしていただきたいということを申しまして、この質問を終わります。

以上で質問を全部終わります。

○議長（大王英二君） 暫時休憩いたします。

午後2時2分 休憩

午後2時15分 開議

○議長（大王英二君） では、休憩前に引き続き再開をいたします。（「18番」と呼ぶ者あり）

18番。

○18番（下田代勝君）（登壇） 18番の下田代でございます。テレビ・新聞、毎日のように円高、デフレと、そして雇用の悪化と報道をされております。本当に厳しい年の瀬であろう

と思います。今議会では大きく3点について質問をいたします。

一つに、人吉市のまちづくりとしまして、地域資源の活用であります。二つに、人吉市の教育、すなわち地方における教育の役割であります。三つに、市民から寄せていただいた課題、提案についてであります。

まず、人吉市のまちづくりについてでございます。

これまで地域資源の活用について、幾たびも議会の定例会で質問、提議をいたしております。御承知のとおり、今人吉市は、平成20年の青井阿蘇神社の国宝指定と本年のSL人吉号の定期運行によりまして、上昇の兆しが見えてきている一年であったと思います。この機に当たり、いかに浮上を図っていくか、まさに正念場を迎えていると思います。

そこで、お尋ねをいたします。地域資源の概念についてでございますが、地域資源を活用し、地域力を高めていくことは都市づくりの大きな要素であります。余りあると言われております人吉市の地域資源、その概念をどうとらえておられるのか、まずお尋ねをいたします。

まず、1回目でございます。

○市長公室長（荒巻 通君） お答えいたします。

地域資源の概念についてということでございますが、まちづくりの大きな要素の一つだと考えております。地域資源の概念ということですが、地域内外に発信できるような魅力ある素材といったものになるものと思いますが、それには有形のものとあり、さらには時代ごとに変化するものもあり、普遍的なものもあり、非常に幅広いものではないかと考えております。

具体的には、中川原公園や人吉駅といった場所、球磨川に浮かぶ城跡や朝霧の煙る町並みなどの風景、野鍛冶に代表されるような鍛冶製品や木工などの物、本市の偉人や本市を訪れた文人などの人、相良700年に代表される歴史と文化、焼酎産業や農業、林業などの産業、球磨川や九州山地に代表される自然、鮎や温泉などの天然資源等、無数にあるものだと思います。

最近では、メディアなどに御当地名物と呼ぶのでしょうか、B級グルメ大会などが各地で行われているのが取り上げられておりますが、本市もギョウザのまちとして取り上げられるなど、本当にどういったものが資源になるのか、予想のつかない時代になったというのが正直な感想でございます。

19年6月定例議会の下田代議員の一般質問に対しまして、就任直後の田中市長は、動的资源と静的資源があるというお答えをしており、動的资源として、乗り物である九州新幹線や「いさぶろう・しんべい」号を挙げております。その他の青井神社や永国寺などの神社仏閣、鹿目の滝などの景勝地や観光地などは、静的資源ということになるものと思います。このように、さまざまな切り口やくくりでさまざまな地域資源といったものがとらえられるのではないかと考えております。

以上、お答えいたします。（「18番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 18番。

○18番（下田代勝君） ただいま公室長のほうから資源の概念といいたいまいしょうか、についてお話が、御答弁がありました。確かに静的、動的資源が無数にあるということの例を挙げてお答えをいただいたわけですが、そしてまた、近年はその資源には多岐にわたっていると、時代によって変わってきているんだというお話もいただきました。今後はさらにこのような資源のとらえ方については、最大の努力をしていただきたいと思います。

そういうことで、次に、地域資源の現況と課題ということであります。

まず、地域の宝である地域資源の現況はどうなっているのか、また、それを活用していくために課題はどのようなことがあるのかということについてお尋ねをしたいと思います。

○市長公室長（荒巻 通君） お答えいたします。

下田代議員を初め、多くの方々が本市のことを地域資源の宝庫だと例えられています。資源が多過ぎて絞りきれないのではという御批判もあるくらいでございます。

地域資源の現況としましては、例えば、鮎、球磨川下り、焼酎に代表されるような観光資源として十分に活用されているもの、観光資源とまではいかないが、地域の宝として大切にされているものもございます。また、存在は知られているものの、活用や利用といった面では光の当たっていないもの、地域資源として掘り起こしがなされていないもの、あるいは気づいていないものがあると思います。

しかしながら、下田代議員にずっと御提言いただいていた希少植物やカヤなどの家並み、ウォーターフロントあるいは風情ある散策道路、九州自然遊歩道などの自然探勝コースなど、地域資源をどのように使ってどう活用していくのか、それは観光であったり、市民生活の潤いであったり、子供たちの健やかな成長に必要なだったり、地域資源の活用の場面は違いますが、再度地域の個性として掘り起こし、磨き上げ、整備し、活用していかなければならないと考えております。

例えば、現在、テレビ番組の情報提供のためも含めて、人吉市のすごいもの、すごい人、すごいことを募集しています。以前、市では各町内に依頼して、人吉市の大切なものの再発見運動を行い、地域に眠っているお宝探しをしたことがあり、そのことが物語案内板の設置や高木惣吉名誉市民の掘り起こしにつながっていったという経緯もございます。

最近では、西南の役が縁で、ことに屯田兵の子孫会と人吉市の交流が生まれ、その交流自体もこのきずなといったものを生んだ風土、そして人吉市の人情といったものも本当に大切な地域資源ではないかと、改めて感じているところでございます。

我々、特に市の職員は、そういったアンテナを常に張りめぐらして、地域資源の発見、活用に努めなければならない。そして、市民の皆様方にもそういった情報をいつでも届けていただける体制を整えておくこと、それが地域資源に関する喫緊の課題の一つであると考えて

おります。

以上、お答えいたします。（「18番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 18番。

○18番（下田代勝君） いろいろお答えをいただいたんですが、とりわけ西南戦争のかかわりなんでしょう、縁でしょう。ここに屯田兵とのかかわりとか、新しい資源が出てきたということも、要するに、思わぬ資源が見えてきたということもあろうと思います。

掘り起こし、磨き、活用をすると、いわゆる発見、活用のために市民の協力体制を整えるということが課題ということにお答えをいただきました。

そのために、要するに、資源のリストアップをやったり、または分類をしたり、そしてまた資源マップといいましょうかね、そういうものをきちんとつくって、そしてまた市民の皆さん方の協力体制を図っていくということが大事だろうと思うんですが、それについてはどのようになされてきていますか。もしなされてなかったならば、そのようなことも含めてしっかりと努力をしていただきたいなと思うんですが、もしあればと思います。

○市長公室長（荒巻 通君） お答えいたします。

まだそういう資源マップというものにつきましてはつくっておりませんので、資源がどのようなものがあるのかということにつきましては、おおむね承知はしているところでございます。今後対応していきたいと思っております。

以上、お答えいたします。（「18番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 18番。

○18番（下田代勝君） ただいま公室長のほうから、今後の体制づくりということについてしっかりとやっていきたいというお答えをいただきましたので、それは本当にしっかりとやってほしいなと思っております。

そこで、地域力としての活用と展開といいましょうか、地域資源を最大限に生かして、人吉市の都市力、地域力、これを高めるための活用策はどう図っていったらいいのかと、将来の展望も含めてお尋ねをしたいと思います。

○市長公室長（荒巻 通君） お答えいたします。

地域資源をどう知恵を絞って事業に組み込んでいくのか、事業のカラーとして生かしているのかが大きな課題だと思っております。

下田代議員には、これまでこの地域資源の活用による観光振興策等の御提言、御質問をいただいておりますが、地域力を上げるためには、この地域資源をいかに活用していけるかといったことが重要であると思っております。第4次人吉市総合計画においても、地域資源を背景にした広域観光都市づくりを掲げ、地域資源の掘り起こしと整備を目指しておりますが、今後は、実際のまちづくりの中で個別構想や将来ビジョン、アクションプランなどを定めて、それぞれの地域、団体、企業、市民、そして関係部署で進めていくことが非常に重要ではな

いかと考えております。

ことし3月の議会で議員の質問に対し、市長がお答えしておりますが、鎌倉時代以降の歴史、温泉の里、自然の里、アウトドアの里、さまざまな里というものでくることができるのではないだろうか、地域の特性を表現し、どこに売り出すのか、だれに売り出すのか、いつの季節を売り出すのか、どの地域に売り出すのか、抜本的な基本計画が必要だとお伝えしております。

希少植物園についても触れているわけですが、しかるべき調査を踏まえて、どの資源をどう活用していくかについて、観光のビジョンや基本計画を策定することが必要であり、その中で御提言の希少植物園をどういった規模で、例えば、石野公園とか、村山公園あるいは別の場所を利用して、どういうテーマやコンセプトで展開していくかなどの検証を進めてまいりたいと存じます。

じゅぐりっと博覧会でも多くの市民、関係者の皆様に携わっていただきましたが、SL人吉号と国宝青井阿蘇神社効果を起爆剤に、この地域資源の磨き上げと活用に多くの人がかかわっていくほど、本当の意味で地域力が高まるのではないかと考えております。

以上、お答えいたします。（「18番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 18番。

○18番（下田代勝君） 資源の活用についてと、しっかりやっていきたいという答えをいただきましたので、それは具体的にどれとどうということではなくて、それぞれをしっかりとらえてやっていただきたいなと思います。

一つの例として申し上げておきたいと思いますが、要するにその前に地域力は、やっぱり地域資源を生かしながら、可能なところから一つ一つ積み上げていくということが大事なことであらうと思いますし、そうなければならないと思います。

それで、一つの例として申し上げておきたいと思います。植物園、室長からも触れていただきましたので、このことについてもう一遍認識を深めていただくために申し上げておきたいと思います。

人吉市には植物学上、学者、専門家、身近なところの専門家、学者は乙益正隆先生でございます。この先生の資料にもよりますと、世界の珍種が約30種程度、これはここにしかないそうでございますが、それから希少植物が約500種程度あると言われております。現在も各地から、そしてまた外国からも学者・専門家の皆さんが、こちらに研修においでになっているというようでございます。

要するに、希少植物園いわゆる希少植物展示園、またそれに付随しましてジーンバンクですか、これにつきましても、実は平成14年から私も御提言をさせていただいて、ずっと検証がなされていると思います。今、公室長が検証を高めていくとおっしゃいましたけど、もうそろそろ実現のための結論が出てくるのかなという気がいたしますので、そこらも含めてし

っかりしたことで対応していただきたいなと思います。要するに着手できるものから早急に着手していただきたいと、これについてもう一度、公室長のほうから本当にやっていただくのかどうか、お答えいただければありがたいなと思いますが、いかがでしょうか。

○市長公室長（荒巻 通君） お答えいたします。

ただいまの答弁に対しまして、しっかりやっていくのかと御質問でございますけど、やっていくのかということでお尋ねがありましたけれども、過去の議会におきまして、赤池の最終処分場建設時、希少植物がありまして、そのときに他言無用というようなことで、ほかの場所に移されたということもあってるようでございます。過去に議員の御質問にそれぞれの部長がお答えしておりますけども、私のほうも、まだ希少植物に関しまして現地で実際に物を確認をしておりますので、地元のそういう植物学者の方の御同行をいただいて、どういったものが希少植物なのかということも確認をさせていただきたいなと思っております。

それで、非常にそういった希少植物を公にすることによって、心ない方々の乱掘とか、そういったものも予想されるのではないかなというところも感じるわけでございますけども、そういったいろんな条件を勘案しまして、今後検証させていただきまして取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

以上、お答えいたします。（「18番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 18番。

○18番（下田代勝君） 公室長のほうから、現場を見ながら、そしてまた心ない乱掘とかそういうことも避けながら、しっかりと見ていきたいというお気持ちをいただきましたが、でき得れば、乙益先生は人吉にお住いですので、乙益先生も訪れていただいて御指導を受けるのも、また一つの方法かなと。言うならば、資源としては本当にそういう植物学者、専門家でございますので、大いなる専門的、失礼な言い方をすれば資源と、そこらもやっぱり訪れていただいて、いろんな御指導を受けられれば、保存の仕方とかいろんなことについて御指導いただけるんじゃないかと思っておりますので、ぜひそれはやっていただきたいなと思います。

乱掘なんか、それはもう大変でございますから、そういうこともやはり防止する意味でも、ジーンバンクあたりの設立も考えて、しっかりとした対応をお願いをしておきたいと思えます。

それから、まちづくりのことにつきましては、ここで一応質問を置きたいと思いますが、次に、人吉市の教育についてお願いをしております。このことについて質問を進めてまいりたいと思えます。

まず、人吉市教育、いわゆる地方における教育の役割ということで、このことについてでございますが、私はこれまでも一貫しまして、地方における教育の役割と基礎教育の充実と技術・技能教育の充実ということを申し述べてまいっております。堀教育長も就任をされまして、はや6カ月に入ろうかとしておるわけでございますが、教育については、これまでの

御経験からも十分な認識と、そしてまた理念をお持ちだと思います。そこで、お尋ねをしていきたいと思います。

まず、新教育長の人吉市の教育について、お考えをお聞かせいただきたいと思います。

○教育長（堀 秀行君） 地方における教育のあり方という御質問であったかと思いますが、これまでの人吉市の教育の流れを踏まえ、私の考えを申し上げたいと存じます。

人吉市教育基本方針の中に、「本市教育は社会の発展に対応する教育を構築しながら、主体的・創造的に生きていくために、恵まれた自然や文化、歴史のもとで、知・徳・体の調和のとれた子供の育成を目指す。さらに、市民が生きがいのある生活を送るために、人権尊重を基底に据えて、生涯にわたって健康な生活を営むことができる生涯学習社会の実現を目指す」とうたっております。

私は、まず初めに教育の大きな目的として、知・徳・体のとれた人材の育成が大変重要であると考えます。とりわけ知・徳・体の基礎基本を徹底して身につけるということでございます。議員も基礎教育が重要であるとおっしゃっておりますけれども、全く同感するところでございます。生活習慣や生活規範等も含めた生きていくための基礎基本の育成、学習の基礎基本の育成を目指したいと存じているところでございます。

不易流行という言葉がございますけれども、基礎基本をしっかりと定着させることは、時代がどのように変わろうとも、教育の果たすべき最も重要な課題であります。前教育長は、地方小都市から後伸びする人材を輩出すると申しておりましたが、私も同感であります。

次に、郷土を愛する人材を育成するというところでございます。教育基本法には、その目標として、「伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと」とございます。このすばらしい人吉という郷土を愛し貢献できる人材を育ててまいりたいと存じます。

そういう中で、郷土への自信と誇りが培われるということになるように目指したいものだと存じておるところでございます。

また、人吉は御承知のとおり豊かな自然と人情に恵まれた地域であると言われておりますが、そうした環境の中で伸び伸びと遊び学んでいくことで、自他への優しい慈愛の心、感性とでも申し上げますか、を育む教育が展開できればとも考えているところでございます。

最後に、学校・家庭・地域が互いに連携、協力し教育を進めるということでございます。現在、学校教育も家庭教育も、また社会教育も、さまざまな課題を抱えております。それぞれが連携、協力すること、パートナーシップを発揮することで、課題解決に向かうものと考えております。人吉市の可能性を教育の立場から、さらに広げてまいりたいと存じているところでございます。

以上、お答えいたします。（「18番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 18番。

○18番（下田代勝君） 教育長のほうから、しっかりとした理念のもとで生活習慣とかそして生活規範、そこらを含めた基礎基本、それから学習の基礎基本、そういう育成を論じていただきました。

これらを理念として、教育のこれからの課題解決、これについてはしっかりとした人吉市の教育の推進を図っていただきたいなと思います。そこで、こういうしっかりした理念を踏まえて、個別に具体的に質問を少しさせていただきたいと思います。

まず、教育のあり方についてお尋ねをいたしてまいりたいと思います。

まず、学校における分野としまして専科教師の充実、これは先ほどの本村議員の御質問にも、教育長のほうから理科専科をことしは1名ふやしたんだということがございました。確かに理科とか理数関係、非常に弱くなっていると思われますし、私は理科だけではなくて、でき得れば算数あたりについてもそういう専科ができないのかなと。しかし、学校、地教委の方針としまして、国もそうでしょうか。理科が専科をやるけれども、他の算数とかそういうことについては、音楽は別ですが、例えば担任とかそこの先生方でしっかりとやっていただきたいということでございますので、そういう専科の増員が、また拡充ができないとすれば、やはり専科、それぞれの担任の先生方が、その専科の先生に匹敵すると言え言葉が悪いんですが、なれるような研修制度といいますか、先生方の学習といいましょうか、そこらも進めていただきたいなと思います。これについても、お聞かせをいただければ非常にありがたいと思います。

それから国語教育、これは私は前の質問のときに、フランスの小さな町の話引用しながら、国語は祖国ということをお尋ねしたことがございました。そういうお話をさせてもらったことがございます。

確かに国語は、読解力とか応用力にもつながるような基礎的な学科ではなかろうかと思うんです。例えば、全国学力・学習状況調査あたりでも、A問題はさほどないんですが、B問題につきましては相当な差がつきますね。そこらやっぱり国語の力というのも大事じゃないかなと、そういう意味も込めまして、この国語教育、これについてはどう力を入れていかれるのか。それもお尋ねしたいと思います。

それから小学校の英語教育、これは国際力をつけるためにというのは、世界の言語圏の中で英語というのは65%から70%ぐらいあるんだと。英語が外国語として最初に英語が話せれば、かなりの世界に通用するんだということも言われております。

そういう意味で、ここらについてもしっかりとした英語教育の推進、5、6年生ということですが、私はこれまでいろいろお尋ねしてきたのは、でき得ればもう少し低学年、中学年でいいから、小学校の、そこらもできないかというお尋ねもしたこともございます。

ただ、国が今後英語教育をどう取り扱っていくのか、これについてはよくわかりませんが、せめてもの地教委、人吉市の教委あたりでは、人吉市の教育では、そういうことを

しっかりやっていただければなと思います。

いろいろといろんな教育の方法もあろうと思いますが、これは実は大宰府に私立ですけども、リンデンホール小学校というのがございます。これは一貫して国語以外はすべて英語で授業を行うというような小学校でして、限定した限られた数の中の学校教育でございますが、そういう学校も見てまいっております。それは御参考までにということですから、そういうことも含めての英語教育に対する思い、お考え。

それから、全国学力・学習状況調査について、どうお考えになっていきますかということです。

先ほど質問の中でも、秋田県の例をとられましたお話もありました。私も秋田県に勉強に行ってきました。総務文教委員会としましてですね。その中でのいろんな方法があったわけでございますが、とにかく私は学力調査、このことについては学力度、習熟度、そしてまた生徒たちの生活状況、生活習慣、そこらまでも推しはかれるような調査ではないかと思うわけですね。

そういう意味では非常に有効なのかなということでございますが、ここらについてどうなのかということでございます。

要するに、今後この調査が抽出されたサンプルとなるのか、また悉皆となるのか。これは今後国の動向はよくわかりませんが、秋田県は私たちが行ったときにお答えいただいたのは、独自にでも県としてはやりたいがというようなお考えがあったようでございます。現実はどうか知りません。

そういうことで、人吉市も例えば賛同していただくような他の市町村あたりと共同で、もしくは県単位でできればなおいいことでございますが、そこらのところでこういう悉皆調査を行うと。また、行えるようなことを進めていく、そういうようなお考えはないのか、それもお尋ねをしておきたいと思います。

それから、小中一貫教育、小中、中高一貫教育についてでございます。

これもこれまでいろんなことで、議会でも一般質問で質問をさして提議をさしていただきました。今までは中高一貫教育、いうならば上級学校に進学するための学力をつけるとか、そういう意味合いでの中高一貫教育が多かったと思います。しかし、私が申し上げたいのは、技術・技能系の中高一貫教育と。言うならば、専門学校としては工業専門学校があるわけですけども、例えば農業とか生態系とかいろんなほかのほうはなかなかないわけです。そういたしまして、先ほど申し上げましたように、地方の教育の役割というのは、技術・技能教育、それをしっかりやってほしいということですので、できれば中学、高校でそういう技能、技術系の一貫教育というのができれば非常にいいのかなと。

例えば、中学生ぐらいから、私は家を継ぎたい、または農業をやりたい、いや、自分は酪農をやりたい、もっと家具木工品をやりたいとか、そういう志を持っている子供たち、随分

いると思います。そうなれば、その時点からしっかりした教育を、道をつくってやるならば、非常に伸びが早いんじゃないかと。例えば、ドイツのマイスター制度等もありますが、国が認める、地域が認める、そしてただ上級学校、大学あたりに進学しなくても、そこらでもうきちんとした中堅の技術・技能者として、世間一般に通用する、そういう立派な人をつくれればどうかということの思いでの質問でございます。そこらについてどうされるのか、お尋ねをしたいと思います。

それから、産業教育ですが、どこそこで重複するかもしれません。例えば、農業、林業とか酪農とか、私たちの地域にはいろんな業がございます。そうした場合に、そこらを体験ということじゃなくて、むしろ実践として授業時数の中に取り入れられないかなと。そうすることによって、本当に身につけた実業教育といいますか、そこらもあるんじゃないかと。

例えば、農作業をやることによって食物の大切さとか、それからまた働くことの尊さ、そしてまたつくる、育てる喜び、また厳しさ、楽しさなどを実践を通して体得することができるんじゃないか。それはその子供たちの、その人たちの将来の人格形成時に非常に役立つのではないかなと、そういう思いがありまして、こういう産学教育について教育長はどうお考えなのかであります。

それから米飯給食。これは私も少しばかり米をつくっております。米の消費もそうですが、米は非常に栄養価のバランスのとれた食物だそうでございます。

そうした場合に、そこらを日本の食文化の食材の柱といいましょうか、そういうことですので、米を食べること。それによって副食も違ってくるでしょうから、米に合うような副食でしょうから、かむ力もふえて栄養価も高くて、そして米消費のメリットもふえるんじゃないかと、そういうことで現在の米飯給食は今3.5食ぐらいですか、週に。でき得ればそれを5食できないかなと。これは私の気持ちでございますから、お考えをお聞きしたいと思います。

そういうことによって、例えば家で核家族がふえている中で、お父さん、お母さんもしっかりとしたお仕事をやっておられますから、朝早く夜遅くというのがあるかもしれません。そうした場合に、ただパンを置いて食べて行ってねとかじゃなくて、お母さんが米をといで御飯をつくるということは、子供たちだけで食べるにしても、母親が炊いてくれた御飯ということで、そこには家庭のぬくもりといたしますか、親とのつながりの中でそういうことも出てくるんじゃないかという私の思いでもあります。

それから、郷土学についてでございますが、先ほど教育長もお触れになりました。やはりふるさと学ですね。教科書とか資料だけじゃなくて、要するに町の地域のお年寄りの方、おじいちゃん、おばあちゃん、昔から伝承された話があるかもしれません。いろんな祭り等のこと、行事等のことについてもあるかもしれません。そういう方たちと直に触れた郷土学ということもできないのかなということでございます。これは学校の分野です。

地域の分野としまして社会活動です。要するに地域においては児童・生徒の地域における社会活動、これはどう進められておるのかと。要するにボランティアだけではなくて、そしてまた体験参加など、社会生活上で身につけるもの。いわゆる社会学、そういうものであらうと思いますので、そこらについても現在どういうことをなされているのかなと、それもお聞きしたいと思います。

それから、今度は家庭の分野です。教育は学校、地域、家庭と、これが一体となって教育と言われますので、その家庭の分野として人間学としてむしろ、今度はしつけなどについて、先ほども申し上げましたが、核家族化によりまして、要するに2世代とか3世代とか、そういう同居化で、おじいちゃん、おばあちゃんと同居する、そういう機会が減っております。そうした場合に、日常生活上でしつけなど、そこらが欠けてきているんじゃないかなと思われる節もございます。したがって、これらを補完する方法または考えはないのかなと。それも教育長にお尋ねをしたいと思います。

それから連携としまして、まず学校、地域、家庭の連携はどう考えておられるのか。その連携を強めるために、お尋ねをしておきたいと思います。

以上、ちょっと項目が多過ぎましたが、よろしくお願いをいたします。

○教育長（堀 秀行君） まず、学校の分野でございますが、専科教師の充実についてということでお話がございました。小学校の専科による授業は、理科、社会、音楽を行っております。専科による授業を行うには、人的配置が必要でございます。基本的には、校長の判断でその学校に最も必要な教科を専科として、授業を行っていただきたいと考えているところでございます。

次に、国語教育でございます。国語はすべての教科の基礎をなすものと考えております。学習指導要領に基づき、それぞれの担任、担当者の創意工夫で豊かな国語の授業を創造していただきたいと存じているところでございます。また、読書について特に力を入れていただきたいと考えております。

次に、小学校の英語教育でございます。学習指導要領の改訂により、小学校5、6年生において、外国語活動が入ってまいります。既に平成21年度から先行実施がわかっておりましたので、市教育研究所の英語部会におきまして、計画を作成いたしました。今年度は、原則として週1回、2名のALTが学校を訪問しています。ALTを活用しながら、まずは外国語活動を充実させたいと存じます。

次に、全国学力学習状況調査でございます。全国学力学習状況調査については、全小学校6年生と中学校3年生を対象に、平成19年度から実施されてきましたけれども、決定ではございませんけれども、来年からは抽出の実施になるというようなことも聞いております。

この調査につきましては、学力結果から見えてくる課題について、各学校におきましてその課題克服に向け具体的な取り組む資料としては、非常に有効だと考えてはおります。また、

その取り組みが学力向上につながるものとも思っております。本市におきましても、各学校で分析を行い対策を立て実践しているところでございます。

続きまして、小中高一貫教育でございます。小中高一貫教育、特に技術・技能教育においてということで質問をいただきました。人吉市には、球磨工業高校に伝統建築科があり、下田代議員の御努力もあって専攻科コースも設置されております。ものづくりの大切さを教えていく上で大変有効な資源であると考えております。夏休みに球磨工業高校が行います親子ものづくり教室には、多くの小学生が参加しています。また、体験入学には人吉・球磨管内の中学生在参加しているところでございます。

議員が述べられました技術・技能教育の中高交流でございますが、市教育委員会や中学校だけでは実施できませんので、県教育委員会など関係機関と相談し検討してまいりたいと存じます。その中でできることから実施していき、体験の中でのものづくりの楽しさ、大切さを教えたいと考えております。

続きまして、産業教育でございます。学習指導要領に基づき、学校は教育課程を編成しております。正課の授業として、農業、林業、酪農などの実施は難しいと思われませんが、総合的な学習の時間に体験をさせるということは可能でございます。職場体験として実施することも考えられるところでございます。

次に、米飯給食でございます。現在、米飯給食は週3回プラス1回、平均月3.25回実施しております。文部科学省により、米飯給食の推進について、週3回以上を目標に推進し、既に週3回以上実施している地域や学校については、週4回程度などの新たな目標を設定し、実施回数の増加を図るよう通達が参っております。

食文化の伝承や地産地消の推進を踏まえ、栄養価や子供たちの嗜好なども考慮したメニューづくりをするために、保護者の意見も伺いながら米飯給食の回数については、今後検討してまいりたいと思います。

続きまして、郷土学についてでございます。昨年度作成しました郷土資料、「相良700年、歴史と伝統が息づく人吉市」を活用し、小中学校において様々な実践が行われております。今年度は市立教育研究所に郷土部会を設立し、郷土教育について研究を進めているところでございます。

次に、大きな地域でございます。地域の社会活動、議員御指摘のとおり、以前は子供も働き手の一人、重要な労働力として扱われておりました。家庭内で仕事をこなすことが当たり前とされておりましたし、議員がおっしゃるように、そこで学ぶことも大変多かったと存じます。また、地域の大人が教育することも当たり前でございました。

現在、学校では手伝いの大切さを子供だけではなく、保護者に啓発し続けております。また、子ども育成会を中心に地域での子育てが意識化されています。ということで、今後とも取り組んでまいりたいと思います。

次に、大きな家庭でございます。家庭教育については、その重要性については議員御指摘のとおりでございます。教育基本法に「父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする」とございます。これはまさしく、しつけの責任は家庭にあるということをうたったものと解釈していいのではないかと思います。

議員が御指摘のとおり、3世代同居で祖父母が孫に様々な知恵を授けるということは確かにあると存じますし、調査等は行っておりませんが、本市でも核家族がふえ、3世代同居家庭は減少しているように思われます。こうした現状を踏まえながら努めてまいりたいと思います。

次に連携の問題でございます。学校、地域、家庭の連携をどう考えるということでございますが、教育とは、学校、地域、家庭が一体となっていく、そういうことでございまして、議員御指摘のとおりでございます。全く同感でございます。

しかしながら、地域や家庭の教育力の向上は年々難しくなっている現状がございます。学校、家庭、地域が連携することは、先ほど述べたとおりでございますけれども、教育委員会の取り組みとして、もう少し具体的に申し上げたいと存じます。

これまでの教育委員会といたしましては、第一中学校コミュニティ・スクールの設立、家庭教育学級、親子触れ合い教室、子ども講座等の実施に取り組んでまいりました。昨年度から始めた事業といたしましては、学校評価事業、学校支援地域本部事業がございます。学校評価は、評価員を保護者、地域代表などから選び、学校の実情を理解していただき、学校の応援団になっていただくというのが、本来の趣旨でございます。学校評価委員には、何度も学校に足を運んでいただき、行事を見ていただいたり授業を参観していただき、学校を理解していただく努力をしていただきました。

また、学校支援地域本部事業は、学校と一体となって学校の教育活動をさまざまな面から支援していただくものでございます。支援ボランティアは既に200人を超えました。主な活動として、登下校の見守りや環境美化、部活動の補助、さらに学習支援も行っていました。

特に、この二つの新規事業におきましては、学校、地域の距離が非常に近づいたものと判断しているところでございます。地域ぐるみの教育は難しい面もございますが、人吉市にはまだ大きな可能性があると考えております。知恵を出し、人材を育成し、家庭や地域の意識を高めることで、大きな展開ができるものと考えているところでございます。

以上、お答えいたします。（「18番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 18番。

○18番（下田代勝君） たくさんの御質問をして大変だったと思います。きちんと答えてい

ただいて、お礼を申し上げます。その中から二つ三つピックアップしながら、さらにもうお願いをしたいなと思います。

まず、小学校の英語教育でございますが、これはやっぱりALTの先生が大変活躍をされていておりまして、各小中学校しっかりと回っていただいていると思います。しかし、やはり先ほど教育長がおっしゃいましたように、専科の場合の人員配置、数というの必要であろうと思います。そうした場合に、やはり学校現場でなくとも、職場においてもまたは地域においても、英語の堪能なそれ相当のしっかりした知識、また学力また英語力をお持ちの方がたくさんいらっしゃると思います。そうした場合に、そういう方たちの活用もなされればいかがかなと。

余談になりますが、テレビで日田のある旅館のおかみさんのその一帯のテレビ放映がありました。近年外国人の観光客がものすごくふえているということでございます。その内容は、地域の皆さん方が臆することなく、日本語と英語をチャンポンしながらもしっかりとやっていくというような放映でありました。

そういうことから、市民の皆さんのお力、職員の中にも随分そういう方がいらっしゃると思います。そうした場合に、そこらを本当に十分活用してやれば、あまり金もかからない。そしてまた、人材不足ということもあり得ない。ALTの先生方も、さらにさらに力が発揮できるというようなことから、そういうこともお願いをしておきたいと思います。

それから、技術・技能系の一貫教育ですが、これはぜひ推進をしていただきたいと思います。後ほども申し述べたいと思いますが、これは中学校を終えて高校に入って、例えば球磨工業高校ありますが、それに3年、プラス2年、それよりも中学校からそういう志のある子供たちについては、その時点からスタートをするならば、その人たちはむしろ工業学校の3年間、そしてまたプラス2年間、5年間、3年間、8年間ですね。これは本当にすぐ役に立つ、地域に役に立つ中堅技術者になるんじゃないかと。そしてまた、これらは言うならば地域のいろんな産業にも直結してくるんじゃないかなという気もいたします。

だから、技術・技能系の中高一貫教育、いきなりそういう学校ができるのか難しいと思いますので、連携もその連携のあり方も密にしながら、そういう方向に進んでいただきたいなと思いますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

それから連携ですが、先ほどコミュニティ・スクールとか、その成果は私もそれらのことについては十分大きな成果があったということは認識をしております。

それで、要するに制度的、組織的なそういうことに加えて、日常生活の延長として疑似という言葉を使えばおかしいんですが、3世帯触れ合い会のような教室のような、そういうものはできないのかなと。そこについても研究をしていただきたいなと思います。もう少し横の、縦の組織でなくて横の地域、生徒、家庭、学校、日常生活の延長のような触れ合い、そういう連携もあっていいんじゃないかなと思いますので、そこらもひとつ御研究をいただ

ければと思います。

いろんな体制づくり、私が申し上げたことについて真剣に答えていただきました。ぜひ進められるところは、しっかりと進めていただきたいと思います。

次に入っていきたいと思います。ちょっと形が変わってきます。

現在、不登校とかいじめとかいろんな問題が、これは新聞紙上でもテレビ報道でもありますが、人吉地域にはそんなにないのかなと思います。しかし、現在の不登校の実態、いじめの実態、またいろんなことで保護者あたりが学校にお伺いをして、いろんな相談、そういうことについてどうなっているのか。そしてまた、いじめ等の対策はもちろんしっかりやっておられると思いますが、そこらについても現在おやりになっていることをお聞かせいただきたいと思います。

○教育長（堀 秀行君） 不登校児童・生徒の実態でございますが、まずその定義といたしまして、病気や経済的な理由を除き心理的、身体的、社会的要因、背景により、年間30日以上欠席者のことを指して言うものと理解しておりますが、そのように御理解いただければと思います。

その数でございますが、平成18年度は小学校2名、中学校15名、平成19年度は小学校2名、中学校16名、平成20年度は小学校4名、中学校19名、平成21年度は小学校、これは全部でございますので小学校1名、中学校21名となっております。

また、いじめの実態ですが、平成18年度までと平成19年度から、いじめの定義が変わりましたが、それぞれの年の調査結果でございますが、いじめられたことがある児童・生徒は、平成18年度、小学校138人、中学校130人、計268人、うち調査時点での継続が小学校46人、中学校16人、計62人となっております。平成19年度小学校249人、中学校71人、計320人のうち調査時点での継続は小学校82人、中学校15人、計97人となっております。学校の取り組みが実施され、1月の調査では小学校で8人、中学校ではなしとなっております。

保護者の相談についてでございますけれども、相談件数につきましては把握をしておりません。ところでございますが、小中学校数校にお尋ねいたしましたところ、相談があった場合、まず担任が対処し、次に学年、場合によっては校長が対処しているようでございます。校長が対処した件数は、調査した学校におきましては、本年度三、四件あったようでございます。

内容につきましてはさまざまですが、小学校におきましては仲間外れ、悪口、言葉による傷つけ、登下校時のトラブルなどのようでございます。また、学年による特徴はなく、どの学年でも同じようでございます。

中学において、保護者からの相談の主なものは、進路、進学、生徒指導、親の言うことを聞かないというような内容のものでございますが、いじめなどのようでございます。いじめの相談の内容ですが、暴力、暴言、仲間外れなどで、その傾向ですが、学年や男女による相談件数の特徴はないようでございます。いじめの対策でございますけれども、学校では学期

ごとにいじめに関するアンケートを実施しております。その後、アンケート結果に基づき全員の児童・生徒に教育相談を実施しておるところでございます。面談を通して、いじめの実態を把握した場合、早急に対応していくということにしておるところでございます。

以上、お答えいたします。（「18番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 18番。

○18番（下田代勝君） いじめ、それぞれどの学校でもあることだと思いますが、どこの世界でもあると思いますが、人吉の場合もしっかりとしたそれぞれの対応をしてあるようでございます。

実は、私がこのようなことをお尋ねをしたもう一つの主眼は、相談しやすい環境のあり方ということであります。そこで、進路、学力、学習問題、また不登校、いじめもあると思いますが、児童・生徒・保護者が気軽に相談できる体制はどのようになっていますかということでございます。それについてお尋ねします。

○教育長（堀 秀行君） 現在、中学校には相談室が設置してございます。ここには心の教室相談員、スクールカウンセラーが勤務日には常におり、相談活動を実施しているところでございます。また、担任の先生や養護教諭、進路指導主事が相談に当たっています。小学校では相談室として活用できる空き教室、いわゆる学級が入っていない教室がある学校もございますが、そこもあるときは少人数指導、あるときは生活科教室、またあるときは集会活動に使用するというように多面的に活用され、全く空いた状態の部屋はほとんどございません。

現在、主に相談活動は児童・生徒の場合は、会議室、保健室、休憩室などが充てられています。保護者の場合は会議室や校長室が多いようでございます。相談である以上、出入りなど人目につかない場合がよい場合もございます。各学校は、そのような個人情報等にも配慮して相談場所を決めておるようでございます。

議員述べられました気軽に利用できる児童・生徒・保護者よろず相談教室のようなものの教室の設置でございますが、学校ごとに状況が違いますので、設けることができるスペースを各学校で調査していただきたいと、現在思っているところでございます。

教育委員会といたしましては、担任のカウンセリング能力の向上やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなど専門家の配置など、相談できる人材の育成、確保を検討してまいりたいと考えております。

以上、お答えいたします。（「18番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 18番。

○18番（下田代勝君） それぞれ学校によって、校長室を使ったり保健室を使ったり、いろんなやり方でそれぞれの相談をなさっているようございますが、要するに学校に相談というのは、私の記憶からいきますと、ちょっと職員室に來いとおっしゃれば恐る恐ると、何となく嫌な気持ちで行った思いがあります。そしてまた保護者にしても、学校に呼ばれるとい

うことは、何かうちの子がしでかしたんじゃないかなろうかと、成績がこらようなかばいとか、そういう方の思いが強くて、やはり敷居が高かったという私の経験もございます。

そうした場合に、今教育長のお話があった、例えば東小の場合を考えた場合に、東小はかつて1,100人ぐらい生徒がいたわけですが、現在600ぐらいですね。そうしますと、単純計算しますと半分は教室があかなければいけないと思いますが、かつて前のときに質問したときも、「いや空き部屋何もございません、すべて使っております」という言葉がありました。今のお答えの中にも、あるときは少人数指導、あるときは云々とありますが、ここをこの場で議論する気持ちはありません。ただ、あるときはということは余り常時使っていないのかな、利用頻度が低いのかなという気もありますので、そこらは御一考お願いしたいと思います。

それで、私が体制づくり、一つの例を申し上げておきたいと思います。これは相談しやすい、言うなら場所といいますか態勢といいますか、北海道の釧路、ここは東雲小学校、ここらティーチャーズステーションというのが設けられております。この学校は、実質的に職員室がないと、実質的に。部屋があっても実際は先生方は普通教室の近くにそういうステーションを置いて、子供たちの学習相談に、いじめ相談にしろ保護者からの相談にしろ、気軽にいつでも来れるような、そういう場所をつくっていると。これは全国でここだけだと思います。

そういうこともありまして、市内の小学校、中学校、生徒数は減っているわけですから、あるときはじゃなくて、常時使えるところはやむを得ないとしても、やはりそこらを今、教育長がおっしゃったように、目につかないように、そして保護者も子供たちも相談しやすいように、敷居が高くないように、そういう場所を設けてもらいたいなと思います。

そういうことで申し上げておきたいと思いますので、十分御配慮、御研究をお願いしたいと思っております。教育の項はこれで一応終わります。

次に、市民からのまちづくりに対しての課題と提案でございます。

市街地の整備活性化の一つとしまして、人吉を訪れた、またかかわりのある文人といいたいでしょうか、例えば例示をしますと種田山頭火とか与謝野晶子とか、そういう方たちでございしますが、この人たちをも顕彰する意味からも、文人通りといいますか、そこらについてそういうことはできないかという御提案でありました。特に、山頭火につきましては3泊4日でしょうか、人吉に滞在をされまして、ある節によりますと駒井田町の宮川屋といいたいでしょうか、そこの旅館に滞在されたということでございます。そして、人吉日記を残しておられるようでございます。

このことについての方法としましては、御提案の方法としましては、もちろん所有者の御理解がなければなりません、通りにありますシャッター等を利用をさせていただいて、企業、会社、お店、そこらのPRも行いながら、あわせて作品、例えば山頭火の場合は俳句ですね。こういうことも描くと、そういうことをやればいかがかなというものでございます。

ちなみに山頭火の研究家でもあります坂本福治画伯は、全面協力してもいいというような申し出もあっておりますので、このことについて市長のお考えでよろしゅうございますか、お聞かせいただきたいと思います。

○市長（田中信孝君） お答えいたします。

山頭火、人吉に参りまして詠まれた言われる有名な句として「焼き捨てて日記の灰のこれだけか」という句もあるやに聞いているところでございまして、当時の駒井田町かいわい、そういう風景もさまざまに日記に記されておりますし、また当時の出町橋付近にございました郵便局へ足しげく通った経緯とか、そういう山頭火が多分歩いたであろうという道筋は想像できるわけでございます。大変ありがたい御提案として受けとめさせていただきたいと思っております。

先ほど議員から地域資源というお話もございました。やはりこの人吉市の掲げるべきテーマの一つには、懐かしさ、旅人、温かい、いわゆるホスピタリティーと申しましょうか、おもてなしと申しましょうか、それを裏づける歴史と文化が残っているというふうに感じております。山頭火、与謝野晶子夫妻、それから斉藤茂吉、海音寺潮五郎、山田花袋、新渡戸稲造、さまざまな文人、賢人たちが人吉市、墨人たちが訪れているわけでございますけれども、そういう文人たちを顕彰をするといえますか、その中で現代の旅人の旅情を誘うと申しますか、そういう魅力あるまちづくりも大きな地域の資源の一つであるというふうに感じているところでございます。

今回の御提案は、秋のじゅぐりつと博覧会で取り組ませていただきました「人吉市歴史回廊、街かど資料館」というものにもつながっていくのではなかろうかというふうに思っているところでございますから、今後、来年の春のじゅぐりつと博覧会に向けまして、または1年3カ月後の九州新幹線全線開業に向かいまして、どのようなことが考えられるか、まちの中の皆様方にも今、御提案いただきましたことを御相談させていただきたいというふうに思っております。

以上、お答えいたします。

○議長（大王英二君） 18番。

○18番（下田代勝君） このことにつきましては、市長のほうからまず前向きに活用については十分考えていきたいというお話もございましたので、ぜひそこについてはしっかりとしたことをよろしくお願いしたいと思います。

それからもう一つございました。これは九州自動車道の遮音壁でございます。これは今までも何回もお願いをしましてまいっております。地域住民の要望によりまして質問したわけですが、平成18年以降どのような対応がこのことについてはなされているのかなと。そして、さらに土曜、日曜、祭日、高速道路料金割引ですか、そういう制度が入りましたために、交通量が増大していると思われます。それによって沿線住宅地への騒音とか振動とか、

とりわけ低周波などによる健康被害の訴えも出てまいっております。これらを解消するために、現在は民間になりまして西日本高速道路株式会社といいたししょうか、そういうことに対して、遮音壁の設置を強力に行っていただきたいと思いますと思いますが、そのお考えはどうですかということでございます。

○市民部長（浦川康德君） 御質問にお答えいたします。

九州自動車道遮音壁につきましては、下田代議員から議会での一般質問、また議会閉会中の要望等、幾度となく受けていることは、議員御指摘のとおりでございます。直近の市議会での質問となります平成18年12月議会では、地域住民の実態を十分把握し、遮音壁設置と衝撃波対策について要望をしていきたいというふうな旨の答弁をいたしております。

それに基づき、平成19年1月24日から高速道路に近接いたします鬼木地区の31世帯を対象に、自動車交通騒音生活環境調査を実施したところでございます。その中で騒音、振動に対し不満との回答を得た世帯の聞き取り調査もあわせて行っております。聞き取りによりますと、夜間トラック等が通過していくときの騒音が気になる、就寝中でも目が覚めることがある、高速道路に遮音壁が欲しいなどの意見や要望があっておりますが、要望活動につきましては、平成19年以降これまで環境基準を超えるような騒音を確認できなかったことなどから、実施してこなかったところでございます。

次に、議員御指摘の騒音測定調査に関しましては、高速道路料金割引制度の導入に伴い、例年、年度の後半で実施しておりました騒音測定調査を今年度は特に交通量が多いと予想されました9月の連休中に実施いたしております。その結果につきましては、自動車以外の生活上発せられる音も含んだ速報値ではございますが、中間の環境基準70デシベルに対し64デシベル、夜間の環境基準65デシベルに対して66デシベルでございましたが、動物や虫の鳴き声等の雑音部分を排除しますと、環境基準を下回るのではないかと考えております。

しかし、地域住民の切実な願いと高速道路が住宅地のすぐそばを走っていることから、西日本高速道路株式会社九州支社に実情をお話し、遮音壁設置についてお尋ねいたしましたところ、連休などの特殊な条件を除く平常時に測定した騒音を環境基準と照らして、基準値を下回る場合には、設置が非常に難しいとのことでございました。さらに、衝撃波、低周波騒音につきましては、高速道路の施工の仕方によっては、高架橋のジョイント部から発生する可能性もあるとの研究結果が出されているようでございますが、当該区間には高架橋ジョイント部がございません。しかしながら、地域住民の中には現に雨天や曇天時において、不快を覚えられる方もおられるようでございますので、市といたしましては市民の安心で快適な生活環境整備のため、高速道路会社に協議、要望し続けてまいりたいと存じます。

以上、お答えいたします。（「18番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 18番。

○18番（下田代勝君） 対応についてお答えをいただきました。お答えがあったように、沿

線住民の皆さん方の苦痛が1日も早く解消されますように、またよろしくをお願いをしたいと思います。

なお、調査する場合、調査時点も時には変えてみられたらいいかなと思います。それによってまた数値が変わるかなという気もしますので、それもよろしくをお願いをいたしておきたいと思います。

もう時間もそろそろまいりましたので、まとめておきたいと思います。

まず、教育につきましては、人吉市の教育につきましては、教育長のほうから熱い思いも入れながら、きちんと答弁をいただきました。私がここで一番申し上げておきたいのは、やはり技能・技術教育、これをしっかりとやっていただきたいなと。特に、申し上げましたように中高一貫教育、これはぜひ推進していただきたい。そして、有為な人材の育成に努力をしていただきたいと思います。

この技能・技術一貫教育が、これは地域の農業とか林業とか、そこに直結すると思います。だから、これはもう絶えることなく、まず対応をしっかりとやっていただきたいなと思います。いずれにしても、上杉鷹山の言葉を借りるわけじゃございませんが、やるかやらないかの問題であると思います。しっかりと法律、制度、慣習、そういうもののみにとらわれることなく、可能性に向けてしっかりと頑張っていただきたいなとお願いをしておきたいと思います。

それから人吉のまちづくり、これは人吉市の振興でありまして、都市像がどうあるべきかとか、都市づくりのビジョンはどうなのかということにもなっていると思います。人吉市はポルトガル・アブランテシュ市と姉妹締結を行い、11月16日ですか、その報告会がございました。その中で、アブランテシュ市は農業を基本としながらも、日系自動車企業が進出をしているというようなことも紹介がありました。都市の形態は、市街地をテージョ川でしょうか、これが流れておりまして、対峙して古城があると。かつて私もドイツのハイデルベルグに行ってまいりました。ハイデルベルグも市街地があり、ネッカ川が還流をし、対岸に古城があること。いずれも人吉市の都市形態とよく似ているなと、そういう思いを持ちながら市長にお尋ねをしたいと思います。

人吉市のまちづくりとして、人吉市の都市像、ビジョンについて市長のお考えをお聞かせください。

○市長（田中信孝君） お答えいたします。王子とケティーの淡い恋物語を描いた小説、アルト・ハイデルベルグというものがございしますが、熊本市の友好都市でドイツ連邦国のハイデルベルグ、そして本市の姉妹都市締結を行わせていただきましたポルトガル国アブランテシュ市、ヨーロッパの文化、そして歴史を共有した同一地域であるというふうに思っております。ある意味では、ヨーロッパのアルプスを北と南に位置する全く異なった都市ではございますけれども、文化や地勢では共通のものがあるのではないかとというふうに推測をいたし

ているところでございます。

同じようなハイデルベルグもアブランテシュもまちのつくり、つまり丘があり、そこにお城があり、その下に旧市街地が古い歴史をそのまんま大切にしたい、道路を広げていない中世時代の町並みそのまんまのまちが残されておりまして、そして新市街地等々が広がっているわけですが、本市もやはり中世の色が非常に色濃く残った地域であるということが言われると思います。

さまざまな歴史学者等々からも、古代を学ぶならば北部九州、そして中世ならば中九州で、特に人吉であるというふうなことをおっしゃっていただいているわけですが、相良700年の城下町ということが、本市はベースにあると。しかもこれを最も大切にしたい歴史と文化を基軸としたまちづくりをしていかなければならないというふうに思っております。

約400年前、相良清兵衛という武将が人吉市の区割り、町割りというものをやっているわけですが、御承知のとおり、球磨川左岸は行政ゾーン、そして球磨川右岸は商業ゾーン、工業ゾーンと、その周辺が農業ゾーンであるわけですが、その当時の都市計画を引き継ぎ、この歴史を大切にしたいまちづくりを行っていかなければならないというふうに考えているところでございます。

そういう非常に中世ということをお願いするならば、やはり鎌倉幕府開設の翌年、1193年に相良氏がこちらのほうに下向したわけですが、どちらかというと鎌倉時代の鎌倉らしさというものが、この地方には最も色濃く残っているのではなかろうかというふうに思っております。

ですから、九州の小京都というよりも、西の鎌倉というふうな環境が人吉には似合う、そういう都市像が言えるというふうに考えているところでございます。

穏やかな時間と空間、さらには素材が数多く点在しておりますので、市民はもとより多くの皆様方に安らぎと潤いを与えることのできる「心の保養地」というものを目指してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

清流球磨川がまちの中心を貫流して、その川面には織月城の石垣が映り、青井阿蘇神社の鎮守の森が市内各地から拝むことができるということでございます。

朝夕には、あちらこちらのお寺から鐘が鳴り響き時を告げておりますし、早朝から街角の銭湯では賑やかな会話や笑い声が絶えない地域ではないかというふうに思います。人吉城、村山台地、蓬莱山という緑のエッジがこの周りには配置されておりますし、外側にも九州山地の深い緑が、この盆地を形成しているわけですが、

切り通しを抜けると、自然豊かな里山を初め、郊外には豊かな農地が広がる。町並み、山並み、自然の豊かさ、農業を初めとする産業の充実、そして何よりも市民の幸福な暮らしが、都市の風格や日の生活に映し出されるような人吉市を目指してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上、お答えといたします。（「終わります」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 18番、きちんと立って言ってください。

○18番（下田代勝君） ただいま市長からの都市像、ビジョンを示していただきました。これにて私の一般質問終わります。

○議長（大王英二君） ここで暫時休憩いたします。

午後 3 時 39 分 休憩

午後 3 時 54 分 開議

○議長（大王英二君） 休憩前に引き続き再開をいたします。

ここで時間の延長をいたします。（「議長、7 番」と呼ぶ者あり）

7 番。

○7 番（西信八郎君）（登壇） こんにちは。7 番議員の西信八郎でございます。

まず、通告書の訂正をさせていただきます。薬害防止対策とありますが、薬物乱用防止対策でありますので、訂正をよろしくお願いいたします。

先日のマスコミにより、プロゴルファー石川遼選手の史上最年少賞金王が報じられ、男子ゴルフ国内ツアー今季獲得賞金金額約 1 億 8,352 万円と聞き驚き、18 歳石川遼選手のインタビューに対しての丁寧なはっきりとした受け答えに驚き、この不景気の中、こういう子供が自分の子供であればと思ったりもしたわけではありますが、いろんな意味で寒い中、ぱっと花の咲いたような話題でありました。

それでは、通告に従いまして一般質問を進めさせていただきます。

教育問題としまして、薬物乱用防止対策について、がん教育について、性同一性障がい児対策についてであります。

それでは、薬物乱用防止対策について質問します。

清純派として知られた女優が覚せい剤問題で逮捕され起訴された事件は、各種のメディアで大きく報じられました。芸能人による薬物乱用はこれまでも問題になりました。しかし、今回これほどまでに女優の事件が話題に上がったのは、清純派と言われたイメージと薬物問題で逮捕という事実の間に大きなギャップがあったからではないかと思われます。子供たちも関心を持っているようです。

このような中、薬物を使用することで疲れが取れて元気になる、眠くならないといった作用が報じられてることに注目し、心配しています。高校生ぐらいになりますと、子供たちはある程度、薬物について正確な知識を持っています。どれほど危険なものかも知ってるし、手を出してはならないこともわかっています。なぜ人は悪いとわかっていて薬物に手を出すのか。よく言われることは、薬物は心のすき間につけ入るということでもあります。自分はだめな人間だ、この世からいなくなっていきたい、親を困らせてやりたい、そんな気持ちで

いるとき、薬物の誘いの声に乗りやすくなります。

未成年者が薬物に手を出すきっかけは、先輩や友達の誘いが多いようです。悪く思われたくないという気持ちもあって、断れなくなってしまう。そして、断れない気持ちの陰には、心のすき間があります。

また、今年6月に改正薬事法が施行となり、コンビニエンスストアでも医薬品が購入できるようになりました。便利にはなりましたが、薬物乱用の心配が広がり、4月から移行措置が始まった新しい小中学校指導要領では、こうした動向を踏まえて薬物に対する指導を充実させることを学校現場に求めています。

そこで、睡眠薬やかぜ薬の乱用を防ぐために、薬に関する正確な知識を子供たちに指導していますか。教育内容はどうなっているのでしょうか。また、先生に対して薬の正確な知識を得る場を設けていますか。

以上、質問します。

○教育長（堀 秀行君） 薬物乱用防止教育について、お答えを申し上げます。

新聞等の報道をみてみますと、覚せい剤等の薬物汚染の記事を目にすることが多くなってまいりました。先般、有名人が覚せい剤問題で逮捕、また熊本県内でも教職員や高校生が覚せい剤大麻取締法違反で逮捕されるという、大変憂慮すべき事態が発生しております。

覚せい剤等の薬物乱用は、情報化社会、交通手段の進展に伴い、地域格差がなくなってきており、どこにおいてもだれにでも起こり得る深刻な問題であると考えております。

このようなことから、次世代を担う子供たちの健全育成を図る上でも、薬物乱用防止教育は極めて重要なことであると考えます。

ところで、市内各小中学校では授業を通じて薬物に関する正しい知識を身につけ、心身の健康や社会への影響などについて理解を深め、みずから判断し行動する能力を身につけることができるよう、それぞれの発達段階に応じた指導が行われています。

具体的には、小学校6年生の病気の予防の単元で喫煙、飲酒、薬物乱用などの行為は健康を損なう原因となることを学習し、特に薬物については有機溶剤の心身への影響を中心に取り扱い、覚せい剤等にも触れて指導するようになっております。

中学校は3年生の保健体育科の健康な生活と疾病の予防、そういう単元で喫煙、飲酒、薬物乱用などの行為は心身にさまざまな影響を与え健康を損なう原因になることや、これらの行為には個人の心理状態や人間関係、社会環境が影響することから、それぞれの要因に適切に対処する必要があることを学習するなど、心身への影響について正しい知識を身につけ、さまざまな誘惑や自分自身の甘さから手を出さないよう、適切な意思決定と行動選択ができる力を身につけていきます。指導の中で、薬物は覚せい剤や大麻等を取り扱うようになっておるところでございます。また、今回の学習指導要領の改訂に伴い、中学校の保健分野では医薬品は正しく使用することが、指導内容に新たに盛り込まれました。薬物に限らず

ドラッグストア等で簡単に入手できる市販の医薬品についても、その正しい方法について学習していくことになっております。

このように、小中学校では教科の中での指導を中心に、薬物の恐ろしさを子供たちに正しく理解させ、薬物に関する正しい知識を身につけさせる学習を展開しております。さらに、授業の内容を深めるために、薬物乱用防止教室を実施しておりまして、昨年度は警察署員や学校薬剤師に協力を依頼し、市内の七つの小中学校で薬剤乱用防止教室を実施し、理解を深めているところでございます。

このように、学校でも養護教諭等を中心にして指導をしていくという責務がありますので、研修についても努めているところでございます。

以上、お答えいたします。（「議長、7番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 7番。

○7番（西信八郎君） 御答弁いただいた内容で本市の取り組み状況がわかったんですが、答弁の中にありました、子供たちに薬物乱用について、子供自身に考えさせる教育、そして正しく判断し行動する能力を身につけることが大事であると、私もそう思います。

次に、人吉市の子供たちの状況についてお尋ねをしたいと思います。

去る11月の7日、熊本県PTA研修大会において、作家の家田荘子さんの記念講演がありました。その中で、子供たちの薬物乱用についてのいろんな事例を挙げられ、子供たちが悩みながら大人へたくさんのサインを送っていることを話されました。サインには、ささいなことで親に反発したり、夜間徘徊や無断で友達のところへ泊るなど、いろいろな形があると思いますが、その際に親ないし教師が素早く気づき正しく対応することが、子供たちを薬物乱用から救う手段であると気づかされました。

そのサインとしての行動の1例であります、子供シンナー使用、あるいは夜間徘徊、喫煙などの補導が本市でもなされた事例があるかどうかお尋ねをいたします。

○教育長（堀 秀行君） 2回目の御質問にお答えいたします。

人吉警察署管内におきましては、ことし1月から11月にかけて、20歳未満の青少年が覚せい剤や大麻取締法で検挙された報告は受けておりません。しかしながら、不良行為となる深夜徘徊での補導が10件、喫煙での補導が38件報告されております。

基本的生活習慣の乱れや規範意識の低下が原因となるような不良行為から薬物乱用に陥ったり、犯罪被害に遭う危険性は十分にあると考えられます。どんなに学校の授業や薬物乱用防止教室を通してその危険性や正しい知識を持っていたとしても、薬物が心のすき間につけ入るということも考えられます。

そこで、子供たちに正しい知識を教え考えさせることはとても大切なことではございますが、教職員、保護者を初めとした我々大人が、子供の心のすき間を敏感にとらえて、しっかり向き合っていくこと。そして、自分を大切にする自尊感情を育てていくことが、乱用防止

につながっていくものであると思っていますところでございます。

今後は全国的に10代、20代を中心に若年層による大麻、またはMDMAと言われますような合成麻薬の乱用が増加している現状に危機感を持ちながら、学校における指導の重要性を再認識し、学校の教育活動全体を通じて薬物の害や恐ろしさを正しく理解させるとともに、規範意識の醸成に向けた指導を重視し、関係機関との連携を密にしながら、薬物乱用防止教育の充実に努めてまいりたいと存じます。

さらに、薬物乱用防止を推進するためには、日ごろの啓発や指導が重要であり、教職員の指導力を高めることが必要でありますので、教職員の実践的な指導力向上を目指した薬物乱用防止のための研修、先ほども申し上げましたけれども、こうしたものを積極的に展開するように検討してまいりたいと思います。

以上、お答えいたします。（「議長、7番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 7番。

○7番（西信八郎君） ただいま答弁いただきましたとおり、夜間徘徊、喫煙での補導が本市でも報告されているということは、すべてが薬物乱用につながるわけではありませんが、教員、保護者、地域ぐるみで子供の本当の声を聞くなど、しっかりとした対応をとらなければならないと思ったところです。

そこで質問しますが、薬物乱用防止のための大きな取り組みであります、薬物乱用防止教室をもう少し発展させ、薬物乱用防止キャンペーン期間を設けて薬物乱用防止教室のほか、いろんな取り組みをされてはどうでしょうか。

○教育長（堀 秀行君） 全国各地において、薬物乱用防止に向けたキャンペーンが広く展開されておるところでございます。県においても、知事を本部長とする薬物乱用防止対策推進熊本県本部で、年間を通じた薬物乱用防止運動の実施計画を定め、「ダメ。ゼッタイ。」普及運動や該当キャンペーン等の啓発活動を推進しております。

薬物の乱用をなくすには、家庭・地域・学校で薬物乱用は「ダメ、ゼッタイ。」としっかり教えていくことが何よりも大切であります。10月から11月の時期の麻薬覚せい剤乱用防止運動や6月の「ダメ。ゼッタイ。」普及運動にあわせてキャンペーン週間を設けるなど、各学校に呼びかけていきたいと考えております。

今後とも薬物乱用のない社会の実現に向けて、学校関係機関とさらに連携を深め、地域に根差した啓発活動を推進してまいりたいと思いますし、市独自としても何らかの取り組みが必要とあるならば、考えてまいりたいと思います。

以上でございます。（「議長、7番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 7番。

○7番（西信八郎君） 子供たちに薬物乱用に対する正確な知識を与えて、その上で生徒みずから考えさせ、そして生徒の心のすき間に敏感に気づく取り組みを通して、子供たちを

薬物乱用から守っていただくよう、強く要望しましてこの質問を終わります。

次に、学校現場でのがん教育についてお尋ねします。

生活習慣病対策としての特定健診が本市でも強く進められておりますが、健診率がなかなか上がってきません。

そこで、健診率の向上には受診への環境整備とともに、正しい理解の普及及び啓発、がん教育の充実が非常に重要と考えます。厚生労働省は昨年10月、がんに対する正しい理解を促進させるため、有識者による「がんに関する普及啓発懇親会」を発足させました。このメンバーの中には教育の専門家も参加しており、子供たちへの適切ながん教育の充実について検討していると聞きます。

現在、小・中学校の保健の教科書には、がんに関する記述はわずかしきありません。学校現場で適切な生活習慣、がんに関する知識を学ぶ機会をふやしていくことが重要と考えます。この点においての市の考えをお聞かせ願います。

○教育長（堀 秀行君） がん教育についてお答えを申し上げます。

教育現場において、がんに関する正しい知識の普及啓発は、大変重要な取り組みであると考えております。学校におきましては、生活習慣病の予防のための望ましい生活習慣や喫煙の害などを学習指導要領に基づき、発達段階に応じたがん予防教育を行っておるところでございます。

小学校では、6年生の体育科の保健領域の病気の予防に関する学習内容や、中学校では3年生の保健体育科の保健分野で健康な生活と疾病の予防の学習内容の中で、がんについて学ぶ機会がございます。

例えば、中学校では将来喫煙、飲酒、薬物乱用について意思決定が正しく判断できるような行動や態度を育成するためには、非喫煙者と比べた喫煙者のがん死亡率や喫煙開始年齢と肺がん死亡率の関係など、成長期の喫煙が心身に与える害についての学習に取り組んでおります。また、生活習慣による疾病予防などの学習には、保健以外にも道徳や総合的な学習の時間、理科や家庭科、栄養教諭や学校栄養職員による食育指導の中で学習をしているところでございます。

がんは、偏食や喫煙に起因するものや女性特有のものもあり、その特性に合わせた予防や治療に関するがん教育の必要性も重要ではないかと考えております。がんの正しい知識を指導することは、生涯にわたり自分自身や家族の健康を守ることにもつながります。今後も健康教育の重要な課題として位置づけ、学校教育活動の全体を通して、その充実に努めてまいりたいと考えているところでございます。

また、学校にとって、がんを含めた生活習慣病の予防につながる児童・生徒の望ましい生活習慣の実践のためには、家庭と地域の連携も不可欠ではないかと考えます。今後、保健センター等の関係機関と連携を図りながら、がんに関する正しい知識の普及啓発にも努めてま

いりたいと考えております。

以上、お答えいたします。（「議長、7番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 7番。

○7番（西信八郎君） 答弁の取り組みの中にありましたが、喫煙に関しての事例を挙げて質問あるいは提案をさせていただきます。

関東のある中学校では公開講座が行われ、15歳でたばこを吸うようになると、将来がんになる確率が30倍になることを生徒に話しました。わかりやすい授業に、生徒からはがんを理解することの大切さを学んだ。これから役に立てたい。そういう声が聞かされたそうです。そのときに使用した副読本は、大人が読んでも大変わかりやすいものだったそうです。副読本を使いながら、具体的に話をされたと聞きました。

本市でも、こうした副読本を活用しながら公開講座を開いてはどうでしょうか。

○教育長（堀 秀行君） 先ほども申し上げましたが、学校では望ましい生活習慣や喫煙の害などについて、学習指導要領に基づいて教科書を通して発達段階に応じたがん予防教育を行っております。特に、中学校では保健体育の教師、担任、養護教諭が連携して授業を行っております。その際、がんに対する正しい知識をより詳しく効果的に教えるために、例えば喫煙防止教育指導リーフレットなどを使用しております。厚生労働省の最初のがんに関する統計資料や肺がんの写真等、子供たちにとって大変わかりやすい資料となっております。

今後、各学校には効果的なリーフレットや副読本の提供も検討しながら、がんに対する正しい知識の習慣と実践的態度の育成を目指して、がん予防教育の一層の充実を図ってまいります。

ちなみに、今のところ人吉独自で副読本は作成していないところでございます。

以上、お答えします。（「議長、7番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 7番。

○7番（西信八郎君） 答弁の中にありましたが、がんは偏食や飲酒、喫煙に起因するものや女性特有のものもあり、その特性に合った予防・治療の一貫教育が必要であり、がんの正しい知識を指導することは、生涯にわたり自分自身や家族の健康を守ることにつながると、私もそう思います。

今後も健康教育の重要な課題として指導していただくことを強く要望いたしまして、この質問を終わります。

次に、性同一性障がい児対策について質問します。

心身の性が一致しない性同一性障がいの人に戸籍上の性別記載を変更できるとするなどとした性同一性障害特例法が、平成16年度に施行されて5年が経過しました。同性愛の人なども含めて、性的に少数派に数えられる人たちへの配慮が行われて来ました。

愛媛県の人権施策推進基本方針では、思春期において多くの場合、性的志向や性同一性障

がいに気づき悩んでいくものと考えられ、学校や家庭などさまざまな場において幅広い啓発活動を進めることが重要であり、地方自治体が積極的に取り組むことで、身近な地域レベルでの問題改善につながっていくと報告されています。

京都大学によるゲイ、バイセクシャル約6,000人への大規模調査の結果、回答者の約半数が学校でいじめに遭い、3人に2人は自殺を考えたことがあり、14%は自殺未遂の経験がありました。生まれ持った性的志向に気づくのは小学生時代と早く、それだけ苦しみも早くから始まると思われます。

この現実を直視して、教育現場では早い段階から対応すべきだろうと思います。教材の見直し、教職員への研修、特に子供たちに性的志向を否定的にとらえない指導ができる体制が必要だろうと思います。性的マイノリティーに関する正しい情報や知識は、まず学校の間で必要だと思います。

本市の取り組みはどうなっているのでしょうか。人権教育や性教育の中で子供たちに正しい知識を与えているのでしょうか。このことについて質問いたします。

○教育長（堀 秀行君） 御質問にあります性同一性障がいという言葉は、埼玉医科大学におきまして性別適合手術、いわゆる性転換手術が行われるようになって以来、徐々に一般化してきていると認識しております。

しかしながら、心と体の性別が食い違うという状態にあって苦しめられている方々の本当の姿は、社会的にかならずしも正しく理解されているとは言いがたいところでございます。

また、岡山大学が行った性同一性障がい者の約700人への調査結果では、自分の性的違和感を自覚したのは、大半が小学校時代であり、4人に1人は不登校を経験したという報告がございします。

さて、各学校におきましては、学習指導要領に基づいて、小学校4年生で体の発育、発達について学習することになっております。体は年齢とともに変化すること、体は思春期になると次第に大人の体に近づき、初経、精通などが起こったりすること、異性への関心が芽生えることなどを学習します。

しかし、お尋ねの性同一性障がいについては触れられておりませんが、多様な個性や価値観を有する人々が、互いに理解し認め合いともに生きるという「人権」という視点から、道徳の時間や人権教育、性教育を初めとした学校教育活動全体の中で、一人一人の違いを互いに認め合えるように、あわせて自分自身を大切にできるように指導を行っておるところでございます。

また、小中学校では性同一性障がいに関しましては、具体的に知識としては教えてないところでございます。しかし、性的マイノリティーを含めて心身の支援につきましては、児童・生徒のさまざまな訴えや悩みに対し、心身の観察や問題の背景の分析、解決への支援、関係者との連携など、養護教諭による健康相談活動などを行っております。また、スクール

カウンセラー等を配置するなど、子供たちや保護者が悩みを一人で抱えないように、校内支援体制を整えているところでございます。

性同一性障がい児対策につきましては、今後人権問題の一つとして充分認識し、適切に対応していかなければならないと考えているところでございます。

したがいまして、子供たちが正しい知識を得ること、不適切な扱いを学校教育現場で受けないよう、他の人権問題と同様に研修等の機会をとらえ、教職員に対しまして、この問題に対する意識の醸成を図るなど、検討してまいりたいと考えているところでございます。

以上、お答えいたします。（「議長、7番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 7番。

○7番（西信八郎君） 子供たちが正しい知識を得るよう、また性同一性障害の子供たちが不適切な対応を学校、教育の場で受けないよう取り組んでいただきたいと思います。このことを強く要望いたしまして、私の一般質問を終わります。

○議長（大王英二君） ここで、暫時休憩いたします。

午後4時25分 休憩

午後4時35分 開議

○議長（大王英二君） 休憩前に引き続き再開をいたします。（「議長、3番」と呼ぶ者あり）

3番。

○3番（豊永貞夫君）（登壇） 皆さん、お疲れさまです。私がきょうの最後の登壇者となりました。最後ということで、かなり待ったということで、大変疲れきっておりますので、ちょっと声も小さくなるかもしれません。元気いっぱい質問していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

本日の通告書に従いまして質問していきますが、私も通告書の訂正をお願いいたします。

②番の福祉行政についての「高齢福祉について」と書いてありますが、これは「高齢者福祉について」でありますので、よろしくお願いいたします。

通告は1番の薬物乱用防止教育について、2番の福祉行政について、子育て支援についてであります。1番の薬物乱用防止教育については、ただいま西議員のほうでも取り上げられてまして、私と重なる部分もありました。そういう部分は割愛しながら質問させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

ことしに入ってから、有名な芸能人の大麻や覚せい剤の所持、使用といった事件が相次ぐなど、さまざまな薬物汚染が日本社会に深刻な影を落としております。警視庁の調べによりますと、ことし上半期に大麻の所持や栽培などで検挙した件数は、去年同期比13.4%増の1,907件、検挙人数も21.3%増の1,446人を数える。いずれも上半期の統計が残る1991年以降

で最多であると報告されています。

大麻以外でも覚せい剤の摘発件数は、前年同期比で1割ほど減ったものの押収量は6.4倍の263キロに急増し、MDMAなど合成麻薬の押収や検挙も依然増加傾向にあるということです。

最近では、有名大学の学生が大麻を所持または栽培したとして、次々と摘発されるという報道もありました。皆さん記憶に新しいと思います。若い年齢層に薬物が広がっている背景の一つとして、専門からは一様にインターネットの普及を指摘しています。大麻の種子販売や栽培法、脱法ドラッグの入手ルートなどの情報がネット上にはらんし、若者たちはほとんど罪の意識のないまま興味本位で安易に手を出していると考えられます。

中高生や大学生など、10代、20代の青少年の間で薬物乱用に対する警戒心や抵抗感が薄れるなど、若者の間で特に汚染が激増していることは、非常に憂慮されることであろうと思います。

先ほどの上半期で大麻絡みで摘発された1,446人のうち85%が初犯で、63%が10代、20代という若い年齢の方であるということで、その実態を裏づけしています。低年齢化が進み、薬物が青少年たちの未来をむしばみつつある現実を深刻に受けとめなければなりません。

家庭や地域、学校など大人社会の責任と役割を自覚し、警察や市民団体、教育機関など協力して薬物汚染から若者を守るという観点から質問したいと思います。低年齢化する薬物乱用の実態を見るにつけ、その防止対策は教育によるところが大きいと思います。先ほどの西議員のところでは学校の取り組みについては詳しく述べられておりますので、その分を割愛しまして、もう一点の学校薬剤師がおられると思いますが、その学校薬剤師の方の具体的な薬物乱用防止についての活動をお尋ねいたしたいと思います。

1点目、終わります。

○教育長（堀 秀行君） 学校薬剤師の方々の活動でございますけれども、昨年度、薬物乱用防止教室を実施した7校の中で5校が、学校薬剤師を講師として御協力をいただいたところでございます。これまで水質検査や照度検査等の環境衛生等にかかる職務が中心でありました。薬剤師は学校保健安全法により、保健指導や健康相談への参画が職務として追加されたところでございます。

また、文部科学省の第三次薬物乱用防止5カ年戦略においても、薬物乱用防止教育の重要性が改めて強調され、中学校の学習指導要領の保健分野には、薬品は正しく使用することの内容が加わり、学校薬剤師との連携が大変重要になってくると考えられます。

今後、学校薬剤師の専門性を生かした活用等も検討しながら、薬物乱用防止を初めとした健康教育の推進に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

以上、お答えいたします。（「議長、3番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 3番。

○3番（豊永貞夫君） 薬物乱用がなぜいけないのか、当然理解されていることではあります。あえて確認の意味で述べさせていただきます。

まず、脳神経を壊します。1度受けた脳の障害は一生抱えることになり、心も体もぼろぼろになります。幻覚、妄想によって殺人などの重大犯罪を起こせば、家庭や社会秩序の破壊を招く要因にもなりかねない、非常に怖いものであります。また、暴力団などの薬物密売組織に資金提供することになり、凶悪犯罪を助けることにもなります。覚せい剤などは、たとえ1回の使用でも乱用になり、犯罪であります。薬物がすぐ入手できてしまう社会状況になっていることは事実であり、密売人たちが巧妙な手口で子供たちをねらい、えじきにしています。危険な薬物をエス、スピード、チョコ、エクスタシー、MDMAなどの呼び方で抵抗感が薄められ、そしてやせられる、自信がつく、1回だけなら平気、ちょっと預かって、みんなやってるよといった誘い文句で、都会の繁華街では気軽に声をかけている。また、インターネットや携帯電話を通じて手軽に入手してしまう環境にもあります。遊び仲間などの仲間同士が、身近な人間関係で蔓延させているケースも少なくありません。

薬物の乱用を繰り返すと、中毒や依存が始まります。一般的には精神症状などを引き起こす中毒のほうが知られていますが、薬物乱用の怖さは、むしろみずからの意志では薬物摂取の欲求を抑えられなくなる依存にあると言われております。

人吉警察署の担当者のほうにお聞きしましたが、先ほどの西議員のところでも答弁されましたとおり、今年度のそういう事例はゼロ件でありましたが、人吉管内が取り扱った事例では、昨年までに数件、17年度で覚せい剤が3件、18年度も3件、大麻が2件、19年度では覚せい剤6件、20年度では1件という、これは子供という部分ではありませんが、こういう事例も挙がっておりまして。そういう報告を受けました。

田舎だから大丈夫だと安心してられない状況だと思います。何にもまして重要なのは、薬物許さず、「ダメ。ゼッタイ。」という強い意志を社会全体で持ち合い、撲滅への機運を高めることが何よりも重要であると考えます。若者が一時的な好奇心で薬物に手を染める風潮そのものを変えない限り、薬物の根絶は実現し得ないのではないのでしょうか。

2点目をお聞きしますが、薬物「ダメ。ゼッタイ。」ということで、警察や保健所、ライオンズクラブなど、毎年定期的に薬物乱用防止活動をされていると思いますが、学校と連携した活動というのは具体的にされているのか、お尋ねいたします。

○教育部長（赤池和則君） お答えいたします。

文部科学省から児童・生徒の薬物乱用防止に関する取り組みについては、第3次薬物乱用防止5カ年戦略を踏まえ、学校の教育活動全体を通じて指導することと、すべての中学校及び高等学校において、年1回は薬物乱用防止教室を開催するとともに、地域の実情に応じて、小学校においても薬物乱用防止教室の開催に努め、警察職員、麻薬取締官OB、学校薬剤師等の協力を得つつ、その指導の充実を図ることとなっております。

また、県下では毎年10月に、「ゼツタイ。ダメ。」普及運動熊本県実行委員会、熊本県、熊本県教育委員会、熊本県薬剤師会、ライオンズクラブ等の協力のもと、薬物乱用の有害性、危険性をアピールし、青少年の健全育成と薬物乱用を許さない地域づくりを推進する目的で、青少年健全育成薬物乱用防止キャンペーンが実施されております。本年度は10月8日に熊本県下の全中学校の校門内で、登校の生徒に啓発チラシの配布と一声運動により、薬物乱用防止を訴えるキャンペーンが実施されております。

このように、啓発チラシ等を活用し各家庭でじっくりと話し合うことも大切でありますし、そのことが学校における学習内容を効率よく児童・生徒が身につけていくことにもつながります。

子供たちを何としても薬物問題から守らなければなりません。しかし、学校だけ家庭だけの対応では実現することは困難であり、学校、家庭、地域社会、関係機関との連携があってこそ機能していくものと思います。

今後、学校での指導もさらに充実を図るとともに、保護者や地域社会、関係機関との連携、啓発活動をより強化したものとなるように努めてまいりたいと考えております。

以上、お答えします。

申しわけございません。訂正をさせていただきます。「ゼツタイ。ダメ。」普及運動と申しましたが、「ダメ。ゼツタイ。」普及運動でございました。訂正いたします。（「議長、3番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 3番。

○3番（豊永貞夫君） 積極的な活動をされているようであります。子供たちへ声をかけながらチラシを配るのは、大切であろうと思います。さらには、薬物乱用防止教室も年1回は開催するというのでありますので、子供たちに薬物の怖さや危険性を教えることで、薬物乱用への抑止につながればと思います。

そのほかの防止活動で、他市町村においては薬物乱用キャラバンカーの巡回を活用されているようであります。財団法人麻薬・覚せい剤乱用防止センターが実施する事業で、薬物乱用防止に関する正しい知識を啓発することで、小学校の高学年、中学生、高校生を対象に効果的な啓発指導を実施できるものであります。球磨郡の小中学校でも、昨年20年度には9校が活用されているようであります。内容は展示コーナーと映像コーナーに分かれ、専門の指導員による解説を交え、簡単にシンナー、覚せい剤など薬物乱用防止に関する正しい知識の理解ができるよう工夫されているようです。

また、熊本県警察にも同じ目的で実施されている薬物乱用防止広報車、スクエアカー「ゆっぴー君」があります。各学校を巡回し薬物乱用防止への正しい知識を啓発されています。このようなキャラバンカーを利用して、子供たちへ薬物乱用防止に対する正しい知識を持ってもらうのも一つの方法だと思います。

先ほどの西議員のほうでも言われたキャンペーンをした中にも、こういうのを取り入れながらやれば、効果的であろうと思いますので、この部分はキャラバンカーの活用については要望しておきたいと思います。

警察に取材したときに、担当の方は薬物乱用防止教室のほかに非行防止教室の開催をされていて、子供たちを指導するときには規範意識を高めるような指導をしているということでした。小さなルール、たばこは吸ってはいけない、たばこは二十から、これはみんな知っていることです。でも吸う人もいます。未成年者がたばこを吸うということは、法律を破るということ。例えば、横断歩道を赤信号で渡る、これも法律を守らないということ、そうやってどんどんどんどんと重ねていったら、そういう小さな法律も守らないということは、大きな法律も守らないということにつながる。小さな法律と大きな法律はどこに違いがあるのか。法律を守らないということは、一緒なんですよというような指導をされているということでもあります。

規範意識を高めるような指導をされているようでありますので、学校でもこのような感じに取り組んでいただければと思います。

次に、平成19年11月に、夜回り先生で有名な水谷修氏の薬物乱用防止の講演が本市で行われました。私はその講演には行ってはおりませんが、水谷先生のお話をテレビを通してですけれどもお聞きした中で、子供たちが薬物に手を出す入り口になるのは、たばこになるというのが、大いに可能性が大きいというふうに言われておりました。この夜回り先生、水谷先生というのは有名で皆さん御存じだと思いますけれども、深夜に繁華街などで夜遊びをしている子供たちへ、非行防止のために積極的に接し、対話活動をされています。また、多くの薬物乱用をしている子供たちとも接しながら、いろんな悩み、相談を聞いて更生の道へ導いている方であります。その方が、今言ったように薬物乱用への入り口がたばこに起因することが大きいということを言われました。

一つ例を挙げて話されたんですけれども、ある大学生の仲間不幸にも大麻を吸うような場面に遭遇したということでもあります。しかし、その方はたばこを吸ったことがないということで断ることができたということでもあります。たばこを吸えるか吸えないかがポイントになるのではないかと考えます。

先ほどの西議員の質問に対する答弁でもありましたとおり、小学校6年生あるいは中学校3年生に対して、喫煙、飲酒、薬物乱用防止の教室に取り組まれるということでもありますので、そういう部分も例を挙げながら指導していただければと思います。

ここで1点お尋ねいたします。ことし10月に熊本県薬剤師会の健康教育プロジェクトが、学校敷地内禁煙の現状とその課題という報告書が出ました。これは日本小児科連絡協議会が調査された結果ですが、全国公立小中高等学校の学校敷地内全面禁煙は、全国3万5,938校のうち2万3,652校、65.8%で全面禁煙をされています。100%全面禁煙を実施している県

は、秋田、茨城、福井、静岡、滋賀、和歌山の6件で、九州各県では佐賀が90%、鹿児島、沖縄が79%、宮崎が60%、大分が53%、長崎が35%、福岡が33%、そして熊本は18%で全国最下位であるという結果でありました。

健康増進法第25条において、「学校、体育館、病院、劇場、観覧場、集会場、展示場、百貨店、事務所、官公庁施設、飲食店その他多数の者が利用する施設を管理する者は、これらを利用する者について受動喫煙を防止するために必要な措置を講ずるように努めなければならない」とあります。

学校内の環境衛生を管理する学校薬剤師の職務として、この報告書が出されたわけですが、熊本が最下位ということでもあります。そこで、本市の学校敷地内全面禁煙をしている学校があるのか、禁煙への各学校の現状と今後の取り組み、考えについてお尋ねいたします。

○教育長（堀 秀行君） 市内小中学校で敷地内禁煙としている学校は、現在のところございません。また、人吉市球磨管内においても実施している学校はございません。

これまでの市内小中学校での喫煙に向けた取り組みの状況についてですが、建物内全面禁煙が3校、建物内喫煙場所設置等の分煙措置が7校となっております。また、保護者や地域の方々が多く参加される学校行事のときには、学校内の1画に喫煙場所を設けて、そのみで喫煙するよう御理解、御協力をお願いしているところでございます。

健康増進法の制定以来、受動喫煙の健康被害が社会的にも認知され、駅や空港などほとんどの公共施設で禁煙、分煙対策がとられていますし、病院などでも敷地内禁煙にしているところが多くなっているようでございます。

このような状況の中で、熊本県の学校敷地内禁煙の比率が、御指摘のとおり最下位というのは大変不名誉なことではないかと存じておりますし、喫煙の興味のきっかけに児童・生徒がさらに刺激の強いものを求めて薬物に手を出すきっかけになることにもなるというふうに思っているところでございますので、これについては十分検討しなくてはいけないというふうに考えているところでございます。

今後の取り組みといたしましては、学校敷地内全面禁煙は時代の趨勢でございますので、児童・生徒に喫煙や薬物が体に与える害とその怖さを教えていくとともに、教師には教える立場としての自覚を促し、保護者等、学校関係者には御理解を御協力を求めながら、敷地内禁煙対策を図ってまいりたいと考えているところでございます。

以上、お答えいたします。（「議長、3番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 3番。

○3番（豊永貞夫君） 薬物乱用防止教育、薬物汚染から若者を守るという観点から質問したわけですが、冒頭に言いましたように、薬物乱用の低年齢化の問題、防止への対策、教育委員会の考えなど答弁していただきました。みずから学び、みずからを守る力、これを子供

たちが持てるような、そういう教育、家庭での教育も重要ですが、学校での教育の影響も大きいと考えております。子供たちをなんとしても薬物問題から守るよう、さまざまな取り組みをしていただくことを要望いたしまして、この件については終わります。

続きまして、福祉行政についてであります。

ここで、地域療育センター事業について上げております。今議会で提案されておりますが議第114号の案件、延寿荘、希望ヶ丘学園、うぐいす荘を人吉社会福祉事業団へ経営移譲するための条例改正ですが、質問はこの部分ではなく、人吉球磨圏域地域療育センター事業についてであります。

熊本県の指定を受けて人吉球磨地域療育センター事業を実施されております。今年度から県の補助が削減されているとのことですが、療育センター事業の活動状況と補助金削減された状況をお尋ねいたします。

○健康福祉部長（尾方 篤君） お答えいたします。

人吉球磨圏域地域療育センター事業でございますが、在宅の重度心身障がい児、知的障がい児、身体障がい児及びその疑いがある児童並びにその保護者と家族等に対しまして、身近な地域で療育指導、相談支援等を通して在宅障がい児等の福祉の向上を図ることを目的として実施をいたしております。

県におきましては、この事業を県内10圏域にわけて実施をしておりまして、人吉球磨で運営を行っており、その代表が人吉市でございます。本市は毎年、年度当初に社会福祉法人人吉市社会福祉事業団との委託契約を行い、療育センター事業を実施しているところでございます。また、球磨郡の町村とは事業負担協定書を締結いたしておりまして、年度末には利用実績に応じて負担金を納入していただいております。

事業内容でございますが、一つ目に在宅障がい者等に対する相談、支援、各種福祉サービスの提供にかかる援助、調整等に関すること。二つ目に、在宅障がい児等に対する訪問による各種の相談及び指導に関すること、三つ目に、在宅障がい児等に対する外来による各種の相談及び指導に関すること、四つ目に、障害児デイサービス事業及び障がい児保育を行う保育所等の職員に対する在宅障がい児等の療育の指導に関するところを実施しております。

また、そのほかとしまして、療育相談員は各市町村保健師と連携をとり、乳幼児健診等で発育等に疑いがある児童等がいるとき、発達検査を必要とする乳幼児の保護者等に対しても、相談や指導を行っております。

利用状況でございますが、平成18年度は495件、平成19年度は652件、平成20年度は676件、今年度につきましては678件を見込んでおります。この数年間の利用状況につきましては横ばい状態でございまして、約半数以上が人吉市の利用者でございます。

また、補助金の状況でございますが、平成18年度は事業費686万4,500円に対しまして、補

助率2分の1の343万2,000円、平成19年度は事業費814万3,400円に対し407万1,000円、平成20年度は864万3,200円に対し、432万1,000円の補助金の交付を受けております。これは県単独事業で実施しておりまして、1圏域当たりの補助金は、総額の10分の1を目安として事業対象経費とされております。

しかし、県におきましては、財政再建に向けた全庁的な事務事業の見直し作業が始まり、聖域なき改革によりまして、平成21年度から療育センター事業に対しましても、補助対象事業費を平成20年度の総事業費の10%の削減を掲げておりますので、今後も人吉球磨の補助金が減額されるものと考えております。

以上、お答えいたします。（「議長、3番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 3番。

○3番（豊永貞夫君） これまでは県の配慮でほかの圏域よりは多めに補助金をいただいていたということですが、今年度からは削減されるということで、療育センター事業の活動が縮小につながるのではないかと心配しているところです。本来ならば、削減された補助金でこれまでできていた発達障がいへの支援や療育ができなくなるのではないかと考えますが、削減された補助に対する対応策はどう考えておられるかお尋ねします。

○健康福祉部長（尾方 篤君） お答えいたします。

本年度の補助金でございますが、9月県に対し交付申請を行う際に、ほかの圏域でも補助金の増額要望があるので、人吉球磨圏域に対しましても上乘せされた補助金額増額の交付は望めない状況であるので、今後は各市町村での対応をお願いしたいとのごことでございました。

そこで、年度途中でありこの事業を縮小して運営することは困難であることから、去る10月13日に球磨郡町村長会議の場において、郡市における療育の現状や療育センター事業の重要性を御説明を申し上げ、県補助金が減額された分の経費149万2,000円につきましても、関係市町村で負担していただくことを承諾をいただいたところでございます。

今後3年間の事業費につきましては、平成21年度事業費891万9,000円と同額で運営し、各市町村負担についても御了承をいただいておりますので、3年間は継続した事業を展開できるものと考えておるところでございます。

以上、お答えいたします。（「議長、3番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 3番。

○3番（豊永貞夫君） 球磨圏域の市町村で不足分を負担してもらい、3年間は継続して事業ができるということですが、そういうことで安心した次第であります。

療育センター事業の相談事業は、予約から半年以上待たないと専門員に相談できないなど、相談件数もふえています。スイスイなかまもやはり予約がいっぱいで、なかなか利用できない状況で、保護者の方も松橋にある療育センターに行かれています方もいらっしゃる。

「交通費などかかるので大変です。本当なら近くに行きたいんですけどね」という声もお聞

きしております。

今後も発達障がいと見られる子供はふえていくと考えられますが、市町村に負担してもらえるのは3年です。平成24年度以降の地域療育センターの事業をどう展開されるのかお尋ねいたします。

○健康福祉部長（尾方 篤君） お答えいたします。

現在、各年齢の乳幼児健診におきまして、検査が必要とされる乳幼児を発見し、熊本市子供総合療育センターへの相談件数が年々増加をしております。平成20年度においては、人吉球磨で100名を超える県内の圏域より高い比率である状況でございます。

今後この事業においては、ますます利用者が増加するものと思われますし、事業の重要性は認識をいたしております。また、障がい児を持っておられます保護者等の御意見をお聞きしながら、障害福祉サービスが低下することがないように、事業運営を行う必要があると考えております。

現時点では、今後の県補助金の動向を見ながら、本市と球磨郡の町村会と協議を行い、最善の方法を検討してまいりたいというふうに考えております。

以上、お答えいたします。（「議長、3番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 3番。

○3番（豊永貞夫君） 私はこれまでの一般質問で、発達障がいは早期発見・早期療育が重要であるということで、5歳児検診の実施を訴えてまいりました。しかし、財政上の問題、専門員やスタッフが不足していることから、実施は難しいとの答弁であります。

本来ならば、この分野にはもっと予算をつけてもよいのではないかと考えておりますが、球磨圏域の療育センター事業、これは3年間は継続できましても、その後は不透明であります。この発達障がい者への理解というのが、さまざまな症状がある発達障がいの知識がない方には、なかなか難しいように感じます。療育センター事業の将来への取り組みとして、市長の考えをお尋ねします。

○市長（田中信孝君） お答えいたします。発達障がいについてでございますが、ことし県が作成いたしましたチラシを全世帯に配布させていただいたところでございます。まだまだ名称や特性を十分に御理解がいただいていないのが現状ではないかと存じております。正しく理解していただくよう、今後は研修会等を開催して周知することが大切ではなかろうかと存じます。

特に、周りの理解がこれは大変重要であるというふうに思っておりますし、未来を担う子供たちを地域ぐるみで、一人一人の子供たちの可能性を伸ばしていくこと、ここに力点を置いていきたいというふうに考えております。

現在、人吉球磨圏域地域療育センター事業の利用登録者は、年々増加していることから、県や各町村とも協議を行い、事業の継続並びに療育相談事業を充実していかなければならな

いと考えておるところでございます。

市といたしましても、障がいを持つ人だけではなく、市民の皆様が地域で安心して暮らせる、そういうまちを実現していきたい。それを地域の皆様がたとともに支え合ってまいりたいというところを大切にしていまいりたいと考えております。

以上、お答えいたします。（「議長、３番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） ３番。

○３番（豊永貞夫君） 発達障がいのこの問題というのは、人吉だけではなく全国的にも数がふえている状況であると思います。地域ぐるみでの見守りも必要でありますし、また行政の力添えも必要であると思いますので、今後ともその辺も考えて、私たちも考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。この件については終わります。

次に、救急医療情報キットについてと上げております。

これは全国各地で救急医療情報キットが配布され、好評を得ているようであります。この情報キットなるものは、ひとり暮らしの高齢者の方などが、急病でぐあいが悪くなったり倒れたりした場合、救急車を呼ぶことはできたとしても、その人がどんな病気を持っていたりどんな薬を飲んでいるのか、緊急連絡先はだれにしたらいいのか、そういう情報は駆けつけた救急隊員にはわからないというのが現状だと思っております。

この情報キットは、その必要な情報をあらかじめ決められた書式に記入して、冷蔵庫の中に保管していくというものであります。東京都港区は、昨年５月から、この救急医療情報キットを希望する高齢者や障がい者に無料で配布し、反響が大きいということであります。

なぜ冷蔵庫なのか。それは駆けつけた救急隊員が、すぐに救急医療情報キットを探し出す必要があります。そのための最適な場所が冷蔵庫で、ほとんどのお宅で冷蔵庫は台所にあるので、キットがどこにあるのかすぐにわかります。当然、消防、警察などの関係機関との事前の協議は必要であります。

その後、全国各地で導入する自治体がふえ、１１月からは球磨郡の多良木町でも配布を始めたという記事が、人吉新聞にも掲載されておりました。命名は、「命のリレー」であります。そのほかの取り入れられている自治体も、名称はさまざまで「命のカプセル」、「命のバトン」といった名称を付けられております。

この救急医療情報キットの配布について、本市での取り組みへの考えをお尋ねいたします。

○健康福祉部長（尾方 篤君） お答えいたします。

救急医療情報キットの配布についてですが、このキットというのは組み立て材料の一式とか、ある目的のための道具一式というふうに言われておるようでございます。ことしの６月上旬におきまして、テレビ番組をごらんになられた市民の方から、北海道小樽市で取り組まれている安心カードと呼ばれる救急医療情報キットの配布事業について、人吉でもぜひ取り組んでほしいと要望がございました。

この事業は、議員申されたとおり、かかりつけ医や持病などの医療情報と緊急連絡先などの情報を記入した用紙をキットの中に入れ、それを家庭の冷蔵庫の中に入れておくといった事業でございます。

救急事態が発生した場合、駆けつけた救急隊員などが冷蔵庫の中に入れてある情報をもとに、救急医療に生かしていただくものでございます。これはサンプルでございますけれども、イメージはこうしたイメージになっております。中にさっきの情報が入っておるということでございます。

本市では、全国各地の先進地の情報を集め始めていたところ、6月13日の熊日新聞に「県が命のバンドで高齢者救え」という見出しで、県下1万3,000世帯分のバトンを補正予算に盛り込んだという記事が掲載されました。その後、7月に開催されました地域包括支援センター担当者会議で、今後モデル市町村を募集する通知があっております。9月には、書面で実施について通知があり、10月に入ってモデル市町村の募集紹介があつておりまして、すぐに市では社協、消防署に相談し2,400世帯分を要望する旨、回答をいたしております。11月26日付で要望どおりの2,400世帯分の配布決定通知を受けております。

ただし、県からはバトンの現物が1月下旬に配布される予定ですので、市民の皆様への配布はそれ以降となるところでございます。参考までに、今回県のモデル事業を実施するのは10市町村ということでございます。

以上、お答えいたします。

申しわけありません。訂正方をお願いします。命の「バンド」と言ったそうですが、「バトン」が本当でございます。訂正させていただきます。（「議長、3番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 3番。

○3番（豊永貞夫君） もう既に取り組みをされる予定であるということでもありますので、要望する手間が省けたわけではありますが、連携という部分で消防、警察など関係機関との連携が必要になってきますが、どのように考えておられるのか。また、配布の対象者はどのような方なのか。また必要事項の記入、これは多良木町の担当者に聞きましたらば、2名の調査員を雇い、1件1件訪問して聞き取り調査をされたということでもあります。個人情報も書き込まなければなりません、その対応と調査はどうされるのか、お尋ねいたします。

○健康福祉部長（尾方 篤君） お答えいたします。

モデル市町村の募集がありました時点で、消防署と社協には相談をいたしておりまして、要望をしております。配布決定が届いたばかりですので、これから具体的な協議を進めていく予定でございます。その中で、関係機関以外に庁内嘱託員、民生委員、高齢者相談員の皆さんなど、町内の役員の方々にも御相談申し上げながら、充実した事業になるよう検討を重ねてまいりたいと考えております。

また、対象者につきましては、多良木町のように新たに訪問などで調査をするのではなく、

既に社協の普段の活動の中で把握されております情報を有効に活用させていただく方向で協議を始めたところでございます。今後、必要な方にバトンの配布ができますよう、各方面の御協力をお願いしていきたいと考えております。

以上、お答えいたします。

それから、一応記載する内容でございますけれども、まず顔写真を張っていただいて、名前、電話番号、生年月日、住所、それからかかりつけ医療機関の病院名と電話番号、それと指定居宅介護支援事業者、ケアマネジャーさんですけれども、担当の方がおられましたら、その方の氏名と電話番号、それから緊急連絡先として4名、それから近所の協力者として2名を書くような書式にしております。

一応、対象者としましては、75歳以上の独居世帯、75歳以上の高齢者世帯、65歳以上の介護認定独居世帯、65歳以上の介護認定世帯という、当初はこういう計画でございました。

以上、お答え申し上げます。（「議長、3番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 3番。

○3番（豊永貞夫君） 今、内容のことは言われましたけれども、冷蔵庫に、ここに入りますよというマグネット式のマークみたいなものを張るように、多良木町あるいは東京の港区されております。そういう部分も一応考慮しながら、今後の検討としていただければと思います。

今、対象者の方とも言われましたが、それ以外の例えば、うちはちょっと心配な年齢じゃないけれども、心配な方がいると、そういうところからの希望、そういう部分での対応はどうされるか、お尋ねいたします。

○健康福祉部長（尾方 篤君） お答えいたします。

今回のバトンの配布事業は、県が当初ひとり暮らしの高齢者を救おうということで取り組んだ事業であります。その後、高齢者夫婦あるいは障がい者の方々も対象とすることになっております。

今回、県から届きます2,400個のボタンは、高齢者に限らず障がいをお持ちの方々からの要望にも十分対応させていただきたいというふうに考えております。

以上、お答えいたします。（「議長、3番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 3番。

○3番（豊永貞夫君） 御答弁いただきました。こうした動きの背景には、進む高齢化社会、昔は近所つき合いなどが頻繁にあった中で、どこにお年寄りがひとりで住んでおられるのかというのが、地域の方はよく御存じのことが昔はあったが、最近ではなかなか田舎でもそういう状況がなくなってきた。そういう部分での取り組みだと思っております。

平成20年度版の消防白書の中に、救急隊の現場到着時間は平成9年の平均6.1分に対し、平成19年では7.0分、また現場到着から病院収容までの時間は、平成9年の平均19.9分に比

べ、平成19年では26.4分と遅延傾向にあり、特に心肺停止状態の傷病者の発生など、一刻を争う局面において、今後地域によっては救急隊の到着がおくれるおそれがあり、深刻な問題となっています、という報告が出ておりました。

こういう状況において、命のバトンがあることで少しでも早く適切な情報を得ることができれば、その後の処置にも対応ができ、安心につながると思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。この件については終わります。

最後に、子育て支援についてであります。

子育て応援手当、特別手当について、この手当は既に本市でも議決されていた補正予算に計上されていたものでありますが、また全国のどこの自治体でも、ほとんどが議決されて、事務手続の処理も行われているところも多数あったと、報道でもありました。

そこへ10月15日に、突如として執行停止の発表があったわけであります。その情報もテレビで知ったわけですが、本市への執行停止についての通知は来ているのでしょうか。また、その理由についての説明はされているのか、お尋ねいたします。

○健康福祉部長（尾方 篤君） お答えいたします。

子育て応援特別手当でございますが、就学前3年間の児童を持つ家庭に対し、本年1回に限り、子供1人につき3万6,000円を支給するものでございまして、支給対象の基準日が10月1日、支給申請受付開始が12月11日以降とされておりました。

本市への執行停止の通知につきましては、厚生労働省雇用均等児童家庭局長通知として、10月15日付で厚生労働大臣のおわび文と一緒に送付されてまいりました。支給対象者の皆様へ。それと都道府県知事、市町村長あてに平成21年10月15日、厚生労働大臣長妻昭、おわび、子育て応援特別手当（平成21年度版）の執行停止についてという、内容は省略させていただきます。

執行を停止された理由ということでございますが、理由は知らされておりません。ただ、私どもが考えますには、新たな子ども手当の財源の一部として、子育て応援特別手当を執行停止されたものと考えております。

以上、お答えいたします。（「議長、3番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 3番。

○3番（豊永貞夫君） 通知の内容は、支給対象者の皆様へということですが、本市の支給対象者には、執行停止についての通知などはされたのかお尋ねいたします。対象者の方の中には、楽しみにしていたけども、がっかりしたという声を何人もお聞きしておりますので、そういう通知はされたのかお尋ねいたします。

○健康福祉部長（尾方 篤君） お答えいたします。

市民の方々への周知でございますが、衆議院選挙後の状況の変化の中で、補正予算見直しの議論もございましたので、本市の予算への影響を注意深く見守ってまいりました。その中

で、子育て応援特別手当についても、予算どおり執行されるのか不安な点が非常に強くございましたので、対象者の把握など内部作業を進めながらも、市民の皆様への手当制度の広報は控えておりました。

今回の執行停止に当たりまして、手当支給の広報は行っておりませんので、その停止についても特に周知は行っていないところでございます。

以上、お答えいたします。（「議長、３番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君）　３番。

○３番（豊永貞夫君）　周知をされていなかったということであります。確かに、広報ひとよしとかも調べましたけども、載っておりませんでした。また、ホームページにも載っておりませんでしたので、おかしいなと思っておったんですけども、そういう事情であったということであります。

ただ、支給されることというのは、新聞、テレビでも報道されておりました。また、議会でも議決したということで、対象者の方は楽しみにしておられました。それだけに、今回の執行停止には納得できないものがあります。

そういう中で、上天草市では市独自で子育て応援手当を支給するという報道がされていますが、人吉市でも支給する考えはあるか、お尋ねいたします。

○市長（田中信孝君）　お答えいたします。

御質問にございました上天草市でございますけれども、もともと国の子育て応援特別手当に加え、ゼロ歳から３歳の手当を受けられない就学前児童の保護者に対し、市独自の手当を支給することとされていたようでございます。

今回の上天草市独自の手当につきましては、その追加分として、予定していた予算をもとに、すべての就学前児童に１万８,０００円を支給することとされているとのことでございます。

他市町村の現状については、県が１１月２日現在で調査を行っておられますが、それぞれの段階では上天草市以外には、独自の手当の支給を予定している市町村はないようでございます。

本市の対応でございますが、手当を楽しみにされていた市民の皆様のお期待ということも十分感じるものはございますが、現在の厳しい財政状況、今後の見通しのつかない財源事業の状況をかんがみますと、市独自の手当を支給することは難しいのではないかと考えているところでございます。

以上、お答えいたします。（「議長、３番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君）　３番。

○３番（豊永貞夫君）　確かに財政的に厳しい状況の中で、支給というのは大変難しいということも理解できます。ただ、この３万６,０００円、子育て支援の意味も含めて経済効果もあるんじゃないかというふうにとらえられておりましたので、その部分では残念であります。

次の子ども手当について、この子育て支援の一環として新政権が子ども手当について出されておりますが、この件について幾つか質問したいと思っております。

先ほどの通知にもあったように、内容的に執行停止の理由の一つに、子ども手当の推進のためにということが載っておりました。どうもその辺の話が、最近変わってきているんじゃないかと思っておりますので、質問したいと思っております。

その子ども手当ですが、当初は全額国費でということだったのが、最近では地方や事業主も負担することも検討課題になると考えているという、閣僚の中からの答弁、報道がされておりました。全額国費の場合は問題なかったんですが、地方にも負担ということになると、ちょっと問題が出てくると思っておりますので、３点ほどお尋ねいたします。

まだ政府も最終決定を出しているわけではないので、まだ実際にどうなるかというのはわからない部分もありますが、現行の児童手当の国・県・市の負担割合と同じと仮定した場合、人吉市の負担は子ども手当の場合どうなるかということで、現行の児童手当の今の現在の市の負担額と22年度に半額の１万3,000円と言われておりますので、その１万3,000円にしたときの市の負担割合、また23年度以降が満額の２万6,000円ということですので、その部分の市の負担割合を幾らになるかお尋ねいたします。

○健康福祉部長（尾方 篤君） お答えいたします。

まず、現行の児童手当制度での市の負担金でございますが、平成20年度実績で手当総額約２億7,900万円、そのうち市の負担額が7,700万円でございます。子ども手当についての本市の負担額につきましては、児童手当においては就学前児童と小学生で、それぞれ国・県・市の負担割合が異なっております。さらにその内訳でも、自営業の方あるいはサラリーマンの方、サラリーマンの中でも所得の一定額以上の方で負担割合が異なっております。また、公務員につきましては、それぞれの勤務先で支給されておまして、ほかにも所得制限で手当を支給していない方、また児童手当の支給対象となっていない中学生などが、負担割合算定のデータがなく、市の負担額を算定することは極めて困難でございます。

あえて非常に大雑把な数字でお許しをいただきますと、自営業の方、サラリーマンの方などの現在の割合を中学生までのすべての児童数に掛けて出した数字でございますが、22年度の手当額１万3,000円の場合は、総額約８億2,000万円、そのうち市の負担額が２億5,000万円でございます。また、23年度以降の月額２万6,000円の場合は、総額が16億5,000万円、そのうち市の負担額が５億円でございます。再度繰り返しとなりますが、この金額は単に現在の比率を掛けた非常に大雑把な数字でございますので、御了承をお願いしたいと思います。

以上、お答えいたします。（「議長、３番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） ３番。

○３番（豊永貞夫君） 私は、子育て支援としての子ども手当に反対するつもりはありません。ただ、財源をどこから持ってくるのか、まだ政府の方向性が決まっていない状況ですの

で、まだ何とも言えない部分がありますが、報道のように企業や地方にも負担をさせるのであれば、現行の児童手当をただ拡充しただけではないかと、金額を増額して拡充しただけではないかというふうに考えられます。

ここで、市長にお尋ねしますが、新政権はマニフェストどおりに執行するとしていますが、財源がないまま、この子ども手当、来年6月から支給を始めるというふうに予定されております。地方負担も出た場合、答弁の額になるかちょっとわかりませんが、こういう状況をどうとらえておられるか、お尋ねいたします。

○市長（田中信孝君） お答えいたします。

子ども手当につきましては、少子化対策の有効な手段として非常に期待をいたしているところではございますが、いまだにその具体的な内容が定まらないという点で、困惑をいたしております。本市におきましても、既に来年度の当初予算編成作業に入っておりまして、その中で手当の詳細や財源が定まらないということでございますので、このままの状態が続きますと、その編成作業にも支障が生じるのではないかと感じているところでございます。

手当の総額についても、非常に大きな額となるようでございます。地方自治体や企業でも、その一部を負担させるという議論があるようでございますが、地方自治体の現在の厳しい財政状況において、その一部を負担することは著しく困難であると考えておりますので、その点はぜひ国費でお願いしたいというふうに考えております。

また、手当を支給するための事務作業でございますが、新たな手当でございますので、すべての受給対象者の方に申請手続きをしていただく必要があるのではないかと考えております。

対象児童数が約5,200人いらっしゃいますので、その作業は膨大なものになると推測をされます。また、作業を行うための電算システムを導入する必要がございますが、手当制度の詳細が決まりませんので、システム自体がいまだにない状態でもございます。

また、国は来年6月に手当を支給するという考えをお持ちだと報道されておりますけれども、電算システム導入経費や準備経費を予算に計上するのは、来年度の当初予算となると思います。4月から一連の作業を進めることとなりますので、膨大な作業量を考えても、非常に厳しい日程であり、国においては一刻も早く制度の詳細を定めていただきたいと願っております。

なお、これらの電算システム導入や準備のための経費についても、その額は多額になると、やはり予想されるところでございます。そういった経費についても、国の責任において御負担をお願いしたいと考えているところでございます。

以上、お答えといたします。（「議長、3番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 3番。

○3番（豊永貞夫君） 8月の選挙によって新政権が誕生したわけですが、余りにも急ぎ過ぎではないかと感じております。何を焦っておられるのかわかりませんが、子ども手当につ

いてはじっくり財源の裏づけをして実施すべきであると考えております。

かなりの巨額な手当になりますので、マニフェストどおりに実施するのもいいですが、今必要なのは失業者に対する雇用対策であると私も考えております。

また、子ども手当に関しましては、今後恒久的なものと考えておられるようでありますので、その辺含めて、やはりじっくり考えていただければと思います。

その間はまだ児童手当というのがありますので、それを継続しながら、まずは雇用手当に重点的に、そういう部分で、子ども手当に使うとしていた部分の予算をその部分で使っていただければいいんじゃないかと思います。この部分については、だれも反対はしないと思っています。

まだ最終的にその割合も決定されていない部分ではありますので、今後の推移を見守りながら、注視していきたいと思っています。

これをもちまして、私の一般質問を終わります。

=====

○議長（大王英二君） 以上で、本日の議事は全部終了いたしました。

発言の申し出

○議長（大王英二君） ここで、市長より発言の申し出が合っておりますので、これを許可いたします。

○市長（田中信孝君）（登壇） 議員各位におかれましては、大変お疲れのところ恐縮ではございますが、議長のお許しをいただきましたので、本日早朝発生いたしました球磨川鉄道株式会社所有の列車における人身事故につきまして、御報告をさせていただきます。

人身事故につきましては、本日午前6時21分発の人吉温泉駅発湯前行きの下り列車でございまして、人吉温泉駅を出発後、相良藩願成寺に向けての運行途中に一般の方との接触事故が起こったようでございます。幸いにも乗客の方にはけがはなく、また接触された方の命も別状はなかったということで、一安心したところでございます。

しかしながら、現場検証などにより50分ほどおくれたの運行再開となりまして、午前中はダイヤに乱れが生じまして、乗客及び利用者の方へ大変御迷惑をおかけしたようでございます。なお、午後には時刻どおりの通常運転に戻ったようでございます。

今回のようなケースは滅多にないことではございますが、予測できないのもまた事故でもございますので、会社といたしましても、これまで以上に安全運転の徹底に努めてまいりたいと考えておるところでございます。

以上、御報告とさせていただきます。

=====

○議長（大王英二君） 本日は、これをもって散会いたします。大変お疲れでございました。

午後5時45分 散会

平成21年12月第8回人吉市議会定例会会議録（第4号）

平成21年12月10日 木曜日

1. 議事日程第4号

平成21年12月10日 午前10時 開議

日程第1 議第93号 専決処分の承認を求めることについて（平成21年度人吉市一般会計補正予算（第6号））

日程第2 議第95号 平成21年度人吉市一般会計補正予算（第8号）

日程第3 議第97号 平成21年度人吉市カルチャーパレス特別会計補正予算（第4号）

日程第4 議第99号 平成21年度人吉市国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）

日程第5 議第101号 平成21年度人吉市介護保険特別会計補正予算（第5号）

日程第6 議第103号 平成21年度人吉市介護サービス事業特別会計補正予算（第5号）

日程第7 議第105号 平成21年度人吉市水道事業特別会計補正予算（第4号）

日程第8 議第107号 平成21年度人吉市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）

日程第9 議第108号 平成21年度人吉市工業用地造成事業特別会計補正予算（第1号）

日程第10 議第113号 人吉市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について

日程第11 議第114号 人吉市養護老人ホーム延寿荘条例等を廃止する条例の制定について

日程第12 議第115号 熊本県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の一部変更について

日程第13 議第116号 市有財産の譲与について

日程第14 議第117号 損害の賠償について

日程第15 議第118号 損害の賠償について

日程第16 一般質問

1. 仲村勝治君

2. 村上恵一君

3. 森口勝之君

4. 福屋法晴君

日程第17 委員会付託

=====

2. 本日の会議に付した事件

・追加日程

議第119号 平成21年度人吉市一般会計補正予算（第9号）

・質疑を含めた一般質問

・委員会付託

=====

3. 出席議員（20名）

1 番	松 岡 隼 人 君
2 番	井 上 光 浩 君
3 番	豊 永 貞 夫 君
4 番	川 野 精 一 君
5 番	笹 山 欣 悟 君
6 番	村 上 恵 一 君
7 番	西 信八郎 君
8 番	松 田 茂 君
9 番	永 山 芳 宏 君
10番	福 屋 法 晴 君
11番	森 口 勝 之 君
12番	田 中 哲 君
13番	本 村 令 斗 君
14番	立 山 勝 徳 君
15番	仲 村 勝 治 君
16番	三 倉 美千子 君
17番	山 下 幸 一 君
18番	下田代 勝 君
19番	簀 毛 正 勝 君
20番	大 王 英 二 君

欠席議員 なし

4. 説明のため出席した者の職氏名

市 長	田 中 信 孝 君
副 市 長	林 健 善 君
監 査 委 員	篠 崎 國 博 君
教 育 長	堀 秀 行 君
市 長 公 室 長	荒 巻 通 君
総 務 部 長	深 水 雄 二 君
市 民 部 長	浦 川 康 徳 君
健康福祉部長	尾 方 篤 君

経 済 部 長	井 上 修 二 君
建 設 部 長	山 上 茂 君
市長公室次長	井 上 祐 太 君
総 務 部 次 長	坂 崎 博 憲 君
市 民 部 次 長	椎 葉 幹 夫 君
健康福祉部次長	中 村 明 公 君
経 済 部 次 長	蓑 毛 幸 一 君
経 済 部 次 長	椎 葉 文 雄 君
建 設 部 次 長	松 田 知 良 君
秘 書 課 長	福 山 誠 二 君
総 務 課 長	中 村 則 明 君
市 民 課 長	今 村 修 君
福 祉 課 長	加 賀 邦 保 君
道路河川課長	有 田 健 一 君
会 計 管 理 者	大 石 宝 城 君
水 道 局 長	多 武 芳 美 君
水 道 局 次 長	宮 原 真 二 君
教 育 部 長	赤 池 和 則 君
教 育 部 次 長	小 林 勇 君
社会教育課長	東 俊 宏 君
農業委員会 農 務 局 長	靄 崎 晴 美 君
監 査 委 員 長 事 務 局	松 江 隆 介 君

5. 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

局 長	永 田 正 二 君
次 長	村 並 成 二 君
庶 務 係 長	山 本 繁 美 君
書 記	和 泉 龍 二 君

=====

午前10時 開議

○議長（大王英二君） おはようございます。出席議員が定足数に達しておりますので、今日の会議は成立いたしました。よって、これより会議を開きます。

議事に入ります。

議事日程は、お手元に配付してあるとおりでございます。

本日は、昨日に引き続き、質疑を含めた一般質問を行い、その後委員会付託をいたします。

=====

日程の追加について

○議長（大王英二君） ここで、日程の追加についてお諮りいたします。

一般質問の前に、議第119号平成21年度人吉市一般会計補正予算（第9号）を日程に追加することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大王英二君） 御異議なしと認めます。

よって、本件を日程に追加し、直ちに議題といたします。

=====

追加日程 議第119号 平成21年度人吉市一般会計補正予算（第9号）

○議長（大王英二君） 執行部に提案理由の説明を求めます。

○市長（田中信孝君）（登壇） 皆さん、おはようございます。ただいま追加提案いたしました議案につきまして御説明申し上げます。

議第119号平成21年度人吉市一般会計補正予算案（第9号）は、特別緊急雇用対策に要する経費の追加補正を行うものでございます。

特別緊急雇用対策に要する経費につきましては、本議会の初日に御提案申し上げ、御議決をいただいたところでございます。

本事業の作業系臨時職員につきましては、51人を4カ月間雇用する予定でしたが、雇用予定の3倍以上の申し込みがあったため事業を組み直し、99人を12月と1月の2カ月間の雇用としたところでございます。このような状況を県に御相談いたしましたところ、作業系臨時職員の2月・3月分の賃金や作業者借上料など、事業に必要な経費を認めていただきましたので、今回補正の追加提案をお願いするものでございまして、歳入歳出にそれぞれ3,120万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を161億6,608万3,000円とするものでございます。

歳入でございますが、県支出金に3,120万9,000円を追加いたしております。

次に歳出でございますが、労働費に3,120万9,000円を追加いたしております。

議員各位におかれましては、慎重御審議の上、御協賛賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大王英二君） 本件について質疑はありませんか。（「議長、14番」と呼ぶ者あ

り)

14番。

○14番（立山勝徳君） ただいま市長から提案説明を受けました議案でございますが、議運のときに私、質問をしたんですけれども、委員会付託がないということでもありますからあえてここでまた質問をさせていただきますが……（「委員会付託はある」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 委員会付託がありますから、議運の前に。（「本会議だけじゃなくてありますか」と呼ぶ者あり）はい。（「では必要ないですね」と呼ぶ者あり）委員会で審査していただければ、質疑は質疑としてやっていただくには結構でございます。

○14番（立山勝徳君） それでは、せっかくここに出てきましたから尋ねておきたいと思いますが、3,120万9,000円という補正額は、言うならば「51人」を「99人」にふやしたその不足分に対しての件の補正なのか、新たにまた雇用していいですよという形の補正なのか、そのところをきちっとですね。現在の雇用されております99人を延長するために使われるのか、あるいは新たにまた2月・3月については、新たに雇用をしてそこから始めますよ、そういうふうに使われるのか、そのところを明確にしておいていただきたいと思います。

○経済部長（井上修二君） おはようございます。今回の募集につきましては、一応勤務状況として、期間満了後2カ月を上限として期間の延長ありということで募集を行っております。ですから199名の方は4カ月間の雇用も可能であるということもあるわけでございます。したがって、今回50名というのは、前倒しで4カ月分のうちの2カ月分を前もって99人、51名募集に対して101人あったわけですが、2名の辞退がございましたので99ということですが、その分の分は2カ月分とかないということで県に御相談しました結果、あと2カ月分の50人程度の追加を認めるということでございますので、基本的には今雇っております99名の方の延長を考えております。

しかし、その中で職が決まったり、あるいはもう辞退しますということが出てきますと、欠員というのが出てまいりますので、1月の時点でそういう状況を見ながら、再募集を図っていきたいというふうに考えております。

以上、お答えします。（「部長、199と言ったよ」と呼ぶ者あり）

済みません。答弁に間違いがありました。「199」と言ったそうですが、「99」の間違いです。訂正でございます。よろしくお願いします。（「議長、14番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 14番。

○14番（立山勝徳君） 99名ということですが、この補正予算で新たにこの99という枠が大きくなるとか、そこらあたりはどうなんでしょうか。

○経済部長（井上修二君） 一応101名ですか、50名足しますと101名の枠があるわけですが、その中での予算の範囲内ということになります。しかし、1月・2月・3月状況の中で、県のほうで追加とかいうのが出てきたら、やはりうちのほうも作業系ということで一

応100名程度を持っていますけれども、仕事を何をさせるかというのも一つの課題でもございます。そういうところの状況を見ながら追加等々は考えていきたいというふうに考えています。

以上、お答えします。（「議長、14番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 14番。

○14番（立山勝徳君） じゃあ終わりますが、委員会付託がないというふうに勘違いをしたのは、私の間違いでございましたので訂正をいたしますが、考えてみれば、私の所管委員会の議案かなというふうに考えたわけですが、申しわけありませんでした。

○議長（大王英二君） ほかにありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ほかに質疑もないようですので、本件に対する質疑を終了いたします。

=====

質疑を含めた一般質問

○議長（大王英二君） それでは、ただいまから質疑を含めた一般質問を行います。（「議長、15番」と呼ぶ者あり）

15番。

○15番（仲村勝治君）（登壇） おはようございます。15番、仲村でございます。通告に従いまして質問をいたします。

道路行政、そして教育行政の順に質問をいたします。

道路行政より、夜間の交差点、横断歩道の安全対策について質問をいたします。

人吉市の都市計画道路の整備も進み、道路が改良され、道路幅員が広くなり、高齢者等は道路を横断するのに時間がかかるようになりました。人吉市の高齢化率は、平成21年11月30日現在で29.04%であります。道路を照らす灯は、外灯、街路灯、防犯灯などいろいろありますが、冬は寒く黒っぽい服装が多くなり、高齢者にとって夜間の暗い道は非常に危険な道路となります。街路灯が整備された明るい道路では、児童生徒の防犯や高齢者のウォーキングにも安全で安心して歩けます。

質問は、平成19年10月、道路照明設備設置基準が改定されました。この改定ポイントについてお尋ねいたします。

○建設部長（山上 茂君） おはようございます。御質問にお答えいたします。

平成19年10月、道路照明施設の設置基準が改定されたがポイントは、というようなことでございますけれども、まず第1点目といたしまして、道路構造令第31条及び第34条に規定されております照明施設の名称を道路照明施設という名称として取り扱うことが明確に定義づけられているようでございます。

第2点目といたしましては、設置場所についてでございますが、道路に連続して設置を行う連続照明灯、交差点等の照明を行う局部照明がございしますが、昭和56年度改定の基準では、

連続照明の設置箇所につきましては、交通量をもとに設置場所の選定をするようになっておりましたけれども、今回の改定では、歩道などの利用者が道路を横断する恐れがあるところや、車両が車線から逸脱する恐れがある、つまり区画線をまたいだりして車が走るような恐れがあるところなど、交通安全上の観点から設置場所を選定する考え方に見直されております。

また、局部照明につきましては、今までの「交差点や橋梁等」という箇所に加えて、新たに「歩道や道の駅等休憩施設」が設置場所として追加されているところでございます。

以上、お答えいたします。（「議長、15番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 15番。

○15番（仲村勝治君） 改定のポイントとなっています局部照明の交差点、横断歩道について、私が調査いたしましたところ、東校区内の道路改良済の区間を信号機のある交差点等暗く危険と思われる箇所ですかね、交差点の横断歩道の調査をいたしました。このほかにも人吉市内には危ない場所がありますが、私は今言う次のところを調査しました。

一つ、県道人吉インター線を調べてみましたところ3カ所ございまして、1カ所は五日町の国道445号線と県道との信号機のある交差点でございます。2カ所目は二日町交番付近の信号機のある交差点でございます。3カ所目はインターチェンジ入り口の上鬼木橋、これは鬼木川にかかっている橋でございますが、そのところの横断歩道がありますが、その横断歩道に灯がないということでございます。

市道につきましては、4カ所を調査いたしました。1カ所目は、人吉高校の横から田中クリニックの横を通っていきまして、（通称）農免道路といいますが交差点と合流するところがあるんですが、その交差点の横断歩道、ここには信号機がないわけですが、非常に危険なところの横断歩道だと思います。2カ所目は、北願成寺町のローソンがあるんですが、そのローソンの信号機のある交差点でございます。3カ所目が鍛冶屋町の花しろ近くの交差点の横断歩道、4カ所目が同じ鍛冶屋町の人吉冷蔵付近の横断歩道でございます。

質問は、国道・県道につきましては、それぞれの道路管理者に陳情または要望いたしますが、市道については、道路管理者である市が道路照明施設を設置すべきではないかという考えでございますので、市の考えをお尋ねいたします。

○建設部長（山上 茂君） 御質問にお答えいたします。

市道について、道路管理者である市が設置すべきではないかというふうなお尋ねでございますが、議員が調査されました県道人吉インター線及び市道下林北願成寺線、（通称）農免道路でございます。と、下林南願成寺線の箇所につきましては、どの路線も幹線道路として非常に車両や歩行者の通行量も多い路線と認識いたしております。

道路照明施設設置基準の横断歩道の取り扱いについて、「横断歩道の照明は、これに接近してくる自動車の運転者に対してその存在を示し、横断中及び横断しようとする歩行者等の

状況がわかるようにするもの」と明記してございます。道路管理者といたしましても、夜間における歩行者の安全かつ円滑な移動を図れるよう、良好な視環境、いわゆる路上の人や障害物等を目で確認できる環境、視覚環境と申します。を、確保したいと考えているところでございます。今後、御指摘いただきました4カ所を含む幹線道路につきまして、現地状況を十分調査いたしまして、県・人吉警察署とも協議しながら、運転者・歩行者の安全な通行が確保できるよう検討してまいりたいと考えております。

以上、お答えいたします。（「議長、15番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 15番。

○15番（仲村勝治君） 早急に歩行者の安全な通行が確保できますようお願いいたしまして、次に市長にお尋ねしたいんですが、これ私が考えました道路照明を活用した観光といいますか、観光コースについてお尋ねしたいと思います。交差点・横断歩道の道路照明を設置し、明るくすることで人吉の新しいイメージづくりができないかと思います。宿泊客を増加させるには、夜のまちは明るいほうがいいのではないかと思います。

例えば、人吉の昼の観光コースとしては、代表的なコースは、人吉駅から青井神社、人吉橋を渡って永国寺に行き、この人吉城内に来るわけですが、その人吉城址から水ノ手橋を渡り、九日町を歩いて人吉駅に行くというのが、普通、人吉市の代表的な観光コースかなと思います。このコースでは、人吉城を照らす長堀の照明、それと石垣を照らす照明はもう設置されております。それと城内の歩道というんですか、歩道も外灯が設置されて大変明るくなっているわけでございます。球磨川の護岸の堤防についても管理道路に街路灯が設置されて、水ノ手橋から球磨病院のところまでには、十分な灯が確保されております。

今回、私が提案します構想は、人吉城址から水ノ手橋を歩いていくところまでは同じなんですが、五日町の国道の445号線の信号機のある交差点から、県道人吉インター線を通り、外山病院の角の信号機、あそこから左折しまして、山田川にかかっているイトイ橋ですか、あそこを渡って中央通り、あそこを通るコースで……（「五十鈴橋」と呼ぶ者あり）済みません。五十鈴橋です。五十鈴橋を渡り、中央通りから人吉駅に行くコースでございます。中央通りの道路照明を整備していけば、新しい人吉の夜の観光コースができるのではないかなと思います。

仮に、毎年2基ずつですね、1基概算80万円としても、4年間で8基で八八、六十四、640万円を支出することになるわけですが、設置して町並みが明るくなり、防犯や住民の安全確保にはかけがえのないものとなるのかなという感じがします。

市長の公約であります「歩いて暮らせるまちづくり」ですか、これのもとになるのかなという考えがしますものですから、市長の考えをお尋ねしておきたいと思います。

○市長（田中信孝君） お答えいたします。

新しい人吉市の観光の環境を照明によって作り出していこうではないかという御提案を

いただきましてありがとうございます。道路照明施設を必要とするところは、もう御承知のとおり、人吉市内無数にあるわけでございます。そこで、まずは安全上の管理を第一に、財政状況を勘案しながら進めていかなければならないと考えているところでございます。

今、御指摘をいただきました夜の観光が一つのルートとして確立するための照明、それと市民の皆様方の安全安心のための照明ということでございますけれども、今後検討してまいりたいというふうに考えております。

以上、お答えといたします。（「議長、15番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 15番。

○15番（仲村勝治君） 以上で道路照明は終わりますが、次の教育行政について質問をいたします。

教育行政の角櫓の活用と学術資料の活用について通告しておりますが、質問は、順番を学術資料の活用を先に質問いたしまして、それから角櫓のほうに入りたいと思います。

学術資料については、平成5年度に購入されたシダ類の標本でございますが、シダ類の購入から標本の作成まで数年がかけられております。購入費用、標本作成費用、これらをつくるには結構経費がかかったと考えますが、現在、角櫓の中に保管されたまま展示される気配がございません。標本の活用をされる考えをお尋ねしたいと思います。

○教育長（堀 秀行君） おはようございます。御質問にお答えいたします。

議員も御存じのとおり、角櫓建築基準法では倉庫として申請してあり、現在はシダ類標本等の保管場所として活用している状況でございます。したがって、シダ類標本を展示することになりますと、盗難対策や防火装置等の設置が必要になってくるかと存じますので、今後、専門家や県と関係機関から意見をお聞きしまして、常設展示ができるかどうか、検討していきたいと存じます。

また、人吉城歴史館も完成しておりますので、今後、歴史館の特別展やテーマ展等の中で標本の展示をしてまいりたいと存じます。

以上でございます。（「議長、15番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 15番。

○15番（仲村勝治君） シダ類の標本の活用については、過去インターネット等を利用した活用が提案されておりますが、現在、人吉市のホームページが開設されています。これを利用して、シダの標本の情報発信をしていく考えがないか、お尋ねいたします。

○教育長（堀 秀行君） お答えいたします。

今後、シダ類標本につきましては、市のホームページ等を利用いたしまして情報発信に取り組んでいきたいと存じます。

以上でございます。（「議長、15番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 15番。

○15番（仲村勝治君） それでは、インターネット等を利用してホームページを開設して、ホームページを充実してやっていただきたいと思います。

それで、角櫓の活用に移りますが、次に角櫓が建築されて、今日まで一般住民に開くことはなく、関係者のみが中の状態を知っていたわけでございます。角櫓の中はどうなっているのか、板張り、または柱の大きさ等を見て、見た人は初めて感動すると思います。

多門櫓の入り口は、急な石段で、高齢者等が見学するに危険でございます。角櫓は、足場もよく扉をあけたら中がよく見えると思いますし、近くに御下の乱供養碑があります。角櫓は歴史館の近くにあるし、距離的にも十分見学できる距離でございますので、復元建造物は人に見せるための建物だと思いますが、外側ばかりではなく内側も見せていただきたいと思いますので、これを観光資源として活用できないか、市長にお尋ねしたいと思います。

○市長（田中信孝君） お答えいたします。

仲村議員も御承知のように、多門櫓・角櫓は平成5年に竣工しておりまして、熊本県の景観賞を受賞している建造物でございます。そのうち角櫓につきましては、先ほど教育長から答弁がありましたように、建築基準法の中では倉庫として申請してありましたので、現在はシダや展示資料の保管場所として活用させていただいている状況でございます。

議員の御質問は、角櫓の今後の活用について、つまり扉をあけ内部を見せるということではなかろうかというふうに思っております。これを一般に開放したらどうかということでございますが、角櫓も倉庫以外の用途に活用するとなりますと、シダの新たな保管場所の選定、盗難防止対策、防火装置の設置や櫓内外の改修が必要となり、現状を変更することになりますので、県文化庁など関係機関と現状変更に関する協議を事前にしないといけないと考えております。

したがって、角櫓の活用につきましては、今後、県等の関係機関と協議を行い、シダの展示を含め、人吉市の歴史を学べるような絵や写真によるパネル展示を中心とした活用ができないか、検討してまいりたいと考えているところでございます。

以上、お答えいたします。（「議長、15番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 15番。

○15番（仲村勝治君） 今回の私の質問は以上の2点でございましたが、人吉の観光振興をいかにしていくのかという考えがございまして、2点を質問したわけでございます。人吉の祭日も九日町の中心市街地でやっておりますが、その周辺を明るくしていけば、町中も賑わってくるのではないのかという考えがございまして、2点を道路照明と角櫓について質問いたしました。

今後どう進んでいくか、市長の判断が大事でございますので、よろしく願いいたしまして私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（大王英二君） ここで暫時休憩いたします。

午前10時29分 休憩

午前10時45分 開議

○議長（大王英二君） では、休憩前に引き続き再開をいたします。（「議長、6番」と呼ぶ者あり）

6番。

○6番（村上恵一君）（登壇） 6番議員の村上でございます。本日12月10日は何の日かということで、過去のデータをずっと調べてみましたら、「世界人権デー」、すべての人間は生まれながらにして自由であり、かつ尊厳と権利について平等であるという、世界人権デーの1週間のちょうど最後の日、メインの日であるということです。

それともう一つは、昭和43年、41年前に3億円事件があった日ということでございます。3億円といいますと、現在の価値に換算してどのくらいになるでしょうかね、捜査費用も含めたら相当な金額になるのではないかと思います。けさもちょっとテレビでやっておりました。恐らく10億円は超えるんじゃないかなと思いますが、その10億円があれば、矢岳のD51を山線に復活して世界遺産を目指すことも可能ではないかと思うんですが、なかなか厳しいものもあります。

今回は3点を通告しております。観光行政の中から、観光情報の発信と拠点について、文化財保護学校に眠る歴史的資料について、そして、市民の声から、自殺予防対策、尊い命を救うために。

それでは、1点目の観光行政、観光情報の発信と拠点について質問させていただきます。

青井阿蘇神社が国宝指定から2年を経過しまして、またSL人吉運行が一区切りをして、県内でも注目の人吉市に関しまして、マスコミ各社もそれぞれの評価をしているようでございます。私は、当市の経済に対して非常にプラスになったものと評価しております。ここで、今年度の観光人吉の観光情報発信の拠点の一つでもあります、駅構内にできました観光案内所についてお尋ねしたいと思います。

駅構内の観光案内所開設以来、来所数、7カ月ぐらい経つんですが、来所数はどのくらいなのか、またその観光案内所で対応は何人で行われているのか、またどのような問い合わせ等があったのか。以上、3点についてお尋ねいたします。

○経済部長（井上修二君） お答えします。

人吉市観光案内所への来所者数でございますが、SL運行後の5月から11月までを前年と比較しますと、204%と大幅に増加しているところでございます。特に、火曜日以外の毎日運行しました8月におきましては、211%と増加しております。さらにSL運行日とそれ以外の日を比較しますと、SL運行日は2.3倍、SL運行日がかなり多い状況となっております。

このように来所者数が増加しております現状、さらに観光客の利便性の向上を図るため、駅レンタカー、ラクチャリの貸出業務、じゅぐりっと号の1日乗車券の販売業務を受託したことで、業務が増大しておりますので、昨年まで1名体制であった職員をSL人吉運行後は平日で2名、SL運行日で2名から4名体制で対応いたしているところでございます。

また、問い合わせ内容につきましては、観光コースなど観光全般の問い合わせが一番多く、そのほかにはお食事どころ、道案内、SL人吉やくま川鉄道、温泉などの問い合わせが多くなっております。

以上、お答えします。（「議長、6番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 6番。

○6番（村上恵一君） やはり新設ということもあるんでしょうけれども、非常にふえているということですね。204%、倍増している。またSL運行日にはさらにふえているということですから、ここの拠点の非常に重要なポイントであるということでしょう。

秋のじゅぐりっと博覧会の中で、いろんな街かど資料館等がございました。九日町では「SL・D51写真展」の写真館がございまして、スタートして間もないころ、ずっと見てまして、私ちょうど前が私の事務所になるんですけれども、非常にその来館者数が少ないという状況でございました。館長の源島さんとお話しておりまして、どうしてだろうというようなことで悩んでおられまして、ひょっとしてと思ひまして、駅前のその観光案内所に行ってみいました。

そして、この写真館のPRがしてあるかなと思ひましたら、全くない状況で、これはいかんということで、何とかそのPRをしてくれんかということをお願いいたしましたら、御自分で何かパンフレット等を持ってきていただければできますと、できればA4サイズにしてくださいということで言われまして、早速つくって持って行って、クリアケースがありますA4版で、ずっと何カ所かそこに入れさせていただいたと。ちょうどいい場所が空いておりまして、目の高さで一番手前のその中に入れさせていただいたと。それを入れた途端、急にこうやはりお客さんがふえてきたということがありまして、非常に重要なポイントであるというあらわれでございます。何度も私もこの案内所に足を運んだわけですが、私が行くときに必ずや観光客が二、三人、多いときには七、八人入っているような状況でございまして、その対応に係員の方が追われていたというようなことでございます。ちょうど私が行ったのは、週末に近かったかなと思ひます。

今の部長の答弁から察しましても、問い合わせ内容も、食事どころとか、あるいは温泉など多岐にわたるということでございます。漠然と人吉市に行ってみようという方々に対しては、いかにタイムリーにコンパクトに、そしてインパクトのある状況を提供できるかということが重要になってくるかなと思ひます。

そこで、市長のマニフェストにありましたこの観光案内情報発信のテーマの中で、「本日

のすすめ」というのがございました。その本日のおすすめというのが、観光案内所に行ったときにどうも見えてこないように思ったものですから、あのスペースの中でどのように提供されているのか、お尋ねしたいと思います。

○経済部長（井上修二君） お答えします。

マニフェストにある本日のおすすめの掲示と生の情報発信についてでございますが、人吉観光案内所業務を委託している人吉温泉観光協会の魅力ある観光地づくり委員会におきまして、旬の情報の収集についての要綱を作成し、委員から情報を収集し、8月から観光案内所で掲示板を設置して旬な情報を提供いたしております。そのほか、観光案内所にモニターを設置し、観光DVDを放映し、人吉の観光情報を提供いたしているところでございます。

今後は、観光協会の魅力ある観光地づくり委員会からだけの情報ではなく、一般の市民や各町内会などから情報を収集し、観光客にとって旬で魅力ある情報の発信に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上、お答えします。（「議長、6番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 6番。

○6番（村上恵一君） 確かにパネルに旬の情報がA4でピンでとめてあるのを見たんですが、あれがそうなのかと、今部長の答弁から思った次第なんですけれども、それも「本日のおすすめ」の情報であるわけなんですけれども、観光客の方々は一ひねりした情報を求めているんじゃないかなと思うわけですね。

例えば、今夜は人吉に泊まるけれども、あすの午前中の3時間を市内を観光したいとか、あるいは日帰りだけれども、昼食後2時間ぐらいを有効に使いたいとか、つまりコースとしてのおすすめプランを求めているのではないかなということなんです。

メニューとして、シーズンで変化する時間帯によるおすすめコースというのを、あのスペースの中で観光客に提供できれば一番ベストかなと。できればそのタッチパネルみたいなのがあって、自分のこう押しながら時間、そして例えば興味の範囲とかいうふうなところでセレクトして行って、それに行き着くというのが、そしてそれがまたプリントアウトできればいいんですけど、それもお金がかかることです。それにかわる何かこういう情報提供紙なんかがないものだろうかと思うんですね。例えば、相良さん歴史の散歩道コースであるとか、伝統工芸と球磨焼酎コースとか、そういうふうなメニューをぜひ考えて行ってほしいと思うわけでございます。

人吉城址、樹種転換が進んでいまして、これが功を奏していまして、11月20日ぐらいから12月の今週の第1週目ぐらいまで紅葉がすばらしかったですね。特に林間学校跡地前のあの犬童球溪の顕彰碑ですね、それから先にちょっと20メートルぐらい奥のほうに歩いて、右に階段でずっと二ノ丸に上がっていく階段がございますね。あれを30段ぐらい上がったところがもう真っ赤でした。あの光景を見たときに、その石垣とのコントラスト、これは観光とし

て使えるなど、これは情報として流すべきだろうと思って、市のページを見ましたらちゃんと市のページでトップで情報で流してありました。観光案内所でも、恐らくそういう案内はしてあったと思うんですが、もっとあれは使えるなど。私は京都にいましたけれども、京都の嵐山の紅葉、それに匹敵する、それ以上の紅葉でございました。あれが樹種転換がずっと進みますと、これは恐らく九州でもナンバーワンに近いベストスリーぐらいの紅葉スポットになるんじゃないかなというふうに思っております。

そうすることで、ヤフーの天気予報のホームページのほうに入っていきますと、紅葉情報とか入っています。その中にも人吉城址のところがありまして、それだけ注目されているというところがございますので、そういう先ほど申しましたように、コースでの設定ということで、それもタイムリーなシーズンの設定をお願いしたいということで思っております。

観光案内所に関しまして、一つ私のぱっと見た目の意見なんですけど、おしゃれです。見栄えが非常にいいんですが、正直な感想として、そのスペースの3分の1はアートスペース、そして3分の1は焼酎の展示場、残る3分の1が情報スペースというふうな形ではないかなと思うんですね。そこで何か制約がちょっとあっているような感じがいたします。ポスターも大きいものは余りこう好まれないようなところがありまして、そこら辺の改良が必要かなと思っております。

今度は次に、駅前ではなく、マイカーの観光客をどういうふうに対応するかということでお聞きしたいんですが、このマイカーの観光客はどこで情報を得ているのかということで、市のほうではどのように対応されているのか。観光協会ではどのように対応されているのか、お聞きしたいと思います。

○経済部長（井上修二君） お答えします。

マイカーでお越しの観光客の皆さんが、どこで情報を得ておられるのかという調査は行っておりませんが、市から提供しておりますパンフレットやマップの減り方から見ますと、ひとよし・くま旬夏秋冬キャンペーン実行委員会で取り組んでおります観光便利どころ推進事業で協力をいただいているガソリンスタンドやコンビニエンスストア、高速の料金所等で情報を得ておられるのではないかとということで推測をいたしております。

また、観光案内所の利用者の半分以上は、マイカー利用者ということでございます。

以上、お答えします。（「議長、6番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 6番。

○6番（村上恵一君） マイカーの観光客というのは、自分の意思でもって、その場所を求めて来られているということなんですよね。大型バスの観光客も大事です。しかし、大型バスの観光客は、例えばグループの中で連れられて来られている方もおられると思います。マイカーは明確な意思を持ってきているということなんですよね。インターをおりてからその観光の情報を受け取る場所がないために、やっぱり迷っている人がいると思います。私もそ

のマイカーで九州内の観光地に出かけることがあるわけなんですけれども、恐らく人によっては、事前にインターネットで情報を収集していかれると思います。しかし、そのような情報ツールがない方はそうもいかないと。恐らく市のほうにも観光振興課なんかにも、問い合わせとかパンフレットを送ってくれとかいうことの要請があっていると思うんですけれども、その事前情報がない場合には、やはり情報を現地調達ということになるわけでございます。

余談でございますけれども、高速をおりて、コンビニ、あるいはガソリンスタンドに寄ったら、観光パンフレットがあった、それも確かに大事なことですけれども、できれば本来ならば駅をおりていい距離のところに道の駅があればベストなんですけれども、なかなか予算等に関しましては厳しいものがあると思います。

鬼木町のインター線、この間、老舗のスーパーが店を閉じまして、あのスペースが道の駅ならば本当にいいのになというふうに思った次第でございますけれども、それはなかなかかなわない夢でしょうから、夢ではないかもしれませんが、今市長が首をかしげましたですから。観光案内所までの道案内というのも必要じゃないかなと思うんですね。ここに行けば観光案内がとれますよというような、そういう案内板もあればいいかなと思っております。

そして、これは私がやはりあちこちに行くときに思うんですけれども、例えば宮崎の飫肥に出かけたときに、パンフレットを見て、観光スポットが書いてあるんですけれども、電話番号は書いてあるんですね。車でいったときに、ナビに電話番号を入れて出てこない場合もあるんですね。新しいスポットとか情報にずれがありまして、そういうときにどうしても必要なのは、次が住所なんですよ。住所が書いていないんですよ。ですから必ず人吉のパンフレットも住所が書いていないのがあります。書いていないほうが多いかもしれません。例えば相良墓地というときに、人吉願成寺町何番地というのが小さくても入っていれば、ナビで追跡しやすいというふうなことなんです。ですから、今後その情報ツールとしてパンフレットをつくる場合には、ぜひ住所も中に入れていただきたいと思います。

再来年には、1年3カ月後には新幹線が全線開通と、九州新幹線ですね、中国地方とか、あるいは関西方面からかなり人がこちらのほうに入ってこれれると思います。こちらからも逆にいえば関西方面に短時間で行けるわけですから、こちらからも出かける方がおられると思いますが、例えばAという観光地に泊まるから近くにあるBの観光地に寄ってみよう、要するについでに観光ですね、ついでに観光にならないように、できる限りその目的地となる、主目的地となる観光行政を邁進したいと、邁進していかなければならないというふうに私は思っております。

まだちょっと時間がございますので、市長にその思いはいかがでしょうか。何かございましたら、ぜひお願いしたいと思います。

○市長（田中信孝君） お答えいたします。

きのうもお話をさせていただきましたけれども、お答えをさせていただきましたけれども、

この九州新幹線が全線開業する、この西側の背骨で、それを肥薩線がこう八代をつないでいるわけでございます。このいわゆる私は、「6の字作戦」といっておりますけれども、九州新幹線をつたって鹿児島まで来られる、それから指宿とかさまざまなところの観光が行われていくと思いますけれども、帰りはやはり新幹線ではなくゆっくり旅をしたい。そういう中でこの肥薩線沿線のそれぞれの町の観光戦略というのが問われるのではなかろうかというふうに思っているところでございます。

先ほど樹種転換のお話もございましたとおり、春は桜、秋はモミジというそういう樹種転換を実施をさせていただいているところでございまして、木山の淵上等々も、今後かなり紅葉、桜というものが進んでいくのではないかとというふうにも思っております。

そういうさまざまな人吉市の資源、これをどう情報発信していくのかということではなかろうかと思えます。九州新幹線で鹿児島に来られた、その後ついでにぜひ人吉市に寄ってみたいというそういう魅力を、「西の鎌倉」という切り口から、または四季折々のこの地域の環境の変化から、またはさまざまな文化財、または人吉の魅力ある温泉地、どのように磨き上げていくのかとか、そういうことを総合的に、しかも1年3カ月後ですから、かなりスピードアップしてこれを行っていかねばならない。そして人吉のさまざまな魅力を御指摘のとおり四季折々に見せていく。そして人吉に行って楽しかった、楽しめた、また行きたいというふうな工夫も必要であろうと思っております。

やはり観光案内所等で一番今困っていることは、ファミリーの方々への対応であります。子供連れで人吉に来られる、しかし、子供と一緒にどこか遊ぶところはありませんかというふうな御質問に、非常に戸惑いがあるというふうに聞いております。石野公園あたりはどうですかというふうに御案内しますと、じゃあどうやってそこに行くんですかということになると、非常にアクセスが悪いということにもなるわけで、どこか駅からすぐ歩いて子供と一緒に楽しめる場所はないんでしょうかという問い合わせが一番多いわけでございます。

ですから、そういうお客様の苦情であるとか要望であるとかいうものをしっかり聞いて、じゃあ我々はどのように対応したならば、この人吉市が魅力が増し、そして人吉市のまちが大勢の方々に親しみ、楽しんでいただける環境になるかということではなかろうかというふうに思って、この観光で食べられるまち、その目標へ向かって進んでいるところでございます。

以上、お答えといたします。（「議長、6番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 6番。

○6番（村上恵一君） 熱い思いで語っていただきました。まさにそのとおりですね。きめ細かい情報を受ける、そしてそれをどのようにして——情報というかクレームもあるでしょうけれども、クレームも一つの宝だと思うんですよね。それをどういうふうに今後に生かしていくかというのが非常に大きなテーマであると思えます。

今度、九州新幹線が開通しましたとしたら、私はいつも思うんですけど、取引先の関係で岐阜によく行くんですが、新幹線・名古屋駅から岐阜まで約15分から20分ぐらいですね。そこからまたずっと奥に奥座敷があって、長良川沿いに郡上八幡があり、飛騨高山があり、白川郷があり、何かちょうど九州でいえば人吉に位置するかなというふうな感じがしまして、その隠れた里の——隠れ里と言ったらいけないんですけど、隠れたところの何かこう魅力的なもののアピールというか、歴史と相まった、その自然と相まった魅力、その言葉一つで何かこう変わってくるような気がしまして、何かそこら辺をもう一ひねり、市民から募集するなり、小京都という言葉はずっと使われてきましたけど、隠れた何かがある歴史の里であるということを頭につけられるような人吉であれば、ちょっと興味をそそられるかなというふうに思った次第でございます。

この観光行政については、ぜひ市民と一体になって頑張っていけるなとも思いますので、ぜひ頑張っていきたいと思いますし、頑張してほしいと思います。

次に、文化財保護、学校に眠る歴史資料について質問させていただきます。

私も東小学校の役員をしていた関係で、東小学校の保護者として学校に行く回数が多かったんですけども、校舎内にさまざまなその文化的なものがある、絵画がある、書があるということで、目にする機会が多々ありました。

聞くところによりますと、東小学校にかかわらず、ほかの学校、小・中学校にもかなりの数の歴史的な資料があるということで聞いております。この学校に眠る歴史的資料につきまして、その調査をしたことはあるか、またはどのようなものが眠っているのか、お教えしていただきたいと思います。

○教育部長（赤池和則君） おはようございます。お答えいたします。

人吉市内の小・中学校の所蔵する歴史資料につきまして、市教育委員会の学芸員による専門的な詳細な調査は実施しておりません。しかし、すべてではございませんが、各学校にどのような資料があるのかというふうな視点で歴史資料収集調査を行っております。各学校の所蔵されている歴史資料は、全体的に見て書籍、絵画、農具等の民族資料、土器・石器等の考古資料が調査により確認されております。

以上、お答えいたします。（「議長、6番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 6番。

○6番（村上恵一君） 収集調査はやられているということなんですね。私もこの質問をするに当たり、東間小学校と西小学校に足を運んでみました。実際に行ってみますと、確かに古民具が多いですね、昔の生活を勉強する場の資料になるような。しかし、掛け軸とかの軸ものとか、あるいは書など、価値がひよっとしたら高いんじゃないかなと思われるようなものもありました。実際東間小学校には、書の横に「吉田茂」と書いてありました。これは本当かどうか、本物かわかりませんが、もし本物であればすごいかなというふうに思い

ました。

また、東小学校には貴重な絵画もございます。大きな絵画がございます。そういうことを考えますと、意外にこのすぐこう歴史的な価値のあるものが眠っているのではないかなと、可能性は大ではないかなというふうに思うわけでございますが、その歴史的資料がそこに来た経路とか経緯は調べたことはあるのでしょうか。また、そのリスト化、目録に登録されてはいるのでしょうか。お聞きしたいと思います。

○教育部長（赤池和則君） お答えいたします。

各学校にお聞きしましたところ、歴史資料の取得経緯等については、不明なものが多く、所蔵・目録等もないのが現状でございます。

しかし、歴史資料の収集調査におきましては、調査分につきましては、各学校ごとに歴史資料の目録を作成いたしているところでございます。

以上、お答えいたします。（「議長、6番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 6番。

○6番（村上恵一君） その資料がそこに来た経路とか経緯とかは調べていない、資料としては残っていないということですね。もう目録もない。しかし目録が、最後に何とかの目録がと今おっしゃりましたね。どうなんですかね、その学校内での目録があると。（「ない」と呼ぶ者あり）目録がないんですね。ということは、リスト化は全くなされていないということなんですね。やはり台帳管理が必要ではないかなと思うわけでございます。先ほど申しましたように、非常に価値の高いものもある可能性がありますので、紛失してもわからないような管理状態かなというふうに思います。

この歴史的資料、民具等を含めまして、学校ではその学校現場としてはどのように活用されているのか。また各学校ですね、各学校いろんな資料があると思いますけれども、保管状況はどのようになっているのか、お聞きしたいと思います。

○教育部長（赤池和則君） お答えいたします。

各学校にお聞きしましたところ、各学校とも授業において活用しているということございまして、特に「昔の暮らし」という授業単元で主に活用されているとのことでございます。

また、歴史資料の保管につきましては、各学校によって保管の方法が異なっておりますけれども、ほとんどは資料室内に棚を設置して保管・展示し、また壁にかけて保管・展示しているというふうな状況でございます。各学校ともきちんと整理されておりまして、管理状況は良好であるというふうに認識しているところでございます。

以上、お答えします。（「議長、6番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 6番。

○6番（村上恵一君） 授業等で使っているということですね。また保管方法に関しましては、それぞれではあるけれども良好ではあるというふうにおっしゃいましたが、物によって

は東間小学校で見た書などは、破けていたり穴があいていたりというのがございましたので、それが良好であるという言葉が当てはまるのかなというふうに私は今疑問を感じたわけですが、西小学校の資料室では、ちゃんと換気扇がついていてちゃんと通気を行ってられました。電源が入ってちゃんと換気扇が稼動していましたので、ちゃんとやられているなというふうに思ったわけでございます。

先ほど申しましたように、劣化や破損があるものも聞くと聞いております。今後、その補修とか管理をどのようにしていくのかというのが今後のテーマになってくるわけでございますし、管理方法は今後どのように管理していくのかをしっかりと教育委員会としても文化課としても見定めていってほしいと思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

○教育部長（赤池和則君） お答えいたします。

各学校にもお聞きいたしましたが、劣化したものについての補修・修理等を行っていないのが現状でございます。今後、管理していくためには、作成された歴史資料目録を基礎といたしまして、市教育委員会の学芸員による個別ごとの詳細な調査を行う必要がございます。さらには、各学校の児童生徒たちが有効に活用できるように、資料室を整理していくことも必要なことと考えております。

以上、お答えいたします。（「議長、6番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 6番。

○6番（村上恵一君） 答弁が短くてコンパクトで戸惑ってしまうんですけれども、やはりその調査を行うということで今明言していただきましたので、ぜひ行っていただきたいと思います。また目録としてちゃんとリスト化して管理していただきたいと思いますというわけでございます。できれば価値が高いというのがもうわかりましたら、補修に努めていただきたいというふうに思います。できればその学校によってばらつきがないように、その管理方法の一元化も必要ではないかなというふうに思うわけでございます。

初日に松岡議員が、小山勝清の子守唄の碑が郷義館跡で雨ざらしになっていると、私もこのことで以前から要望を受けていまして、前の鳥井教育長にもお願いしとったわけですが、かわられましたので、ぜひ安住の地をしっかりと見定めて、どこかにちゃんと建てていただきたいというふうに希望をいたします。

そしてまた、先ほどの学校に眠る歴史的資料に関しましては、調査が進んだ折には、できればその市民の目にも触れるような、何かこうそのような機会をつくっていただきたいと、ぜひつくっていただきたいというふうに思います。

職員の方が忙しいのであれば、文化財保護委員という方がございますので、条例を見ますと、3条の中に「文化財保護委員会」ですね、「委員会は、文化財の指定、解除及び保存並びに活用に関し、人吉市教育委員会の諮問に答え、また、教育委員会に意見を具申し、なおそのため必要な調査研究を行う」と、調査研究を行うことも可能であるということですから、

ぜひ文化財保護委員にもお力をいただいて、そのような市民の目にも触れるような方策もとっていただきたいという要望をいたしまして、この質問は終わりたいと思います。

次に、市民の声から、自殺予防対策、尊い命を救うためにということでございます。

自殺者は、過去11年間、連続で3万人を超えているという情勢でございます。新政府は自殺対策100日プランとなるものを策定して、今後100日間をめどに集中的な自殺の実態・解明、そして防止施策を行い、来年3月を目標に自殺防止キャンペーンなどを展開する強化月間とするということでございます。これは内閣府の自殺対策室が進めていくということでございます。

そこで、当市におきましてのこの過去10年間の自殺者の数、そしてその自殺者が自殺に至った経緯、理由の実態等の把握はしているのかどうか、御質問したいと思います。

○健康福祉部長（尾方 篤君） お答えいたします。

過去10年間の自殺者の数でございますが、熊本県が公表しております「熊本県人口動態統計調査」から、申しわけございませんが、平成15年から19年までの5年間についてお答えをさせていただきます。

それによりますと、本市におきます自殺者は、平成15年が12名、16年が9名、17年が13名、18年が9名、19年が11名でございます。

男性・女性の比率でございます。数字はわかっておりませんが、大体男性のほうが7割から8割ということです。

それから、年代別に申し上げますと、平成19年度で申し上げますと、30代、それから60代、それから70代という順になっております。

それから、職業別で申し上げますと、無職の方、それから使用者、勤め人ですね、それから自営業、家族従事者という順になっているようでございます。

次に、その原因についてでございますが、所管をされております各機関に紹介いたしましたところ、推察される要因が多岐にわたっており、複雑かつデリケートな問題であることから、特定できないケースが大半でありまして、明確な数値は持ち合わせていないとの回答でございました。

なお、参考までに申し上げますと、熊本県警察本部の資料によりますと、平成20年度の県内の自殺者のうち、数少ない原因特定者の原因のうち、第1位が健康問題、第2位が経済生活問題、第3位が家庭問題の順位になっております。この中でも最近の動向としまして、とりわけ経済生活問題の占める割合が顕著であるという報告がなされております。

以上、お答えいたします。（「議長、6番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 6番。

○6番（村上恵一君） 意外に多いのではないかなと私は実感したんですけれども、約10名前後、毎年亡くなられているということですから、月1人ぐらいの間隔になるわけなんです

けれども、私の同級生とか知人等にも実際その数に入っておられる方もおられます。

理由も多岐にわたることなんですけれども、平成18年に自殺対策基本法が制定されて、その後、「自殺対策白書」というのが出ております。これを調べました。我が国における自殺の概要及び政府が講じた自殺対策の実施の状況について、政府が毎年国会に提出する年次報告書ということなんです。

平成20年の状況を見ますと、20年、1年間で3万2,249人が亡くなっておられます。原因の動機、特定者は、その中の2万3,490人（72.8%）が原因が特定できると。それ以外の方は動機が特定できない。

原因・動機の主なものなんですけれども、先ほど言われましたように、健康問題、これが1万5,153人で64.5%、次いで経済生活問題が7,404人で31.5%、家庭問題が3,912人で16.7%、勤務関係の問題が2,412人（10.3%）、男女問題が1,115人で4.7%、若年者でしょうけれども、学校問題387人（1.6%）の順になっているということでございます。

ですから、県の、先ほどの県の資料と大体合致するわけでございまして、ただし、いろいろこの白書のデータが県別に出ていましたけれども、その県によっては健康問題よりも経済生活問題が多いところもございました。ですから一概に言えないとは思いますが、ナンバー1、ナンバー2、ナンバー3ぐらいは大体どこも一緒かなというところですよ。

ここでちょっと質問なんですけど、自殺未遂者、この自殺未遂者に対しての実態はわかるのか、調べておられるのか、あるいはその理由等は、また把握しているかをちょっとお聞きしたいと思います。

○健康福祉部長（尾方 篤君） お答えいたします。

自殺者・未遂者の実態関係でございますか、関係機関に照会いたしましたところ、自殺と全く一緒に、実態・原因については、自殺の原因以上にその把握が極めて困難であり、データの提示が不可能という回答をいただいておりますし、市としまして、実態・理由につきましては把握をしていないところが実情でございます。

ただ、厚労省のコメントといいますか、を申し上げますと、現実には自殺未遂に及んだ人は、その後も同様の行動を繰り返して、結局は自殺によって生命を落としてしまう率が一般より高いというふうに報告をされておるようでございます。

以上、お答えいたします。（「議長、6番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 6番。

○6番（村上恵一君） なかなかその調査自体、調査方法もないような状況で難しいかもしれませんですね。私が思ったのは、人吉下球磨消防組合の救急救命士に聞いたら、そういうのがコメントとして出てくるかなというふうには思ったんですが、あえて聞いてはおりませんが、一度自殺未遂した人は、またそういうふうになっちゃうという実態は確かにあるかもしれません。その自殺に至る前に、うつなどの精神疾患に陥るケースが非常に多いという

ふう聞いております。それで、その市内の精神疾患者の実態はどうなっているのかをお聞きしたいと思います。

○健康福祉部長（尾方 篤君） お答えいたします。

過去３年間の精神疾患の実態を、本市におきます国民健康保険医療費の疾病分類別統計状況からお答えをさせていただきます。

なお、この数値は各年度におきます毎年５月診療分で、入院と入院外を合わせた件数でございます。同じ方が同じ月内に複数回受診されるケースも多いことから、必ずしも患者数とは一致をいたしませんので、御了承をいただきたいと思います。

平成18年度は、精神作用物質使用による精神・行動の障害関係が18件、統合失調症（分裂病型）障害関係が235件、気分（感情）障害関係が163件、神経性障害・ストレス関連障害関係が89件でございます。

平成19年度は、精神作用物質使用による精神・行動の障害関係が14件、統合失調症（分裂病型）障害関係が230件、気分（感情）障害関係が113件、神経性障害・ストレス関連障害関係が113件でございます。

平成20年度は、精神作用物質使用による精神・行動の障害関係が16件、統合失調症（分裂病型）障害関係が190件、気分（感情）障害関係が108件、神経性障害・ストレス関連障害関係が74件でございます。

なお、この数値は最初にお断りしたように、国保の方の件数でありますので、社会保険を含めたところの市全体で見ますと、さらに多い件数になるものと思われます。

以上、お答えいたします。（「議長、６番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） ６番。

○６番（村上恵一君） 国保関連のデータから拾い上げたということで、今発表していただいたんですけれども、受診件数であってその患者数の実態ではないということでございました。恐らく思うにこの経済状況が厳しい状況がずっと続いております。さらに悪くなっていると、悪化しているということを考えますと、どんどんふえてきているのではないかと、今後もふえる可能性があるというふうに考えます。

内閣府の部内で作成しました「自殺予防と遺族支援のための基礎調査」の年代別に特徴と問題点というのをまとめたのがありました。これをちょっと上げて読ませていただきますけれども、30歳未満は青少年という位置づけで書いてありました。30歳未満の青少年の場合は、その特徴と問題点は、早期発症の精神障害による社会参加困難、もう一点は、精神科治療薬の誤用——薬の誤用ということですね。その次に中高年、30歳から64歳までの区切りになっております。

社会的問題（借金）を抱えた労働者の背景にアルコール問題というのがあります。アルコールによる不眠への対処、アルコール問題とうつ病の合併、アルコール問題に対する援助

を受けていないというふうなことの問題点が多いと。確かにそのアルコールで自分の苦しい思いを紛らわしている現状、年齢から見たらちょうどそれに合致するんですよね。高齢者の65歳以上の場合ですけれども精神科受診率が低い、この1点になっております。そういう状況があってもそういうところに行っていない。すべてを考え合わせてみても、うつ状態になって、それからいいときもある悪いときもある、聞いたところによりますと、よくなりかけたときにそういう自殺に及ぶケースが多いということを聞いております。そういうことで、自殺に追い込まれるケースは、中間地点は精神疾患であるということです。

それでちょっとお聞きしたいんですが、この市内におきまして、精神科医ですね、診療内科の医者数とソーシャルワーカーでございます。ソーシャルワーカーとは、主に社会福祉事業等に従事して、社会福祉学をもとに社会福祉援助技術を用いて、社会的に支援を必要とする人とその環境に働きかける専門職、カウンセリングする専門職ということです。一般的には社会福祉士と精神保健福祉士ということらしいんですけれども、精神科医とそのソーシャルワーカーの数はどうなっているのかということをお聞きしたいと思います。

○健康福祉部長（尾方 篤君） お答えいたします。

人吉保健所で把握されている数値でお答えをしたいと思います。

精神科医の数は、常勤医師7名、非常勤医師3名でございます。なお、非常勤医師につきましては常勤換算の数ですので、実質的にはこれ以上の精神科医がおられるということでございます。

また、ソーシャルワーカーの数につきましては、その定義が幅広いわけですが、「相談員も含め精神保健に携わる者」と定義づけをいたしますと、精神保健福祉士は常勤換算で7.1名、社会福祉士が11名となっておりますのでございます。これらにつきましても常勤換算でありますので、精神科医と同様なことがいえるものというふうに考えております。

以上、お答えいたします。（「議長、6番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 6番。

○6番（村上恵一君） 今回のデータを聞きますと、非常にこの地域にとっては多いのかなと私は思ったんですけれども、常勤が7名、プラス非常勤が3名ですから。それと、ソーシャルワーカーの数も同様に、これほどおられるのではないかなと思いました。

今後のその自殺未遂、あるいは自殺を考えておられる、それが目につかないわけですが、その方々を相談する、相談を受け付けるそのソーシャルワーカーの役割は非常に大きいと思うわけでございます。生活困窮、あるいは多重債務等を含めまして、弁護士等ももちろんその役割を果たすわけでございますけれども、今後その市として——今までですね、今まで市として対応策を検討したことはあるのか、または今後の課題はどういうふうに思っておられるのかをお聞きしたいと思います。

○健康福祉部長（尾方 篤君） お答えいたします。

まず、この問題に関する国や県の経緯を申し上げますと、年々自殺者が増加し、社会問題化したことから、自殺対策の総合的な推進、自殺の防止及び自殺者への親族等への支援の充実等を図るために、项目的に、議員がおっしゃいましたように、平成18年10月に自殺対策基本法が施行されております。これを受けまして、平成19年3月に、熊本県が自殺対策連絡協議会を設置し、これまでにさまざまな施策を展開してきたところでございます。

このような状況にあって、人吉球磨においては、人口当たりの自殺者数は県平均や全国平均に比べ高い傾向にあり、早急な対策が求められておりました。このため、多様な分野において総合的に取り組むべき必要がある自殺対策におきましては、人吉球磨管内の関係機関が連携を図り、自殺対策の事業を推進するための情報交換や必要な事項を協議するため、去る10月13日に「人吉球磨自殺対策専門部会」が発足し、現状の把握や意見交換を図り、今後の方向性について申し合わせたところでございます。

市としましては、これまでも広報ひとよし等による周知啓発活動、電話や窓口での相談、支援等を講じておりますが、今後はこの会をベースとしまして、また経済問題での自殺者が急増していることから、健康福祉部内、市民課くらし安心相談係等の関係部所はもとより、全庁的にこれまで以上に情報共有、連携を図りながら、自殺予防対策に努めてまいりたいと考えているところでございます。

今後の課題についてでございますが、この問題は、言うまでもなく一個人で予防できる問題ではなく、家族はじめ、職場・地域・行政を含む関係機関が一体となって支え合うことで、一人でも多くの命を救うことができるものと考えております。

このようなことから、あえて課題を挙げさせていただきますと、市民の皆様は、自殺やこれにつながる精神疾患に関する正しい認識、さらには悩んでいる人が発する際に話を聞くように心がけるといふ気づき、心の病気の兆候があれば早目に相談機関への相談を促すといふつながり、あせらずに寄り添いながら温かい目で見守るという見守りのこの3原則を啓発周知に努めまして、このことに対する意識づけ、醸成を図っていくこととあわせまして、雇用や経済対策の確立強化を推進していくことが今後の課題であろうというふうに考えております。

議員、先ほどおっしゃいましたように、自殺対策100日プランというのが昨日付で県のほうから参っております。これは、自殺対策100日プランを踏まえた自殺対策の一層の推進についてということでございます。おっしゃったように、平成20年度における自殺者数は3万2,249人、平成10年以降、11年連続して年間の3万人を超える高い水準だと。今後、ことしの自殺者数は、10月末の時点で2万7,644人と、前年同期で447人ふえておるということでございます。

このような状況を踏まえて、自殺対策100日プランというのが掲げられております。特に、年末とか年度末に向けての緊急対策等の提言が必要だと。それによりまして、おっしゃったように自殺者数が最も多い3月を「自殺対策強化月間」と定めまして、国民運動として自殺

対策キャンペーンを展開すると、自殺対策を重点的に実施検討しておるということでございます。詳細につきましては、追って通知が来るということになっております。

中身をちょっと見てみますと、本年度末に向けたハローワークにおける対面型相談支援事業の実施、それと失業者等の自殺ハイリスク者への支援が重要と、それから法律の無料相談、心の健康相談といったワンストップサービスの連動ということが掲げられております。市としましても、今後具体的な施策が示されるというふうに考えております。

以上、お答えいたします。（「議長、6番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 6番。

○6番（村上恵一君） 既に10月13日には、人吉球磨自殺対策専門部会が発足していると。また100日プランの通達は県を通じてきのう来たということですね。さらにことしは、ハイペースで進んでいるということで、この時期で10月で400名オーバーということですから、かなりのハイペースで自殺者がふえているということですね。

今おっしゃりましたように、そのサインを気づき、また相談するスペースまでつないでいく、そして温かい見守りをしていくということは非常に必要なことだと思います。その相談体制の整備が急務であると思っております。

先日、井上議員が質問の中で、市が設置した消費生活センターへの来所が非常にこう急増しているという答弁でございました。

先ほどの言いました内閣府の「自殺対策白書」の中に、問題点と特徴というのがありました。もう述べましたが、それに対する調査から見てきた自殺予防の介入ポイントというのがまた年代別で書いておりました。青少年——30歳未満を青少年と位置づけまして、一つは、教育機関と保険医療機関の連携による精神障害の早期発見・早期治療の促進、障害を抱えた若者が将来への希望を持つことができる福祉資源や就労援助サービス、それと一つは統合失調症の自殺の危険因子の解明、また一つは精神科治療薬の適正使用のための対策ということです。

中高年におきましては、30歳から64歳というくくりの中で、うつだけではなくアルコール問題も含めたメンタルヘルスプロモーションの推進、精神科医のアルコール問題に対する診断、治療能力の向上が必要である。

高齢者、60歳以上のケースですが、先ほどの問題点では、精神科医にかかっていないケースがほとんどであるということですから、かかりつけ医のうつ病に対する診断、指導能力の向上、及び精神科受診の促進ということで出ております。

それぞれ地域の実情もあるのでしょうけれども、広報ひとよしによつてのその啓発運動は必要かなと思います。しかし、できればその見逃すケースもありますので、単独パンフレットはつくる必要があるのかなというふうに思っております。

また、町内によつては、広報ひとよしが隅々まで行き届いていないという実情もあります。

特にアパートなどの単身世帯、町内会費を納めていないところにはなかなか入っていないというような状況がございますので、その町内との交流の少ないその単身世帯にも行き届くような、そのような施策が必要ではないかなというふうに思っております。

だから、単独のパンフレットをつくったにしても、市役所の市民課の窓口においてあっても、余りプラスにならないと、実際に手元に届くことによって功を奏するということですので、ぜひそのような施策も推進していただきたいと思います。

いろいろ調べましたけれども、四、五日前にNHKの深夜番組でも特集をずっとやっておりました。岩手県の岩手医大を中心とした精神科医とソーシャルワーカーの連携によるその自殺者を予防する取り組みが行われておりまして、いろいろデータを調べていましたら、岩手県の久慈市ですね、人口が3万8,000人ぐらいです。

久慈市と二戸市というのがありまして、両地域を合同でのその自殺予防の取り組みに関する研究が行われております。両方を合わせますと約7万人規模になるということなんですけど、毎年30人ほどの自殺者が出ているということで、非常に高い数字が出ている地域で、岩手医大が中心になって、その相談手法の勉強会等をかなりの回数を重ねて取り組みをやっておられます。結局、何ですかね、知っていたら死ななくて済んだというような状況ではなく、知らさなければいけないという状況をつくる。知らせる状況をつくるということが一番必要になってくるということです。

今回、市が100人近くの緊急雇用対策を行われました。恐らくこれによって、考えたくはないですけども、救われた人がかなりおられると思います。ひょっとしたら自殺をということを考えられていた方も中にはおられるかもしれませんので、さらに2カ月間延長が可能であるということは非常に喜ばしいし、タイムリーであったと私は思っております。市民の方からも聞きます。いいことをしたねということをおっしゃいますよ。ということですから、ぜひこれは救うためにも、また次に募集をかける何といたしますか、補助的な募集をやる時にはぜひそういう目でもって、本当に困窮している方を雇っていただきたいと思っております。

先ほど、部長もおっしゃいましたが、ワンストップ窓口、ハローワークでもう既に始まっているということです。このようなことを市のほうでもぜひ何かできるような体制を今後考えていってほしいと思っております。何か通告しておりませんでしたけれども、市長、何かこのようなことで何か思いがありましたら、ないようでしたらもう結構ですが、いかがでしょうか。

○市長（田中信孝君） お答えいたします。

政治行政の要諦というのは、私は弱者救済にあると、この一点に限ってもいいというぐらい過言ではないというふうに思っているところでございます。今後、いわゆる日本の自殺者数、これがさらに増加傾向ということは否めないというふうに、私もこの社会情勢の中で感

じているところでございます。

ワンストップサービスというものが、ハローワークを中心に行われているということでございますけれども、そのワンストップサービス、ワンフロアサービスというものを合わせまして、この市としても、さらに消費生活センター、来年から充実をさせてまいりますので、さまざまな機関としっかりと連携をとりながら、その一人でも救っていくというそういう決意のもとに、行政もその立場に立たなければいけないと。

それからもう一つ、特別緊急雇用対策も御指摘のとおり実施をさせていただいておりますけれども、市として一体何ができるのかということも真剣に考えてまいらなきゃなりませんし、次なる一手というものも頭の中にしっかり描いて調査研究をし、おっしゃるとおりタイムリーにこれも施策を打っていかねなければいけないというふうに考えているところでございます。

以上、お答えといたします。

○6番（村上恵一君） 終わります。

○議長（大王英二君） 暫時休憩します。

午前11時52分 休憩

午後1時30分 開議

○議長（大王英二君） では、休憩前に引き続き再開をいたします。（「議長、11番」と呼ぶ者あり）

11番。

○11番（森口勝之君）（登壇） 11番議員の森口です。よろしくお願いします。

政権交代をしましてから、私は初めての登壇でございます。一言だけ感想を述べさせていただきたいと思いますが、私はかねがね国政の最大の要諦は、国民の生命と財産、そして領土を守ることだと思っておりますが、現政権を見ておきますと、閣内不一致、その大根幹のところで大きな揺らぎを見せているのではないかというふうに私は今感じております。そして一方、地方では、来年度予算編成もままならないとそういう状況であります。

そして、きのうは、私は自由であってしかるべきだと思いますけれども、各方面からの陳情が、民主党の小沢幹事長のもとで陳情仕分けが行われたというふうな報道がなされておりました。そして、そういう状況下の中、鳩山総理は、きのうからまた御婦人を伴って外遊に旅立たれました。まあ何となく先行きどうなるのかなという気持ちを持ちながら、今ここに上がったところでございます。こういうときだからこそ、私、この地方はしっかり地に足をつけた政治を行っていかねなければいけないと思っているところであります。

それでは、通告に従いまして質問をしてみたいと思いますが、今日は2点ほど通告をいたしました。1点目は防災対策、全国瞬時警報システム（ジェイアラート）の今後の利活用について、

2点目は観光振興策として、新幹線全線開通に向けた人吉・球磨管内の広域連携の必要性について。この観光問題につきましては、初日に松田議員、それから2日目に立山議員、それから先ほど村上議員が質問をされて、いろいろと議論をされておりますが、私は1点だけ提案をさせていただきたいとそうように思っておりますので、よろしくお願いします。

それでは、まず1点目の全国瞬時警報システム（ジェイアラート）の今後の利活用についてということでございますけれども、このジェイアラートにつきましては、私は本議会の初日、11月30日まで、自分の認識が甘かったと反省をして恥じ入っているところであります。と申しますのも、市長は市政方針の中で本件につきましては、学校教育の中で論じられております。

4行ぐらいですからちょっと読んでみますけれども、「学校教育関係でございますが、総務省所管のユビキタスタウン構想推進事業を活用し、安心安全で学び合いのある笑顔まちづくり、ICT利活用事業に取り組んでまいります。小・中学校にジェイアラート（全国瞬時警報システム）の情報を配信し、その情報を音声と映像で学校に通知するシステムや、校舎に無線LAN環境を整備し、小型パソコンを利用して学習するシステムを整備するものでございます」というふうに述べられておりまして、私はぼっとしていたかどうか分かりませんが、ジェイアラートというのはひょっとして学習の教材用で利用されるのかなという、そういう意識がどうも半分ぐらい残ってしまいました。

ところが、翌12月1日の新聞を見て、えっと思ったところでございまして、新聞の見出しが「武力攻撃や大地震など対応、警報システム整備」というふうに見出しになっております。読んでみますと、国民が等しく受けるべき、いざというとき緊急情報の伝達手段に、市町村間にはかなりの格差があると新聞は指摘をしております。その辺のところは県のほうも心配をしているようでありますが、そこで本市の防災対策という観点から、その執行部の本件に対する考え方を確認をしておきたいと思いますが、まず最初にお聞きしますが、ジェイアラートとは一体何ぞやということございまして、資料も少しは読んでおりますけれども、まずその辺を全国瞬時警報システムの概要・目的、それからどういう情報が伝わってくるのか、その情報の種類等について改めてお尋ねをしたいと思います。

以上で1回目でございます。

○総務部長（深水雄二君） お答えいたします。

全国瞬時警報システム、（通称）ジェイアラートと呼ばれております。その概要・目的・種類についてお答えいたします。

これは、内閣官房や気象庁が消防庁から人工衛星を用いて、市町村などへ緊急情報を瞬時に伝達するシステムのことでございます。

目的でございますが、このジェイアラートは、対処に時間的余裕がない大規模な自然災害や武力攻撃による弾道ミサイル発射などについての情報を市町村の防災行政無線を自動起動

することにより、国から住民へ直接瞬時に伝達することにより、住民に早期の避難や予防措置などを促し、被害の軽減を図ることを目的としております。

情報伝達の流れとしましては、国が緊急事態を覚知——覚え知ったときということです。覚知した後、気象情報や地震情報は気象庁が、武力攻撃に関する情報は内閣官房が消防庁へ情報を伝達いたします。消防庁は、伝達された緊急情報を通信衛星を経由し、ジェイアラートにより市町村へ配信されます。市町村はその受信した情報を防災行政無線を自動起動させ、サイレンや音声等により、住民へ伝達することになります。

その伝達される情報の種類でございますが、大きく分けて気象情報と有事関連情報等がございます。配信される情報は全部で18種類でございますが、ここでは代表的なものを御紹介させていただきます。

まず、気象に関します警報でございますが、緊急地震速報、倒壊地震予知情報などの地震情報、二つ目が津波情報、三つ目が噴火警報とか火口周辺警報等の火山情報、四つ目が大雨警報、洪水警報、暴風警報などの気象情報でございます。

有事関連情報でございますが、これは、弾道ミサイル情報、大規模テロ情報等の情報が発信されるというふうなことで、これがジェイアラートの概要と目的等でございます。

以上、お答えいたします。（「議長、11番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 11番。

○11番（森口勝之君） 私の資料では、将来的には指定河川の洪水予報、それから土砂災害の警戒情報、ほかにもありますけれども、情報も追加で導入されるということでございます。いずれにしても、国民の生命と財産、領土も含めてですけど、そういういわゆる緊急情報が瞬時に市の設備を経由してですけれども、瞬時に各家庭に配信されると、こういう画期的なシステムでありますけれども、そこで2点目の質問になりますが、今回302万円でしたか、消防費のほうで予算計上されております。本件に沿うような形で計上されたと思うんですが、その302万円をどのような設備にお使いになるのか、その設備内容についてお伺いします。

○総務部長（深水雄二君） お答えいたします。

ただいま議員御指摘のこの設備内容でございますが、今回のジェイアラート整備に関しましては、国の経済危機対策に基づいた平成21年度補正予算におきまして、国が全国一斉に整備するというものでございます。

今回、本議会に関連の予算をお願いしておりますが、その工事内容につきましては、まず一つに衛星通信を受信するための屋外のアンテナ、それから受信機及びそのディスプレイ、そして緊急情報受信を知らせるパトライト——パトライトといいますのは、赤とか黄色、青のいわゆる信号みたいなピカピカするものでございます。を知らせるパトライトの敷設、配線工事一式を行うものでございます。

国からの緊急情報受信し、確認するまでの整備を行うものでございまして、事業費は302万6,000円を計上しているところでございます。

以上、お答えします。（「議長、11番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 11番。

○11番（森口勝之君） つまり今度のこの設備は、要するにこの人吉市においては緊急情報を受信するだけというようなことですね。防災対策の基本中の基本になると思うんですけども、その防災対策の基本中の基本は、要するに緊急的な情報をいかにキャッチするか、受信するか、そしてそれをいかに素早く地域住民に伝達する、それが私は基本中の基本だと思うんですよ。実際の有事の際も、あるいは防災訓練、防火避難訓練もそうですけれども、一途最初の行動というのはまず情報のキャッチですよ、そしてそれを伝達をしていくと、それが一途最初の行動だと思うんですが、つまりキャッチした情報をいかに早く地域の住民の皆さん方に知らせるか、伝達するか。これが私は被害をゼロに抑える、あるいは最小限に抑えるか、初動の遅れでだんだん被害を拡大されるか、その辺の私は分起点だと思うんです。情報の受信と伝達。そこで、先ほどの報道によりますと、その体制に熊本県内はもとより、この人吉球磨地域内でも、その体制に非常にばらつきがあるという報道をしております。

そこで、3点目ですけれども、県内、あるいは人吉球磨で、ジェイアラートの情報を瞬時にキャッチして、即、住民に伝達するには3秒から25秒と言われておりますけれども、その受信した情報を素早く住民に伝達できる市町村、あるいはこれは県内ですね、それから人吉球磨管内、そういうのができる町村とできない町村がわかっておりましたらば教えてください。

○総務部長（深水雄二君） お答えいたします。

県の危機管理防災消防室でに取りまとめられましたデータをいただきますと、役所・役場で受信のみの市町村は、県内全部45市町村のうち、熊本市、人吉市、荒尾市、水俣市、玉名市、山鹿市、菊池市、阿蘇市、合志市、長洲町、御船町、山都町、錦町の9市4町、合計13市町村でございます。

次に、住民まで伝達できるところの市町村は、八代市、宇土市、上天草市、宇城市、阿蘇市の五つの市と残りの27町村、合計32市町村でございます。

また、人吉球磨におきましては、受信のみは人吉市、錦町の1市1町でございます。次に、住民まで伝達できる町村は、あさぎり町、多良木町、湯前町、水上村、相良村、五木村、山江村、球磨村の3町5村でございます。

以上、お答えいたします。（「議長、11番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 11番。

○11番（森口勝之君） 今、答弁がありましたが、住民まで瞬時に伝達できる市町村というのが熊本県内でも圧倒的に多いんですね。この人吉球磨管内でもキャッチした情報を、せつ

かくキャッチできた情報を瞬時に住民に配信できないところが人吉と錦町、ほかはこの人吉球磨管内でそういうものができるということで、このことはいろんな先ほど送られてくる情報がいろいろあるんだと説明いただきましたけれども、国民の保護法に照らしても、あるいはその地域における大災害の発生時においても、私はこれはよろしくないんじゃないかなと思います。

特にこの人吉盆地が同一地域みたいなものですから、ここに降って沸いた災害、これに対する情報伝達が地域によっててんでんばらばらだと、人吉はできんということはよろしくありません。完全にできないわけではないんですけれども、結局人吉市が今、でき得る伝達手段というのは、例えば携帯メールとかホームページとかあるんでしょうけれども、そういうのを見ない人も結構いますので、災害対策支部長さんに電話連絡したり、自主防災組織の長さんに電話連絡したりそういうことですよね。あるいは受けた人が町内では一戸一戸駆けずり回って知らせるとか、どういうふうになるかわかりませんが、ほかの地域では、それが瞬時に各家庭に防災行政無線がありますから、それが瞬時に伝わるわけですね。ところが、人吉と錦はできないということで、これは早急に私は追いついたほうがいいんじゃないかなというふうに思っております。

そこで4点目、お聞きしますけれども、先ほど来、申しておりますように、人吉は受信のみということで、その配信、伝達することができる防災行政無線の整備ですね、これについてはどのようにお考えであるか、お聞きしたいと思います。

○総務部長（深水雄二君） お答えいたします。

防災行政無線整備計画、早急に取り組むべきであろうといわれるその整備計画につきまして、説明をいたします。

ジェイアラートの最終的な目的は、国からの情報を短時間で住民へ伝達することでございまして、ジェイアラートで受信しました緊急情報を市町村が所有する防災行政無線や、地域イントラネットを活用した防災告知システムなどへ接続することによって、初めて住民へ一斉に伝達することができることになります。

また、河川のはんらんや土砂災害などを考えますと、いかに早く市民へ避難情報を的確に伝達できるかということが重要になってまいります。

本市におきましては、まず先にお認めいただきましたユビキタスタウン構想推進事業で、小・中学校にもそういうふうな配信できると思いますか、設備をしていこうということで、先に取り組もうとしております庁舎においても自動的に起動できる知らせる仕組みを早くつくろうということで、本年9月議会で御承認いただきました防災行政無線の基本調査によりまして、本市システムの基本構想などを策定し、防災行政無線の早期整備実現に向け、取り組んでまいりたいとそうように考えております。

以上、お答えいたします。（「議長、11番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 11番。

○11番（森口勝之君） 確かに9月補正で、デジタル防災無線調査業務委託料845万3,000円が計上されておりました。調査業務の進捗状況についてはお聞きはしませんけれども、意外とこういう基本構想というのは財政的な事情もあって、なかなかこう実働に移っていくのが遅いという面もあるんじゃないかなと私は思っております。ややもすると、絵に描いたもち的なものになって、なかなか本来の力を発揮できないというようなこともあるんじゃないかと思っております。しかしながら、人吉では、要するに洪水による避難勧告発令のされる常襲地帯というのもあります。

実はきのうでしたか、本村議員の質問に堤防決壊が一番恐いんだということをおっしゃっておりましたけれども、そういう常襲地帯もある、あるいはハザードマップ上では浸水想定区域というのもあります。それからまた、急傾斜地ですね、非常に地滑りが危険視されるというような地域もあります。

そこで、私はぜひとも、これは基本構想の中で出てくるかもしれませんが、優先順位をつけて、もう超危険地帯には、いち早くつけるような段取り、短期的な計画、それから中期的・長期的、そういう計画を立てて、この防災行政無線を張りめぐらしていく必要があるのではないかなと思っております。

これは、実際、防災行政無線がついている地区は、非常に便利といえちよっとおかしな表現なんですけど、自治体によってはほかの要件にも、今のところはアナログですから使っている自治体もあるんですが、例えば緊急事態、どこかで山火事が発生したなんていうときは、サイレンみたいなのが流れてきて、そういう情報が発信されるんですよ。付近の人は御注意くださいとか、消防団は本部へ御集合くださいとか、そういうのが各家庭につけてある防災無線に流れてくる。あるいは、例えばだれか行方不明になりましたと、こういう服装の方がいなくなったから、心当たりの方はどこそまで情報をくださいとか、そういう情報も流れてくる地域もあります。それから、もちろん洪水警報とかそういうときにも流れてきます。

それは、今のところ消防署と連携してやっているみたいなんですけど、非常に情報の伝達が、いち早く住民にされるというようなことで、私はこの人吉市においても、ぜひとも防災行政無線というのは必要ではないかなと思っています。

日本無線という会社に確認したら、大体アナログはもうだんだんなくなっていくんでしょうけど、アナログで3万円程度で、デジタルだと1基5万円前後なんだそうです。機械そのものは簡単で、コンセントに突っ込むだけで家の壁に下げておくだけで機能をしておるようでございます。まあお金さえあればということかもしれませんが、そこは何とか全国的にこういうシステムを構築しようとしている状況でございますので、ぜひとも財政的な面は工夫をして段取りをしていただきたいと思います。

こういうことに関して、この防災という観点から、最後に市長の御意見があれば、お伺いをしておたきいと思います。

○市長（田中信孝君） お答えいたします。

近年、全国各地で集中豪雨による河川のはんらん、または土砂災害、大変多く発生いたしております、尊い命が失われているわけでございます。自然災害は我々の想像をはるかに超える力で、猛威を奮っており、いつこの人吉球磨に襲いかかっていくのか心配の絶えないところでございます。そのような中、自然災害を防ぐためのハード整備も大変重要な対策でございます。同時に、避難体制の確立こそが最も重要な対策ではないかと承知しているところでもございます。

避難をするためには、災害情報や避難情報をいかに早く市民へお伝えできるかということが、御指摘のとおり重要でございます。そのためには、行政から一斉に伝達するシステム、つまり防災行政無線の整備が最も急務かというふうに考えております。したがいまして、まずは整備計画を立て、一刻も早く整備できるよう努力してまいりたいと存じます。

以上、お答えといたします。（「議長、11番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 11番。

○11番（森口勝之君） ずっと以前に、まだ私、この議席を預かる前でしたけれども、何かの町内の会合で、こういう防災行政無線が必要じゃないのと、うちの公民館で言ったことがあるんです。ところが、一笑に付されました、そのときは。いや、今からは携帯とかインターネットとかどんどん普及しますから、それはもうちょっと時代遅れだよみたいな言い方をされまして、そのときはああそうなのかなと思っておりましてけれども、ここに来て、国を挙げてそういう国民を守ろうという意識が強まってきておりますので、ぜひともこの防災行政無線については、設置の方向へ向けてやっていただきたいと思っております。

それでは、1点目は今終わりました、2点目の観光振興策につきましてお尋ねをしておりますが、初日から新幹線全線開通に向けた取り組みに向けていろんな議論がなされました。市長も熱い思い、そういう発言がございましたけれども、私は以前にも申し上げましたが、現状のままでおると、現状のままでこの人吉球磨がおると、新幹線の全線開通は期待ももちろんできますけれども、と同時に私自身は、それ以上の実は危機感というのを持っております。強い危機感をもっております。

その根拠でございますけれども、これもこれは今月に入ってから熊日新聞に、私はわあ衝撃的だなと思ったんですけれども、記事が載っております、これはごらんになった方は大勢いらっしゃると思いますが、鹿児島県がPRロゴをつくりまして、それを発表しました。これがまたいいんですよ。PRロゴは「鹿児島一直線」というポスターができ上がっております。

これもちょっと短い簡単な文ですからちょっと読んでみますけれども、「鹿児島県は2011

年春、九州新幹線鹿児島ルートの中線開業に向け、県内以外の機運を高めようと制作したロゴマークや、キャッチコピー、PR用のポスターを発表した。マークは、鹿児島県のシンボル、桜島に向かって新幹線が走るデザイン、新幹線が青森から鹿児島までつながるため、キャッチコピーは「鹿児島一直線」とした。PRポスターを見た人の印象に残るように、遠景に桜島、両サイドに桜の花、手前には鹿児島と大阪をつなぐ新幹線さくらの三つの桜を配置。県内や沿線各県の駅などに掲げ、知名度とイメージアップを図る。県企画は多くの人に鹿児島に来てもらい、食べ物や自然を楽しんでほしいと話している」ということで新聞に載っておりまし

た。この新幹線の名前も「さくら」というのは、これはもう多分公募で決まったんでしょうけれども、いい名前だと思います。鹿児島にとってはですね、新幹線さくらに乗って、開業の季節が桜の季節でありますから、「桜の季節の桜島へ一直線」なんて言われると、これはどうしてもやっぱり終着駅まで乗っていきたくなくなるというのが、その観光に訪れる方たちの私は心理じゃないかなと思います。

そういう新幹線でビューと鹿児島まで行く、そういうイメージが沸くんですけども、その方たちを、後でちょっと出てきますけど、市長は、6の字ルートとちらっとおっしゃいましたけれども、差し当たって八代で降ろしてこっちへ引っ張りこむというのは、非常に私は難儀、よほどのまさに戦略を立てていかないといけない面があるんじゃないかなと思います。

八代は今寂しいですからね、もう何もありませんから、雰囲気からちょっとよろしくないんですけども、よしんば熊本で降りていただいても、熊本県内の今様子を見ますと、県北に対応するのはこれはまた難儀なことでありまして、山鹿の八千代座が開業の年に、ちょうどこれまた100周年なんですよ。坂東玉三郎とかいろんな公演が予定されるでしょう。最近は大沢親分まで山鹿の100周年のコマーシャルに出ておりますが、山鹿、あるいは黒川、阿蘇、阿蘇と天草は日本ジオパークに先だって認定されましてこれも非常に注目されている。

それから、世界遺産の暫定リスト、荒尾万田鉱、三角西港とあって、県北・県央もやはりうちにとっては強敵なんですよ。ですからそういうことを考えると、本当にいかにして、その新幹線全線開通というチャンスを生かすかというのは難しいのではないかなと思っておりますが、国宝、あるいはSL、これも非常に効果があって私も嬉しく思っておりますが、に頼っているだけでは、ちょっと弱いんじゃないかなと思います。SLだって1日1本、例えば1,000人の申し込みがあれば、900人ぐらいはお断りしなきゃいけないんですから、乗客に制限がありますので、そういうもろもろのことを考えますと、やはりここはひとついま一度、人吉球磨一体となった、きのうは市長は観光コンベンション協会というような言葉もお使いになりましたけれども、いかにこの人吉球磨が一体となって取り組むかというのが私は重要ではないかと思うんです。それで1点目、お聞きしますが、人吉球磨管内における現在の広域連携事業の現状についてお聞きします。

○経済部長（井上修二君） お答えします。

人吉球磨の観光における広域連携の現状でございますが、現在、人吉球磨全体で連携して取り組んでいるものとしましては、球磨地域振興局に事務局があります新幹線熊本づくりプロジェクト、人吉球磨地域推進本部、及び人吉球磨地域観光推進協議会、そのほか市観光振興課内に事務局がありますひとよし・くま旬夏秋冬キャンペーン実行委員会が、人吉球磨の広域的な観光事業に取り組んでいます。

これらの組織が取り組んでおります主な事業の内容でございますが、新幹線熊本づくりプロジェクト、人吉球磨地域推進本部においては、郡部における目玉づくり事業、それから相良歴史街道ルネッサンス事業、また人吉球磨地域観光推進協議会においては、観光マーケットのPR、それからもてなし講座、それからひとよし・くま旬夏秋冬キャンペーン実行委員会では、相良三十三観音めぐり、それに人吉球磨じゅぐりっとスタンプラリー、人吉球磨はひなまつり、観光ガイド本の作成事業等の事業を広域的に連携し、展開いたしているところでございます。

以上、お答えします。（「議長、11番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 11番。

○11番（森口勝之君） それでは次に、他地域、人吉球磨以外の地域との連携の、これも現状について伺います。

○経済部長（井上修二君） お答えします。

人吉球磨以外の地域との連携はという御質問でございますが、九州新幹線鹿児島ルート全線開業は、新幹線の終点効果により鹿児島県への観光客の入り込みが多くなると予測しているところでございます。この鹿児島に來られた観光客を肥薩線を走ります観光列車はやとの風、いさぶろう・しんぺい号、それからSL人吉により、人吉へ呼び込めないと検討をいたしているところでございます。

具体的には、この観光列車と近年定着しました人吉球磨はひなまつりを活用して、新幹線で鹿児島に入り、肥薩線を利用して八代・熊本へ抜けるルート、いわゆる「6の字」の観光ルートができないかと思い、昨年、鹿児島県下で開始されました「篤姫ひなまつり」と連携を図りまして、鹿児島県及び肥薩線の沿線の市と共同でパンフレットの作成、各種媒体での広告宣伝、エージェンツへの商品造成の依頼等を行い、積極的に誘致を行っているところでございます。

さらに、九州新幹線鹿児島ルート開業後ふえると思われる中国近畿地域からの観光客は2泊から3泊すると予想されますので、九州全体を周回されることも見込まれるということで、小京都人吉、人吉球磨はひなまつりをPRするために、九州の小京都協議会や、九州のひなまつり広域推進協議会といった組織の中で、九州各地の自治体等と広域的に連携を図りながら、さまざまな事業を展開し、誘致宣伝を行っているところでございます。

以上、お答えします。（「議長、11番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 11番。

○11番（森口勝之君） この広域連携とか、広域観光ルートの確立なんていうのは、これ以前からもう話題になっておりまして、その必要性というのはこれはもうみんなわかっているんですね。そして執行部、あるいは関係機関の方々も必死になって模索をしていらっしゃるんです。その努力が十分理解できますけれども、一方では、他地域と広域連携をしなくちゃいけないと言いつつ、一方では、地域間の競争がこれもう極めて今厳しくなっておりますね。熊本県でいえば県北とこっちとか、鹿児島と実はこことか、鹿児島・宮崎、そういう地域間競争が非常に激しくなっているというのも事実だと思います。

そんな中で、もう新幹線全線開通、もうすぐですよ、1年三、四カ月に迫った今、なお私はこの人吉球磨地域を強くアピールするそういう具体的な企画というのが、どうも見えてきていないような気がいたします。そこで、いきなりではございますけれども、私なりの一つの具体的な提案をさせていただきたいと思います。今後の検討材料ということでございましょうけれども、それはこの人吉球磨地方に点在しておわします相良三十三観音様をお願いをして、一堂に介していただく、つまり新幹線全線開通記念・相良三十三観音大展覧会というようなものを企画してみたらいかがかというようなことを提案をさせていただきたいと思います。

これは突拍子な話ではなくて、実はやったことがあるんですね。過去2回ほどやっております。1回は平成6年に3日間だけ県民文化祭、湯前町でやっていらっしゃいますね。このときの資料が執行部に尋ねましたらあんまりないんだそうですが、26団体、観音像とかパネルとかの展示。それからもう一回は平成15年、これは10日間、宝物館で7体だけ寄せてやられたそうなんです、私が申し上げているのは、今の2回は規模は小さいんですけど、非常に好評だったというようなことも実際にいただいた方も聞いておりますが、私はそれくらいの規模じゃなくて、できれば全部、できればじゃなく、ぜひとも要するに、それこそ連携を各町村の方々と連携をとっていただいて、お願いをして、その全部集まっていただくというような大展覧会はいかがかなと思っております。

これは三十三観音といいますけど、実際は三十五ですね。22番と24番が二つずつありますから、観音様も新宮寺さんは6体ありますから。それともう一つ何でしたっけ、普門寺とか何とかも、観音さん6体ありますから、実際観音さんは四十四、五体ですか、土屋観音は盗難に遭って今ありませんけれども、四十数体の観音さんがいらっしゃいます。

これが、それぞれの観音さん、どうなんでしょう、地元の皆さん方ゆっくり見られたことがあるのかどうか知りませんが、非常に歴史があって、私が言うのも何ですけども、平安時代にできたんじゃないかというものもありますし、非常に私は価値がある、そのような観音像だと思っています。それぞれが一体一体が一定じっくり見させていただくと、

非常に厳かな気持ちにもなりますし、すばらしいもんだと思っております。

なぜこういうのを突然提案したかと申しますと、その根拠ですけれども、先ほどの部長の答弁にもありました。今、実行委員会で相良三十三観音も事業の一つとして取り組んでいると。立派なポスターもできていますね。観音さんによっては張ってあるところもあります。本当にいいポスターなんですけど、私はこの相良三十三観音めぐりというのは、どうもあのお宝ではあるんだけど機能していないと、観光的にですね、じゃないかなという気がしてしょうがないんです。

というのは、私も全部が全部行ったわけじゃないんですけれども、普段行っても、まず観音さんを見れるところは、通年的に開放してあるのは13カ所しかないんですね。あとは扉が閉まっていますから。それもそうですし、それから道路、これが範囲も広いんですけれども、地元のもので迷うようなところもあります。それから狭い、時間がかかる、観光バスなんかとても行けませんね、駐車場もないし、その場所まで行けないんですから、狭くて。例えば石水寺の石室観音ですか、あそこは観光バスが行けないでしょう、でかいの、石水寺の前から。ああいうところ結構あるんです。だから、どうも相良三十三観音めぐり、めぐりと言っている割には、あのお彼岸のときは別ですよ、普段は観光振興としては期待するほど機能をしていないんじゃないかというようなことを常々思っております。

それから、今は歴史ブーム、あるいは仏像ブームでありまして、これは別にブームにおもわれることはないんですけれども、御存じだと思いますが、九州国立博物館が阿修羅展というのをことしやりましたね。あれが物すごい人気で、71万人寄せたそうです。

それから、八代がこの秋やっぱり市立博物館がみほとけの貌（かたち）展でしたか、これも非常に人気があったと。あそこは県南からも仏像を持って行っていますね。そういうふうに非常に今、これはもうそういうマニアだけでなく、若い人たちにも意外と歴史ブームというのがあって、じわじわと広がりつつあるというような状況であります。私は、八代の博物館にも電話してお聞きしましたがけれども、やはりお客さんの顔ぶれを見ると、何もマニアだけじゃないですよと、一般的にもこうじわじわと広がっているんじゃないんですかというようなお話であります。

それから、これは地元の人、私は意外と全部見られた方少ないんじゃないかなと思っております。私も全部見ておりませんけれども、それが一堂に会する展覧会となると、これはやはり地元の人たちも見に行き、よし御利益を全部まとめていただくかぐらいな気持ちになって、地元の人でも動くんじゃないかなと。

それから、観光客の皆さんへのアピール、これはもう企画、宣伝力次第ということでございますけれども、人吉球磨をアピールするということですね、旅行会社なんかとも協議していただければ、そういう寄っていただく一つの材料になるんじゃないかなと、そのようなことを思っております。

新幹線全線開通記念「相良三十三観音大展覧会」というような構想も考えていただきたいと思いますけれども、市長、何かお考えがあれば、お聞きしたいと思います。

○市長（田中信孝君） お答えをいたします。

九州新幹線全線開業に当たりましては、先日もお答え申し上げましたとおり、九州スローフード水と温泉博覧会「おんぱく」、これは九州横断特急のルート、プラス湧水町というのを想定しているところでございますけれども、これをぜひ実現をさせたいというふうに思っているところでございます。

そうやって、九州新幹線が九州の西側の背骨になってまいりますので、東側の横軸・縦軸ここをしっかりとその全国へ、また東アジアへアピールをするという絶好の機会ともとらまえているところでございます。

御指摘のとおり、相良三十三観音、これまで2回にわたりまして開催をされているところでございます。人吉球磨の共通の宝でございます相良三十三観音を一堂に集めたイベントということでございますけれども、相良三十三観音は御承知のとおり、人吉球磨全域に点在しておりまして、三度、人吉と球磨郡が連携を図るというチャンスでもあると、いわゆる人吉球磨が一体となるというチャンスでもあるというふうな考え方もできるというふうに思っております。ただ、栖山観音のように県指定文化財というものに関しましては、さまざまに条件等々がございますので、そういうところもしっかりクリアをしていかなければならないと。ただ、お話を聞かせていただいて、ふっと頭に浮かんだことは、なるほど平安仏教の里であるし、鎌倉仏教の里でもあると、非常に古い仏教文化が色濃くと申しますか、こういう地域は余りないのではないかなというふうにも思っているところでございます。

ですから、相良三十三観音というアイテムも見据えながら、鎌倉仏教、平安仏教というものをどうアピールすることができるかということは、検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上、お答えといたします。（「議長、11番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 11番。

○11番（森口勝之君） この人吉球磨というところは、相良700年の長い歴史の中で醸成された、まさに「みほとけの里」ですね、本当に世界遺産でもどうであろうかというぐらいの建造物、中世の建造物群もありますし、まさに文化財の宝庫、これは知事もそのように認めていらっしゃる。そういうまさにお宝をここはひとつ言葉は悪うございますけれども、利用させていただくというのも非常に大事なのではないかなと私は思っております。

そこで、建造物は動かさませんから、これはひとつ動かせるお宝がその観音さんであるということで、そこに私なりに着目したわけですがけれども、企画の材料の一つとしてお考えいただければ幸いです。

これで、一般質問を終わります。

○議長（大王英二君）　ここで暫時休憩いたします。

午後 2 時 24 分　休憩

午後 2 時 39 分　開議

○議長（大王英二君）　では、休憩前に引き続き再開をいたします。（「議長、10 番」と呼ぶ者あり）

10 番。

○10 番（福屋法晴君）（登壇）　10 番議員の福屋です。平成 21 年 12 月定例会最後の一般質問となりました。これまで同僚議員は観光とかいろんな、「きょうは何の日」ということを最初に言われましたが、私もきょうは何の日か思いつきませんでしたので、この会場に関係あることを一つだけお伝えしておきます。

経済部長が本日、お誕生日を迎えられたということで、どうぞ最後には誕生お祝いを言っただけであれば、経済部長も喜んで 60 歳を迎えられるんじゃないかなと思いますので、よろしく願いしておきます。

3 日間、同僚議員の質問を聞いておりまして、私も以前執行部から提案がありました種田山頭火について、思いを馳せ、山口県のほうに種田山頭火通りを視察にも行ってまいりました。そこで驚きの句碑を目にしてまいりましたが、ここでは言えない句碑でしたので控えさせていただきます。

また、日野熊蔵については、100 周年記念事業が今後あるんだが、人吉では何か記念事業でもできないのかというような質問もしたことを思い出しております。きょうは、3 点、通告をしております。

1 点目に学校教育から、学校の校旗について、2 点目に中山間地農業から、有害鳥獣駆除について、3 点目にスポーツ振興から、多目的総合運動広場について、一般質問を行ってまいりたいと思います。

まず初めに、学校教育から、各学校には校旗がありますが、人吉の小・中学校にはシンボルとも言うべき校旗があります。各学校で使用されている校旗はどのような位置づけと考えたらいいのか。また、入学式、卒業式などで室内で使われる校旗と、運動会などで使われる校旗、また玄関などのポールなどに掲げてある校旗とあるようですが、それぞれの違いについてお尋ねをいたします。

1 回目を終わります。

○教育部長（赤池和則君）　お答えいたします。

まず学校の校旗の位置づけといたしましては、学校で定められたもので、議員が申されますとおり、その学校のシンボル、象徴として掲げるものだと考えているところでございます。

また、行事の際に室内で使用する校旗と、運動会など室外で使用する校旗、さらにポール

などに掲げられている校旗、それぞれの違いはというふうなことでございますが、学校によって使用目的も一概には申せませんので、一般的なところでお答えさせていただきます。

まず、入学式や卒業式など、室内で開催される行事の際に使用する校旗は、学校創立記念行事等の節目の年に結成されます実行委員会や、卒業生などからの寄附により取得した校旗をしている場合が多いようでございます。

次に、運動会など室外行事の際に使用する場合には、国旗や市旗と同様、掲揚台に掲げる校旗を使用する学校もあれば、室内行事と同様の校旗を使用している学校もあるようでございます。また、ポールなどに掲げてありますのは、室外用と同様の校旗でございます。

なお、それぞれの校旗の呼び方でございますが、室内行事や運動会の行進の際などに使用する旗につきましては「本旗」、掲揚台に掲げる旗につきましては「略旗」と呼んでいる学校もあるようでございます。

以上、お答え申し上げます。（「議長、10番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 10番。

○10番（福屋法晴君） 各学校のそれぞれの校旗について説明がありましたが、その保管管理をどのようにされておられるのか、またその校旗について保存といいますか、保管する規定でもあるのでしょうか。

それと、校旗、室内でどれぐらいか、室外でどれぐらいか、玄関ポールでどれぐらい使われているのか、それぞれ違いがあると思いますが、その何年ぐらい使われているのか。また、その校旗の購入の方法、それと単価が幾らぐらいなのかをお尋ねいたします。

○教育部長（赤池和則君） お答えいたします。

まず、それぞれの校旗の保管管理につきましては、学校によって違いはございますが、室内用は校長室に、室外用につきましては普段は職員室に保管している学校が多いようでございます。

ポールなどに掲げてあります校旗は、先ほど御説明いたしましたとおり、室外用と同様の校旗でございますので、省略させていただきます。また、校旗の保管に関する特別な規定はないようでございます。

次に、それぞれの校旗は何年ぐらい使用されているのかとの御質問でございますが、これにつきましては、取得時期や使用頻度など学校によって差がございますが、室内用については、30年前後、掲揚台に掲げる室外用の校旗につきましては、長いもので5年ぐらい使用されているようでございます。

最後に、それぞれの校旗の購入方法と単価についてでございますが、室外の掲揚台に掲げる校旗につきましては、市費で購入しておりまして、1旗当たり2万円前後となっております。

また、室内で学校行事の際などに使用する校旗につきましては、先ほどそれぞれの校旗の違いに対する御質問の際にお答え申し上げましたとおり、卒業生や町内会、学校、創立記念行事の際に結成されます実行委員会や期成会など、篤志家の方々から寄附による取得しているようでございまして、数十万もするような高価なものでございます。

以上、お答え申し上げます。（「議長、10番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 10番。

○10番（福屋法晴君） 私が聞いたところによりますと、入学式とか、これで使うのが大体本旗というような格好で、運動会で使うのが略旗、またポールなどで使われる校旗については教育委員会からやられるやつなんですけど、これについてはその略旗という話はわかりませんでしたけれども、両方とも略旗という形でいいのかなと思います。

それと、玄関ポールなどで掲揚に使われている校旗が、約2年から5年ぐらいだと思うんですけども、交換とのことですが、交換に関しては、例えば学校からもう古くなったから新しいのをいただけませんかというような要望があれば、市のほう、教育委員会のほうで交換をされているのか、お尋ねをしておきます。

○教育部長（赤池和則君） お答えいたします。

先ほどもお答え申し上げましたとおり、ポールに掲揚する室外用の校旗、いわゆる略旗につきましては、市費で購入しているものでございます。したがって、この略旗に関しましては、使用に耐えられなくなって交換と申しますか、買い換えが必要な場合におきましては、市費で予算措置をいたしまして、新たに購入させていただくものでございます。

以上、お答えいたします。（「議長、10番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 10番。

○10番（福屋法晴君） では本旗といいますかね、入学式などで使われているこの高いやつなんですけど、数十万もするということなんですけど、この校旗に関しては、PTAとか、学校のいろんな協力団体から寄附をされているようですけど、その後、学校としては、その所有物となります校旗ですね、この取り扱いについてはどのような位置づけとして考えたいのでしょうか。

○教育部長（赤池和則君） お答えいたします。

寄附で取得した校旗につきましては、人吉市物品会計規則第3条第1項第1号に定められた備品に該当いたしますので、取り扱いといたしましては、備品としての位置づけというふうなことになります。

以上、お答えいたします。（「議長、10番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 10番。

○10番（福屋法晴君） 寄附後、学校のほうでその他備品となるということですが、ここで生徒数の少ない学校では、なかなかそういう高い校旗は購入できないというのが、現状では

ないかなとも思います。

それで、例えば備品扱いに最終的になるんですけど、このあたりを例えば10年に1回とか、20年に1回とか、その学校の記念事業というのがどこの学校にもあると思うんですよね。そこで、例えばその記念事業が来年ありますよというような話を教育委員会のほうにお話をし、またはその次年度の当初予算などにその部分の経費負担が大きいですから、経費を軽減するためにも、予算化するようにできないかなって。

例えば60万しますから、全額60万円くださいではなくてですね、その校旗に対して上限を決めて何%とか、幾らと金額でもいいんですけど、そういう上限を決めて補助はできないものか、お尋ねをいたします。

○教育部長（赤池和則君） お答えいたします。

学校の記念事業等の際、条件を設けて補助できないかというふうな御提言でございますけれども、各学校が寄附により取得した校旗につきましては、豪華な刺繍や縁取りが施された大変高価なものもございます、高いものでは70万円を超えるというふうなものもあるようでございます。

このように、いわゆる本旗につきましては、保護者や卒業生、地域の皆様方など、関係者の方々の特別の思い、熱意というものが寄附というふうな形で校旗に託されているものと存じます。私も教育委員会といたしましても、そのような篤志家の皆様方の尊い志に対して、深く感謝申し上げますとともに、大事にしなければならないというふうに思います。本旗につきましては、今後もこのような特別な思いを大切にするというふうな形で、整備されることが望ましいのではないかとというふうに考えているところでございます。

しかしながら、福屋議員が申されますように、少子化はもとより、小規模な学校におきましては、寄附のみに頼ることは難しい場合も予想されます。したがって、そのような状況におきましては、教育委員会といたしましても、何らかの措置が報じられるよう、財政当局とも協議を行いながら検討を進めてまいりたいというふうに存じます。

以上、お答えいたします。（「議長、10番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 10番。

○10番（福屋法晴君） 結論づければ、本旗に関してはその学校学校、そこで購入をするよというふうな冷たい話ではないかなということを今お聞きしながら、もうちょっと子供たちに手当が必要じゃないかなということを考えながらですね。

私は、一つ、前ちょっと話したことがあるんですけど、人吉の小・中学校には学校林というのがあります。この学校林というのは、初期の目的で、学校の整備とか修理、いろんなことにその学校で活用ができるということになっておりますので、この学校林というのが今後活用される場所があるのかどうか。多分日の目を見らずに、学校関係者からも忘れ去られるんではないかなと。

昨年、同僚議員の質問にありましたが、学校関係者もPTA関係も知らないというのが現状であります。そこで、学校林に関しては、市長と教育委員会、この決定で売却ということができます。議会にはその権限がないんですよ。

それで、例えばこの学校林をどうにか活用できないかなということで、市長たちに相談をして協議をしていただいて、市長がいつも言われるように、人吉市が人吉市民に何かをすることも必要だと思うんですよ。市長がいわゆる市民が市のために何をするのかとか、その逆ですね、人吉市が市民のために、少子化になっていく子供たちのために、何ができるのかなっていうのを考えるときに来ているんじゃないかなと。この小学校というのは、非常に今少子化で子供が減ってきております。なかなか難しい問題で、この学校林の利活用というのが進んでおりませんので、そのあたりを売却することによってどうかできないかなと。象徴である学校の校旗を30年か40年に一度ぐらいですから、予算化したとしても600万ぐらいです、60万としても。600万掛ける13ですかね、約800万近くですよ。そういうのができないかなということで、人吉市教育委員会から寄贈できないかなということで、教育長にお尋ねをしたいと思います。それと田中市長の見解といいますか、それについて、教育長と田中市長にお考えをお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○教育長（堀 秀行君） お答えいたします。

学校林を売却して、校旗の購入に使えないかとの質問でございますけれども、御存じのとおり、現在、木材価格は、外国産材の輸入により大変低迷いたしております。

また、相当長い間、手を入れていないということから、素材の生育が阻害されており、材としての価値が低く、搬出に伴う費用がかかりほとんど利益は見込めないというふうに言われております。そういうことから、現状では大変厳しいなと考えているところでございます。

以上でございます。

○市長（田中信孝君） お答えいたします。

学校林が、学校の整備のために活用されていないので、売却して校旗の購入等に充てられないかとの御質問でございます。

今、教育長がお答えいたしましたとおりでございますが、現在、円高の影響もございまして、木材を取り巻く環境は大変厳しい状況でございます。現在、学校林の一部、または全部を売却して、その売却益が出るかどうか、それが期待できるかどうかということは、現在の木材状況の中では厳しいものがあるというふうに考えております。

以上、お答えいたします。（「議長、10番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 10番。

○10番（福屋法晴君） 今の木材市場を考えると、売れないという状況もよくわかりますが、教育委員会のほうにもわからないとか、やらないとか、そういうことがないような通達の指示も出ているようですので、木材価格を見合わせながら、いい機会があったらそういうこと

も今後検討していただいて、学校の修理とか、そういうのに早く活用していただければと思います。このことについては終わります。

次に、中山間地農業からということで、鳥獣駆除対策について通告しております。

これまで有害鳥獣対策について、何度か質問をしてみましたが、人吉も有害鳥獣駆除について、積極的にこれまで取り組んでいただいております。

これまで行われてきた駆除の過去5年間の成果、その実績ですね、どのようになっているのか。また今後、中山間地だけではなく、高齢化が進んでいくと思われそうですが、来年度の有害鳥獣駆除について、執行部のお考えをお尋ねいたします。

○経済部長（井上修二君） お答えします。

駆除の過去5年間の成果でございますが、平成16年度がイノシシ33頭、シカ123頭、サルはゼロでございます。それから、17年度がイノシシ38頭、シカ170頭、サルは同じくゼロでございます。18年度でございますが、イノシシ71頭、シカ209頭、サルがゼロでございます。19年度でございますが、イノシシ23頭、シカ240頭、サルが2頭でございます。平成20年度でございますが、イノシシ33頭、シカ880頭、サル8頭となっており、駆除の実績は年々上がっているようでございます。

次に、来年度の有害鳥獣についてでございますが、本年度におきましては、有害鳥獣対策の一つといたしまして、新たに動物器材を試験導入し、上原田大地の圃場35アールで検証を行ったところでございまして、今後動物器材の活用ができないかなどを検討してみたいというふうに考えております。

また、有害鳥獣対策は、地域が一体となり、身近な取り組みも考えられますので、情報の提供及び組織づくりを行っていきたいというふうに考えております。

以上、お答えします。（「議長、10番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 10番。

○10番（福屋法晴君） 駆除の実績で、年々やはりその頭数はとられているということは、ふえていくということですね。鳥獣がですね。そこで、今後の有害鳥獣対策として、その方法といいますか、現在、人吉で狩猟をされておられる人たちがおられますが、現在はどれぐらいおられるのか。また、有害鳥獣駆除に携わっておられる方々は銃によるものと、わなとか、箱わなといいますかね、こういうのがあると思いますが、それらがどれぐらいの人たちが携わっておられるのか、それぞれについてお尋ねをいたします。

○経済部長（井上修二君） お答えします。

今後の有害鳥獣駆除の対策として、どのようなものがあるのかということでございますが、駆除につきましては、従来どおり猟銃、わななどの方法をとっていきたいというふうに考えております。

次に、市内の狩猟者数は何名かということでございますが、狩猟者数は現在124名となっ

ております。また、そのうち有害鳥獣駆除に携わる方の銃、縄ですかね、それぞれ何名かということでございますが、猟銃とわなの両方を持っておられる方が27名、猟銃のみの方が26名、わなのみの方が7名となっており、合計60名となっております。

以上、お答えいたします。（発言する者あり）

申しわけありません。駆除につきまして、私が「なわ」と言ったそうです。「わな」の間違いでございます。訂正方をよろしくお願いします。済みません。（「議長、10番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 10番。

○10番（福屋法晴君） この有害鳥獣がふえている割には、されている方が少ないのかなというふうなのを思いました。

猟銃をされる方々には、これまで本当に有害鳥獣駆除に協力をいただいておりますが、今後協力をいただいているこの狩猟される方々は高齢者になられていきますので、有害鳥獣駆除が困難になってくるのではないかなと考えます。

若い人が銃の免許を今後取得されなければ有害鳥獣駆除そのものが危機的状況になってくるのではないかなと。そのときの対策として関係部としてどのような考えを持っておられるのか。また直近において、人吉市では銃の免許をどれくらいの方がとられておられるのか。また銃の免許を返納された方の人数がわかればお尋ねいたします。

○経済部長（井上修二君） お答えします。

狩猟者の人数が減少していった場合の今後の対応策ということでございますが、駆除隊は、60代を中心とした年齢構成となっており、将来において駆除隊の人数が減少することを危惧いたしているところでございます。

今後、地域住民が一体となって、駆除や追い払い活動といった防止対策を講じていく必要性など、地域住民と一体となって進めていくことが駆除効果を発揮できるものというふうに考えております。今後、地域住民と会合を行い、理解を深めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

また、直近の本市の銃免許の取得状況、返納状況ということでございますが、警察署にお尋ねしましたところ、回答には調査を要し、また決済等が必要であり、早急には回答できないということでございます。

以上、お答えします。（「議長、10番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 10番。

○10番（福屋法晴君） 警察で早々にわからないということで、新規にとられた方がどれぐらい駆除に参加されているのかなというのもありましたが、やめられた方のお話ですね、こういうのを聞きましたが、銃の管理が大変難しいということですね。それと高齢になり目が見えなくなって危ないからやめたとか、そういう方がそのような話をされておりました。

今後、その銃の免許をとられて狩猟をされると思うんですが、この少なくなればなるほど有害鳥獣駆除が年々年々できなくなってくるんじゃないかなって。だから猟銃の免許の保持者も少なくなってくる。こういうことでは、あと10年後、60歳代ということでしたので、有害鳥獣駆除もできなくなるなという考えで、例えば人吉市有害鳥獣駆除隊として免許をとって再度を免許をとって登録してもらおうとか、それから一度やめられた方に免許をまたとっていただくとかになるときに、やっぱり新規に免許をとるのと同じような手続でいいですか、そういうのが必要なのか、そういうことをお尋ねいたします。

○経済部長（井上修二君） お答えします。

一度狩猟をやめられた方々に再度狩猟をお願いできないかということでございますが、狩猟をやめられた方は、それぞれのやめる理由があり、やめられたというふうに思っていますが、再度狩猟をしたいという方には、ぜひお願いをしていきたいというふうに考えているところでございます。

また、人吉市有害鳥獣駆除隊としての登録でございますけれども、狩猟を1度やめられた方々も銃免許の新規取得となりますので、所定の手続をしていただきますと登録は可能であるというふうに考えております。

以上、お答えします。（「議長、10番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 10番。

○10番（福屋法晴君） 新しく銃を免許を取られたら可能ということですので、その銃の免許といいますか、この銃の免許を取得するには、1人どれぐらいのお金がかかるのかお尋ねいたします。

○経済部長（井上修二君） お答えします。

銃の免許を新規に取得するのにかかる経費ということでございますけれども、狩猟免許を取得するためには、各種講習会、それから受験が必要となりますので、約4万円程度費用が必要でございます。このほかに、免許取得前に猟銃を所持するための所持許可が必要でございます。その講習、申請に約9万円程度が必要となります。また、免許取得、所持許可合わせますと、約13万円程度の経費がかかるということでございます。

以上、お答えします。（「議長、10番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 10番。

○10番（福屋法晴君） 免許を取るのに13万かかるということで、大変な金額がかかるなど。このほかに、例えば銃を買うのに20万とか30万とか、それとか保管庫とか、大変な金額がかかるなどということで、そこで質問なんですけれども、狩猟免許を、狩猟免許といいますか、銃の免許、これを取られる方に対して、銃取得を、免許を受けられた後、例えば人吉市有害鳥獣駆除隊に登録をしていただき、登録をしていただければ、免許取得後に人吉市として、その方に免許取得に関する補助金、こういうのができないかなと考えております。そういうこ

とが少しでもできれば、銃の免許を取られる方もおられるのかな。それと、今後の10年後、20年後の有害鳥獣駆除隊の確保もできるのかなと考えます。このことについて、田中市長のお考えをお聞きしたいと思います。

○市長（田中信孝君） お答えいたします。

鳥獣被害は、本市のみならず、全国的にも深刻な課題でございます。本市といたしましても、有害鳥獣被害対策は重要な施策の一つであることから、20年度は駆除頭数の予算を大幅に増額するとともに、サルの駆除隊を新たに設けるなど、積極的に取り組んできたところでございます。

議員御提案の免許取得に対する助成でございますが、銃の取り扱い方など、安全性の面などにいろいろな課題もございますので、慎重に考える必要があると思っております。

また、鳥獣被害対策は、駆除することも重要であると考えますけれども、まずは身近にできること、例えば食べ残しや野菜くずなどを庭先や農地等に捨てないと。見かけたら追い払うなど、農家だけでなく、地域が一体となって取り組むことが効果的であるというふうにも聞き及んでいるところでございます。今後は、地域における組織づくりをやる必要があると考えているところでございます。

以上、お答えいたします。（「議長、10番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 10番。

○10番（福屋法晴君） なかなか難しいと思うんですけど、1回、矢岳のほうに夕方から行ったんですけど、そこでお茶をいただいて、ちょっと夕方暗くなってから帰るときに駅前を見たら、シカの目の光でいっぱいだったんですね。話を聞いたら、夕方になると駅前はシカの運動場になってるという話がありますので、1度、担当課でもそのあたりを見ていただいて、市長が今言われたように、何をしたらいいのか、地域の方々は何をするのかというような、そういう啓発活動も今後していただければいいかなと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、3点目のほうに行きます。最後です。スポーツ振興から、多目的総合運動広場についてであります。

ことし、人吉第二中学校が、駅伝部の活躍がテレビで放送されまして、21年ぶりに全国大会に参加をするという報道がテレビで報道されておりました。人吉市民として大変うれしく、感動をした次第です。また、熊本県立球磨工業高校とともに、全国に人吉のスポーツ、また伝統文化の発信をしていただけてるわけです。

観光については、田中市長の肝いりで整備が整いつつありますが、スポーツに関しては、この人吉市での受け皿がまだまだ十分ではありません。大会を受けるための整備がなかなか進んでいないのが現状であります。スポーツを楽しむ場所、健康を維持するための広場等、

早急に整備が必要と考えます。9月議会において、多目的総合運動広場について、実施計画の作成に取りかかるとの教育委員会の答弁でしたが、その後の経過について、どのような検討をされているのか、進捗状況をお尋ねいたします。

○教育部長（赤池和則君） お答えいたします。

9月議会以降の経過についてということでございますが、多目的運動広場建設につきましては、現在の社会状況に沿った形で、適正な事業規模を把握するとともに、概算事業費の積算なども必要でございます。また、公認陸上競技場の建設となりますと、立地条件や認定のための要件の基礎調査などが必要となっておりまいますので、現在、関係部課と建設に伴う調査の次期実施計画への位置づけについて協議を進めているところでございます。

以上、お答えいたします。（「議長、10番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 10番。

○10番（福屋法晴君） これまで陸上競技連盟とか、そういう人からの要望を受けて質問をしてきましたが、今回、9月議会で実施計画をつくるという話が出てましたが、今回、公認陸上競技場をつくっていただけるようで、格上げされたのかなと、答弁を見てうれしく思っているんですけど。

今回、グラウンドゴルフ協会の方とお会いをいたしまして、その中でお話を聞いたんですが、グラウンドゴルフの県の大会というのを人吉市で開催をしてくれということで、県からのお願いがよくあるそうです。ただ、人吉市には大会をする場所がないということで、大変肩身の狭い思いをされながら、八代とか、熊本とか、そちらのほうに受け入れをしていただいております。

お話の中で、協会の方が、健康であり続けることが、人吉市のために何かできることではないかなというこの考えを持っておるといってお話をされておりました。それと、グラウンドゴルフの会場をつくってくれというわけじゃないということですね。この1回目の公認陸上競技場と書いてありましたが、陸上競技場があれば、トラックの中で4面ぐらいできる、トラック外でも何面かできる、サブグラウンドでもできる。そうなったら、3,000人規模、4,000人規模の大会も同じ場所で開催ができるというような話をお聞きしました。やはりこのことを考えると早期着工が必要と思いますが、どのようにお考えでしょうか、お尋ねをしておきます。

○教育部長（赤池和則君） お答えいたします。

これまでもグラウンドゴルフ協会からは、多目的運動広場につきまして御要望をいただいているところでございます。市民の健康づくりを初め、スポーツ交流都市づくりを目指します本市にとりましては、グラウンドゴルフはもちろん、各種大会やイベントの開催及び誘致を通じてスポーツやさまざまな交流を進める上で、陸上競技など多目的運動広場の整備は大変重要な施策であると考えております。

先ほどの御質問にお答えしましたように、今後、建設に向けまして、財源も含め、実施計画への具体的な位置づけを行いまして、早期着工に努めてまいりたいと存じます。

以上、お答えいたします。（「議長、10番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 10番。

○10番（福屋法晴君） これまでも要望があつておるということで、教育委員会としてもそれを把握されてるということで、今回、違う方向から質問しますが、そういった協会には30団体ぐらいが加盟されておりますが、この間、NPO法人人吉体育協会60周年記念式典で、田中市長のあいさつの中身について、ちょっと質問をしていきたいと思ひます。

市長のあいさつの中に、健康を中心としたスポーツが大きな位置づけであり、高齢化率が29%を突破した現在、人吉市の市民が元気で、笑顔で暮らせるまちづくりが大切であり、スポーツの力が欠かせないと話をされております。

また、人吉市体育協会高見会長の新聞掲載についても、市の総合運動公園陸上競技場建設が必要であるとのメッセージを田中市長は受け取ったとの発言もされております。

そこで、質問なんですけど、高齢化率が29%を超えた人吉市ですので、スポーツが健康づくりに対してどのような役割を果たせるのか、健康福祉部長にお尋ねをしておきます。

また、スポーツの持つ力が青少年育成にどのようなかわりを持ち、青少年育成活動が将来に与える影響について、教育長にお尋ねをします。

最後に、市長にはこれまで前向きな答弁をいただいております。このあいさつの中でということですので、市長が申し上げておられますスポーツの位置づけ、スポーツによる健康で、笑顔で暮らせるまちづくり、総合運動公園陸上競技場建設のメッセージを受け取られたとの発言を式典会場にてあいさつの中でされておられますので、このメッセージを受け取られたというのは、どのようなメッセージだったのか、そのことについてお尋ねしておきます。

○健康福祉部長（尾方 篤君） お答えいたします。

まず私のほうからは、スポーツという概念ではなくて、運動という概念でお答えをさせていただきます。

前提といたしましては、市民の生活の質の向上の観点から見れば、ライフスタイルが変容しつつある現代社会におきまして、生活習慣の改善を通じた健康づくりを推進することが課題であろうというふうに認識をいたしております。

平成20年4月の医療制度改革では、治療重視から予防重視への転換が図られ、新たにメタボリックシンドロームに着目した生活習慣病対策が推進の柱となっております。そして、このメタボリックシンドロームの解消や予防を図るためには、運動や食事を中心とした生活習慣の改善が必要になってまいります。すなわち生活習慣病の予防には、年齢、体力、健康状態等に応じた個々の適度な運動の定着、習慣化が重要ということでございます。

この本質を早くとらえまして役割を担ってこられましたのが、保健補導員の方々が主体と

なって各校区において取り組まれておりますウオーキングデー並びにウオーキング大会でありまして、医療制度改革によりまして、医療保険者であります本市に義務づけられました特定保健指導におけるプログラムの両輪の一つが運動でございまして、運動そのものの健康づくりに果たす役割がクローズアップされたところでございます。

また、厚生労働省が推進しております21世紀における国民健康づくり運動の現在のテーマは、「1に運動、2に食事、しっかり禁煙、最後に薬」となっておりまして、国におきましても、健康づくりにおける運動の占めるウエートの高さを物語っているものと言えます。

以上のことを踏まえまして、本年8月に本市で開催されました夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会や先般開催いたしました、じゅぐりっとマーチ（相良三十観音めぐりウオーキング大会）は、幼児から高齢者の方々を対象に、運動習慣のきっかけづくりを初めとする健康づくりを主たる目的として開催したものでございます。

このほか、運動には、心肺機能、筋力等を高めるとともに、高齢者の方々におきましては寝たきりや転倒防止にも効果があり、さらには脳の活性化やストレス解消が図られるという側面もあると言われております。このようなことから、運動は、身体、精神両面にわたり、健康づくりには欠かせないものであると考えておるところでございます。以上、お答えいたします。

毎回毎回訂正で申しわけありません。「相良三十三観音」を「相良三十観音」と申し上げたそうです。訂正方お願いいたします。

○教育長（堀 秀行君） お答えいたします。

スポーツの持つ力が青少年育成に与える影響ということでございますけれども、近年、我が国では社会構造が変化し、少子化、高齢化はますます進展しているところでございますが、青少年が育っていく環境も、そのように大きく変わってきております。地域社会の連帯感や家族のつながりも希薄化してきていると言われております。青少年の自立意識や忍耐力、規範意識の低下が見られ、新たな問題が生じてきているところでございます。

このような中であって、スポーツの持つ力が、今まで以上に青少年の健全育成、さらに人づくりや地域づくりなど、いろんな課題解決の有効な手段の一つであると考えているところでございます。スポーツを通じ子供たちの体力低下に歯どめをかけ、ルールやマナーを守ることやフェアの精神を学び、思いやりの心を育てるなど、子供たちの健全育成に大きく寄与するとともに、地域コミュニティの活性化や多世代交流などが図られることで、豊かな人間関係を構築できるものと考えます。このように、スポーツの持つ力の果たす役割には大きなものがあると確信するところでございます。

以上でございます。

○市長（田中信孝君） お答えいたします。

体育協会60周年記念式典の前日、11月7日の人吉新聞に、人吉市体育協会のこれまでの経

緯や式典を紹介する記事の中に、高見会長のインタビューが掲載されていたところでございます。

スポーツの効用につきましては、これまでも申し上げておりましたように、多面的な力を持っているというふうに考えているところでございます。それは、一つは健康であり、一つは観光であり、一つは人々の交流であろう、きずなであるというふうに思っております。そのようにさまざまな要素を含んでいるのがスポーツであり、または運動であり、競技ではないかというふうに思っております。そのようなことから、多目的運動広場の必要性につきましては十分認識をしているところでございます。

今回、改めて市民の健康を初め、各競技団体の強化や小中学生底辺拡大の面からも、長年の夢である多目的運動広場陸上競技場がぜひ必要であり、早くつくってもらいたいという高見会長のメッセージとして受け取ったものでございます。

以上でございます。（「議長、10番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 10番。

○10番（福屋法晴君） 健康福祉部長の答弁、これにもありましたように、運動という言葉が使われておりましたが、身体、精神両面にわたり、健康づくりには欠かせないものだというような答弁をいただきました。教育長からは、スポーツの持つ力というものを、子供たちを通じたルール、マナーを教えるということに、非常にスポーツの持つ力というのは大切ななということで、市長からは、いつも必要であるというお話を聞いてたんですけど、こういうあいさつ文がありましたのでお聞きしましたけど。

そこで、またもう一点、これはその中でお話をされてるんですけど、後半のほうで、「きょうは市議会議長、大王議長もお越しですし、そして参議院議員の松村先生もお越しでございます、金子先生の秘書の中村さんもお越しでございますけれども、国、県、市一体となって総合運動公園の建設に邁進してまいりたいと思い、ぜひ市議会の御理解をいただきながら、一定の年度を決めまして、何年何月何日までには総合運動公園を完成するぞということを間もなく発表をさせていただきたい」というふうに思っておられるということをおっしゃっております。

そこで、その何年何月何日というのはすぐには出てこないと思うんですけども、ことし中に、12月中に言われるのか、市長の任期中に言われるのか、できれば今月中に、本日この場で言っただけなのか、そのあたりをちょっとお尋ねしたいと思います。

○市長（田中信孝君） まず、高齢社会を迎えている本市にとりまして、市民の皆様方が元気で、笑顔に暮らせるまちづくりが、何度も申し上げてまいりましたように、大きなテーマでございます。これからは健康を中心とした運動、スポーツというものが大きく位置づけられてくるのではないかと考えておりまして、スポーツの持つ力は欠かせないものでございます。

また、施策の大きな柱に据えますスポーツ交流都市構想も推進していくためには、多目的総合運動広場の建設は重要課題であり、早期に実現を図りたいというふうに考えているところでございます。

加えて大変うれしいことに、人吉市立第一中学校の陸上部３年女子が100メートル、郡市では初めて全国大会に出場をしたり、他の生徒も個人競技でもかなり優秀な成績を上げておりまして、県下でも非常に高い評価を受けているところでございます。また今般は、第二中学校の男子生徒が県の駅伝大会で21年ぶりに優勝し、宮崎県で開催されました九州大会、さらには19日に開催されます全国大会への出場を決めているところでございます。

このような本市の子供たちの活躍の状況も相まって、折からの希望が、思いが、あのような発言になったところでございます。しかしながら、現下の厳しい財政状況の中、多目的運動広場公園の整備につきましては多額の財源を要することから、実現に向けては今後さまざまな面からの検討も必要でございます。よって、今後は、国・県の協力、さらには市議会の御理解をいただきながら、財政面も含め、調査費等の実施計画へ位置づけを行い、市長としてできるだけ早い時期に具体的な計画方針を、関係団体を初め、市民の皆様へお示しをさせていただきたいと考えているところでございます。以上、お答えいたします。

訂正をお願いいたします。人吉市立第一中学校陸上部３年女子「100メートル」と申したそうでございますが、「400メートルリレー」でございます。訂正をお願いします。（「議長、10番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 10番。

○10番（福屋法晴君） 早く実施計画をつくっていただきたなという思いを持っています。

そこで、これまで多目的総合運動広場の建設場所というのが、初期の建設予定地から次々に変わっていった、今後どこに行くのかなという心配があるんです。公益的施設の移動先とか、いろいろ言われまして、どこに行くのかなという心配があるんです。これまで約40年間ぐらいですかね、その間に歴代の市長たち、執行部の方々が、いろんな場所にスポーツ施設をつくっていただいていますね。これは、つくっていただいたのはいいんですけど、分散型であって、いろんな場所になってるわけですね。

これ私の考え、いろんな場所を考えた場合に、消去法でいったときに、例えば川上記念球場、この周りには市の山もありますし、近くにはその町内が所持してるグラウンドもありますし、その周りにも、荒れたと言ったらいけないですけど、民有地もありますし、条件的にもいいのかな。あそこはバスも通りますし、バス停もあるし、裏のほう通っていましたし、1カ所につくることによってメリットが大きくなるんじゃないかなということで、総合計画をつくるとか、そういうことをされるとなれば、場所選定ということで大型の場所を選定するというのも必要じゃないかなと思いますけど、田中市長はどのようにお考えですか。

○市長（田中信孝君） お答えいたします。

現在、本市のスポーツ施設の状況につきましては、御指摘のとおり、スポーツパレスを拠点といたしまして、相撲場、プールが隣接、近隣の村山公園一帯とあわせましてスポーツゾーンとして位置づけをしているところでございます。しかしながら、実情は、川上哲治記念球場、弓道場、梢山多目的グラウンド、第一市民運動広場など点在をしております、一体的利用といった部分では、御利用の皆様にご不便をおかけしていると思っております。

議員がおっしゃいますように、スポーツ施設を複合的に設置されることが望ましいというふうに考えておりますが、本市の場合は、既にこのように分散した体系というふうになっているのが現実でございます。しかしながら、少しでもこのような状況を是正するためにも、多目的運動広場について、どのような規模や内容にするのか、場所、交通アクセス、施設間の連携等も含めてさまざまな角度から検討を進めていく必要があるというふうに考えております。

また、川上記念球場を中心に多目的運動広場建設はできないかという御提案でございますが、現地を十分に踏査しておりませんので、この場ではお答えは差し控えさせていただきたいと思っております。

ただ、多目的運動広場建設に当たっては、相当の広さの用地を必要とするわけでございまして、そのための用地を新たに購入するということは、現在の財政状況においては大変難しいものと考えております。財源の検討も含め、しっかりと方針を定めて事業に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、お答えといたします。（「議長、10番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 10番。

○10番（福屋法晴君） 最後のほうになるんですけど、私たちスポーツを行ってきた人間は、いろんな地域で行われております大会に参加をしております。その大会に参加するチームは前泊をしたり、出場者会議とかいうのを前の日から泊まりで行うわけですけど、大会参加チームには、そのときに、大会終了後、地元観光はどこがいいですよとか、そういう案内が行われます。それとか、パンフレットを、ここに行ったらどうですかというふうな配付もあるんですよ。そういうことをすることによって、大会に来ていただければ、観光もできるし、いろんな、同僚議員が観光の話をしてましたけど、スポーツ観光という面で、スポーツが終わったら楽しい観光もできて、お土産を買うという相乗効果も出てきます。このスポーツの力というのも非常に私は大きいと思います。

前から言っているように、工業用地、中核工業用地、ここが売れたらつくるんだというような発言はもうきょうで取りやめて、新しく多目的運動広場というのは別の事業として遂行していくべきじゃないかなと。売れたらつくるんだじゃなくて、多目的総合運動広場の建設委員会でもいいですから、何かそういうのを立ち上げて、どうやったらできるのかとか、そういう話し合いをするべきじゃないかなと。先ほど実行委員会とか、そういうのをつくるん

だというお話が出ておりますので、ぜひやっていただきたいと思います。

今市長が言われる安全、安心な人吉市であるためには、また笑顔の絶えないまち、健康であるまちとか、これも、本日が2009年の一般質問の最後でありますので、終わりよければすべてよしというようなことわざがありますので、市長がそのあたりの発言をしていただければ、12月定例会の一般質問というのは一番よかったんじゃないかなというふうに私は感じておりますので、最後に市長の答弁をお願いします。

○市長（田中信孝君） スポーツ大会などの開催によります本市経済への波及効果というのは、観光面も含めまして大いに期待するところでございます。今後もさまざまな大会を企画し、開催をしてまいりたいというふうに考えております。

多目的運動広場建設につきましては、先ほども申し上げましたように、厳しい財政状況の中、多額の財源を要する事業でございますので、今後どのように、まずは財源確保をしていくかということが大きな課題になろうかというふうに考えております。そのような中で、漆田の中核工業用地を売却した場合の土地売却収入も財源の一つというふうに考えているところでございます。企業誘致も、多目的運動広場建設につきましても同時進行していくべきではないかという御意見も承知しているところでございますが、そのようなことから、今後、事業規模、内容などをさまざまな面から検討を行い、議会にも御相談を申し上げながら、できるだけ早い時期の着工を目指して進んでまいりたいと思っております。

以上、お答えといたします。（「議長、10番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 10番。

○10番（福屋法晴君） 市長におかれましては、多目的運動広場が早く完成いただきますように心からお願いをし、市民の夢でもありますので、執行部といろんな話をしながら、財源的な話もしながら、早期に取り組んでいただきたいと要望して、一般質問を終わります。

○議長（大王英二君） 以上で、質疑を含めた一般質問は全部終了しました。

＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝

日程第17 委員会付託

○議長（大王英二君） 次に、日程第17、委員会付託を行います。

お諮りいたします。議第93号から陳第31号まで、一括して各委員会に付託することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大王英二君） 御異議なしと認めます。

よって、各議案、陳情を局長より付託いたします。

○議会事務局長（永田正二君） それでは、委員会付託事項を申し上げます。

付託事項は、お手元に配付しております平成21年12月第8回人吉市議会定例会各委員会付託事項表のとおりでございます。

なお、議第93号専決処分の承認を求めることについて（平成21年度人吉市一般会計補正予算（第6号））につきましては、2ページの〔別記1〕に記載のとおり、議第95号平成21年度人吉市一般会計補正予算（第8号）につきましては、3ページの〔別記2〕に記載のとおり、議第119号平成21年度人吉市一般会計補正予算（第9号）につきましては、4ページの〔別記3〕に記載のとおり、それぞれ各委員会付託でございます。

また、陳情の件名等につきましては、5ページに記載してありますので、念のため申し上げます。

以上でございます。

各委員会付託事項表

議第 93号	専決処分の承認を求めることについて（平成21年度人吉市一般会計補正予算（第6号））	各委 [別記 1]
議第 95号	平成21年度人吉市一般会計補正予算（第8号）	各委 [別記 2]
議第 97号	平成21年度人吉市カルチャーパレス特別会計補正予算（第4号）	総文
議第 99号	平成21年度人吉市国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）	厚生
議第101号	平成21年度人吉市介護保険特別会計補正予算（第5号）	厚生
議第103号	平成21年度人吉市介護サービス事業特別会計補正予算（第5号）	厚生
議第105号	平成21年度人吉市水道事業特別会計補正予算（第4号）	厚生
議第107号	平成21年度人吉市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）	厚生
議第108号	平成21年度人吉市工業用地造成事業特別会計補正予算（第1号）	経建
議第113号	人吉市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について	総文
議第114号	人吉市養護老人ホーム延寿荘条例等を廃止する条例の制定について	厚生
議第115号	熊本県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の一部変更について	厚生
議第116号	市有財産の譲与について	厚生
議第117号	損害の賠償について	総文
議第118号	損害の賠償について	厚生
議第119号	平成21年度人吉市一般会計補正予算（第9号）	各委 [別記 3]
陳第 25号	消費税増税に反対し、住民税を元に戻し、社会保障の充実を求める陳情	厚生
陳第 26号	後期高齢者医療制度の廃止を求める意見書の提出に関する陳情	厚生
陳第 27号	介護保険制度見直しに関する陳情	厚生
陳第 28号	永住外国人地方参政権付与法案に反対する意見書の提出を求める陳情	総文
陳第 29号	改正国籍法に関する意見書の提出を求める陳情	総文
陳第 30号	多目的運動広場建設に関する陳情	総文
陳第 31号	改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書の提出を求める陳情	厚生

[別記 1]

議第93号 専決処分の承認を求めることについて（平成21年度人吉市一般会計補正予算 （第6号））		
○予算委員会	第1条	歳入予算の補正 15款 県支出費
○総務文教委員会	第1条	歳出予算の補正 14款 予備費
○厚生委員会	第1条	歳出予算の補正 4款 衛生費

[別記 2]

議第95号 平成21年度人吉市一般会計補正予算（第8号）		
○予算委員会	第1条 第3条	歳入予算の補正（全款） 地方債の補正
○総務文教委員会	第1条 第2条	歳出予算の補正 1 款 議会費 2 款 総務費（2 項 徴税費及び3 項 戸籍住民基本 台帳費を除く） 9 款 消防費 10 款 教育費 12 款 公債費 14 款 予備費 債務負担行為の補正（2 款 総務費（3 項を除く）、 10 款 教育費）
○厚生委員会	第1条 第2条	歳出予算の補正 2 款 総務費（2 項 徴税費及び3 項 戸籍住民基本 台帳費） 3 款 民生費 4 款 衛生費 債務負担行為の補正（2 款3 項 戸籍住民基本台帳費）
○経済建設委員会	第1条	歳出予算の補正 6 款 農林水産業費 7 款 商工費 8 款 土木費 11 款 災害復旧費

[別記 3]

議第119号 平成21年度人吉市一般会計補正予算（第 9 号）		
○予算委員会	第 1 条	歳入予算の補正 15款 県支出金
○経済建設委員会	第 1 条	歳出予算の補正 5 款 労働費

[提出陳情件名]

陳第25号 消費税増税に反対し、住民税を元に戻し、社会保障の充実を求める陳情

陳第26号 後期高齢者医療制度の廃止を求める意見書の提出に関する陳情

陳第27号 介護保険制度見直しに関する陳情

陳第28号 永住外国人地方参政権付与法案に反対する意見書の提出を求める陳情

陳第29号 改正国籍法に関する意見書の提出を求める陳情

陳第30号 多目的運動広場建設に関する陳情

陳第31号 改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書の提出を求める陳情

[継続審査件名]

○厚生委員会

陳第24号 産業廃棄物処理施設計画中止の意見書提出を求める陳情

○経済建設委員会

陳第17号 国の責任で、安心・安全な国土づくりを求める意見書提出に関する陳情

陳第21号 「仕事のない事業組合への4000万円以上もの血税のムダ遣いをやめて、事業組合の解散を決議すること」を求める陳情

=====

○議長（大王英二君） 以上で本日の議事は全部終了しました。

本日はこれをもって散会いたします。大変お疲れでした。

午後3時45分 散会

平成21年12月第8回人吉市議会定例会会議録（第5号）

平成21年12月18日 金曜日

1. 議事日程第5号

平成21年12月18日 午前10時 開議

日程第1	議第93号	専決処分の承認を求めることについて（平成21年度人吉市一般会計補正予算（第6号））	各委
日程第2	議第113号	人吉市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について	総文
日程第3	議第117号	損害の賠償について	
日程第4	議第114号	人吉市養護老人ホーム延寿荘条例等を廃止する条例の制定について	厚生
日程第5	議第115号	熊本県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の一部変更について	
日程第6	議第116号	市有財産の譲与について	
日程第7	議第118号	損害の賠償について	
日程第8	議第95号	平成21年度人吉市一般会計補正予算（第8号）	各委
日程第9	議第119号	平成21年度人吉市一般会計補正予算（第9号）	各委
日程第10	議第97号	平成21年度人吉市カルチャーパレス特別会計補正予算（第4号）	総文
日程第11	議第99号	平成21年度人吉市国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）	厚生
日程第12	議第101号	平成21年度人吉市介護保険特別会計補正予算（第5号）	
日程第13	議第103号	平成21年度人吉市介護サービス事業特別会計補正予算（第5号）	
日程第14	議第105号	平成21年度人吉市水道事業特別会計補正予算（第4号）	
日程第15	議第107号	平成21年度人吉市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）	経建
日程第16	議第108号	平成21年度人吉市工業用地造成事業特別会計補正予算（第1号）	
日程第17	陳第24号	産業廃棄物処理施設計画中止の意見書提出を求める陳情	厚生
日程第18	陳第25号	消費税増税に反対し、住民税を元に戻し、社会保障の充	

実を求める陳情

日程第19 陳第 31号 改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書の提出を
求める陳情

日程第20 陳第 21号 「仕事のない事業組合への4000万円以上もの血税のム
ダ遣いをやめて、事業組合の解散を決議すること」を求
める陳情

経 建

日程第21 球磨川水系の治水及び防災に関する特別委員会委員長の報告

日程第22 公益的施設の適正配置に関する特別委員会委員長の報告

日程第23 人吉球磨広域行政組合議会の報告

日程第24 人吉下球磨消防組合議会の報告

日程第25 川辺川総合土地改良事業組合議会の報告

日程第26 委員会の閉会中の継続審査及び調査について

=====

2. 本日の会議に付した事件

- ・ 日程第 1 から日程第26まで議事日程のとおり
- ・ 追加日程

意見第19号 改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書

意見第20号 農山漁村の多面的機能を維持する施策の推進を求める意見書

意見第21号 平成22年度政府予算案の年内編成を求める意見書

=====

3. 出席議員（20名）

1 番	松 岡 隼 人 君
2 番	井 上 光 浩 君
3 番	豊 永 貞 夫 君
4 番	川 野 精 一 君
5 番	笹 山 欣 悟 君
6 番	村 上 恵 一 君
7 番	西 信八郎 君
8 番	松 田 茂 君
9 番	永 山 芳 宏 君
10番	福 屋 法 晴 君
11番	森 口 勝 之 君
12番	田 中 哲 君
13番	本 村 令 斗 君

14番	立 山 勝 徳 君
15番	仲 村 勝 治 君
16番	三 倉 美千子 君
17番	山 下 幸 一 君
18番	下田代 勝 君
19番	簀 毛 正 勝 君
20番	大 王 英 二 君

欠席議員 なし

4. 説明のため出席した者の職氏名

市 長	田 中 信 孝 君
副 市 長	林 健 善 君
監 査 委 員	篠 崎 國 博 君
教 育 長	堀 秀 行 君
市 長 公 室 長	荒 巻 通 君
総 務 部 長	深 水 雄 二 君
市 民 部 長	浦 川 康 徳 君
健康福祉部長	尾 方 篤 君
経 済 部 長	井 上 修 二 君
建 設 部 長	山 上 茂 君
市長公室次長	井 上 祐 太 君
総 務 部 次 長	坂 崎 博 憲 君
市 民 部 次 長	椎 葉 幹 夫 君
健康福祉部次長	中 村 明 公 君
経 済 部 次 長	簀 毛 幸 一 君
経 済 部 次 長	椎 葉 文 雄 君
建 設 部 次 長	松 田 知 良 君
秘 書 課 長	福 山 誠 二 君
総 務 課 長	中 村 則 明 君
市 民 課 長	今 村 修 君
福 祉 課 長	加 賀 邦 保 君
道路河川課長	有 田 健 一 君
会 計 管 理 者	大 石 宝 城 君
水 道 局 長	多 武 芳 美 君

水道局次長	宮原真二君
教育部長	赤池和則君
教育部次長	小林勇君
社会教育課長	東俊宏君
農業委員会 農事務局長	靄崎晴美君
監査委員 監事務局長	松江隆介君

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局長	永田正二君
次長	村並成二君
庶務係長	山本繁美君
書記	和泉龍二君

=====

午前10時 開議

○議長（大王英二君） おはようございます。出席議員が定足数に達しておりますので、今日の会議は成立いたしました。よって、これより会議を開きます。

議事に入ります。

議事日程は、お手元に配付してあるとおりでございます。

それでは、早速、議事日程に従い、各委員長の報告を求め、採決をいたします。

=====

日程第1 議第93号

○議長（大王英二君） まず、日程第1、議第93号を議題とし、予算委員長、総務文教委員長、厚生委員長の報告を求めます。

まず、予算委員長の報告を求めます。（「議長、16番」と呼ぶ者あり）

16番。

○16番（三倉美千子君）（登壇） 皆様、おはようございます。予算委員会に付託されました専決処分の承認を求めることについて（平成21年度人吉市一般会計補正予算（第6号））のうち、第1条歳入歳出予算の補正のうち、歳入15款県支出金につきまして審査の結果を報告いたします。

今回、1節保健衛生費補助金2,386万9,000円の増額補正では、新型インフルエンザワクチン接種に際し、優先接種者のうち低所得者などに市町村がその費用を助成する場合に補助が行われるもので、国の定める優先接種者数に対して一定の割合に基準単位を乗じて算出するもので、2分の1を国、4分の1を県が補助するものです。

審査の結果、全会一致で原案どおり認めることに決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（大王英二君） 次に、総務文教委員長の報告を求めます。（「議長、18番」と呼ぶ者あり）

18番。

○18番（下田代勝君）（登壇） おはようございます。総務文教委員会に付託をされました日程第1、議第93号専決処分の承認を求めることについて——これは平成21年度人吉市一般会計補正予算の第6号になりますが——の審査の結果を御報告いたします。

歳出予算のうち、14款予備費を新型インフルエンザ接種補助金としまして1,325万円を減額補正するものでございます。

審査の結果、全会一致認めることに決しました。

以上でございます。

○議長（大王英二君） 次に、厚生委員長の報告を求めます。（「議長、12番」と呼ぶ者あり）

12番。

○12番（田中 哲君）（登壇） おはようございます。厚生委員会に付託されました日程第1、議第93号専決処分の承認を求めることについて（平成21年度人吉市一般会計補正予算（第6号））のうち、厚生委員会に付託されました第1条歳出予算の補正のうち、4款衛生費の3,711万9,000円の補正は、新型インフルエンザ接種に対する補助金でございまして、1万8,324人分の2回分で、補正後の計を8,145万3,000円とするものでございます。

審査の結果、全員異議なく原案どおり認めることに決しました。

以上、報告を終わります。

○議長（大王英二君） ただいまの予算委員長、総務文教委員長、厚生委員長の報告に対し質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑もないようですので、採決をいたします。議第93号について、予算委員長、総務文教委員長、厚生委員長報告どおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大王英二君） 御異議なしと認めます。

よって、議第93号は承認することに決しました。

=====

日程第2 議第113号及び日程第3 議第117号

○議長（大王英二君） 次に、日程第2、議第113号及び日程第3、議第117号の2件を議題とし、総務文教委員長の報告を求めます。（「議長、18番」と呼ぶ者あり）

18番。

○18番（下田代勝君）（登壇） 総務文教委員会に付託をされました日程第2、議第113号及び日程第3、議第117号の2件につきまして審査の結果を御報告いたします。

議第113号は人吉市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定についてであります。これは消防法の一部改正によりまして条文の追加があったことにより、引用している条文の移動に伴い条例の一部を改正するものであります。

ちなみに、消防法の一部改正の内容は、消防・救急活動の中で傷病者の搬送及び受け入れの迅速かつ適切な実施を図るため、実施基準及び協議会の設置等についてであります。

審査の中で、消防機関と医療機関等の実施協議会はどうなっているのか。町内会組織等とのかかわりなどの質疑応答がありまして、審査の結果、全員異議なく認めることに決しました。

次に、日程第3、議第17号損害の賠償につきましては、人吉市教育委員会社会教育課スポーツ振興係の公用車が、人吉市下城本町在住、吉村トシ子氏の所有車との接触事故であります。委員会は大王舎前の市道の現地調査を行い審査を行いました。事故の負担割合は人吉市9、相手方が1といたしまして、賠償額は13万5,000円でありまして、公用車の修理代は

15万5,052円であります。

審査の中で、6月、9月、12月、議会定例会、毎回のように損害賠償案件があり、これまでの事故に反省・教訓はどうなっているのかと、イベントのあり方、民間との協力体制、また車種による運転の熟練度はどうなのかと。それから、職員の交通安全教育は、職員の健康管理は。運行管理及び運転日誌は、この中で小さな事故等接触事故もあるやに見受けられますが、それらの報告はどうなっているのかなど多くの意見が出されました。

執行部からは、全庁的に交通安全への呼びかけを行っていると、車の集中管理、職員の健康管理も配慮して運転日誌も実施をしているなどの説明がありました。

本委員会は、たび重なる事故の発生に対しまして、今回、幸いにしまして人身等の大きな事故にはなっていないものの、組織的にも大きな、何か欠陥があるのではないかと。すなわちイベント等における民間との協議、連携、イベント等における業務のあり方、職員の配置、市全体としての機構のあり方、職員管理のあり方などなど、問題、課題を徹底的に検証、究明をしていただくということを強く申し入れまして、慎重に厳しく審査をいたしまして、異議なく認めることに決しました。

以上でございます。

失礼しました。議第番号117号を「17」と言ったそうでございますが、「117号」でございます。訂正をお願いいたします。

○議長（大王英二君） ただいまの委員長報告に対し質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑もないようですので、採決をいたします。議第113号及び議第117号の2点について、総務文教委員長報告どおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大王英二君） 御異議なしと認めます。

よって、議第113号、議第117号は原案可決確定いたしました。

=====

日程第4 議第114号から日程第7 議第118号まで

○議長（大王英二君） 次に、日程第4、議第114号から日程第7、議第118号までの4件を議題とし、厚生委員長の報告を求めます。（「議長、12番」と呼ぶ者あり）

12番。

○12番（田中 哲君）（登壇） 厚生委員会に付託されました日程第4、議第114号人吉市養護老人ホーム延寿荘条例等を廃止する条例の制定についてから、日程第7、議第118号損害の賠償についての4件について審査の結果を御報告いたします。

まず、日程第4、議第114号人吉市養護老人ホーム延寿荘条例等を廃止する条例の制定についてでございますが、これは人吉市養護老人ホーム延寿荘、人吉市知的障害者授産施設希

望ヶ丘学園及び人吉市知的障害者授産施設うぐいす荘を人吉市社会福祉事業団に譲与することに伴い、関係条例の人吉市養護老人ホーム延寿荘条例、人吉市知的障害者授産施設希望ヶ丘学園条例、人吉市知的障害者授産施設うぐいす荘条例を廃止するものでございます。

審査の結果、全員異議なく原案どおり認めることに決しました。

次に、日程第5、議第115号熊本県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の一部変更についてでございますが、これは下益城郡城南町及び鹿本郡植木町が熊本市と合併することに伴い、地方自治法第291号の3第1項の規定により、平成22年3月22日限りで熊本県後期高齢者医療広域連合から下益城郡城南町及び鹿本郡植木町を脱退させ、熊本県後期高齢者医療広域連合規約の一部、別表第1の中、城南町及び植木町を削るものでございます。これにより構成市町村は45となります。

審査の結果、全員異議なく原案どおり認めることに決しました。

次に、日程第6、議第116号市有財産の譲与について審査の結果を御報告いたします。

これは、人吉市養護老人ホーム延寿荘、人吉市知的障害者授産施設希望ヶ丘学園及び人吉市知的障害者授産施設うぐいす荘の民営化を図るため、所在地、人吉市蟹作町字西中通211番地1、名称、人吉市養護老人ホーム延寿荘。内訳といたしましてA棟、B棟、C棟、C棟の厨房増設部分、屋外便所、ポンプ室、プロパン庫及び洗濯場。それと、所在地、人吉市蟹作町112番地、名称、人吉市知的障害者授産施設希望ヶ丘学園。内訳といたしまして本館、別館、倉庫及び作業棟。それに、所在地、人吉市蟹作町222番地の1、名称、人吉市知的障害者授産施設うぐいす荘。内訳といたしまして本館、作業棟及び物干し場を、社会福祉法人人吉市社会福祉事業団に対し財産の譲与を行うものでございます。

審査の中で、委員より、市有財産の譲与の根拠法規はとの質問に、人吉市財産の交換、譲与、無償貸し付け等に関する条例の第6条の1号、物品の譲与または減額譲渡の規定にて、公益上の必要に基づき他の地方公共団体、その他公共団体、または私人に物品を譲渡できるとの説明がありました。

審査の結果、全員異議なく原案どおり認めることに決しました。

次に、日程第7、議第118号損害の賠償について審査の結果を御報告いたします。

これは平成21年9月16日午後1時5分ごろ、市公用車が市役所へ向けて下林町の市道祇園堂栗林線を走行中、八坂神社前交差点、黄色点滅信号を減速の上、通過しようとしたところ、下林南願成寺線を国道219号方面より交差点へ進入してきた相手方車両と接触し、双方の車両が損傷した事故に関し、双方の過失割合、相手方8割、人吉市2割に応じて、相手方、球磨郡球磨村大字渡乙1965番地の7、吉田行子氏と人吉市との間で損害賠償の額を決定し、人吉市の賠償の額を4万2,478円とし和解するものでございます。

審査の結果、全員異議なく原案どおり認めることに決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（大王英二君） ただいまの委員長報告に対し質疑はありませんか。（「議長、14番」と呼ぶ者あり）

14番。

○14番（立山勝徳君） 田中厚生委員長に、日程第6、議第116号市有財産の譲与について関連してお尋ねをしておきたいんですが、ここには市が掘った泉源と温泉がございますし、その扱いと、それから周辺の住民の方々は、この温泉を利用できるというような市と住民との約束事があったというふうに聞いております。このような従来まで市と住民との約束事、そういったものについてはどうなっていくのか。それから、所有者が変わるんだといったそういう条件の変更について、周辺の住民に対してどのように説明が行き届いているのか。そこからあたりが厚生委員会の中で議論されておるならば報告をしていただきたいと思います。

以上です。（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 12番。

○12番（田中 哲君） ただいまの質問で泉源の問題に関しましては、今回は物品、いわゆる家屋等の譲渡のみということで、泉源に関しては土地の譲渡のときに、また審議することになっております。

ただ、今言われましたように住民への説明ということに関しましては委員からは出ませんで、そういう回答はございませんでした。

以上でございます。

○議長（大王英二君） ほかにありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ほかに質疑もないようですので、採決をいたします。議第114号から議第118号までの4件について、厚生委員長報告どおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大王英二君） 御異議なしと認めます。

よって、議第114号、議第115号、議第116号、議第118号は原案可決確定いたしました。

=====

日程第8 議第95号

○議長（大王英二君） 次に、日程第8、議第95号を議題とし、各委員長の報告を求めます。

まず、予算委員長の報告を求めます。（「議長、16番」と呼ぶ者あり）

16番。

○16番（三倉美千子君）（登壇） 予算委員会に付託されました議第95号平成21年度人吉市一般会計補正予算（第8号）のうち、第1条歳入予算の補正全款並びに第3条地方債の補正につきまして審査の結果を御報告いたします。

今回の歳入補正予算の概要は、そのほとんどが国・県の補助事業の交付決定及び決算見込みなどによる補正であります。

主なものは、市長公室、総務部においては15款県支出金、第1節消防費補助金302万円の増額補正は、全国瞬時警報システム（J—A L E R T）を整備するもので、国の経済危機対策に伴い、全額、国により全国一斉に整備するものです。人吉市においては地域活性課内に受信機を設置するものです。この受信機を通じて送られてくる警報をユビキタス構想推進事業で構築するJ—A L E R T配信システムにより、学校、市役所に設置するデジタルテレビを自動起動し、児童生徒などに知らせることにしています。

健康福祉部では、14款国庫支出金、1節自立支援給付費負担金1,664万3,000円の増額補正は、自宅で入浴、排せつ、食事介助などに対する居宅介護や、一般企業などの就労が困難な人に働く場を提供し、あわせて必要な訓練を行う就労支援などを行うもので、21年4月からの介護報酬改定や利用者の増などによるものです。3節生活保護費負担金1,285万3,000円の増額補正は、生活保護世帯の増加に伴う最終見込みによるものです。20年度10月で生活保護を受けている人が272世帯332名、21年度10月で320世帯409名です。ですから、48世帯の増、77人の増となっております。

教育部では、14款国庫支出金、1節小学校費補助金、安全安心な学校づくり交付金7,470万8,000円及び2節中学校費補助金、安全安心な学校づくり交付金4,668万6,000円の増額補正では、市内小中学校の普通教室、特別教室、保健室、職員室に空調設備を設置するものです。

いずれも全委員による慎重審査の結果、全会一致で原案どおり認めることに決しました。

以上で報告を終わります。

済みません、失礼しました。J—A L E R Tを置いてある場所ですが、地域生活課を「地域活性課」と申したそうですので訂正をいたします。「地域生活課」でございます。

以上です。

○議長（大王英二君） 次に、総務文教委員長の報告を求めます。（「議長、18番」と呼ぶ者あり）

18番。

○18番（下田代勝君）（登壇） 総務文教委員会に付託をされました日程第8、議第95号平成21年度人吉市一般会計補正予算（第8号）のうち、1款議会費、2款総務費、9款消防費、10款教育費、12款公債費、14款予備費及び第2条の債務負担行為の補正について審査の結果を御報告いたします。

まず、第2条債務負担行為の補正でございますが、庁舎清掃業務委託料の追加は、年度内に準備行為、入札を実施するためのものでございます。限度額を1,020万円、期間を21年度、22年度とするものでございます。

第4次電算システム導入事業、住民情報システムの追加は、平成15年度にホストコンピューター本体、磁器装置等の入れかえを行い運用していましたが、保守期間の終了により23

年4月からの運用を目指して導入を行うものであります。期間は21年度から27年度、限度額1億8,423万5,000円でございます。

第4次電算システムの導入事業、財務会計システムの追加は、平成11年度から財務会計システムを導入しホストコンピュータで運用していましたが、その保守期間が終了するため、住民情報システムと同時に入れかえを行うものであります。期間は21年度から27年度とし、限度額は3,700万5,000円でございます。

それから、給食配送等委託料の追加は、年度内に準備行為、入札を実施するためのものです。期間は21年度、22年度、限度額1,850万5,000円でございます。

図書館管理システムリース料の変更は限度額を2,667万6,000円から1,182万8,000円に変更するものでございまして、期日の変更はございません。

審査の中で、23年度から機種は新しくなるのかと。2012年が最終出荷月となっていて、メーカーは23年3月までに保証期間となっていると。図書館管理システム料は入札によって限度額が下がっているが、もともと本体のシステム料の積算はどこでやるのか、また仕様書は市で作成するのかについて。人吉市のシステム基準は学校、他市町村とのLANは貸し出しはあるのかと、ユビキタスとの連携はと。九州管内、図書システム導入を行っている業者でデモを行い、入札を実施していると。学校及び他市町村とのLANは行っていない。人吉市のシステム基準は8万7,000冊の蔵書の管理で貸し借りができること、保守点検等である。ユビキタスへの取り組みは著作権等との関連でできないなどの質疑応答がっております。

歳出の主なものとしましては、1款議会費、1目議会費、9節旅費33万円は、二つの特別委員会が設置されましたので、その費用弁償でございます。

2款総務費、6目財産管理費、15節工事費482万4,000円は、厚生室を消費生活センターとしての改修工事費でございます。

9款1項消防費、3目消防施設費、15節工事請負費302万6,000円は、全国瞬時警報システム、いわゆるJ-ALERTですが、この受信設備工事費であります。

10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費、13節委託料556万6,000円の減及び18節備品購入費1,030万2,000円の減は、国の交付金2,000万円の減によるものでございます。2項小学校費、2目教育振興費、20節扶助費129万4,000円は、要保護・準要保護児童の就学援助費等の増でございます。2項小学校費、学校建設費、15節工事請負費2億6,061万円は、国の経済危機対策によります市内の全小学校にエアコンを設置するものでございます。教室等166カ所、エアコンが205台でございます。3項中学校費、3目学校建設費、15節工事請負費1億4,309万円は、市内全中学校にエアコンを設置するものでございます。教室等が94カ所、エアコンが132台でございます。5項社会教育費、3目図書館費、13節委託料116万2,000円の減額は、図書館管理システムのOA機器保守点検が1年間無料によるものでございます。5項社会教育費、3目図書館費、14節使用料及び賃借料165万円の減額は、OA機器のリー

ス料が入札により減額となったものでございます。

12款公債費、1項公債費、1目元金2,790万円は、退職手当債の繰り上げ償還によるものでございます。2項、2目利子1,255万5,000円の減額は、起債借入利率の決定、利子の確定、繰り上げ償還等の減額等でございます。

14款予備費、1項予備費を6,032万3,000円の減額をいたしております。

審査の中で委員の意見としましては、J—A L E R Tは電算室経由で地域生活課へ入るのかと、電算室の災害時の防御はどうなっているのかと、市役所が休日等の場合は、その稼働はどうなるのかと、イントラネット関連で駅など交通機関、人々が多数集まる場所への対応はと、備品購入費で複写機3台となっているが、年次計画なのか、またリースか、買い取りかと、児童生徒の要保護・準要保護、対象者の増減はどうなっているかと、特別支援学級の増と内容はと、小学校へのバス定期通学者はどこからなのか。J—A L E R Tは、まず地域生活課に受信、一部は電算室に送信をし、各所に配信となる。電算室は、災害時はバッテリー等で対応し、また災害時の防御には網入りガラス等についての防御策を検討すると。市役所が休日等の場合も小中学校とともに起動をしていくと。駅等の交通機関、人々が集まる場所への検討は進めていると。複写機等備品購入は年次計画で購入すると。リースよりも買い取りのほうが安価となりますということでございます。それから、要保護・準要保護の対象者は、21年度は小中学校で当初見込みが318名が338名になっていると、6%の増ということでございます。特別支援学級の増は、東小が1名、西瀬小1名で、既設の特別支援学級とは種類の異なる新生が入ってきたということであります。また、小学校へのバス通学者は木地屋町、鹿目町ということでございます。

このようないろいろな質疑応答がありまして、いずれも慎重審査の結果、全員異議なく認めることに決しました。

以上でございます。

○議長（大王英二君） 次に、厚生委員長の報告を求めます。（「議長、12番」と呼ぶ者あり）

12番。

○12番（田中 哲君）（登壇） 厚生委員会に付託されました日程第8、議第95号平成21年度人吉市一般会計補正予算（第8号）のうち、第1条歳出予算の補正で2款総務費のうち、2項徴税費及び3項戸籍住民基本台帳費、3款民生費、4款衛生費、第2条債務負担行為の補正（2款、3項戸籍住民基本台帳費）について審査の結果を御報告いたします。

2款総務費のうち、2項徴税費の108万4,000円の増額は、税務課職員の時間外等勤務手当でございます。3項戸籍住民基本台帳費の18節備品購入費の122万円は、住民基本台帳カード発行機等が旧式化しサポート体制がとれなくなることに伴い、新しいカード発行機等を購入するためのものでございます。

3 款民生費は 2 億5,412万6,000円を追加し、補正後の額を53億3,894万9,000円とするもので、歳出の主なものは 1 項社会福祉費の 1 目社会福祉総務費の28節繰出金の6,500万1,000円の増は、国民健康保険事業特別会計の繰出金4,940万6,000円、介護保険特別会計の繰出金1,569万8,000円等でございます。介護サービス事業特別会計の繰出金につきましては当初1,769万6,000円を繰り出していましたが、10万3,000円を減額してございます。2 目心身障害者福祉費の20節扶助費4,453万9,000円の主なものは、障害者医療費の1,255万9,000円、これは生活保護受給者の利用が増加したため増額したものでございます。旧法施設支援給付費1,045万6,567円の減額は、利用施設が旧法から新法施設に移行したため、当初見込みの1,279人から70人減になったためでございます。就労継続支援給付費の増は、サービス利用者の増と 4 月のサービス報酬改定によるもので、支援 A 型の給付費の増が894万6,433円、支援 B 型の給付費の増が2,065万8,365円などでございます。3 目老人福祉費の19節負担金・補助及び交付金の3,580万2,000円の増は、高齢者住宅改造助成事業補助金250万円と地域密着型サービス拠点等施設整備助成金3,330万2,000円でございます。2 項児童福祉費、19節負担金・補助及び交付金の3,296万6,000円の主なものは、次世代育成支援対策補助金1,600万円、軽度障害児保育事業補助金2,007万1,000円、放課後児童健全育成事業補助金2,245万2,000円の増額、それに子育て応援特別手当給付金の3,600万円の減額は、政権交代によりまして現政権の方針で減額になったものでございます。3 項生活保護費、2 目扶助費の2,505万8,000円は生活保護費の増で、ことしの10月の前年度比で48世帯76人の増でございます。

次に、4 款衛生費でございますが173万3,000円を追加し、補正後の額を15億7,683万4,000円とするものでございます。主なものは 1 項保健衛生費、3 目保健センター費、1 節報酬はセンター職員の産休による嘱託職員の報酬 1 カ月分12万円でございます。

次に、第 2 条債務負担行為の補正、2 款、3 項戸籍住民基本台帳費は、戸籍電算システム導入に伴い債務負担行為を起こすものでございます。現行の機器が導入後 6 年を経過しシステムのサポート体制もとれなくなることに伴い、新機種に移行するための電算機及びソフト使用料でございます。機器の導入は22年 1 月に導入し、移行期間として実証実験を行い、6 月から稼働の予定でございます。また、予算の執行は、平成22年度より平成27年度までの 6 年間でございます。

審査の結果、全員異議なく原案どおり認めることに決しました。

以上、報告を終わります。

○議長（大王英二君） 次に、経済建設委員長の報告を求めます。（「議長、11番」と呼ぶ者あり）

11番。

○11番（森口勝之君）（登壇） おはようございます。経済建設委員会に付託されました日程第 8、議第95号平成21年度人吉市一般会計補正予算（第 8 号）のうち、6 款農林水産業費、

7 款商工費、8 款土木費、11 款災害復旧費について審査の結果を報告します。

まず、6 款農林水産業費は6,964万1,000円を増額し、補正後の総額を4億6,198万5,000円とするものであります。

主なものは1 項農業費、5 目農地費15万円は、公用車の車検代であります。

次に、2 項林業費、2 目林業振興費、19 節負担金・補助及び交付金6,903万3,000円につきましては、項目別に報告をいたします。まず、森を育てる間伐材利用推進事業補助金935万9,000円は、国土保全など森林の公益的機能の維持を目的とし、間伐の推進及び優良間伐材の流通促進、素材の安定供給を図るため人吉市森林組合の計画材積数2,127立方メートルに対する補助金であります。

委員から、山林所有者の範囲について質問があり、対象者は組合員であることとの答弁でありました。

なお、補助の内訳は、1 立方メートル当たり県が2,200円、市が2,200円であります。

次に、特用林産物施設化推進事業補助金25万円は、矢岳椎茸生産組合が有害獣駆除のため設置するソーラー発電システムによる威嚇装置設置費用、総額62万5,000円に対する補助金であります。

次に、緑の産業再生プロジェクト促進事業補助金5,942万4,000円は、国の森林整備加速化林業再生事業に基づき、県知事が県内の協議会の構成員等である各林業事業体の事業要望を調査し、全体事業計画を作成した上で国の承認を受けて行う事業で、間伐の実施、道路網の整備、里山の再生などの森林整備や高性能林業機械の導入、木材加工流通施設の整備、流通の円滑化などの一貫した取り組みなどを行う協議会を支援するものであります。本県は球磨川流域林業事業協同組合が購入するプロセッサー1台、スイングヤーダ1台、フォワーダ1台、グラップルつきトラック1台、合計6,929万8,000円のうち3,632万4,000円、有限会社青井運送が購入するグラップルつきトラック2台、合計4,410万円のうち2,310万円を補助するものであり、補助金につきましては国が50%、県が5%補助するものであります。

委員から、団体が購入した場合、各業者が借り入れたときの使用料について質問があり、執行部から、会計検査の対象事業でもあり、今後とも指導していくとの答弁でありました。

次に、7 款商工費は29万円を追加し、補正後の総額を8億5,463万6,000円とするものであり、1 項商工費、3 目観光費29万円は、人吉駅舎内における観光案内所のスペース拡大及び改装に伴う電気使用料の補正であります。

次に、8 款土木費は2,939万2,000円を追加し、補正後の総額を17億951万円とするものであります。

主なものは、1 項土木管理費、1 目土木総務費150万円は複写機の購入、2 項道路橋梁費、1 目道路橋梁総務費306万6,000円は道路台帳更新業務委託料、3 目道路新設改良費1,500万円は国道445号線の側溝整備及び県道上漆田東間下線の道路改築に関する県営事業負担金で

あります。５項河川費、２目河川改良費982万4,000円は、井ノ口町の急傾斜地崩壊対策事業、草津川の単県砂防事業、西間下町の単県急傾斜地崩壊対策事業、与内山地区の単県地すべり対策事業に対する県営事業負担金であります。

次に、11款災害復旧費、２項農林水産施設災害復旧費、１目農業用施設災害復旧費460万7,000円及び３項公共土木施設災害復旧費、１目道路橋梁災害復旧費314万1,000円は、いずれもことし7月24日から26日にかけて発生した豪雨災害に対する復旧費用であります。

以上、いずれも慎重審査の結果、全員異議なく認めることに決しました。

○議長（大王英二君） ただいまの各委員長に対し質疑はありませんか。（「議長、６番」と呼ぶ者あり）

６番。

○６番（村上恵一君） 総務文教委員長にお尋ねしたいんですが、教育費の中でエアコン、空調設備の設置についてなんですが、設置後の電気料の増加等についての議論は行われましたでしょうか。また、それに対しましての執行部の返答はどのようなものだったのでしょうか。

○議長（大王英二君） 18番。

○18番（下田代勝君） 設置後の電気料等のことについての審査は行っておりません。（「５番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） ５番。

○５番（笹山欣悟君） 総務文教委員長に私もお尋ねしたいと思っています。

先ほどの６番議員と一緒にですが、小中学校の空調設備の工事、基本的に工事請負費を見ますと、小学校が２億6,000万、それから中学校が１億4,000万ということで、かなり高額の工事請負費になっています。そういったところで、この工事請負費の入札の方法はどういうふうにされるのか、審議をされたかどうか、１点お尋ねをしたいと思いますし、この場合の空調設備の財産の管理はどうなるのか、１点お尋ねしたいと思います。

それから、この工事については、工期はいつまでに工期を完了するというようなことで審議をされたのかどうか。

まず、その３点について審議をされたのかどうか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（大王英二君） 18番。

○18番（下田代勝君） 工事請負、入札等に関しましては、その関係については審議はいたしておりません。

なお、管理等についても、まだ設置後のことになろうと思いますので、そこまでは審査は行っておりません。（「議長、５番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） ５番。

○５番（笹山欣悟君） 非常に私は大事な審議じゃないかなと、私はと思っています。基本的に、１億5,000万以上の工事請負費については議会の議決が必要であるというふうなところ

がありますので、ならば小学校費の工事請負費 2 億 6,000 万、1 億 5,000 万を超えていますから、一括発注するのか、分離発注するのか、その発注の方法によって、また議会の議決が必要であるかどうかというのは重要な部分にかかわってくると思っています。

そういった部分をなぜ審議できなかったのかということで、それは審議をする必要があったんじゃないでしょうかということでお尋ねをしたいと思いますし、工期につきましては、かなりの高額の仕事ですから、もしこれが来年度、今年度中の完了にならなかった場合に、もしかしたら繰越明許が出てくる、そういった可能性もあると思っています。

そうした場合に、ならば新年度からの子供たちに対する、6 月、7 月の一番暖かい夏場に結局はエアコンが使用できない、そういった状況も出てくると思っています。ですので、そうすれば工期をきちっと執行部がどれだけ考えて、工期をいつまでにやるというようなことで、明確に執行部の見解をただしておく必要があったんじゃないかなと私は思いますので、その辺についてのきちんとした執行部の答弁を聞き出すことは必要ではなかったのでしょうか。（「18 番」と呼ぶ者あり）

○議長（大王英二君） 18 番。

○18 番（下田代勝君） 工事関係の契約、入札、それらについては、きちんと適切に執行部も配慮をして執行されると思います。だから、そこらまでの踏み込んだ、そういう細かいところまでの審査は行っていない。

だから、今後、やっぱりしっかり見きわめて、そしてまた生徒、児童の授業に支障がないような方法ということは我々も当然考えておりますし、今後、そこらのことについての推移を見きわめながら、協議会、もしくは委員会等で検討していきたいと、そう思っております。

○議長（大王英二君） ほかにありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ほかに質疑もないようですので、採決をいたします。議第 95 号について、各委員長報告どおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大王英二君） 御異議なしと認めます。

よって、議第 95 号は原案可決確定いたしました。

=====

日程第 9 議第 119 号

○議長（大王英二君） 次に、日程第 9、議第 119 号を議題とし、予算委員長及び経済建設委員長の報告を求めます。

まず、予算委員長の報告を求めます。（「議長、16 番」と呼ぶ者あり）

16 番。

○16 番（三倉美千子君）（登壇） 予算委員会に付託されました議第 119 号平成 21 年度人吉市

一般会計補正予算（第9号）の第1条歳入予算の補正、15款県支出金について、審査の結果を報告いたします。

1節労働諸費補助金、緊急雇用創出交付金3,120万9,000円の増額補正は、11月30日、12月市議会冒頭で特別緊急雇用に伴う予算を議決いたしました。今回、それに追加補正するものでございます。

追加内容は、当初51人、作業系臨時職員を4カ月間雇用することにしましたが、雇用予定の3倍以上の申し込みがあったため、事業を組み直し、99人を12月から1月の2カ月間の雇用としました。このような状況を県に相談したところ、作業系臨時職員の2月から3月の2カ月分の賃金、作業車借り上げなどの関連の経費についても補助事業で認められましたので、今回、追加補正するものでございます。

審査の結果、全会一致で原案どおり認めることに決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（大王英二君） 次に、経済建設委員長の報告を求めます。（「11番」と呼ぶ者あり）

11番。

○11番（森口勝之君）（登壇） 経済建設委員会に付託を受けました日程第9、議第119号平成21年度人吉市一般会計補正予算（第9号）について、審査の結果を報告します。

本件は、5款労働費に3,120万9,000円を追加し、補正後の総額を1億8,436万2,000円とするものであります。これは、全額を県からの緊急雇用創出交付金で賄うものでありまして、1項労働諸費、4目地域雇用創出推進費、7節賃金2,150万7,000円は、12月から緊急雇用しております作業系職員101人を2カ月間延長雇用するための追加分であります。

14節使用料及び賃借料501万5,000円は、軽トラック、ライトバン等の借上料、19節備品購入費40万円は安全用ベストの購入費であります。

審査の中で委員から、賃金の支払い方法について、雨天時の作業について、作業班の編成、ローテーションについて、車借り上げの地元利用について等々の質問があり、また賃金のことを考慮した上で、例えば用排水路の清掃作業も検討してみてもとの提案もありました。

慎重審査の結果、全員異議なく認めることに決しました。

○議長（大王英二君） ただいまの予算委員長及び経済建設委員長の報告に対し質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑もないようですので、採決いたします。議第119号について、予算委員長及び経済建設委員長報告どおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大王英二君） 御異議なしと認めます。

よって、議第119号は原案可決確定いたしました。

ここで、暫時休憩いたします。

午前10時57分 休憩

午前11時15分 開議

○議長（大王英二君） 休憩前に引き続き再開をいたします。

=====

日程第10 議第97号

○議長（大王英二君） 次に、日程第10、議第97号を議題とし、総務文教委員長の報告を求めます。（「18番」と呼ぶ者あり）

18番。

○18番（下田代勝君）（登壇） 総務文教委員会に付託をされております日程第10、議第97号につきまして、平成21年度人吉市カルチャーパレス特別会計補正予算（第4号）についての審査の結果を御報告いたします。

歳入歳出予算総額は1億555万4,000円ございまして、歳入の補正はございません。

歳出におきましては、1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、工事請負費46万1,000円の減額、これは当初、空調調和設備改修工事を予定していましたが、緊急に3月に予備費を流用して改修をしたために、減額となるものでございます。そして、新たにホール棟、空調関係、これは冷温水自動制御装置の改修を30万円で行うものでございます。

3款予備費、1項予備費、1目予備費に46万1,000円を増額いたしております。

審査の結果、全員異議なく認めることに決しました。

以上でございます。

○議長（大王英二君） ただいまの委員長報告に対し質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑もないようですので、採決をいたします。議第97号について、総務文教委員長報告どおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大王英二君） 御異議なしと認めます。

よって、議第97号は原案可決確定いたしました。

=====

日程第11 議第99号から日程第15 議第107号まで

○議長（大王英二君） 次に、日程第11、議第99号から日程第15、議第107号までの5件を議題とし、厚生委員長の報告を求めます。（「議長、12番」と呼ぶ者あり）

12番。

○12番（田中 哲君）（登壇） 厚生委員会に付託されました日程第11、議第99号平成21年

度人吉市国民健康保険事業特別会計補正予算（第５号）から日程第15、議第107号平成21年度人吉市公共下水道事業特別会計補正予算（第４号）までの５件について、審査の結果を御報告いたします。

まず、日程第11、議第99号平成21年度人吉市国民健康保険事業特別会計補正予算（第５号）でございますが、歳入歳出それぞれ１億1,036万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を50億7,180万円とするものでございます。

歳入の主なものは、３款国庫支出金、１項国庫負担金、１目療養給付費等負担金に5,055万3,000円を追加し、補正後の額を８億6,069万9,000円とするものでございます。保険給付費の見直しに伴う増額でございます。

４款県支出金、２項県補助金、１目県財政調整交付金に1,040万8,000円を追加し、補正後の額を１億8,190万7,000円とするものでございます。同じく、保険給付費の見直しに伴う増額でございます。

次に、歳出の主なものは、２款保険給付費、１項療養諸費は、１目一般被保険者療養給付費に負担金として１億1,989万9,000円を追加し、補正後の額を26億1,904万3,000円に、３目一般被保険者療養費に同じく負担金を383万9,000円追加し、補正後の額を2,491万4,000円に、それぞれ療養費の見直しに伴う増額でございます。２項高額療養費、１目一般被保険者高額療養費は2,423万7,000円を追加し、補正後の額を３億1,549万2,000円にしております。同じく、見直しに伴う増額でございます。

審査の結果、全員異議なく原案どおり認めることに決しました。

次に、日程第12、議第101号平成21年度人吉市介護保険特別会計補正予算（第５号）は、歳入歳出それぞれ１億1,667万5,000円を追加し、歳入歳出の予算の総額を34億69万7,000円とするものでございます。

補正の理由は、各介護サービスに要する経費、保険給付費を年度全般の実績を踏まえての補正、それにその他財源の組み替え等による補正でございます。保険給付費の負担割合は国が25％、施設につきましては20％、社会保険診療報酬支払基金が30％、県が12.5％、施設につきましては17.5％、市の一般会計が12.5％、保険料予備費で対応してございますが、これが20％でございます。

審査の結果、全員異議なく原案どおり認めることに決しました。

次に、日程第13、議第103号平成21年度人吉市介護サービス事業特別会計補正予算（第５号）は、歳入歳出それぞれ10万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を2,966万5,000円とするものでございます。これは人事院勧告に伴う補正で、予備費の10万3,000円を一般会計に繰り入れするものでございます。

審査の結果、全員異議なく原案どおり認めることに決しました。

次に、日程第14、議第105号平成21年度人吉市水道事業特別会計補正予算（第４号）は、

第2条、予算第3条に定めた収益的収入及び支出のうち、収入の予定額を補正するもので、第1款水道事業収益既決額5億5,948万2,000円を34万円増額し、合計5億5,982万2,000円とするもので、内訳といたしまして、第2項営業外収益128万8,000円を34万円増額し、合計162万8,000円とするものでございます。

収益的収入及び支出のうち、収入の1款水道事業収益、2項営業外収益、3目雑収益34万円の増額は、市公用車の接触事故に伴い、自動車損害共済保険金6万8,000円と車両損害受入金27万2,000円を増額補正するものでございます。

審査の結果、全員異議なく原案どおり認めることに決しました。

次に、日程第15、議第107号平成21年度人吉市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）は、歳入歳出それぞれ760万円を減額し、歳入歳出予算の総額を21億5,702万3,000円とするものでございます。

第2条地方債の補正は、限度額の変更をするものでございまして、公共下水道債を760万円減額し、1億6,540万円とするものでございます。

まず、歳入のうち、8款市債、1項、1目公共下水道債は760万円減額し、9億1,640万円とするものでございます。これは、起債対象事業費800万円減額に伴う起債充当率95%を減額するものでございます。

歳出の主なものは、1款事業費、1項、1目事業費を750万円減額し、4億1,715万5,000円とするものでございます。内訳といたしまして、15節工事請負費750万円の減額は、当初、起債対象事業として予定していました管渠築造工事のうち、1カ所が補助対象になることが判明し、補助対象工事に切りかえたことと、入札残による工事請負費の減額でございます。

審査の中で、起債対象事業が補助対象になることが判明したという説明であったが、どうしてわかったのか、また上のほう、県あたりから説明がなかったのかという質問が出まして、そういう説明はなかったと。職員が補助事業実務必携を調べるうちに、補助対象になることが判明したと、そういう説明がございました。

審査の結果、全員異議なく原案どおり認めることに決しました。

以上、報告を終わります。

○議長（大王英二君） ただいまの委員長報告に対し質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑もないようですので、採決をいたします。議第99号から議第107号までの5件について、厚生委員長報告どおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大王英二君） 御異議なしと認めます。

よって、議第99号、議第101号、議第103号、議第105号、議第107号は原案可決確定いたしました。

=====

日程第16 議第108号

○議長（大王英二君） 次に、日程第16、議第108号を議題とし、経済建設委員長の報告を求めます。（「議長、11番」と呼ぶ者あり）

11番。

○11番（森口勝之君）（登壇） 経済建設委員会に付託されました日程第16、議第108号平成21年度人吉市工業用地造成事業特別会計補正予算（第1号）について、審査の結果を報告します。

今回の補正は、事業費と予備費の組み替えを行うものであり、歳入歳出予算の総額は補正前と変わらず、5,759万7,000円であります。

内訳は、1項工業用地造成事業費、1目人吉中核工業用地造成事業費75万7,000円の減額は、12節役務費で用地購入に伴う土地鑑定手数料31万8,000円の増、13節委託料で入札残高による645万3,000円の減額分と地質及び建物調査業務委託における537万8,000円の増額分との差額マイナス107万5,000円であります。

3款、1項、1目予備費75万7,000円は、ただいま説明しました減額分を繰り入れるものであります。

慎重審査の結果、全員異議なく認めることに決しました。

○議長（大王英二君） ただいまの委員長報告に対し質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑もないようですので、採決をいたします。議第108号について、経済建設委員長報告どおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大王英二君） 御異議なしと認めます。

よって、議第108号は原案可決確定いたしました。

=====

日程第17 陳第24号から日程第19 陳第31号

○議長（大王英二君） 次に、日程第17、陳第24号から日程第19、陳第31号までの3件を議題とし、厚生委員長の報告を求めます。（「議長、12番」と呼ぶ者あり）

12番。

○12番（田中 哲君）（登壇） 厚生委員会に付託されました日程第17、陳第24号産業廃棄物処理施設計画中止の意見書提出を求める陳情から日程第19、陳第31号改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書の提出を求める陳情についての3件について御報告いたします。

まず、日程第17、陳第24号産業廃棄物処理施設計画中止の意見書提出を求める陳情についてでございますが、この陳情は、東間下町町内会長那須明氏、浪床町町内会長黒木一字氏、

東間上町町内会長佐無田護氏の3者より、平成21年9月4日付で提出されたもので、当委員会で9月定例会より継続して審議していたものですが、今般、平成21年12月2日付で陳情の取り下げが提出されたものでございます。

審査において、現在の状況等の説明を受け、審査の結果、全員異議なく陳情の取り下げを認めることに決しました。

次に、日程第18、陳第25号消費税増税に反対し、住民税を元に戻し、社会保障の充実を求める陳情について、審査の結果を御報告いたします。

この陳情書は、平成21年10月14日に、熊本県社会保障推進協議会会長鳥飼香代子氏より提出されたもので、陳情趣旨は、庶民の収入が減る一方で、税・社会保険料等が値上がりする中で税金や保険料を払い切れず、健康保険証を取り上げられ、医療機関にかかれない人がふえている。日本国憲法は、国民が健康で文化的な最低限の生活を営む権利を保障しているが、財源問題を口実に、中・低所得者に負担をしわ寄せしている。大企業・大金持ち減税をもとに戻し、能力に応じた公平な負担により財源を生み出すべきとの趣旨でございまして、消費税を引き上げないこと、大企業・大金持ち優遇減税をやめること、所得税法56条を廃止すること、国民健康保険の短期保険証、資格証明書の発行をやめ、国の補助金をもとに戻し、払える国保料にすることを求める内容でございます。

この陳情書は、同じ内容で平成20年12月議会の総務文教委員会で審議され、賛成少数で不採択となったものであります。

審査の過程で、陳情項目についての説明があり、委員より、消費税の増税に反対だけならある程度理解できるが、この陳情書にはいろいろな項目が含まれておる。それを行ったときに、またいろいろな困難が生じる。現段階ではそぐわない部分が多いといった意見が出されまして、全会一致で不採択といたしました。

次に、日程第19、陳第31号改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書の提出を求める陳情について、審査の結果を御報告いたします。

この陳情書は、平成21年11月27日に、熊本県青年司法書士会会長黒江正志氏から提出されたものでございます。

陳情理由で、我が国では消費者金融の利用者は1,000万人を超え、消費者信用残高は70兆円を超え、家計の最終支出に占める消費者信用の割合は4分の1に上る。このような中、多重債務問題が深刻化している。多重債務を苦にした夜逃げ、自殺が後を絶たない。これら深刻な多重債務問題の大きな要因が、クレジット、サラ金、商工ローンなどで、貸金業者の高金利、過剰与信、過酷な取り立て及び大量宣伝などであると。

2006年12月、深刻化する多重債務問題解決のため、上限金利の引き下げ、過剰貸し付けの禁止などを含む改正貸金業法が成立したが、同法が完全施行される時期は2009年12月から2010年6月とされております。改正貸金業法が完全施行されれば、貸金業者の高金利、過剰

与信等が是正され、多重債務問題はさらに改善される。また、改正貸金業法完全施行の先延ばし、金利規制の貸金業者に対する規制の緩和は、再び自殺者や自己破産者、多重債務者の急増を招くおそれがある。今、多重債務者のために必要とされる施策は、相談体制の充実、セーフティーネット貸付の充実及びヤミ金融の撲滅であります。

そこで、１、改正貸金業法を早期に完全施行すること。２、自治体での多重債務相談体制の整備のための人件費を含む予算を十分確保することなど、相談窓口の拡充を支援すること。３、個人及び中小事業者向けのセーフティーネット貸付をさらに充実させること。４、ヤミ金融を徹底的に摘発することを陳情事項としてあります。

審査の中で、改正貸金業法やセーフティーネット貸付の説明を受け、委員から、多重債務を苦に自殺者が絶えないこと、人吉市でも多重債務相談体制を整備して、生活相談の窓口を開設していると、国に対しても積極的に働きかけるべきではないかとの意見がございました。

審査の結果、全会一致で採択することに決しました。

なお、陳第31号につきまして、後ほど意見書の提出を行いますので、各議員の御理解、御協力をお願いいたします。

以上、御報告申し上げます。

○議長（大王英二君） ただいまの委員長報告に対し質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑もないようですので、質疑を終了いたします。

ここで、陳第25号については討論の要求がっておりますので、これより討論を行います。13番議員の発言を許可いたします。（「議長、13番」と呼ぶ者あり）

13番。

○13番（本村令斗君）（登壇） 陳第25号消費税増税に反対し、住民税を元に戻し、社会保障の充実を求める陳情に賛成の立場から討論を行います。

民主党政権のもと、政府税制調査会は、所得税や住民税の扶養控除を廃止する方針を固めています。この控除廃止による連鎖的な負担増は23項目に及び、大きな庶民増税となってしまう。このような状況は、消費税にも及ぶ可能性があると思います。

鳩山首相は、総選挙の演説などでは4年間は断じて引き上げないと述べていましたが、その後、消費税率が引き上げられてしまうことが危惧されます。このように経済危機の中で、庶民に負担増を求めるというおろかな政策を打ち出す国は、日本以外にはありません。

財務省にある財政制度等審議会の財政制度分科会が出している海外報告書には、各国が経済危機の中で財政再建をどのように進めようとしているのかがリアルに紹介されています。アメリカは、今後10年間で富裕層に約60兆円の増税を行い、中・低所得者に72兆円の減税を実施するとしています。イギリスでは、付加価値の税率を一時的に引き下げる減税措置をとりながら、所得税については50％に及ぶ最高税率を設けています。ドイツでも、所得税の最

低税率の引き下げや、医療保険料の引き下げなどを行っています。

このように、欧米諸国では、大金持ち、大資産家に応分の負担を求めて、中・低所得者は減税するという、当たり前の対策をとろうとしています。庶民の暮らしを守りながらも、財政再建の道を探っています。日本においても、このような方法こそとられるべきだと思います。

以上のような見地から、私はこの陳情に賛成します。

○議長（大王英二君） 以上で討論を終了します。

それでは、採決をいたします。採決は分割して行い、陳第25号については起立採決といたします。

まず、陳第24号について、委員長報告どおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大王英二君） 御異議なしと認めます。

よって、陳第24号は撤回することに決しました。

次に、陳第25号についてお諮りいたします。陳第25号についての委員長報告は不採択でありますので、陳情そのものについて採決をいたします。陳第25号について、採択することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（大王英二君） 起立少数。

よって、陳第25号は不採択と決しました。

次に、陳第31号についてお諮りいたします。本件について、委員長報告どおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大王英二君） 御異議なしと認めます。

よって、陳第31号は採択することに決しました。

=====

日程第20 陳第21号

○議長（大王英二君） 次に、日程第20、陳第21号を議題とし、経済建設委員長の報告を求めます。（「議長、11番」と呼ぶ者あり）

11番。

○11番（森口勝之君）（登壇） 経済建設委員会に付託を受けました陳第21号「仕事のない事業組合への4000万円以上もの血税のムダ遣いをやめて、事業組合の解散を決議すること」を求める陳情について、審査の結果を報告します。

この陳情は、本年6月15日、人吉市鬼木町1011-2、吉村勝徳氏外47名から提出されたものであり、川辺川国営総合土地改良事業の休止状況を踏まえ、構成6市町村の負担金との関

連から、一部事務組合である川辺川総合土地改良事業組合の解散を求めるものであり、陳情項目は、貴議会みずから良識を発揮し、川辺川総合土地改良事業組合の解散を決議することというものであります。

委員会では、まずこれまでの川辺川土地改良事業の経緯について説明を受け、さらに同組合と地方自治法との関連性についての説明を受けた後、審査を行いました。

委員から、おおむね次のような意見が出されました。川辺川土地改良事業組合議会としては存続を希望している。各地の圃場整備が進んでいる中で、休止となった場合、その後のことが心配である。上原田地区の水需要は強い、低廉な水を求めていくのが農家所得の向上につながるのではないかと。相良村議会も事業推進に方向を転換し、現在は各戸ごとの説明会を開催中である。水利権の問題を含め、互いに協力し合って事業推進していくべきではないか。人吉市土地改良区は、事業実施に同意する特別決議をしている。利水事業がなぜ今までできなかったのかについての交渉も必要である。ダム反対派はいまだに将来はダムの水ではないかとの不安を抱いている。同組合の経費のあり方について、反対する人たちの意見にも一理はある。政権交代した今、今後の国の状況を見きわめていきたい等であります。

上記の意見を踏まえながら、慎重に審査をいたしました。

結果、2人の委員から継続を求める意見がありましたので、まず継続することについて諮りましたが、賛成少数でありました。次に、陳情を採択することについて諮った結果、不採択とすることに決しました。

以上、報告を終わります。

○議長（大王英二君） ただいまの委員長報告に対し質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑もないようですので質疑を終了いたします。

ここで、本件については討論の要求がっておりますので、これより討論を行います。13番議員の発言を許可します。（「議長、13番」と呼ぶ者あり）

13番。

○13番（本村令斗君）（登壇） 陳第21号「仕事のない事業組合への4000万円以上もの血税のムダ遣いをやめて、事業組合の解散を決議すること」を求める陳情に賛成の立場から討論を行います。

平成20年3月、農水省は川辺川水利事業所を撤退、退去し、平成20年度には予算を計上できず、川辺川国営総合土地改良事業は休止となりました。

その後、農水省は、昨年12月に同事業所の事務所を解体、撤去し、平成21年度予算も計上していません。事業組合は農水省の土地改良事業を前提に存続してきたものであり、ここに事業組合の存続意義は完全になりました。事業組合は土地改良事業に関しては何らの関係もなくなり、業務と言えるものがない状態です。本年6月には柳瀬西溝掛りの関係農家63

名、7月には飛行場用水掛りの91名が事業からの辞退を求める意志確認書を関係6市町村会議、相良村、相良村議会、相良村土地改良区などに提出しています。6市町村長推奨案が農家の同意において成り立たないことは明らかだと思います。新しく政権についた民主党は、無駄な大型公共事業の見直しを始めました。

昨日の熊日新聞を見てみますと、小沢幹事長は、16日の夕方に、鳩山首相と官邸で会談し、政府の2010年度予算への反映を求める重点要望を申し入れたことが載っています。

重点要望には、土地改良事業は要求額を半減し、農家の戸別所得補償制度の財源とすることも盛り込まれています。農家が望まない6市町村長推奨案での事業復活は不可能と認識すべきです。

一部事務組合である事業組合は、関係6市町村の負担金によって運営されており、予算書を見てみると人吉市は本年度も392万円の負担金を払うことになっています。100年に一度と言われる経済危機の中で税金を目的に沿って効率よく使うことが求められています。

このような貴重な税金のむだ遣いを容認することはできません。事業組合は即刻解散し、負担金に当たる予算は市民生活を守るために使うべきだと思います。

以上のような見地から、私はこの陳情に賛成します。

○議長（大王英二君） 以上で討論を終了します。

それでは、採決をいたします。

採決は起立採決といたします。陳第21号の委員長報告は不採択でありますので、陳情そのものについて採決をいたします。陳第21号について採択することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者 起立]

○議長（大王英二君） 起立少数。

よって、陳第21号は不採択と決しました。

ここで暫時休憩いたします。

午前11時53分 休憩

午後1時 開議

○議長（大王英二君） では、休憩前に引き続き再開をいたします。

=====

日程第21 球磨川水系の治水及び防災に関する特別委員会委員長の報告

○議長（大王英二君） 次に、日程第21、球磨川水系の治水及び防災に関する特別委員会委員長の報告を求めます。（「議長、17番」と呼ぶ者あり）

17番。

○17番（山下幸一君）（登壇） それでは、日程第21、球磨川水系の治水及び防災に関する

特別委員会の報告をいたします。

12月定例会においての特別委員会審査が、第4回目の委員会開催となりまして、今回は人吉市洪水ハザードマップに伴う浸水想定地域（御溝川流域）についての現地調査を行い、その後10月20日に開催された第5回「ダムによらない治水を検討する場」についての結果報告を受けております。

まず、現地調査でございますが、今回は御溝川流域について、山江村になりますが、万江川からの取水口から第一放水路地点、金子商店地点など7カ所にポイントを絞り現地調査を行いました。

現地では市執行部から河川の現状と出水時の状況について説明があり、委員から質疑がなされそれぞれ確認いたしました。委員からは、土地改良区の受益地や御溝川の生い立ちについて知りたい。御溝川だけでなく他の13河川についても現地調査を行うべき。また、次回は、公共施設、病院、避難所などの位置を地図に落とし、それを確認した上で現地調査を臨むべきではないかなどの意見が出されました。そのほか状況を確認する上では、災害（出水）時の現地写真を撮っておくべき等々の意見がありました。

次に、第5回「ダムによらない治水を検討する場」の結果報告についてですが、市執行部から、これまでの検討結果に対する意見を踏まえつつ、早急に治水安全度・地域防災力を向上させる対策の必要があることから、今回は今後の治水対策への取り組み方針として、国からの治水対策案が示された第6回以降では、この提案に関して実際の計算をし、その効果について検証がなされることになっている。また、検討する場が河川管理者である国の主体的な実施を前提とした会議に移行していくことで、さらに議論が加速するものと大きく期待するとの報告がなされました。

委員からは、次回第6回会合の開催予定はとの質疑に、国土交通省は12月末ごろの開催希望を持っているとの答弁があり、次回の特別委員会で第6回会合の結果について、国土交通省から現地調査を踏まえながら現場で説明を受けてはどうかとの意見が出されました。

最後に、今後の特別委員会について、今回行った人吉市ハザードマップに伴う浸水想定地域の現地調査を他の13河川についても行うのか、また、ダムによらない治水を検討する場の第6回会合の結果について、現地調査を踏まえた説明を受けるのかなどについて協議を行い、委員から双方大事な項目であるが、まずは国土交通省の示す球磨川本線の治水対策案の審査のほうを先に行い、その後、県管理河川13河川の現地調査を行ってはどうかとの意見が出され、次回は第6回のダムによらない治水を検討する場の開催状況など、推移を見ながら、国土交通省より現地視察を踏まえ説明を受けることとしております。

以上、報告を終わります。

○議長（大王英二君） ただいまの報告に対し質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑もないようですので、球磨川水系の治水及び防災に関する特別委員会委員長報告は終了いたしました。

＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝

日程第22 公益的施設の適正配置に関する特別委員会委員長の報告

○議長（大王英二君） 次に、日程第22、公益的施設の適正配置に関する特別委員会委員長の報告を求めます。（「議長、14番」と呼ぶ者あり）

14番。

○14番（立山勝徳君）（登壇） まず、10月13日に開催をいたしました第4回目となる公益的施設の適正配置に関する特別委員会の審査の概略について報告をいたします。

まず第1に、当初から決定しておりました市が所有している3候補地（梢山工業団地の一部、能力開発センター、市庁舎別館周辺）の課題検討ではありますが、具体的には概算事業費を試算し、それを比較検討し評価するものであります。

2点目は、国の今後の動向と総合病院の考え方についての審査をいたしました。

まず、1点目の課題であります3候補地の事業費の試算と比較評価についてであります、これはあくまでも目安としての積算であるとのことであります。

まず、整備費用の積算は、出費が見込まれる各事業の経費について、原因者である総合病院と相手者である人吉市のどちらが事業主体になるかを決めて、それぞれが負担する経費額を明示し、また、相手方との協議によって決めるべき費用はアルファ（ α ）と表示しています。

また、積算に当たって3候補地が持っている特徴的な課題は、梢山工業団地の場合に工業団地造成事業に対する補助金及び利子補給金などの返還、多目的運動広場の代替地整備、郊外移転による利便性の低下などがあります。

能力開発センターの場合には、能力開発センターとシルバー人材センターの移転問題と敷地面積の不足などがあります。

市庁舎別館周辺については、保健センター、勤労青少年ホーム、弓道場、総合福祉センター及び市役所別館などの移転問題があります。

次に、積算の費目は、土地取得費、造成工事費、代替地整備費、下水道工事費、外灯や道路改良費、橋梁工事費、使用中の公的施設の解体と移転建設費、交通手段確保費、許可申請費などがあります。

以上のような条件の中で積算した結果は次のとおりであります。

まず、梢山工業団地の場合、人吉市の負担額は5億1,800万円プラスマイナスアルファ、総合病院の負担額は3億500万円プラスマイナスアルファ。このプラスマイナスアルファというのは、相互の話し合いによって持ち分を決める。負担分を決めるという部分をアルファと決めているわけであります。

能力開発センターの場合には、人吉市の負担額は12億2,200万円マイナスアルファ、総合病院の負担額は8億100万円プラスアルファ、市役所別館周辺の場合には人吉市の負担額は29億4,700万円マイナスアルファ、総合病院の負担額は8億9,700万円プラスアルファ、以上のような積算による評価の結論としては、3候補地とも社会インフラは完備しているため、総合病院側の諸条件、利用者や市民への影響、市にとってのデメリットなどで判断するのが決め手になりますが、何よりも時間的制約が大きく影響するので、病院側の諸条件、時間的制約の問題、市にとってのデメリット、例えば行政機能の一時的な喪失、あるいは経費の負担、市民や利用者への影響などを総合的に判断するとマイナスポイントが最も小さい梢山工業団地が一番望ましいとの結論であります。

次に、審査事項の2点目であります今後の国の動向と総合病院側の考えについてであります。

まず、急を要するとしていた事業日程の問題は、9月22日の朝日新聞の記事、長妻厚生労働相は、売却方針が決まっていた全国の社会保険病院53カ所、厚生年金病院10カ所、新機関に移行させ公営で維持する方針を固めたとの報道であり、RFOにかわって「地域医療推進機構（仮称）」を設置し、公的に維持する方向で明確になりました。

したがって、来年9月までに移転先を決めなければならない問題は現状ではなくなったとの判断がされます。

次に、医療施設耐震化交付金については、8月の事業費ベースで23億8,000万円の2分の1の補償申請を行ったとのことですが、補助金総額は全国で1,227億円、熊本県枠で41億8,000万円に対して県内での申請数は26病院、平均すれば1病院当たり約1億6,000万円となり予算確保も不透明であります。内示についても、10月16日と言われていましたが、12月末か年明けになる可能性もあるとのことあります。

このような状況を受けて、病院側からは耐震化交付金の可能性、確定の時期、必要額の確保が不透明などで再検討をさせてほしいとの申し入れが正式にあったとのことあります。

以上のような説明に対して、委員からは、多くの質疑、意見が出されましたが、それらを踏まえて次のように集約をいたしました。

3候補地の絞り込みについては、市で検討の結果、市としてのリスクが最も少ない梢山工業団地がベストと判断をしたとのことありますが、費用負担をどちらにするのか、両者の協議によって決めなければならないアルファの部分が多いこと、補助金額や事業実施時期などで国の方針が不透明であることから結論には至らない。

また、国の動向と総合病院の考え方については、国の方針が民営化を進めるという前政権の方針から、政権交代により公的に維持する方針に変わってきましたので、総合病院としては候補地の選択については待ってほしいとのことであり、委員会としては当初からの条件であった市有地3カ所の中から答えを出すのか、補助金やその時期、また管理機構が変わるこ

とにより3カ所以外にまで選択の幅を広げることになるのか、病院側の意向もはっきりしない状況では結論を出すことにならないとして今後の推移を見守ることにいたしました。

次に、12月2日開催をいたしました第5回目となります公益的施設の適正配置に関する特別委員会の審査について報告をいたします。

まず、総合病院を取り巻く情勢について説明を受けましたが、それは現在までの経緯として、社会保険庁の解体により譲渡や廃止を前提にRFO（年金・健康保健福祉施設整理機構）に移管されていましたが、RFOは平成22年9月30日が設置期限であり、総合病院の建かえ問題はその日程に合わせて急がなければならない状況の中で進めてまいりました。

しかし、政権与党となった民主党は、新設する独立行政法人のもとで公的病院と位置づけ存続する方針で、「地域医療推進機構（仮称）」を設置する法案提出をいたしました。

しかし、RFOは23年3月までに設置期限が延長され、新しい地域医療推進機構が動き出す25年までの2年間は、特例民法法人全社連が病院経営に携わるとの説明であります。このような国の動向の中で、総合病院側としては情報収集に努めながら耐震化交付金による事業費の確保とスケジュールを含めての場所の選定や全体検討を検討されているとのことであります。

一方、財源としての医療施設耐震化臨時交付金ではありますが、これは都道府県が基金を造成して、まだ耐震化されていない拠点病院などの耐震化促進のために効率的に運用するもので、熊本県は41億8,000万円を積み立てている。総合病院は事業費を23億8,000万円とし、2分の1の補助申請を行っているが内示は12月末とのことであります。内示額が必要額に達するのか、他の移転計画を選択するのか、交付金の決定がおくれる一方、22年度内に着工しなければならないという時期は緩和されませんでしたので、事業の時間的な厳しさはさらに増えています。

このような状況の中で、総合病院としては、建てかえについての患者の意向調査と梢山工業団地の造成について専門コンサルに見積もりを委託されたところ、想定された額よりも高い算定額であったとのことあります。

以上のことから総合病院の現在の考え方としては、新たな地域医療機能推進機構法案が見え始め、RFOから新組織への移行が明らかになり、また、患者アンケートの結果や現在の病院施設や高等看護学校の施設や跡地利用などを総合的に勘案した場合、最も効率的かつ影響が少ないとの認識から、市庁舎別館周辺と現在地が適当との考え方に至っている。ただし、梢山工業団地についても、開発の可能性が高いという見地から一時保留しておきたいとの考えであります。

概略、以上のような執行部からの説明に対して、委員からはいろいろな質疑や意見が出されましたが、意見等のまとめとしては、市が一番適当と判断した梢山工業団地の一部に対して、総合病院側としては市庁舎別館周辺か現在地がよいとのことであり、考え方として両極

端にあります。

したがって、耐震化交付金内示内容やそれを受けて病院側がどのように対応されるのか、その状況を見守ることにいたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（大王英二君） ただいまの報告に対し質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑もないようですので、公益的施設の適正配置に関する特別委員会委員長の報告は終了いたしました。

=====

日程第23 人吉球磨広域行政組合議会の報告

○議長（大王英二君） 次に、日程第23、人吉球磨広域行政組合議会の報告を求めます。（「議長、17番」と呼ぶ者あり）

17番。

○17番（山下幸一君）（登壇） それでは、人吉球磨広域行政組合議会の報告をいたします。

人吉球磨広域行政組合議会が9月29日と11月24日において、2回にわたり開会されております。

まず、平成21年第5回臨時議会が開会され、議長より会議録署名議員が指名され、議運委員長より会期の日程が行われた後、執行部より3件の議案説明があり、審議の結果、原案どおり可決されております。

案件内容は、多良木病院胸部検診車の更新が年度内執行ができないため、繰越明許をし新車購入をすること、さらに、特別養護老人ホーム福寿荘の利用者転倒事故の損害賠償額を決定するものでありました。

次に、平成21年第6回人吉球磨広域行政組合議会が11月24日クリーンプラザで開会されました。

議長より会議録署名の議員の指名が行われた後、会期の決定については議運の委員長から会期を11月24日から12月25日までとする報告があり、議案説明の後、クリーンプラザの補修箇所の現場を視察し、その後、質疑、採決となり、行政報告として代表理事より、カルチャーパレスの改修については前議会にて報告したが、現段階では全町村から同意を得ている状況でなく、ことし中に結論を出せればと思っているとの報告がありました。

また、提出4案件については、20年度歳入歳出決算認定について、委員長より報告があり、採決の結果、賛成多数により委員長報告どおり認定されております。

また、職員の給与条例の3議案については原案どおり可決されております。残り3議案については、12月25日に開会され審議を行い、採決予定となっております。

以上、平成21年第5回、第6回の人吉球磨広域行政組合議会の報告を終わります。

=====

日程第24 人吉下球磨消防組合議会の報告

○議長（大王英二君） 次に、日程第24、人吉下球磨消防組合議会の報告を求めます。

（「議長、2番」と呼ぶ者あり）

2番。

○2番（井上光浩君）（登壇） 日程第24、人吉下球磨消防組合議会の報告をいたします。

平成21年11月30日、午後2時より人吉下球磨消防組合消防本部会議場にて第4回定例会が開催されました。

議案につきましては、議案に沿って報告をいたします。

議案第1号平成20年度人吉下球磨消防組合一般会計歳入歳出決算の認定については、歳入合計収入済額9億2,176万7,439円で、歳出合計支出済額9億910万3,792円であります。執行率は98.69%、実質繰越額は1,266万3,647円であります。

歳入の主なものにつきましては、常備消防費分担金、これは構成市町村からの分担金であります。7億8,379万2,000円で、歳出の主なものの消防費8億6,784万2,483円であります。

主要な施策としましては、はしご車のオーバーホール2,858万7,000円などが含まれております。

議案第2号人吉下球磨消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定については、人事院勧告に基づき改正を行うものであります。主なものに住居手当のうち自宅新築等に係る手当を廃止するものであります。

議案第3号は、平成21年度人吉下球磨消防組合一般会計補正予算（第1号）についてであります。歳入歳出予算の総額に815万7,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ9億6,283万2,000円とするものであります。

議案第4号熊本県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の一部変更については、城南町及び植木町が平成22年3月22日から熊本市と合併しますので、熊本県市町村総合事務組合から脱退することになります。地方自治法第290条の規定により議会の議決を経る必要があるため上程されました。

以上、上程されました議案第1号から議案第4号について、慎重審査の上、原案どおり全会一致で認めることに決しました。

以上、報告を終わります。

=====

日程第25 川辺川総合土地改良事業組合議会の報告

○議長（大王英二君） 次に、日程第25、川辺川総合土地改良事業組合議会の報告を求めます。（「議長、17番」と呼ぶ者あり）

17番。

○17番（山下幸一君）（登壇） それでは、川辺川総合土地改良事業組合議会の報告をいたします。

平成21年11月24日、川辺川総合土地改良事業組合が開会され、議長より署名議員の指名、議会運営委員長より会期を本日1日限りとの報告があり、また、組合長より諸般の報告がありました。

報告内容は、平成21年11月9日から13日まで農水省案、既設導水路活用案の下流水利権者である相良村土地改良区の同意に向けて、相良村土地改良区組合に対する意見交換会を相良村主催で実施した。今後は各組合員を訪問し、アンケート調査を実施する。この結果を踏まえて今後協議をしたいとの報告がありました。

次に、提出案件3件について審議が行われ、案件内容は人事院勧告に伴う職員給与条例の改正、組合の規約変更などについて審議を行い、審議の結果、原案どおり可決されております。その後一般質問があり、一般質問については相良村の飛行場水路掛り及び柳瀬西溝掛りの土地改良組合に対する意見交換会について質疑があり、内山組合長（山江村長）、徳田副組合長（相良村長）から答弁として、水を待つ農家のために安く安定した水の供給のためには、今の既設導水路案が最良の方法であるので、農家の理解を得て進めたい。そのためには相良で実施するアンケート調査の結果を踏まえ、各機関で協議することになると思うとの答弁がありました。

以上、川辺川総合土地改良事業組合議会の報告を終わります。

=====

日程第26 委員会の閉会中の継続審査及び調査について

○議長（大王英二君） 次に、日程第26、委員会の閉会中の継続審査及び調査についてを議題といたします。

予算委員会、総務文教委員会、厚生委員会、経済建設委員会の各常任委員長、議会運営委員会委員長から、それぞれお手元に配付してありますように、各委員会の所管事項について、閉会中の継続審査及び調査の申し出がっております。各委員長の申し出に対し質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑もないようですので採決をいたします。各委員長の申し出のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大王英二君） 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定をいたします。

閉会中の継続審査・調査の申し出があった事件

○予算委員会

(平成21年12月第8回定例会)

事件の番号	件名	理由
	一般会計予算の歳入に関すること	実情を調査する必要があるため
	その他、所管事項に関すること	実情を調査する必要があるため

○総務文教委員会

事件の番号	件名	理由
陳第28号	永住外国人地方参政権付与法案に反対する意見書の提出を求める陳情	慎重審査を必要とするため
陳第29号	改正国籍法に関する意見書の提出を求める陳情	慎重審査を必要とするため
陳第30号	多目的運動広場建設に関する陳情	慎重審査を必要とするため
	市政の企画に関すること	実情を調査する必要があるため
	行財政に関すること	実情を調査する必要があるため
	防災及び消防に関すること	実情を調査する必要があるため
	学校教育及び社会教育に関すること	実情を調査する必要があるため
	文化及びスポーツの振興に関すること	実情を調査する必要があるため
	その他、所管事項に関すること	実情を調査する必要があるため

○厚生委員会

事件の番号	件名	理由
陳第26号	後期高齢者医療制度の廃止を求める意見書の提出に関する陳情	慎重審査を必要とするため
陳第27号	介護保険制度見直しに関する陳情	慎重審査を必要とするため
	戸籍、住民基本台帳その他市民の記録管理に関すること	実情を調査する必要があるため
	環境保全、衛生及び公害に関すること	実情を調査する必要があるため
	市民の健康及び福祉に関すること	実情を調査する必要があるため
	上・下水道に関すること	実情を調査する必要があるため
	その他、所管事項に関すること	実情を調査する必要があるため

○経済建設委員会

事件の番号	件名	理由
陳第17号	国の責任で、安心・安全な国土づくりを求める意見書提出に関する陳情	慎重審査を必要とするため
	農林水産業の振興に関すること	実情を調査する必要があるため
	商工観光業の振興及び労働行政に関すること	実情を調査する必要があるため
	企業誘致に関すること	実情を調査する必要があるため
	道路、河川の管理・整備に関すること	実情を調査する必要があるため
	都市計画及び都市開発に関すること	実情を調査する必要があるため
	その他、所管事項に関すること	実情を調査する必要があるため

○議会運営委員会

事件の番号	件名	理由
	議会運営に関すること	実情を調査する必要があるため
	会議規則、委員会条例に関すること	実情を調査する必要があるため
	会期日程に関すること	実情を調査する必要があるため
	議長の諮問に関すること	実情を調査する必要があるため

=====

日程の追加について

○議長（大王英二君）　ここで日程の追加についてお諮りいたします。

意見第19号改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書（案）、意見第20号農山漁村の多面的機能を維持する施策の推進を求める意見書（案）、意見第21号平成22年度政府予算案の年内編成を求める意見書（案）の3件を日程に追加することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大王英二君）　御異議なしと認めます。

よって、3件を日程に追加いたします。

=====

追加日程 意見第19号 改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書

○議長（大王英二君）　まず、意見第19号を議題とし、提出者の説明を求めます。（「議長、1番」と呼ぶ者あり）

1番。

○1番（松岡隼人君）（登壇）　提案理由の説明は、意見書（案）の朗読によってかえさせていただきます。

（意見書案　朗読）

意見第19号

改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書（案）

経済・生活苦での自殺者が年間7,000人に達し、自己破産者も18万人を超え、多重債務者が200万人を超えるなどの深刻な多重債務問題を解決するため、2006年12月に改正貸金業法が成立し、出資法に上限金利の引き下げ、収入の3分の1を超える過剰貸付契約の禁止（総量規制）などを含む同法が完全施行される予定である。

改正貸金業法設立後、政府は多重債務者対策本部を設置し、同本部は①多重債務相談窓口の拡充、②セーフティーネット貸付の充実、③ヤミ金融の撲滅、④金融経済教育を柱とする多重債務問題改善プログラムを策定した。そして、官民が連携して多重債務対策に取り組んできた結果、多重債務者が大幅に減少し、2008年の自己破産者数も13万人を切るなど多重債務対策は確実に成果を上げつつある。

他方、一部には、消費者金融の成約率が低下しており、借りたい人が借りられなくなっている。特に昨今の経済危機や一部商工ローン業者の倒産などにより、資金調達が制限された中小企業者の倒産が増加していることなどをことさら強調して、改正貸金業法の完全施行の延期や貸金業者に対する規制の緩和を求める論調がある。

しかしながら、1990年代における山一証券、北海道拓殖銀行の破綻などに象徴されるいわ

ゆるバブル崩壊後の経済危機の際は、貸金業者に対する不十分な規制の下に商工ローンや消費者金融が大幅に貸付を伸ばし、その結果、1998年には自殺者が3万人を超え、自己破産者も10万人を突破するなど多重債務問題が深刻化した。

改正貸金業法の完全施行の先延ばし、金利規制の貸金業者に対する規制の緩和は、再び自殺者や自己破産者、多重債務者の急増を招きかねず、許されるべきではない。今、多重債務者のために必要とされる施策は、相談体制の拡充、セーフティーネット貸付の充実及びヤミ金融の撲滅などである。

そこで、消費者庁の所管ないし共管となる地方消費者行政の充実及び多重債務問題が喫緊の課題であることも踏まえ、国に対し、以下の施策を求める。

- 1 改正貸金業法を早期に完全施行すること。
- 2 自治体での多重債務相談体制の整備のため相談員の人件費を含む予算を十分確保するなど相談窓口の拡充を支援すること。
- 3 個人及び中小企業者向けのセーフティーネット貸付をさらに充実させること。
- 4 ヤミ金融を徹底的に摘発すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成21年12月18日

熊本県人吉市議会

意見書提出先

衆議院議長	横路孝弘様
参議院議長	江田五月様
内閣総理大臣	鳩山由紀夫様
総務大臣	原口一博様
法務大臣	千葉景子様
金融担当大臣	亀井静香様
消費者庁長官	福島瑞穂様

意見第19号

改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書（案）の提出について

地方自治法第99条の規定による意見書を、会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成21年12月18日

人吉市議会議長 大王英二様

提出者 人吉市議会議員

田中哲 簗毛正勝

笹山欣悟 立山勝徳

西	信八郎	下田代	勝
川	野 精 一	森 口 勝 之	
井	上 光 浩	松 田 茂	
豊	永 貞 夫	仲 村 勝 治	
永	山 芳 宏	山 下 幸 一	
福	屋 法 晴	三 倉 美千子	
村	上 恵 一	本 村 令 斗	
松	岡 隼 人		

以上でございます。

○議長（大王英二君） ただいまの説明に対し、質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑もないようですので、質疑を終了します。

お諮りいたします。意見第19号については、委員会付託を省略し、採決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大王英二君） 御異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略し、採決をいたします。

意見第19号について、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大王英二君） 御異議なしと認めます。

よって、意見第19号は原案のとおり可決いたしました。

=====

追加日程 意見第20号 農山漁村の多面的機能を維持する施策の推進を求める意見書

○議長（大王英二君） 次に、意見第20号を議題とし、提出者の説明を求めます。（「議長、8番」と呼ぶ者あり）

8番。

○8番（松田 茂君）（登壇） 提案理由の説明は、意見書（案）の朗読によってかえさせていただきます。

（意見書案 朗読）

意見第20号

農山漁村の多面的機能を維持する施策の推進を求める意見書（案）

我が国の農山漁村は、安心・安全な食料を供給するだけでなく、豊かな自然環境、美しい

景観、きれいな空気と水を生み出すなど、多面的な機能を発揮している。

しかしながら、こうした地域においては、高齢化の進行、担い手や就業機会の不足、生活環境の整備のおくれなどにより、耕作放棄の深刻化などが顕著になっている。このまま放置すれば、農山漁村の多面的機能が失われ、国民すべてにとって大きな損失が生じることが強く懸念されているところである。

よって、国におかれては、農山漁村の多面的機能を維持・向上させるため、下記の施策の推進を図られるよう強く要望する。

記

- 1 条件が不利な状況にある中山間地域における農業生産の維持を図り、農山村の多面的機能を確保するための「中山間地域等直接支払制度」を充実強化すること。
- 2 中山間地域の住民生活に大きな影響を及ぼす有害鳥獣の被害を解消するため、捕獲体制の強化、被害防除、生活環境管理などの対策を強化すること。
- 3 木材の利用を拡大するとともに、健全な森林の整備・保全を進めて「美しい森林（もり）づくり」を展開するため、必要な財源を確保すること。
- 4 今年度で期限が切れる離島漁業再生支援交付金の継続など、水産業・漁村の持つ多面的機能の維持・増進を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成21年12月18日

熊本県人吉市議会

意見書提出先

衆議院議長	横路孝弘様
参議院議長	江田五月様
内閣総理大臣	鳩山由紀夫様
副総理・国家戦略担当大臣	菅直人様
財務大臣	藤井裕久様
農林水産大臣	赤松広隆様
環境大臣	小沢鋭仁様
内閣官房長官	平野博文様

意見第20号

農山漁村の多面的機能を維持する施策の推進を求める意見書（案）の提出について
地方自治法第99条の規定による意見書を、会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成21年12月18日

人吉市議会議長 大王英二様

提出者 人吉市議会議員

簀 毛 正 勝	井 上 光 浩
田 中 哲	森 口 勝 之
松 岡 隼 人	下田代 勝
西 信八郎	仲 村 勝 治
豊 永 貞 夫	山 下 幸 一
川 野 精 一	笹 山 欣 悟
福 屋 法 晴	立 山 勝 徳
永 山 芳 宏	三 倉 美千子
村 上 恵 一	本 村 令 斗
松 田 茂	

以上でございます。

○議長（大王英二君） ただいまの説明に対し、質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑もないようですので、質疑を終了します。

お諮りいたします。意見第20号については、委員会付託を省略し、採決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大王英二君） 御異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略し、採決をいたします。

意見第20号について、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大王英二君） 御異議なしと認めます。

よって、意見第20号は原案のとおり可決いたしました。

=====

追加日程 意見第21号 平成22年度政府予算案の年内編成を求める意見書

○議長（大王英二君） 次に、意見第21号を議題とし、提出者の説明を求めます。（「議長、7番」と呼ぶ者あり）

7番。

○7番（西信八郎君）（登壇） 提案理由の説明は、意見書（案）の朗読によってかえさせていただきます。

（意見書案 朗読）

意見第21号

平成22年度政府予算案の年内編成を求める意見書（案）

国においては、新政権発足に伴い、従来の予算編成・税制改正作業を大胆に見直し、予算編成の組み替えを明言している。

特に、行政刷新会議による事業仕分けでは、地方にとって必要な事業の廃止・縮減や、これまで国が行っていた事業を幾つも地方に移管するなどの方針、さらには、地方交付税についても「抜本的見直し」との方針を示している。同会議の結論どおり、平成22年度予算が編成されるのであれば、地方自治体の予算編成にも大きな影響を与えることとなる。

しかしながら、行政刷新会議が予算編成に対していかなる権限を持っているのか明確でなく、閣僚からも仕分け作業に対する異論もあり、事業仕分けの内容が来年度予算にどのように反映されるのかは、不透明である。

現在、地方自治体においては、平成22年度予算の編成作業を進めているが、現状では、政府の予算編成に対する基本的な考えが明確でないことから、不安や戸惑いが広がっており、自治体の予算編成作業が混乱を生じかねない状況になっている。

よって、国におかれては、国民生活、地域経済に混乱をもたらさないことを第一義として、地方自治体が円滑に予算編成作業を進めることができるよう、平成22年度政府予算案を年内に編成することを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成21年12月18日

熊本県人吉市議会

意見書提出先

内閣総理大臣	鳩 山 由紀夫 様
副総理・国家戦略担当大臣	菅 直 人 様
財 務 大 臣	藤 井 裕 久 様
総 務 大 臣	原 口 一 博 様
内閣官房長官	平 野 博 文 様
行政刷新担当大臣	仙 谷 由 人 様

意見第21号

平成22年度政府予算案の年内編成を求める意見書（案）の提出について

地方自治法第99条の規定による意見書を、会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成21年12月18日

人吉市議会議長 大 王 英 二 様

提出者 人吉市議会議員

井 上 光 浩	下田代 勝
簀 毛 正 勝	松 岡 隼 人
山 下 幸 一	森 口 勝 之
田 中 哲	川 野 精 一
松 田 茂	三 倉 美千子
仲 村 勝 治	永 山 芳 宏
本 村 令 斗	村 上 恵 一
豊 永 貞 夫	笹 山 欣 悟
福 屋 法 晴	立 山 勝 徳
西 信八郎	

以上でございます。

○議長（大王英二君） ただいまの説明に対し、質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑もないようですので、質疑を終了します。

お諮りいたします。意見第21号については、委員会付託を省略し、採決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大王英二君） 御異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略し、採決をいたします。

意見第21号について、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大王英二君） 御異議なしと認めます。

よって、意見第21号は原案のとおり可決いたしました。

=====

○議長（大王英二君） 以上で、本日の議事は全部終了いたしました。

これをもって平成21年第8回人吉市議会定例会を閉会いたします。どうもお疲れさまでした。

午後1時47分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

人吉市議会議長 大 王 英 二

人吉市議会議員 山 下 幸 一

人吉市議会議員 下田代 勝

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

人吉市議会議長

人吉市議会議員

人吉市議会議員